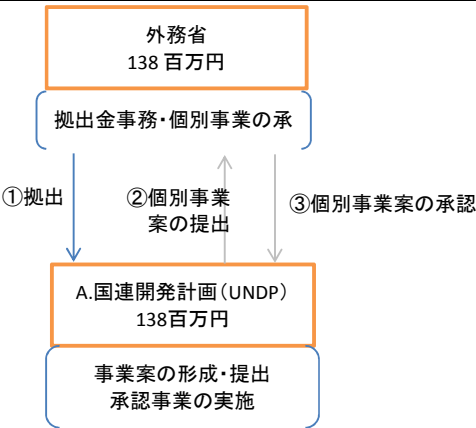


平成23年行政事業レビューシート (外務省)

事業名	国際連合開発計画(UNDP)拠出金(パートナーシップ基金) (任意拠出金)		担当部局庁	平成15年度		作成責任者		
事業開始・終了(予定)年度	国際協力局		担当課室	地球規模課題総括課		課長 松浦 博司		
会計区分	一般会計		施策名	Ⅶ-1 国際機関を通じた政務及び安全保障分野に係る国際貢献 Ⅷ-2 国際機関を通じた地球規模の諸問題に係る国際貢献				
根拠法令 (具体的な条項も記載)	外務省設置法第4条第3項		関係する計画、通知等	第20回国際連合総会決議2029(XX)				
事業の目的 (目指す姿を簡潔に。3行程度以内)	この拠出金は、日本が、UNDPとのパートナーシップ・協力関係の構築・維持を通じ、開発の重要課題に関する調査・研究に共同で取り組むとともに、途上国の多様なニーズに柔軟に応じて二国間援助を補完する事業を日本の意向が反映された形で効果的に形成・実施するための基本的な枠組みを提供することを目的とする。							
事業概要 (5行程度以内。別添可)	UNDPとの間で円滑なパートナーシップ・協力関係を維持・強化し、途上国129カ国・地域に現地事務所を置くUNDPの広範なネットワーク及び専門的知見を活用することによって、貧困削減、危機予防・復興(人道復興支援・平和構築支援を含む。)等、日本とUNDPとの共通の重点分野における事業を効果的に実施する。							
実施方法	☐ 直接実施 ☐ 業務委託等 ☐ 補助 ☐ 貸付 ☒ その他							
予算額・執行額 (単位:百万円)	予算の状況	当初予算	20年度	21年度	22年度	23年度	24年度要求	
		補正予算	242	209	138	130	119	
		繰越し等	19,549	26,636	32,930	—		
		計	—	—	—	—		
	執行額	19,791	26,845	33,068	130	119		
	執行率(%)	100%	100%	100%				
成果目標及び成果実績 (アウトカム)	成果指標			単位	20年度	21年度	22年度	目標値 (24年度)
	人間開発の実現を目標としていることから、後発開発途上国(LDC)(21年度時点で47カ国)のHAI(Human Assets Index: 人的資源開発の程度を表す指標)の平均値がLDC卒業基準(66以上)を達成することを成果目標とする。3年に1度、数値の見直しが行われ、次回は2013年に見直しが行われる。		成果実績		該当なし	15.21	該当なし	30
			達成度	%	—	50.7	—	
活動指標及び活動実績 (アウトプット)	活動指標			単位	20年度	21年度	22年度	23年度活動見込
	日本が協力関係の下、同基金で形成されたプロジェクト数を活動実績とする。		活動実績 (当初見込み)	プロジェクト数	17	5	6	【3】
単位当たりコスト	(23,000,000円/1プロジェクト)		算出根拠	138百万円(22年度当初予算)/6案件=23百万円				
平成23・24年度予算内訳 (単位:千円)	費目	23年度当初予算	24年度要求	主な増減理由				
	国際連合開発計画(UNDP)拠出金(パートナーシップ基金)	130,343	119,330					
	計	130,343	119,330					

事業所管部局による点検			
	評価	項目	特記事項
目的・状況・予算の	○	広く国民のニーズがあり、優先度が高い事業であるか。	
	○	国が実施すべき事業であるか。地方自治体、民間等に委ねるべき事業ではないか。	
	-	不用率が大きい場合は、その理由を把握しているか。	
資金の流れ、使途・費目・	-	支出先の選定は妥当か。競争性が確保されているか。	
	○	単位あたりコストの削減に努めているか。その水準は妥当か。	
	-	受益者との負担関係は妥当であるか。	
	-	資金の流れの中間段階での支出は合理的なものとなっているか。	
	○	費目・使途が事業目的に即し真に必要なものに限定されているか。	
活動実績、成果実績	○	他の手段と比較して実効性の高い手段となっているか。	
	○	適切な成果目標を立て、その達成度は着実に向上しているか。	
	○	活動実績は見込みに見合ったものであるか。	
	○	類似の事業がある場合、他部局・他府省等と適切な役割分担となっているか。	
	○	整備された施設や成果物は十分に活用されているか。	
点検結果	治安上の理由から日本人を現地に派遣することに限界がある国における事業等、日本の外交政策の必要上、二国間援助には限界がある地域・分野における事業についてUNDPが活動実施主体となることがある。日UNDP協力の中核をなす本拠出は、そのような事業を日本の意向が反映された形で効果的に実施するための基本的な枠組みとして必要不可欠である。 本拠出については、平成22年度予算において大幅な見直し(対前年度比マイナス30%)を実施している。これ以上本拠出が大幅に削減されれば、UNDP本部内で日本との協力・調整を専門に扱う日本ユニットの存続自体が困難となる可能性が高く、日本がUNDPを通じて実施したいと考えている事業の形成・実施などが円滑にできなくなり、日本とUNDPとのパートナーシップ・協力関係に深刻な影響を与える恐れがある。		
予算監視・効率化チームの所見			
一部改善		拠出額減額	
上記の予算監視・効率化チームの所見を踏まえた改善点(概算要求における反映状況等)			
(縮減)拠出額減額			
補記 (過去に事業仕分け・公開プロセス等の対象となっている場合はその結果も記載)			
●事業仕分け(第1弾、事業番号2-50、事業名 国際機関等への任意拠出金) 【結果】見直しを行う(ただし、右「結果」及び下記「コメント」は28の国際機関等への任意拠出金全体を対象としたもの) 【コメント】第2WGとしては、更なる見直しを求めたい。重複の排除及び民間実施等の観点から、見直しを行っていただきたい。また、可能なものは国に返還することも行っていただきたい。なお、見直しの観点にあてはまらない拠出金については、見直しを行わないことにも留意して、新政権の下で具体的に精査を行う必要がある。また、外交の目的は国益たることを前提として、効果や検証の仕組みをきちんと作るべきであり、体験談や印象による正当化では国費を投入する根拠にはならないという点も考慮して、検証・改善していただきたい。最後に、いつまでもこの拠出金を出し続けるかについても、戦略が見えていないことから、新政権の下でしっかりと議論を求めたい。			

※平成22年度実績を記入



資金の流れ
(資金の受け取り先が何を行っているかについて補足する)(単位:百万円)

支出先上位10者リスト

A.

	支 出 先	業 務 概 要	支 出 額 (百万円)	入札者数	落札率
1	国連開発計画	パートナーシップ基金事業経費	130	-	-
2					
3					
4					
5					
6					
7					
8					
9					
10					

平成23年行政事業レビューシート

(外務省)

事業名	国際連合難民高等弁務官事務所(UNHCR) 拠出金 (任意拠出金)		担当部局庁	国際協力局		作成責任者		
事業開始・終了(予定)年度	昭和42年度開始		担当課室	緊急・人道支援課		課長 青木 豊		
会計区分	一般会計		施策名	Ⅶー3 国際機関を通じた地球規模の諸問題に係る国際貢献				
根拠法令 (具体的な条項も記載)	外務省設置法第4条第3項		関係する計画、通知等	第5回国際連合総会決議 428/5 (1950年)				
事業の目的 (目指す姿を簡潔に。3行程度以内)	我が国は、難民等に対する人道支援を国際貢献の重要な柱の一つとして位置づけており、この分野において我が国の姿勢を国内外に示すと共に、外交上の発言権を維持するためにも、パレスチナ難民を除く全世界の難民の保護・支援、及び難民問題の恒久的解決を目的として中立的立場から包括的な取組を行っている唯一の国際機関である国際連合難民高等弁務官事務所(UNHCR)を通じて、積極的に貢献を行う。							
事業概要 (5行程度以内。別添可)	民族・宗教・政治的対立等により起因する紛争の多発により急増した難民や国内避難民に関する問題は、人道上の問題であると同時に、当該地域ひいては世界の平和と安定に影響を及ぼしかねない問題である。我が国は、アフリカ地域、アフガニスタン及び周辺国地域を中心としたアジア地域を重点地域とし、UNHCRが行う、帰還が進む地域における帰還支援、現地コミュニティにも裨益する形での帰還先における再統合支援に加え、帰還の見通しが立たない難民・国内避難民の保護・支援活動等を支援する。また、人道支援関係者の人材育成及び安全確保に関する事業を実施している「国際人道援助緊急事態対応訓練地域センター(e-Centre)」(UNHCR駐日事務所内に所在)の事業を支援する。							
実施方法	☐ 直接実施 ☐ 業務委託等 ☐ 補助 ☐ 貸付 ☒ その他							
予算額・執行額 (単位:百万円)	予算の状況	当初予算	20年度	21年度	22年度	23年度	24年度要求	
		補正予算	5,652	5,657	5,261	5,261	5,156	
		繰越し等	4,520	7,987	14,638	—		
		計	—	—	—	—		
		執行額	10,172	13,644	19,899	5,216	5,156	
	執行率(%)	100%	100%	100%				
	成果目標及び成果実績 (アウトカム)	成果指標			単位	20(2008)年	21(2009)年	22(2010)年
難民問題の恒久的解決 (救われた難民・国内避難民等の人数)		成果実績	百万人	24.90	26.00	25.55	—	
(注) 機関全体の目標及び実績		達成度	%	78%	71%	75%		
活動指標及び活動実績 (アウトプット)	活動指標			単位	20(2008)年	21(2009)年	22(2010)年	23年度活動見込
	①UNHCRの保護・支援を受けた難民数 ②UNHCRの保護・支援を受けた国内避難民数 ③帰還した難民数 ④帰還した国内避難民数 ⑤UNHCRの支援による第三国定住した人数 (注) 機関全体の指標および実績		活動実績 (当初見込み)	人	①10.5百万 ②14.4百万 ③60.4万 ④140万 ⑤6.7万 —	①10.4百万 ②15.6百万 ③25.1万 ④656万 ⑤8万 —	①10.55百万 ②14.7百万 ③19.8万 ④292万 ⑤7.3万 —	— ()
単位当たりコスト	73.5ドル/人		算出根拠	事業費総額(2010年)(1878百万ドル)÷受益者数(2010年)(25.55百万人)=73.5ドル				
平成23・24年度予算内訳 (単位:千円)	費目	23年度当初予算	24年度要求	主な増減理由				
	国際連合難民高等弁務官事務所(UNHCR) 拠出金	5,260,832	5,155,615					
	計	5,260,832	5,155,615					

事業所管部局による点検			
	評価	項目	特記事項
目的・予算の状況	○	広く国民のニーズがあり、優先度が高い事業であるか。	
	○	国が実施すべき事業であるか。地方自治体、民間等に委ねるべき事業ではないか。	
	—	不用率が大きい場合は、その理由を把握しているか。	
資金の流れ、使途・費目	○	支出先の選定は妥当か。競争性が確保されているか。	
	○	単位あたりコストの削減に努めているか。その水準は妥当か。	
	—	受益者との負担関係は妥当であるか。	
	—	資金の流れの中間段階での支出は合理的なものとなっているか。	
	○	費目・使途が事業目的に即し真に必要なものに限定されているか。	
活動実績、成果実績	○	他の手段と比較して実効性の高い手段となっているか。	
	○	適切な成果目標を立て、その達成度は着実に向上しているか。	
	○	活動実績は見込みに見合ったものであるか。	
	○	類似の事業がある場合、他部局・他府省等と適切な役割分担となっているか。	
	○	整備された施設や成果物は十分に活用されているか。	
点検結果	執行委員会等の場を通じて、引き続き効率的な事業の実施を求めている。		
予算監視・効率化チームの所見			
一部改善		拠出額減額	
上記の予算監視・効率化チームの所見を踏まえた改善点(概算要求における反映状況等)			
(縮減)拠出額減額			
補記 (過去に事業仕分け・公開プロセス等の対象となっている場合はその結果も記載)			

平成23年行政事業レビューシート (外務省)

事業名	国際連合世界食糧計画(WFP)拠出金 (任意拠出金)		担当部局庁	国際協力局		作成責任者		
事業開始・終了(予定)年度	昭和38(1963)年		担当課室	緊急・人道支援課		課長 青木 豊		
会計区分	一般会計		施策名	Ⅶー3 国際機関を通じた地球規模の諸問題に係る国際貢献				
根拠法令 (具体的な条項も記載)	外務省設置法第4条第3項		関係する計画、通知等	第11回FAO総会決議1/61(1961年)及び第16回国連総会決議1714/16(1961年)				
事業の目的 (目指す姿を簡潔に。3行程度以内)	我が国が重点外交政策として推進している人間の安全保障を援助の現場で実現する重要なパートナーであるWFPとの連携により、飢餓対策、母子の栄養強化、学校給食を通じた教育支援等を実施することで、ミレニアム開発目標の達成に寄与する。							
事業概要 (5行程度以内。別添可)	世界の飢餓と貧困の撲滅を使命に、食糧を通じた緊急人道支援、経済社会開発支援等を実施。2009年には75ヶ国において1億180万人に対し460万トンの食糧支援を実施。2009年度の我が国の拠出による事業では、サブサハラ・アフリカ、中東、アジアなどの国々で、緊急食糧支援、子どもや妊産婦の栄養状況改善、労働や訓練の対価としての食糧支援、農業生産性向上、等の事業を18ヶ国(エチオピア、ケニア、ソマリア、ジブチ、ウガンダ、スーダン、チャド、中央アフリカ、コンゴ民、ブルンジ、ルワンダ、ジンバブエ、モザンビーク、ナミビア、アフガニスタン、パキスタン、ミャンマー、インド)で実施。							
実施方法	☐ 直接実施 ☐ 業務委託等 ☐ 補助 ☐ 貸付 ☒ その他							
予算額・執行額 (単位:百万円)	予算 の 状 況	当初予算	764	685	618	656	607	
		補正予算	14,035	13,428	18,481	-		
		繰越し等	-	-	-	-		
		計	14,799	14,113	19,099	656	607	
		執行額	14,799	14,113	19,099			
	執行率(%)	100%	100%	100%				
	成果目標及び 成果実績 (アウトカム)	成果指標			単位	20年度	21年度	22年度
飢餓と貧困の撲滅		成果実績	百万人	102	89	109	86	
(食糧不足状況を改善した人々の数)		達成度	%	145.10%	95.30%	117.70%		
(注)機関全体の目標及び実績								
活動指標及び 活動実績 (アウトプット)	活動指標			単位	20年度	21年度	22年度	23年度活動見込
	①自然災害等緊急時の食糧配布量 ②復旧・復興時の食糧配布量 ③慢性的栄養失調改善のための食糧配布量		活動実績	万トン	①145 ②194 ③53	①264 ②55 ③81	①317 ②414 ③69	—
	(注)機関全体の指標及び実績		(当初見込み)				(513)	(484)
単位当たり コスト	38.88ドル/人		算出根拠	食糧配布事業費総額(4,237.7百万ドル)÷食糧を受け取った人数(1億900万人)=38.88ドル				
平成23 (単位:千円) 予算内訳	費目	23年度当初予算	24年度要求	主な増減理由				
	国際連合世界食糧計画(WFP)拠出金	655,831	606,608					
	計	655,831	606,608					

事業所管部局による点検			
	評価	項目	特記事項
目的・予算の状況	○	広く国民のニーズがあり、優先度が高い事業であるか。	
	○	国が実施すべき事業であるか。地方自治体、民間等に委ねるべき事業ではないか。	
	－	不用率が大きい場合は、その理由を把握しているか。	
資金の流れ、費目・使途	○	支出先の選定は妥当か。競争性が確保されているか。	
	○	単位あたりコストの削減に努めているか。その水準は妥当か。	
	－	受益者との負担関係は妥当であるか。	
	－	資金の流れの中間段階での支出は合理的なものとなっているか。	
	○	費目・使途が事業目的に即し真に必要なものに限定されているか。	
活動実績、成果実績	○	他の手段と比較して実効性の高い手段となっているか。	
	○	適切な成果目標を立て、その達成度は着実に向上しているか。	
	○	活動実績は見込みに見合ったものであるか。	
	○	類似の事業がある場合、他部局・他府省等と適切な役割分担となっているか。	
	○	整備された施設や成果物は十分に活用されているか。	
点検結果	執行理事会等の場を通じて引き続き効果的な事業の実施を求めていく。		
一部改善	提出額減額		
	上記の予算監視・効率化チームの所見を踏まえた改善点(概算要求における反映状況等)		
(縮減)提出額減額			
補記 (過去に事業仕分け・公開プロセス等の対象となっている場合はその結果も記載)			

平成23年行政事業レビューシート

(外務省)

事業名	世界エイズ・結核・マラリア対策基金拠出金 (任意拠出金)	担当部局庁	国際協力局	作成責任者				
事業開始・終了(予定)年度	平成13年度開始	担当課室	専門機関室	室長 松浦 博司				
会計区分	一般会計	施策名	Ⅶー3 国際機関を通じた地球規模の諸問題に係る国際貢献					
根拠法令 (具体的な条項も記載)	外務省設置法第4条第3項	関係する計画、通知等	世界基金設立に関するBylaws第2条					
事業の目的 (目指す姿を簡潔に。3行程度以内)	途上国におけるエイズ、結核、マラリアの三大感染症の感染、死亡の削減に持続可能で適切な貢献を行い、支援を必要とする国々において三大感染症により引き起こされた影響を緩和し、ミレニアム開発目標の達成に寄与すること。民間財団でも国連の基金でもなく、官民のパートナーシップによる新しいタイプの機関として、二国間の援助機関や国連機関と連携して感染症対策を行う。							
事業概要 (5行程度以内。別添可)	途上国におけるエイズ、結核、マラリア(三大感染症)の予防、治療、ケアを実現し、促進するための事業に対して資金供与を行い、途上国の保健改善と開発並びに貧困削減に貢献する。 世界エイズ・結核・マラリア対策基金は、2000年の九州・沖縄サミットで感染症対策が主要課題とされ、追加的資金調達の必要性をG8首脳間で確認したことを受けて設立された。日本は、いわば同基金の生みの親であり、継続的に同基金を支援していく立場にある。							
実施方法	☐ 直接実施 ☐ 業務委託等 ☐ 補助 ☐ 貸付 ☒ その他							
予算額・執行額 (単位:百万円)	予算の状況	当初予算	20年度	21年度	22年度	23年度	24年度要求	
		補正予算	—	—	6,002	15,903	10,649	
		繰越し等	21,970	18,851	10,738	▲15,903		
		計	—	—	—	—		
		執行額	21,970	18,851	16,740	0	10,649	
	執行率(%)	21,970	18,851	16,740				
	100%	100%	100%					
成果目標及び成果実績 (アウトカム)	成果指標			単位	20(2008)年	21(2009)年	22(2010)年	目標値 (28(2016)年)
	救われた人命数		成果実績	人 (累積)	3.5百万	4.9百万	6.5百万	20百万(累積)
			達成度	%	17.5	24.5	32.5	
活動指標及び活動実績 (アウトプット)	活動指標			単位	20(2008)年	21(2009)年	22(2010)年	23(2011)年活動見込
	①エイズ治療薬の供与を受けた患者数 ②抗結核薬の供与を受けた結核患者数 ③マラリア感染予防のために配布された殺虫剤処理済蚊帳数		活動実績 (当初見込み)	①人 ②人 ③張	①0.6百万 ②1.3百万 ③24百万	①0.5百万 ②1.4百万 ③34百万	①0.5百万 ②1.7百万 ③56百万 () ()	—
単位当たりコスト	2,000ドル/救われた命1人分		算出根拠	130億ドル(2010年末までに世界基金が支出した累積額)÷6.5百万人(2010年末までに世界基金の支援により救われた累積人命数)				
平成23年度 (単位:千円) 予算内訳	費目	23年度当初予算	24年度要求	主な増減理由				
	世界エイズ・結核・マラリア対策基金拠出金	15,903,273	10,648,732	拠出額縮減				
計	15,903,273	10,648,732						

事業所管部局による点検			
	評価	項目	特記事項
目的・予算の状況	○	広く国民のニーズがあり、優先度が高い事業であるか。	世界基金は、国連のミレニアム開発目標(MDG)6(エイズ、結核などの感染症の蔓延を食い止め、その後減少させる)の達成に向け、国際社会で最大規模の資金支援を実施しており、我が国は国連の主要加盟国かつG8メンバー国の一つとして、MDGの達成に応分の貢献をすることが期待されている。
	○	国が実施すべき事業であるか。地方自治体、民間等に委ねるべき事業ではないか。	
	-	不用率が大きい場合は、その理由を把握しているか。	
資金の流れ、費目・使途	○	支出先の選定は妥当か。競争性が確保されているか。	案件実施国における実施団体の選定は、当該国の政府、援助機関、市民社会、民間セクター等からなる合議体が行い、実施団体の資金使用状況は現地監督機関がチェックする体制になっている。世界基金事務局による資金の支出はかかるチェックを経て事業の進捗及び成果を確認した上で行われる。また、受益国には、国家所得水準に応じた負担を求める仕組みになっている。
	○	単位あたりコストの削減に努めているか。その水準は妥当か。	
	-	受益者との負担関係は妥当であるか。	
	-	資金の流れの中間段階での支出は合理的なものとなっているか。	
	○	費目・使途が事業目的に即し真に必要なものに限定されているか。	
活動実績、成果実績	○	他の手段と比較して実効性の高い手段となっているか。	世界基金は現在、今後5年間の戦略を策定中であり、その中で三大感染症全体の成果目標及びエイズ、結核、マラリア個別の活動目標を定めることとしている。事業実施においては、WHO、UNAIDS等関係機関と連携し、事業効果の最大化に努めている。
	○	適切な成果目標を立て、その達成度は着実に向上しているか。	
	○	活動実績は見込みに見合ったものであるか。	
	○	類似の事業がある場合、他部局・他府省等と適切な役割分担となっているか。	
	○	整備された施設や成果物は十分に活用されているか。	
点検結果	世界基金では、個々の事業に対する資金供与には理事会の承認が必要であり、我が国は理事として、その決定プロセスに参画している。その際、在外公館等を通じて現地におけるニーズ或いは実施体制等の情報を入手し、必要に応じて改善意見の提出を行っている。在外公館またはJICA現地事務所においても、国別調整メカニズムに参加する等、各国レベルでも事業実施状況の把握及び改善に努めている。 また、世界基金の運営・事業体制を改善し、資金効率を高めるための改革については、現在理事会、各委員会及び事務局において検討されており、我が国としても資金が適切に使われる体制の構築を期す観点から積極的に議論に参加している。		
予算監視・効率化チームの所見			
一部改善		提出額減額	
上記の予算監視・効率化チームの所見を踏まえた改善点(概算要求における反映状況等)			
(縮減)提出額減額			
補記 (過去に事業仕分け・公開プロセス等の対象となっている場合はその結果も記載)			

平成23年行政事業レビューシート (外務省)

事業名	国際連合児童基金 (UNICEF) 拠出金 (任意拠出金)		担当部局庁	国際協力局		作成責任者		
事業開始・終了(予定)年度	昭和27年度開始		担当課室	緊急・人道支援課		課長 青木 豊		
会計区分	一般会計		施策名	Ⅶー3 国際機関を通じた地球規模の諸問題に係る国際貢献				
根拠法令 (具体的な条項も記載)	外務省設置法第4条第3項		関係する計画、通知等	第1回国際連合総会決議57／1(1946年12月11日)				
事業の目的 (目指す姿を簡潔に。3行程度以内)	子どものために活動する唯一の国連の人道機関として、全ての子どもの権利実現のために、ミレニアム開発目標達成のための活動の中核とした広範囲な支援を展開する。							
事業概要 (5行程度以内。別添可)	開発途上国の子どもに対して、ユニセフを通じて「子どもの生存と発達」、「基礎教育とジェンダーの平等」、「子どもの保護」、「子どもの権利のためのアドボカシーとパートナーシップ」、「HIV／エイズと子ども」の分野において、①中長期的援助、及び②自然災害や武力紛争の際の緊急援助等を実施。							
実施方法	☐ 直接実施 ☐ 業務委託等 ☐ 補助 ☐ 貸付 ☒ その他							
予算額・執行額 (単位:百万円)	予算の状況	当初予算	20年度	21年度	22年度	23年度	24年度要求	
		補正予算	1,822	1,633	1,474	2,172	2,009	
		繰越し等	6,723	8,522	10,255	-		
			-	-	-	-		
		計	8,545	10,155	11,730	2,172	2,009	
	執行額	8,545	10,155	11,730				
	執行率(%)	100%	100%	100%				
成果目標及び成果実績 (アウトカム)	成果指標			単位	20年度	21年度	22年度	目標値 (年度)
	ミレニアム開発目標の達成を中心とした子供の権利の実現		成果実績	百万人	365	438	-	
	(救われた5歳未満児童数) (注)機関全体の目標及び実績		達成度	%	100%	100%	-	
活動指標及び活動実績 (アウトプット)	活動指標			単位	20年度	21年度	22年度	23年度活動見込
	①ビタミンA支援を受けた児童数 ②マラリア対策蚊帳の供与を受けた世帯数 ③安全な水へのアクセスを得た世帯数 ④出生登録を受けた児童数 (注) 機関全体の指標及び実績		活動実績 (当初見込み)	①人 ②世帯 ③世帯 ④人	n/a	n/a	①293,031,601 ②42,043,846 ③2,383,954 ④12,943,937	()
単位当たりコスト	①560円／長期残効型防虫蚊帳1張 ②1,200円／家庭用水セット1家族分		算出根拠	①5,600円(長期残効型防虫蚊帳10張) ②12,000円(家庭用水セット10家族分)				
平成23 (単位:千円) 年度予算内訳	費 目		23年度当初予算	24年度要求	主な増減理由			
	国際連合児童基金 (UNICEF) 拠出金		2,172,165	2,009,130				
	計		2,172,165	2,009,130				

事業所管部局による点検			
	評価	項目	特記事項
目的・予算の状況	○	広く国民のニーズがあり、優先度が高い事業であるか。	
	○	国が実施すべき事業であるか。地方自治体、民間等に委ねるべき事業ではないか。	
	－	不用率が大きい場合は、その理由を把握しているか。	
資金の流れ、使途・費目	○	支出先の選定は妥当か。競争性が確保されているか。	
	○	単位あたりコストの削減に努めているか。その水準は妥当か。	
	－	受益者との負担関係は妥当であるか。	
	－	資金の流れの中間段階での支出は合理的なものとなっているか。	
	○	費目・使途が事業目的に即し真に必要なものに限定されているか。	
活動実績、成果実績	○	他の手段と比較して実効性の高い手段となっているか。	
	○	適切な成果目標を立て、その達成度は着実に向上しているか。	
	○	活動実績は見込みに見合ったものであるか。	
	○	類似の事業がある場合、他部局・他府省等と適切な役割分担となっているか。	
	○	整備された施設や成果物は十分に活用されているか。	
点検結果	執行理事会等の場を通じて、引き続き効率的な事業の実施を求めている。		
予算監視・効率化チームの所見			
一部改善		拠出額減額	
上記の予算監視・効率化チームの所見を踏まえた改善点(概算要求における反映状況等)			
(縮減)拠出額減額			
補記 (過去に事業仕分け・公開プロセス等の対象となっている場合はその結果も記載)			

平成23年行政事業レビューシート

(外務省)

事業名	国際連合人間居住財団(HABITAT)拠出金 (任意拠出金)	担当部局庁	国際協力局	作成責任者				
事業開始・終了(予定)年度	昭和59年度開始	担当課室	地球規模課題総括課	課長 松浦 博司				
会計区分	一般会計	施策名	Ⅶー3 国際機関を通じた地球規模の諸問題に係る国際貢献					
根拠法令 (具体的な条項も記載)	外務省設置法第4条第3項	関係する計画、通知等	第29回国連総会決議3327 第32回国連総会決議32/173					
事業の目的 (目指す姿を簡潔に。3行程度以内)	UN-HABITAT(国連人間居住計画)は、人口増大と共に深刻化している途上国の居住問題(スラム対策等)及び地球規模の環境問題の解決に取り組むことを目的とした国連機関であり、本拠出は、UN-HABITAT、特にそのアジア太平洋地域本部(福岡本部)の活動を支えるためのものである。							
事業概要 (5行程度以内。別添可)	1 コア拠出 UN-HABITATの運営基盤を強化するため、同機関の事務局運営経費等へ充当。 2 イヤマーク拠出 UN-HABITATアジア太平洋地域本部(福岡本部)が行う研究、指針の作成、各国・各国際機関との情報交換、広報活動、研修、パイロット・プロジェクト等への充当。							
実施方法	☐ 直接実施 ☐ 業務委託等 ☐ 補助 ☐ 貸付 ☒ その他							
予算額・執行額 (単位:百万円)	予算の状況	当初予算	20年度	21年度	22年度	23年度	24年度要求	
		補正予算	39	35	23	20	17	
		繰越し等	452	3,193	7,203	—		
		計	—	—	—	—		
		執行額	491	3,228	7,226	20	17	
	執行率(%)	491	3,228	7,226				
	100%	100%	100%					
成果目標及び成果実績 (アウトカム)	成果指標			単位	20年度	21年度	22年度	目標値 (32年度)
	【成果目標】開発途上地域において、2020年までに、最低1億人のスラム居住者の生活を大幅に改善する。		成果実績	百万人	—	—	200以上	最低100
	【成果実績の計測法】MDGS成果報告書より結果を確認。 なお、同指標に関しては2010年度時点で目標を達成している。UN-HABITATは当該目標達成に貢献する都市居住の改善事業を実施している。		達成度	%	—	—	100以上	
活動指標及び活動実績 (アウトプット)	活動指標			単位	20年度	21年度	22年度	23年度活動見込
	任意拠出金による支援事業に伴う受益者数		活動実績 (当初見込み)	万人	約33	約71	約98	約11
単位当たりコスト	活動が多岐にわたるため、記入不可。		算出根拠					
平成23年度 (単位:千円) 予算内訳	費目	23年度当初予算	24年度要求	主な増減理由				
	国際連合人間居住財団(HABITAT)拠出金	19,718	16,749	拠出額縮減				
計	19,718	16,749						

事業所管部局による点検			
	評価	項目	特記事項
目的・状況・予算の	○	広く国民のニーズがあり、優先度が高い事業であるか。	
	○	国が実施すべき事業であるか。地方自治体、民間等に委ねるべき事業ではないか。	
	－	不用率が大きい場合は、その理由を把握しているか。	
資金の流れ・使途・費目・	－	支出先の選定は妥当か。競争性が確保されているか。	
	○	単位あたりコストの削減に努めているか。その水準は妥当か。	
	－	受益者との負担関係は妥当であるか。	
	－	資金の流れの中間段階での支出は合理的なものとなっているか。	
	○	費目・使途が事業目的に即し真に必要なものに限定されているか。	
活動実績・成果実績	○	他の手段と比較して実効性の高い手段となっているか。	
	○	適切な成果目標を立て、その達成度は着実に向上しているか。	
	○	活動実績は見込みに見合ったものであるか。	
	○	類似の事業がある場合、他部局・他府省等と適切な役割分担となっているか。	
	○	整備された施設や成果物は十分に活用されているか。	
点検結果	UN-HABITATのアジア太平洋地域本部(福岡本部)は、同地域におけるUN-HABITATの事業活動を統括し、特に、イラク、アフガニスタンなど治安上の理由により日本人を派遣する事業の実施に限界がある地域での平和構築支援事業、ミャンマーやパキスタンにおける自然災害被害の復興支援等、日本が重視する分野において、日本の二国間支援を補完する形で事業を形成・実施するなど、日本が国際社会に存在感を示す上で大きな役割を果たしている。 日本の拠出は、UN-HABITATの事務局運営費等の活動予算に対する各国拠出総額(2010年)のうち0.4%にすぎず、その順位は8位にとどまるが、UN-HABITAT、特にアジア太平洋地域本部(福岡本部)の活動を支える上で必要不可欠。特に、この拠出金がこれ以上減少すれば、拠出の実質的な意義が失われ、アジア太平洋地域本部(福岡本部)の活動縮小、最悪の場合、他国への移転につながるおそれがあり、可能な限り拠出水準を維持する必要がある。		
予算監視・効率化チームの所見			
抜本的改善		拠出額減額	
上記の予算監視・効率化チームの所見を踏まえた改善点(概算要求における反映状況等)			
(縮減)拠出額減額			
補記 (過去に事業仕分け・公開プロセス等の対象となっている場合はその結果も記載)			
●事業仕分け(第1弾、事業番号2-50、事業名 国際機関等への任意拠出金) 【結果】見直しを行う(ただし、右「結果」及び下記「コメント」は28の国際機関等への任意拠出金全体を対象としたもの) 【コメント】第2WGとしては、更なる見直しを求めたい。重複の排除及び民間実施等の観点から、見直しを行っていただきたい。また、可能なものは国に返 還することも行っていただきたい。なお、見直しの観点にあてはまらない拠出金については、見直しを行わないことにも留意して、新政権の下で具体的に精査を行う必要がある。また、外交の目的は国益たることを前提として、効果や検証の仕組みをきちんと作るべきであり、体験談や印象による正当化では国費を投入する根拠にはならないという点も考慮して、検証・改善していただきたい。最後に、いつまでこの拠出金を出し続けるかについても、戦略が見えていないことから、新政権の下でしっかりと議論を求めたい。			

平成23年行政事業レビューシート (外務省)

事業名	国際連合開発計画(UNDP)拠出金(コア・ファンド)(任意拠出金)		担当部局庁	国際協力局		作成責任者		
事業開始・終了(予定)年度	昭和41年度開始		担当課室	地球規模課題総括課		課長 松浦 博司		
会計区分	一般会計		施策名	VII-3 国際機関を通じた地球規模の諸問題に係る国際貢献				
根拠法令 (具体的な条項も記載)	外務省設置法第4条第3項		関係する計画、通知等	第20回国際連合総会決議2029(XX)				
事業の目的 (目指す姿を簡潔に。3行程度以内)	UNDPは32国連機関・世界銀行等からなる国連開発グループの議長を務める開発分野の中核的国連機関であり、途上国135カ国・地域の現地事務所等を通じて、世界176カ国・地域において専門的知見を活かした支援活動を実施している。UNDPIに対する拠出を通じて、UNDPに対する発言力・影響力を確保する。							
事業概要 (5行程度以内。別添可)	UNDPの通常財源であり、その活動の根幹を支える機関運営費及びプログラム実施経費に充てられるUNDPコア・ファンドに対し拠出する。							
実施方法	☐ 直接実施 ☐ 業務委託等 ☐ 補助 ☐ 貸付 ☒ その他							
予算額・執行額 (単位:百万円)	予算の状況	20年度	21年度	22年度	23年度	24年度要求		
		当初予算	8,265	7,633	6,892	7,308	6,760	
		補正予算	—	—	—	—		
		繰越し等	—	—	—	—		
		計	8,265	7,633	6,892	7,308	6,760	
	執行額	8,265	7,633	6,892				
	執行率(%)	100%	100%	100%				
成果目標及び成果実績 (アウトカム)	成果指標			単位	20年度	21年度	22年度	目標値 (24年度)
	人間開発の実現を目標としていることから、後発開発途上国(LDC)(21年度時点で47カ国)のHAI(Human Assets Index: 人的資源開発の程度を表す指標)の平均値がLDC卒業基準(66以上)を達成することを成果目標とする。3年に1度、数値の見直しが行われ、次回は2013年に見直しが行われる。		成果実績		該当なし	15.21	該当なし	30
			達成度	%	—	50.7	—	
活動指標及び活動実績 (アウトプット)	活動指標			単位	20年度	21年度	22年度	23年度活動見込
	UNDPの活動重点4分野(①貧困削減とミレニアム開発目標の達成、②民主的ガバナンス、③危機予防と復興、④環境と持続可能な開発)を柱として、世界各国における人間開発の実現に向けた活動を176ヶ国・地域で行っている。世界各国において人間の開発の実現に向けた活動を目標としていることから、活動を行っている国・地域の総数を活動指標とする。		活動実績 (当初見込み)		166	166	176	176
						()	()	
単位当たりコスト	上記理由のため、記入不可。		算出根拠					
平成23・24年度予算内訳 (単位:千円)	費目	23年度当初予算	24年度要求	主な増減理由				
	国際連合開発計画(UNDP)拠出金(コア・ファンド)	7,308,196	6,759,670					
	計	7,308,196	6,759,670					

事業所管部局による点検			
	評価	項目	特記事項
目的・予算の状況	○	広く国民のニーズがあり、優先度が高い事業であるか。	
	○	国が実施すべき事業であるか。地方自治体、民間等に委ねるべき事業ではないか。	
	—	不用率が大きい場合は、その理由を把握しているか。	
資金の流れ、使途・費目・	—	支出先の選定は妥当か。競争性が確保されているか。	
	○	単位あたりコストの削減に努めているか。その水準は妥当か。	
	—	受益者との負担関係は妥当であるか。	
	—	資金の流れの中間段階での支出は合理的なものとなっているか。	
	○	費目・使途が事業目的に即し真に必要なものに限定されているか。	
活動実績、成果実績	○	他の手段と比較して実効性の高い手段となっているか。	
	○	適切な成果目標を立て、その達成度は着実に向上しているか。	
	○	活動実績は見込みに見合ったものであるか。	
	○	類似の事業がある場合、他部局・他府省等と適切な役割分担となっているか。	
	○	整備された施設や成果物は十分に活用されているか。	
点検結果	・UNDP側において、より効率的且つ効果的に作業すべく、常に組織改革及び戦略・活動の見直しを行い、より多くの成果を出す努力を行っている。総裁の主導により、改革のためのアクションプランを策定。 ・一方で、拠出額の多寡がUNDPに対するドナーの影響力・発言力に直結しており、近年、欧米の主要ドナー国がコア・ファンドへの拠出を大幅に増加させるとともに、複数年にわたる拠出増加コミットメントを行っており、UNDPに対する我が国の影響力及び発信力が相対的に低下しており（我が国は2001年にドナー国中1位だったが、2009年には第6位。）、コア・ファンドの拠出水準の維持・増加が課題。		
予算監視・効率化チームの所見			
一部改善		拠出額減額	
上記の予算監視・効率化チームの所見を踏まえた改善点（概算要求における反映状況等）			
(縮減) 拠出額減額			
補記（過去に事業仕分け・公開プロセス等の対象となっている場合はその結果も記載）			

平成23年行政事業レビューシート (外務省)

事業名	赤十字国際委員会(ICRC)拠出金 (任意拠出金)	担当部局庁	国際協力局	作成責任者				
事業開始・終了(予定)年度	昭和35年度開始	担当課室	緊急・人道支援課	課長 青木 豊				
会計区分	一般会計	施策名	Ⅶー3 国際機関を通じた地球規模の諸問題に係る国際貢献					
根拠法令 (具体的な条項も記載)	外務省設置法第4条第3項	関係する計画、通知等	(1)赤十字国際委員会規程第15条第1項 (2)ジュネーブ外交会議決議11(1949年) (3)第25回赤十字国際会議決議24(1986年)					
事業の目的 (目指す姿を簡潔に。3行程度以内)	赤十字国際委員会(ICRC)は、ジュネーブ諸条約に役割が明記されており、他の国際機関にはない独自の活動を行っており、国際的にも高い評価を得ている。ノーベル賞を3度以上受賞した世界唯一の機関である。ICRCを支援することは、紛争地域の平和と安定に資するのみならず、我が国が人道危機の解決に対して積極的であるとの姿勢を国内外に示す。							
事業概要 (5行程度以内。別添可)	ICRCは、紛争犠牲者の保護を中心として、医療支援、食糧・生活物資等の支給、飲料水供給、衛生活動等の「緊急人道支援」を実施しており、我が国や他の国際機関が安全・能力上の制約から支援不可能な状況・場所で、時に「唯一の援助機関」として活動している。また、捕虜や被拘禁者の人道状況の監視、離散家族の安否調査等の「保護」活動や、国際人道法の普及も行っている。ICRCのこのような活動を通じて、紛争で苦しむ人々を支援する。							
実施方法	☐ 直接実施 ☐ 業務委託等 ☐ 補助 ☐ 貸付 ☒ その他							
予算額・執行額 (単位:百万円)	予算の状況	20年度	21年度	22年度	23年度	24年度要求		
		当初予算	501	466	293	240	224	
		補正予算	2,147	3,331	4,230	-		
		繰越し等	-	-	-	-		
		計	2,648	3,797	4,523	240	224	
	執行額	2,648	3,797	4,523				
執行率(%)	100%	100%	100%					
成果目標及び成果実績 (アウトカム)	成果指標		単位	20年度	21年度	22年度	目標値 (年度)	
	紛争犠牲者の保護の実現							
	(救われた人命数)		成果実績	百万人	27.4	32.1	28.5	-
	(注)機関全体の目標及び実績		達成度	%	100%	100%	100%	
活動指標及び活動実績 (アウトプット)	活動指標		単位	20年度	21年度	22年度	23年度活動見込	
	①保健・医療分野の支援を受けた人数 ②水・衛生分野の支援を受けた人数 ③被拘束者訪問人数							
	(注)機関全体の指標及び実績		活動実績 (当初見込み)	人	①3.4百万 ②15百万 ③494,540	①5.8百万 ②14.25百万 ③479,669	①5.2百万 ②10百万 ③500,928	- ()
	38.2スイスフラン／人		算出根拠	33.6億スイスフラン(2008年から2010年末までにICRCが支出した累積額)÷88百万人(同期間にICRCの支援により救われた累計人命数)=38.2スイスフラン				
平成23 (単位:千円) 年度予算内訳	費目	23年度当初予算	24年度要求	主な増減理由				
	赤十字国際委員会(ICRC)拠出金	240,349	223950					
	計	240,349	223950					

事業所管部局による点検			
	評価	項目	特記事項
目的・予算の状況	○	広く国民のニーズがあり、優先度が高い事業であるか。	
	○	国が実施すべき事業であるか。地方自治体、民間等に委ねるべき事業ではないか。	
	-	不用率が大きい場合は、その理由を把握しているか。	
資金の流れ、費目・使途	○	支出先の選定は妥当か。競争性が確保されているか。	
	○	単位あたりコストの削減に努めているか。その水準は妥当か。	
	-	受益者との負担関係は妥当であるか。	
	-	資金の流れの中間段階での支出は合理的なものとなっているか。	
	○	費目・使途が事業目的に即し真に必要なものに限定されているか。	
活動実績、成果実績	○	他の手段と比較して実効性の高い手段となっているか。	
	○	適切な成果目標を立て、その達成度は着実に向上しているか。	
	○	活動実績は見込みに見合ったものであるか。	
	○	類似の事業がある場合、他部局・他府省等と適切な役割分担となっているか。	
	○	整備された施設や成果物は十分に活用されているか。	
点検結果	主要ドナー国が参加するドナー・サポート・グループ会合等を通じて、引き続き効率的な事業の実施を求めている。		
予算監視・効率化チームの所見			
一部改善		拠出額減額	
	上記の予算監視・効率化チームの所見を踏まえた改善点(概算要求における反映状況等)		
(縮減)拠出額減額			
補記 (過去に事業仕分け・公開プロセス等の対象となっている場合はその結果も記載)			
Empty space for supplementary notes			

平成23年行政事業レビューシート

(外務省)

事業名	国際移住機関(IOM)拠出金(人身取引被害者の帰国支援事業) (任意拠出金)		担当部局庁	国際協力局		作成責任者		
事業開始・終了(予定)年度	平成6年度開始		担当課室	緊急・人道支援課		課長 青木 豊		
会計区分	一般会計		施策名	Ⅶー3 国際機関を通じた地球規模の諸問題に係る国際貢献				
根拠法令 (具体的な条項も記載)	外務省設置法第4条第3項		関係する計画、通知等	IOM憲章第25条 人身取引対策行動計画2009				
事業の目的 (目指す姿を簡潔に。3行程度以内)	犯罪対策閣僚会議で決定された「人身取引対策行動計画2009」に明記された事業として、我が国で保護された外国人人身取引被害者の出身国への帰国支援及び帰国後の社会復帰支援を行うとともに、国際的な人身取引対策の枠組みに協力する。							
事業概要 (5行程度以内。別添可)	●「人身取引対策行動計画2009」に従い、IOMを通じ、国内で保護された被害者のカウンセリング費用、帰国のための航空券代、帰国後の社会復帰支援費用(職業訓練・医療費等)などを手当とする。 ●また、人の密輸・人身取引及び関連の国境を越える犯罪に対処するアジア・太平洋地域における枠組みであるバリ・プロセスに対する支援の一環として、IOMが維持管理する同プロセスのウェブサイトに対して拠出され、同地域において人身取引に関する情報交換を促進し、人身取引の防止に役立てる。							
実施方法	☐ 直接実施 ☐ 業務委託等 ☐ 補助 ☐ 貸付 ☒ その他							
予算額・執行額 (単位:百万円)	予算の状況	当初予算	20年度	21年度	22年度	23年度	24年度要求	
		補正予算	35	32	20	26	24	
		繰越し等	2,373	2,235	3,563	—		
		計	—	—	—	—		
	執行額	2,408	2,267	3,582	26	24		
	執行率(%)	2,408	2,267	3,582				
成果目標及び成果実績 (アウトカム)	成果指標			単位	20年度	21年度	22年度	目標値 (年度)
	人身取引被害者の保護の実現 (保護した人数)		成果実績	人	31	25	23	—
			達成度	%	100%	100%	100%	
活動指標及び活動実績 (アウトプット)	活動指標			単位	20年度	21年度	22年度	23年度活動見込
	①帰国支援を受けた被害者数 ②帰国先で社会統合支援を受けた人数		活動実績 (当初見込み)	人	①28 ②25	①18 ②17	①21 ②21 () ()	—
単位当たりコスト	9,513ドル/人		算出根拠	751,550ドル(平成20年度から22年度末までの本件の総事業費)÷79人(同期間に保護した人身取引被害者数)=9,513ドル				
平成23 (単位:千円) 予算内訳	費目	23年度当初予算	24年度要求	主な増減理由				
	国際移住機関(IOM)拠出金 (人身取引被害者の帰国支援事業)	25,646	23,942					
	計	25,646	23,942					

事業所管部局による点検			
	評価	項目	特記事項
目的・予算の状況	○	広く国民のニーズがあり、優先度が高い事業であるか。	
	○	国が実施すべき事業であるか。地方自治体、民間等に委ねるべき事業ではないか。	
	－	不用率が大きい場合は、その理由を把握しているか。	
資金の流れ、使途・費目	○	支出先の選定は妥当か。競争性が確保されているか。	
	○	単位あたりコストの削減に努めているか。その水準は妥当か。	
	－	受益者との負担関係は妥当であるか。	
	－	資金の流れの中間段階での支出は合理的なものとなっているか。	
	○	費目・使途が事業目的に即し真に必要なものに限定されているか。	
活動実績、成果実績	○	他の手段と比較して実効性の高い手段となっているか。	
	○	適切な成果目標を立て、その達成度は着実に向上しているか。	
	○	活動実績は見込みに見合ったものであるか。	
	○	類似の事業がある場合、他部局・他府省等と適切な役割分担となっているか。	
	○	整備された施設や成果物は十分に活用されているか。	
点検結果	理事会・総会等の場を通じて、引き続き効率的な事業の実施を求めている。		
予算監視・効率化チームの所見			
一部改善		提出額減額	
上記の予算監視・効率化チームの所見を踏まえた改善点(概算要求における反映状況等)			
(縮減)提出額減額			
補記 (過去に事業仕分け・公開プロセス等の対象となっている場合はその結果も記載)			

平成23年行政事業レビューシート (外務省)

事業名	国際連合人口基金 (UNFPA) 拠出金 (任意拠出金)	担当部局庁	国際協力局	作成責任者			
事業開始・終了(予定)年度	昭和46年度開始	担当課室	地球規模課題総括課	課長 松浦 博司			
会計区分	一般会計	施策名	Ⅶー3 国際機関を通じた地球規模の諸問題に係る国際貢献				
根拠法令 (具体的な条項も記載)	外務省設置法第4条第3項	関係する計画、通知等	第27回国際連合総会決議第3019号第6項				
事業の目的 (目指す姿を簡潔に。3行程度以内)	人口、リプロダクティブ・ヘルス分野はミレニアム開発目標 (MDGs) の達成にとって重要であり、人間の安全保障を推進する母子保健の推進、家族計画に関する情報やサービスの提供、性感染症やHIV/エイズの予防及び治療等をNGOとも連携しつつ実施している。この分野の主導的な国際機関であるUNFPAの拠出を通じ、MDGs達成に貢献する。						
事業概要 (5行程度以内。別添可)	1. UNFPAの活動の根幹を支える機関運営費及びプログラム実施経費に充てられるUNFPAコア・ファンドに対し、拠出を実施。 2. 多数国間または地域的規模で活動する人口開発分野のNGO等の活動を支援する「インターカントリーなNGO支援信託基金」に対し、拠出を実施。						
実施方法	☐ 直接実施 ☐ 業務委託等 ☐ 補助 ☐ 貸付 ☒ その他						
予算額・執行額 (単位:百万円)	予算の状況	当初予算	20年度	21年度	22年度	23年度	24年度要求
		補正予算	3,465	3,200	2,485	2,353	2,154
		繰越し等	147	52	423	—	
		計	—	—	—	—	
		執行額	3,611	3,251	2,908	2,353	2,154
	執行率(%)	3,611	3,251	2,908			
成果目標及び成果実績 (アウトカム)	成果指標	単位	20年度	21年度	22年度	目標値 (23年度)	
各国の開発政策中に人口、リプロダクティブ・ヘルス分野が盛り込まれている国の割合を成果目標とする。	成果実績	%		78.80%	75.70%	90%	
	達成度	%		87.5	84.1		
活動指標及び活動実績 (アウトプット)	活動指標	単位	20年度	21年度	22年度	23年度活動見込	
ドナー国及び途上国側から拠出・動員できた資金量を活動指標とする。	活動実績 (当初見込み)	億ドル		402	415	—	
単位当たりコスト	具体的活動内容が多岐にわたるため、算出不可。	算出根拠					
平成23年度 (単位:千円)	費目	23年度当初予算	24年度要求	主な増減理由			
	国際連合人口基金 (UNFPA) 拠出金	2,353,067	2,154,246				
計	2,353,067	2,154,246					

事業所管部局による点検			
	評価	項目	特記事項
目的・予算の状況	○	広く国民のニーズがあり、優先度が高い事業であるか。	
	○	国が実施すべき事業であるか。地方自治体、民間等に委ねるべき事業ではないか。	
	—	不用率が大きい場合は、その理由を把握しているか。	
資金の流れ、使途・費目	—	支出先の選定は妥当か。競争性が確保されているか。	
	○	単位あたりコストの削減に努めているか。その水準は妥当か。	
	—	受益者との負担関係は妥当であるか。	
	—	資金の流れの中間段階での支出は合理的なものとなっているか。	
	○	費目・使途が事業目的に即し真に必要なものに限定されているか。	
活動実績、成果実績	○	他の手段と比較して実効性の高い手段となっているか。	
	○	適切な成果目標を立て、その達成度は着実に向上しているか。	
	○	活動実績は見込みに見合ったものであるか。	
	○	類似の事業がある場合、他部局・他府省等と適切な役割分担となっているか。	
	○	整備された施設や成果物は十分に活用されているか。	
点検結果	ミレニアム開発目標(MDGs)の中で特に目標達成に向けた進捗が遅れているMDG4(乳幼児の死亡率の削減)及びMDG5(妊産婦の健康改善)の達成のためには、人口・リプロダクティブ・ヘルスの問題への対処が不可欠。性・文化・宗教等に密接に関わる分野であることから、日本の二国間援助のみではこれを効果的に実施することは困難であり(家族計画のための避妊具・避妊薬配布に関する二国間援助実績は2009年はゼロ、2010年は116,667ドル)、人口分野において中心的・指導的役割を担う国連機関であるUNFPAを通じて貢献していくことが必要。 日本の拠出は、1986年から1999年まで第1位、2000年から2004年までは第2位であったが、その後徐々に順位を下げ、2010年度には9位にまで下がっており、本拠出金がこれ以上減少すれば、拠出の実質的な意義が失われかねず、この分野における日本の貢献を効果的に訴えていくことが不可能となる。 事業内容について引き続き適切に把握し、事業が効果的に実施されるよう注視していく。		
事業所管部局による点検			
一部改善		拠出額減額	
	上記の予算監視・効率化チームの所見を踏まえた改善点(概算要求における反映状況等)		
(縮減)拠出額減額			
補記 (過去に事業仕分け・公開プロセス等の対象となっている場合はその結果も記載)			

<UNFPA 行政事業レビューシート別添資料>

Annex
Report of the Executive Director for 2010 (DP/FPA/2011/3 (Part I))
Strategic Plan Results Framework: 2008-2010 Indicator Update

SECTION A. DEVELOPMENT RESULTS FRAMEWORK

FOCUS AREA: POPULATION AND DEVELOPMENT						
Outcomes	Outcome indicators	Baseline 2007	2009	2010	Target 2011	Analysis of 2011 target achievement*
1.1 Population dynamics and its interlinkages with gender equality, sexual and reproductive health (SRH) and HIV/AIDS incorporated in public policies, poverty reduction plans and expenditure frameworks	Proportion of national development plans (NDPs)/policies, including poverty reduction strategies that incorporate population dynamics, reproductive health, including HIV/AIDS and gender equality	72.2% population & development (P&D) 70.4% SRH 69.4% gender equality	78.8% P&D 74.7% SRH 78.0% gender equality (2008-2009) ¹	75.7% P&D 73.0% SRH 64.9% gender equality (2009-2010)	90% of new/updated NDPs	✗
	Resources mobilized for population activities • Donors (\$ billions) • Developing countries (\$ billions)	8.7 ² 18.5 ²	10.4 ³ 29.8 ³	10.5 31.0	Increase by 25%	✓
1.2 Young people's rights and multisectoral needs incorporated into public policies, poverty reduction plans and expenditure frameworks, capitalizing on the demographic dividend	Proportion of countries that address young people's multisectoral needs within their NDPs and poverty reduction strategies	48.8%	58.0% (2008-2009)	59.5% (2009-2010)	70% of new/updated NDPs	
	Proportion of countries that have an emergency preparedness plan/document in place that incorporates young people's SRH needs	58.2%	68.6%	61.9%	80%	✗
1.3 Data on population dynamics, gender equality, young people, SRH and HIV/AIDS available, analysed and used at national and subnational levels to develop and monitor policies and programme implementation	Proportion of countries that have completed their 2010 round of population and housing censuses as planned	13.3%	30.6%	42.3%	85%	✗
	Proportion of countries that have conducted a national household/thematic survey that includes International Conference on Population and Development (ICPD)-related issues	83.2% (2000-2005)	94.0% (2005-2009)	94.5% (2006-2010)	10 percentage points increase	✓
	Proportion of NDPs that include time-bound indicators and targets from national/subnational databases	86.3%	82.3% (2008-2009)	70.3% ⁴ (2009-2010)	90% of new/updated NDPs	✗

1.4 Emerging population issues – especially migration, urbanization, changing age structures (transition to adulthood/ageing) and population and the environment – incorporated in global, regional and national development agendas	Proportion of NDPs and poverty reduction strategies that address the challenges of emerging population issues	55.7%	64.0% (2008-2009)	56.8% (2009-2010)	80% of new/updated NDPs	✗
FOCUS AREA: REPRODUCTIVE HEALTH AND RIGHTS						
2.1 Reproductive rights and SRH demand promoted and the essential SRH package, including reproductive health commodities and human resources for health, integrated in public policies of development and humanitarian frameworks with strengthened implementation monitoring	Unmet need for family planning					
	World Developing regions	10.9% ² 11.1% ² (2005)	11.2% 11.4%	-	7%	✗
	Proportion of humanitarian crisis and post-crisis situations where the minimum initial service package (MISP) was implemented	57.9%	72.2%	80.3%	65%	✓
2.2 Access and utilization of quality maternal health services increased in order to reduce maternal mortality and morbidity, including the prevention of unsafe abortion and management of its complications	Proportion of births attended by skilled health personnel					
	World Developing regions	64% ² 61% ² (around 2007)	-	66% 63% (around 2008)	85%	✗
	Proportion of countries with Caesarean sections as a proportion of all births that is less than 5%	67.8% rural 27.1% urban	59.6% 17.5% (1999-2008)	58.6% 19.0% (2000-2010)	50% rural 20% urban	
2.3 Access to and utilization of quality voluntary family planning services by individuals and couples increased according to reproductive intention	Contraceptive prevalence rate (modern methods)					
	World Developing regions	56.2% ² 55.3% ² (2005)	56.1% 55.2%	-	66%	✗
	Proportion of countries with service delivery points offering at least three modern methods of contraception	32.9% (2005-2007)	34.6% (2008-2009)	36.6% (2009-2010)	40%	
2.4 Demand, access to and utilization of quality HIV- and sexually transmitted infection (STI)-prevention services, especially for women, young people, and other vulnerable groups, including populations of humanitarian concern increased	Percentage of young people with correct knowledge about HIV/AIDS preventive practices (developing regions)	19% female ² 31% male ² (2003-2008)	-	-	95%	No updated data
	Condom use at last high-risk sex (developing regions)	27% female ² 43% male ² (2003-2008)	-	-	80%	No updated data
	Percentage of sex workers reached with HIV-prevention programmes	62% (median 46 countries, 2008) ^{2,5}	-	50% (median for 55 countries, 2010) ⁵	80%	✗

	Percentage of HIV-positive pregnant women who received anti-retrovirals to reduce the risk of mother-to-child transmission	33% (low- and middle-income countries)	53%	-	80%	X
2.5 Access of young people to SRH, HIV and gender-based violence prevention services, and gender-sensitive life skills-based SRH education improved as part of a holistic multisectoral approach to young people's development	Proportion of countries with secondary school curricula including gender-sensitive, life skills-based SRH/HIV prevention	30.0%	36.4% (2008-2009)	42.9% (2009-2010)	40%	✓
FOCUS AREA: GENDER EQUALITY						
3.1 Gender equality and the human rights of women and adolescent girls, particularly their reproductive rights, integrated in national policies, development frameworks and laws	Proportion of countries that implement/enforce policies and laws in line with the United Nations Security Council resolution 1325 on Women, Peace and Security in conflict and post conflict	62.1%	85.7%	74.1% ⁴	75%	✓
	Proportion of countries that have incorporated reproductive rights into their report regarding the Convention on the Elimination of All Forms of Discrimination against Women (CEDAW)	77.7%	91.4%	91.5% ⁴	90% of new reports	✓
3.2 Gender equality, reproductive rights and the empowerment of women and adolescent girls promoted through an enabling sociocultural environment that is conducive to male participation and the elimination of harmful practices	Female genital mutilation/cutting (FGM/C) prevalence rate	44.7% (median 28 countries, 2002-2009) ²	-	-	10 percentage points decrease	No updated data
	Percentage of women who decide alone or jointly with their husbands/partners/others about their own healthcare	59.0% married/living together 48.1% not married (median 32 countries, 2000-2005) ²	-	-	10 percentage points increase	No updated data
3.3 Human rights protection systems (including national human rights councils, ombudspersons, and conflict-resolution mechanisms) and participatory mechanisms are strengthened to protect reproductive rights of women and adolescent girls, including the right to be free from violence	Proportion of countries with reproductive rights incorporated in national human rights protection system	61.7%	66.7%	69.2%	10 percentage points increase	✓

3.4 Responses to gender-based violence, particularly domestic and sexual violence, expanded through improved policies, protection systems, legal enforcement and SRH and HIV-prevention services, including in emergency and post-emergency situations	Proportion of countries that have mechanisms in place to monitor and reduce gender-based violence	86.0%	93.6%	92.1%	90%	✓
	Proportion of countries that include gender-based violence in pre- and in-service training of health-service providers	64.4%	72.7%	72.5%	75%	✗

¹ A range of years of available data used for calculating each indicator is provided in all cases where data do not refer to a single year.

² Baseline data have been updated by source of the indicator.

³ Data for 2009 have been updated by source of the indicator.

⁴ Not comparable with previous years due to changes to improve data collection and calculation methodology.

⁵ Data for this indicator are from United Nations General Assembly Special Session on HIV/AIDS (UNGASS) country reports and refer to female sex workers only.

* Note: A trend analysis was used to assess the likelihood of achievement of targets and coded as follows:

✓ Likely to achieve the target: If the trend value obtained is above the specified target.

⇌ Somewhat likely to achieve the target: If the trend value obtained is below the specified target but the difference between target and trend value is less than 10 per cent of the latest observed value.

✗ Not likely to achieve the target: If the trend value obtained is below the specified target but the difference between target and trend value is more than 10 per cent of the latest observed value.

For indicators with changes in data collection/calculation methodology, analysis was based only on 2010 values.

【UNFPA行政レビューシート別添資料の説明】

国際連合人口基金（UNFPA）では2008年－2010年の戦略計画の実施に関し、3つの重点エリア（人口と開発、リプロダクティブ・ヘルス及びライツ、ジェンダーの平等）に対する成果目標、右に係る成果指標及びベースラインを明記し、評価可能なエビデンス（科学的根拠）を用いて、これらの目標と成果に対する進捗を年度毎にトラックしている。

本年6月に開催された年次総会にて、別添の資料を用いて、UNFPA事務局長より戦略計画の実施に係る報告がなされている。

平成23年行政事業レビューシート (外務省)									
事業名	北大西洋条約機構(NATO)信託基金拠出金(任意拠出金)			担当部署	欧州局			作成責任者	
事業開始・終了(予定)年度	平成19年度開始			担当課室	政策課			課長 倉光 秀彰	
会計区分	一般会計			施策名	Ⅶ-2 国際機関等を通じた経済及び社会分野に係る国際貢献 ／Ⅵ-2 国際機関等を通じた地球規模の諸問題に係る国際貢献				
根拠法令 (具体的な条項も記載)	外務省設置法第4条第3項			関係する計画、通知等	NATO事務局又はリード国からの要請				
事業の目的 (目指す姿を簡潔に。3行程度以内)	NATOが中央アジア・コーカサス地域、アフガニスタン等において実施している小型武器廃棄、武器弾薬管理、対人地雷廃棄等の事業への拠出を行うことにより、中央アジア・コーカサス地域等の平和及び安定に寄与するとともに、NATO及び関係諸国に対し、我が国の平和構築分野における貢献を広くアピールする。								
事業概要 (5行程度以内。別添可)	NATOは、信託基金の枠組みを利用して、中央アジア・コーカサス地域、アフガニスタン等において、小型武器廃棄、武器弾薬管理、対人地雷廃棄等の様々な事業を実施し、紛争予防、テロリストへの武器等の流出防止、地域の安定化及び平和の構築に寄与している。我が国は、こうした平和構築に資する事業に高い実績を有するNATO及び関係諸国と緊密に連携することにより、費用対効果の高い貢献を行うことができる。								
実施方法	☐ 直接実施 ☐ 業務委託等 ☐ 補助 ☐ 貸付 ☒ その他								
予算額・執行額 (単位:百万円)	予算の状況	当初予算	20年度	21年度	22年度	23年度	24年度要求		
		補正予算	16	14	11	10	8		
		繰越し等	508	1,199	2,237	-			
		計	-	-	-	-			
	執行額	508	1,199	2,248	10	8			
	執行率(%)	508	1,199	2,248					
成果指標	成果指標			単位	20年度	21年度	22年度	目標値 (23年度)	
	【成果目標】 ①平成20年度当初:不発弾処理、②平成20年度補正:安全運航指針策定、③平成21年度当初:不発弾処理チーム育成、④平成21年度補正:医療機材、⑤平成22年度当初:爆発物処理訓練、⑥平成22年度補正:ワクチン 【成果実績】 ①平成20年度当初:不発弾の処理数、②平成20年度補正:策定された指針数、③平成21年度当初:育成チーム数、④平成21年度補正:医療機材購入額(円)、⑤平成22年度:訓練コース受講者数、⑥平成22年度補正:ワクチン購入額(円) ※平成23年度については、具体的にいかなる案件に拠出するか検討中。	成果実績		①60万 ②1	③1 ④1,199	⑤66 ⑥2,237	※		
		達成度	%	①100% ②100%	③100% ④100%	⑤100% ⑥100%			
活動指標及び活動実績 (アウトプット)	活動指標			単位	20年度	21年度	22年度	23年度活動見込	
	NATO信託基金への拠出		活動実績 (当初見込み)	件	2	2	2	※ () ()	
単位当たりコスト	10,988,000 (円/1事業あたり)		算出根拠						
平成23年度(単位:千円)予算内訳	費目	23年度当初予算	24年度要求	主な増減理由					
	事業費	10,200	8,237	拠出額減額					
	計	10,200	8,237						

事業所管部局による点検			
	評価	項目	特記事項
目的・状況・予算の	○	広く国民のニーズがあり、優先度が高い事業であるか。	
	○	国が実施すべき事業であるか。地方自治体、民間等に委ねるべき事業ではないか。	
	－	不用率が大きい場合は、その理由を把握しているか。	
資金の流れ、使途、費目・	○	支出先の選定は妥当か。競争性が確保されているか。	
	○	単位あたりコストの削減に努めているか。その水準は妥当か。	
	○	受益者との負担関係は妥当であるか。	
	○	資金の流れの中間段階での支出は合理的なものとなっているか。	
	○	費目・使途が事業目的に即し真に必要なものに限定されているか。	
活動実績、成果実績	○	他の手段と比較して実効性の高い手段となっているか。	
	○	適切な成果目標を立て、その達成度は着実に向上しているか。	
	○	活動実績は見込みに見合ったものであるか。	
	－	類似の事業がある場合、他部局・他府省等と適切な役割分担となっているか。	
	－	整備された施設や成果物は十分に活用されているか。	
点検結果	我が国のレジリエンスを高めるため、我が国が拠出したプロジェクトに関する広報をプロジェクトの実施現場等において、より積極的に行っていく必要がある。		
予算監視・効率化チームの所見			
抜本的改善		提出額減額	
上記の予算監視・効率化チームの所見を踏まえた改善点（概算要求における反映状況等）			
削減（提出額減額）			
補記（過去に事業仕分け・公開プロセス等の対象となっている場合はその結果も記載）			

平成23年行政事業レビューシート

(外務省)

事業名	地雷対策支援信託基金(UNMAS)拠出金 (任意拠出金)		担当部局庁	国際協力局		作成責任者		
事業開始・終了(予定)年度	平成8年度開始		担当課室	緊急人道支援課		課長 青木 豊		
会計区分	一般会計		施策名	Ⅶー3 国際機関を通じた地球規模の諸問題に係る国際貢献				
根拠法令 (具体的な条項も記載)	外務省設置法第4条第3項		関係する計画、通知等	第49回国際連合総会決議49/215(1994年)				
事業の目的 (目指す姿を簡潔に。3行程度以内)	VTFを通して地雷の除去、地雷の被害の予防及び被害者の支援を行う。							
事業概要 (5行程度以内。別添可)	1. 地雷回避教育支援 2. 地雷除去支援 3. 地雷被害者の社会復帰支援 4. NGOによるコンサルティング支援							
実施方法	☐ 直接実施 ☐ 業務委託等 ☐ 補助 ☐ 貸付 ☒ その他							
予算額・執行額 (単位:百万円)	予算の状況	当初予算	20年度	21年度	22年度	23年度	24年度要求	
		補正予算	37	33	20	14	11	
		繰越し等	339	1,885	1,410	-		
		計	-	-	-	-		
		執行額	376	1,919	1,430	14	11	
	執行率(%)	376	1,919	1,430				
	100%	100%	100%					
成果目標及び成果実績 (アウトカム)	成果指標			単位	20年度	21年度	22年度	目標値 (2005年度)
	地雷犠牲者数の半減 (地雷犠牲者数:基準年(2005年):4500人) (注)機関全体の目標及び実績		成果実績	人	3,100	2,848	2,184	2,250
			達成度	%	73%	79%	103%	
活動指標及び活動実績 (アウトプット)	活動指標			単位	20年度	21年度	22年度	23年度活動見込
	①地雷回避教育 ②地雷除去 (注)機関全体の指標及び実績		活動実績 (当初見込み)	①人 ②平方 km ²	①522,749 ②810	①329,116 ②1120	①922,994 ②81	— () ()
単位当たりコスト	約3400円/人		算出根拠	地雷回避教育案件への拠出額/地雷回避教育受講者数				
平成23 (単位:千円) 年度予算内訳	費目	23年度当初予算	24年度要求	主な増減理由				
	地雷対策支援信託基金(UNMAS)拠出金	13,644	10,946	拠出額減額				
	計	13,644	10,946					

事業所管部局による点検			
	評価	項目	特記事項
目的・状況・予算の	○	広く国民のニーズがあり、優先度が高い事業であるか。	
	○	国が実施すべき事業であるか。地方自治体、民間等に委ねるべき事業ではないか。	
	－	不用率が大きい場合は、その理由を把握しているか。	
資金の流れ、使途・費目・	○	支出先の選定は妥当か。競争性が確保されているか。	
	－	単位あたりコストの削減に努めているか。その水準は妥当か。	
	－	受益者との負担関係は妥当であるか。	
	－	資金の流れの中間段階での支出は合理的なものとなっているか。	
	○	費目・使途が事業目的に即し真に必要なものに限定されているか。	
	○	他の手段と比較して実効性の高い手段となっているか。	
	○	適切な成果目標を立て、その達成度は着実に向上しているか。	
	○	活動実績は見込みに見合ったものであるか。	
	－	類似の事業がある場合、他部局・他府省等と適切な役割分担となっているか。	
	○	整備された施設や成果物は十分に活用されているか。	
点検結果	引き続き効率的な事業の実施を求めていく。		
一部改善		提出額減額	
上記の予算監視・効率化チームの所見を踏まえた改善点(概算要求における反映状況等)			
(縮減)提出額減額			
補記 (過去に事業仕分け・公開プロセス等の対象となっている場合はその結果も記載)			

平成23年行政事業レビューシート (外務省)

事業名	人間の安全保障基金拠出金(任意拠出金)	担当部局庁	国際協力局	作成責任者				
事業開始・終了(予定)年度	平成12年度開始	担当課室	地球規模課題総括課	課長 松浦 博司				
会計区分	一般会計	施策名	Ⅶー3 国際機関を通じた地球規模の諸問題に係る国際貢献					
根拠法令 (具体的な条項も記載)	外務省設置法第4条第3項	関係する計画、通知等	国連財政規則第6条、第7条					
事業の目的 (目指す姿を簡潔に。3行程度以内)	国連関係国際機関がNGO等を連携して実施するプロジェクトを支援することで、貧困・環境破壊・紛争・地雷・難民問題・麻薬・感染症等の地球規模の諸問題に効果的に対処するための概念である人間の安全保障を実現し、人間の生存・生活・尊厳を確保していくこと。							
事業概要 (5行程度以内。別添可)	国連関係機関が人間の安全保障の実現に向け実施するプロジェクトを支援するもの。人間の安全保障がとるアプローチの特徴である、包括的・分野横断的なアプローチを確保するため、2以上の国際機関が共同で実施するプロジェクトが承認されることが多い。また、プロジェクト実施を通じて、裨益コミュニティのみならず実施機関に対しても、人間の安全保障の概念を普及する上で重要な役割を担っている。							
実施方法	☐ 直接実施 ☐ 業務委託等 ☐ 補助 ☐ 貸付 ☒ その他							
予算額・執行額 (単位:百万円)	予算の状況	当初予算	20年度	21年度	22年度	23年度	24年度要求	
		補正予算	-	-	-	-		
		繰越し等	-	-	-	-		
		計	1,824	1,662	1,238	919	841	
	執行額		1,824	1,662	1,238			
	執行率(%)		100%	100%	100%			
成果目標及び成果実績 (アウトカム)	成果指標			単位	20年度	21年度	22年度	目標値 (1012年度)
	裨益コミュニティの人間の安全保障を実現及びプロジェクト実施を通じた人間の安全保障概念の普及。平成22年度承認した8件のプロジェクトにより、1,650,617人が裨益している。		成果実績	人	5,320,117	1,449,957	1,650,617	700,000,000
			達成度	%	0.076	0.0207	0.0236	
活動指標及び活動実績 (アウトプット)	活動指標			単位	20年度	21年度	22年度	23年度活動見込
	22年度には22件のコンセプトノートが提出されている。同数程度のコンセプトノートの提出が見込める中、より一層人間の安全保障の実現に寄与する8件を厳選しプロジェクトを実施。		活動実績 (当初見込み)	案件数	13	8	8 () ()	—
単位当たりコスト	3,003,756 (ドル/案件(H22年度))		算出根拠	平成22年度の承認案件総額(円)/H22年度の承認件数。				
平成23・24年度予算内訳 (単位:千円)	費目	23年度当初予算	24年度要求	主な増減理由				
	人間の安全保障基金拠出金	918,741	841,113					
	計	918,741	841,113					

事業所管部局による点検			
	評価	項目	特記事項
目的・状況・予算の	○	広く国民のニーズがあり、優先度が高い事業であるか。	
	○	国が実施すべき事業であるか。地方自治体、民間等に委ねるべき事業ではないか。	
	－	不用率が大きい場合は、その理由を把握しているか。	
資金の流れ、使途・費目・	－	支出先の選定は妥当か。競争性が確保されているか。	
	○	単位あたりコストの削減に努めているか。その水準は妥当か。	
	－	受益者との負担関係は妥当であるか。	
	－	資金の流れの中間段階での支出は合理的なものとなっているか。	
	○	費目・使途が事業目的に即し真に必要なものに限定されているか。	
活動実績、成果実績	○	他の手段と比較して実効性の高い手段となっているか。	
	○	適切な成果目標を立て、その達成度は着実に向上しているか。	
	○	活動実績は見込みに見合ったものであるか。	
	○	類似の事業がある場合、他部局・他府省等と適切な役割分担となっているか。	
	○	整備された施設や成果物は十分に活用されているか。	
点検結果	1. 国連においては、2002年末の国連決議(57/300)に基づく事務合理化等の行財政改革の具体化を進めており、我が国としてもその大きな方向性を支持している。 2. 人間の安全保障基金については、外務省と国連事務局人道問題調整部との間で平素より緊密な連絡を取りつつ、適切かつ迅速な審査が行われるよう努めているが、限られた予算の中でより効果の高いプロジェクトを実施するために、(1)他の資金スキームとの連携による経費の削減、(2)他の組織が実施したアセスメントを利用した案件形成により経費の削減、(3)よりパイロット的なプロジェクトへの重点的な支援の実施などに努めている。		
予算監視・効率化チームの所見			
一部改善	提出額減額		
上記の予算監視・効率化チームの所見を踏まえた改善点(概算要求における反映状況等)			
(縮減)提出額減額			
補記（過去に事業仕分け・公開プロセス等の対象となっている場合はその結果も記載）			
人間の安全保障は、我が国が外交の柱と位置づける重要な政策である。我が国の人間の安全保障基金は、「人間の安全保障」をその名前に持つ基金として、我が国が同概念を推進するに当たって最も重要なツールである。 本基金を活用したプロジェクトの実施等も背景に、近年人間の安全保障に関する国際的な関心は高まりを見せており、昨年は国連総会決議が採択されるまでとなった。 今後、同概念に対する国際的な支持をより一層定着したものとするためには、本基金に対する継続的な提出は必須である。 また、菅総理も昨年の国連総会において「人間の安全保障の考え方に沿って、包括的な開発支援に取り組み、MDGs達成に向けた国際的取り組みを主導する」旨発言しており、まさに同概念の実現を目的とした本基金を通じた支援は、その中心に位置付けられるものである。			

平成23年行政事業レビューシート

(外務省)

事業名	国際連合パレスチナ難民救済事業機関 (UNRWA) 拠出金 (任意拠出金)		担当部局庁	国際協力局		作成責任者		
事業開始・終了(予定)年度	昭和28(1953)年度開始		担当課室	緊急・人道支援課		課長 青木 豊		
会計区分	一般会計		施策名	Ⅶー3 国際機関を通じた地球規模の諸問題に係る国際貢献				
根拠法令 (具体的な条項も記載)	外務省設置法第4条第3項		関係する計画、通知等	第4回 国際連合総会決議 302/4 (1949年12月8日)				
事業の目的 (目指す姿を簡潔に。3行程度以内)	パレスチナ問題の当事者であるパレスチナ難民の救済を実施する唯一の国際機関であるUNRWAを支援することで、人道的観点のみならず、主要な国際問題の一つである中東和平問題に対し、国際社会の一員として主体的に貢献するとともに、一定の責任を果たす。							
事業概要 (5行程度以内。別添可)	ガザ地区、ヨルダン川西岸地区、ヨルダン、レバノン、シリアに居住するパレスチナ難民約482万人に対し、教育(小中学校の運営、奨学金の提供、職業訓練など)、医療・保健(初期医療、第二次医療、母子保健など)、救済(食糧支援、困窮家族救済、住宅改善支援など)、福祉(女性・身体障害者対象プログラムの実施、公民館の運営など)、小規模企業活動支援などの、生活に最低限必要な公的サービスを提供する。							
実施方法	☐ 直接実施 ☐ 業務委託等 ☐ 補助 ☐ 貸付 ☒ その他							
予算額・執行額 (単位:百万円)	予算の状況	当初予算	20年度	21年度	22年度	23年度	24年度要求	
		補正予算	-	-	940	-		
		繰越し等	-	-	-	-		
		計	322	293	1,119	254	216	
	執行額		322	293	1,119			
	執行率(%)		100%	100%	100%			
	成果目標及び成果実績 (アウトカム)	成果指標			単位	20年度	21年度	22年度
パレスチナ難民の人間として尊厳のある生活の実現		成果実績	万人	467	477	497	517	
(支援を受けたパレスチナ難民の数)		達成度	%	100%	100%	100%		
(注)機関全体の目標及び実績								
活動指標及び活動実績 (アウトプット)	活動指標			単位	20年度	21年度	22年度	23年度活動見込
	①運営している学校数		活動実績	①校数	①689	①691	①700	—
	②年間患者診療数			②千件	②9,587	②11,083	②11,125	
	③コミュニティ・センター数			③センター数	③37	③38	③6	
④小規模融資総額		④千ドル		④181,370	④218,507	④256,859		
(注)機関全体の指標及び実績		(当初見込み)			()	()		
単位当たりコスト	180ドル/人		算出根拠	年間事業経費(約896百万ドル)÷パレスチナ難民数(497万人)=180ドル				
平成23・24年度予算内訳 (単位:千円)	費目	23年度当初予算	24年度要求	主な増減理由				
	国際連合パレスチナ難民救済事業機関(UNRWA) 拠出金	254,445	216,135	拠出額減額				
	計	254,445	216,135					

事業所管部局による点検			
	評価	項目	特記事項
目的・予算の状況	○	広く国民のニーズがあり、優先度が高い事業であるか。	
	○	国が実施すべき事業であるか。地方自治体、民間等に委ねるべき事業ではないか。	
	－	不用率が大きい場合は、その理由を把握しているか。	
資金の流れ、使途・費目	○	支出先の選定は妥当か。競争性が確保されているか。	
	○	単位あたりコストの削減に努めているか。その水準は妥当か。	
	－	受益者との負担関係は妥当であるか。	
	－	資金の流れの中間段階での支出は合理的なものとなっているか。	
	○	費目・使途が事業目的に即し真に必要なものに限定されているか。	
活動実績、成果実績	○	他の手段と比較して実効性の高い手段となっているか。	
	○	適切な成果目標を立て、その達成度は着実に向上しているか。	
	○	活動実績は見込みに見合ったものであるか。	
	－	類似の事業がある場合、他部局・他府省等と適切な役割分担となっているか。	
	○	整備された施設や成果物は十分に活用されているか。	
点検結果	諮問委員会等の場を通じて、引き続き効率的な事業の実施を求めている。		
一部改善	提出額減額		
	上記の予算監視・効率化チームの所見を踏まえた改善点(概算要求における反映状況等)		
(縮減)提出額減額			
補記 (過去に事業仕分け・公開プロセス等の対象となっている場合はその結果も記載)			

平成23年行政事業レビューシート

(外務省)

事業名	クメール・ルージュ特別法廷国際連合信託基金拠出金 (任意拠出金)	担当部局庁	南部アジア部	作成責任者				
事業開始・終了(予定)年度	平成16年度開始 (継続事業)	担当課室	南東アジア第一課	課長 佐々山 拓也				
会計区分	一般会計	施策名	Ⅶ-1 国際機関を通じた政務及び安全保障分野に係る国際貢献					
根拠法令 (具体的な条項も記載)	外務省設置法第4条第三項	関係する計画、通知等	2004年 国際連合事務総長報告による					
事業の目的 (目指す姿を簡潔に。3行程度以内)	我が国のカンボジア和平への積極的協力は、我が国が初めて平和構築に本格的に取り組んだケースである。我が国は、本件裁判が和平プロセスの総仕上げであることに鑑み、本件裁判の立ち上げ及び実施のために国際社会において主導的な役割を果たしてきている。本件拠出金は、カンボジアにおける正義の達成と同国の今後の発展にとり不可欠な「法の支配」の強化に資するものであり、我が国の平和構築分野での貢献を国際社会にアピールすることができる。							
事業概要 (5行程度以内。別添可)	現在、裁判のプロセスが本格化する一方で、資金不足に直面しており、我が国は裁判目的完遂のため追加的な支援を行う必要がある。我が国の国連負担分予算への貢献は、裁判手続きを本格化させ、元国家元首を含む被告人の起訴確定など内外よりの関心を高めた。また、最大の拠出国たる我が国は、主要ドナーで構成され法廷運営上の重要問題につき意思決定がなされる運営委員会(日、米、仏、豪、英、独)のメンバーとして主導的な役割を果たしている。							
実施方法	☐ 直接実施 ☐ 業務委託等 ☐ 補助 ☐ 貸付 ☒ その他							
予算額・執行額 (単位:百万円)	予算の状況	当初予算	20年度	21年度	22年度	23年度	24年度要求	
		補正予算	0	357	272	260	209	
		繰越し等	2,028	0	824	0		
		計	0	0	0	0		
		執行額	2,028	357	1,096	260	209	
	執行率(%)	2,028	357	1,096				
成果目標及び成果実績 (アウトカム)	成果指標			単位	20年度	21年度	22年度	目標値 (年度)
成果目標:被告5名の判決を出すこと 成果実績:全5件の判決までの進捗を%(累積)で表す	成果実績	件数	0	0	1	5		
	達成度	%	0	0	20			
活動指標及び活動実績 (アウトプット)	活動指標			単位	20年度	21年度	22年度	23年度活動見込
	活動指標:司法プロセスの進展 (注:実績は、第1事案の完結(捜査～起訴～初審～控訴審の4ステージ)及び第2事案の完結(4ステージ)の計8ステージの中での進捗を%(累積:1ステージ毎に12.5%達成)で表す)		活動実績 (当初見込み)	%	37.5	37.5	62.5	75
				%	100	100	100	()
単位当たりコスト	司法プロセスはその進展(法的位置づけ)により上記のとおりステージわけ出来るが、それぞれのステージに要する時間とそれに伴う人件費等のコストは、各々の事案の司法判断に要する時間や被告の健康状態等により異なるため、定量的に表すことは困難。		算出根拠	-				
平成23・24年度予算内訳 (単位:千円)	費目	23年度当初予算	24年度要求	主な増減理由				
	拠出金	260,325	208,824	拠出額減額				
計	260,325	208,824						

事業所管部局による点検			
	評価	項目	特記事項
目的・状況・予算の	－	広く国民のニーズがあり、優先度が高い事業であるか。	－
	○	国が実施すべき事業であるか。地方自治体、民間等に委ねるべき事業ではないか。	
	－	不用率が大きい場合は、その理由を把握しているか。	
資金の流れ、使途・費目・	－	支出先の選定は妥当か。競争性が確保されているか。	－
	○	単位あたりコストの削減に努めているか。その水準は妥当か。	
	－	受益者との負担関係は妥当であるか。	
	－	資金の流れの中間段階での支出は合理的なものとなっているか。	
	○	費目・使途が事業目的に即し真に必要なものに限定されているか。	
活動実績、成果実績	－	他の手段と比較して実効性の高い手段となっているか。	－
	○	適切な成果目標を立て、その達成度は着実に向上しているか。	
	△	活動実績は見込みに見合ったものであるか。	
	－	類似の事業がある場合、他部局・他府省等と適切な役割分担となっているか。	
	－	整備された施設や成果物は十分に活用されているか。	
点検結果	20世紀の最悪の人道に対する罪の一つとされる クメール・ルージュ(KR)による犯罪をカンボジア自らが国連と協力して裁く本裁判に対し、我が国は本件裁判の成功裡の実施のために拠出するものであり、被疑者の司法プロセスが進む本件裁判への拠出はその目的に合致している。 我が国は、本件裁判に果たしてきた役割にかんがみ、裁判目的完遂のため引き続き相応の貢献を行う必要がある。 なお今後とも、国連及びカンボジアに対し、各国ドナーからの資金動員にさらに努力するよう要請し、また裁判の全体予算案の圧縮努力や裁判長期化を回避する日程管理の継続を求めている。		
予算監視・効率化チームの所見			
一部改善	拠出額減額		
	上記の予算監視・効率化チームの所見を踏まえた改善点(概算要求における反映状況等)		
拠出額減額			
補記（過去に事業仕分け・公開プロセス等の対象となっている場合はその結果も記載）			

平成23年行政事業レビューシート（外務省）									
事業名	国際機関職員派遣信託基金（JPO）拠出金（任意拠出金）			担当部局庁	総合外交政策局			作成責任者	
事業開始・終了（予定）年度	昭和49年度開始			担当課室	国連企画調整課			課長 久野 和博	
会計区分	一般会計			施策名	Ⅶー1 国際機関を通じた政務及び安全保障分野に係る国際貢献				
根拠法令（具体的な条項も記載）	外務省設置法第4条第3項			関係する計画、通知等	各国際機関との派遣取決め 国連財政規則第6条、第7条 第32回国連経社理決議849（XXXⅡ）				
事業の目的（目指す姿を簡潔に。3行程度以内）	国際機関に勤務する日本人職員が少ない原因として考えられる、国際的業務経験や語学力の不足等の障害を克服し、日本人職員の採用促進を図るために、JPO（ジュニア・プロフェSSIONAL・オフィサー）派遣制度を利用して、国際機関職員となるにふさわしい経歴等を有する者に国際機関での勤務経験を積ませること。								
事業概要（5行程度以内。別添可）	JPO派遣制度は、1961年の経済社会理事会決議第849号により、設けられた制度であり、現在25か国が実施。我が国はこの制度を1974年に導入し、給与、渡航費用、諸手当、派遣先国際機関での研修経費等を外務省が負担して、将来国際機関で勤務することを志望する35歳以下の若手邦人を、原則2年間で派遣者の一部については、派遣者の任期終了後の正規採用の可能性を高めるために任期を最長3年まで延長、国際機関に派遣し勤務経験を積ませることにより、将来における正規職員への途を開き、ひいては国際機関に勤務する邦人職員の増強を図っている。								
実施方法	☐ 直接実施 ☐ 業務委託等 ☐ 補助 ☐ 貸付 ☒ その他								
予算額・執行額（単位：百万円）	予算の状況		20年度	21年度	22年度	23年度	24年度要求		
		当初予算	1,206	1,228	1,057	1,030	968		
		補正予算	—	—	—	—			
		繰越し等	—	—	—	—			
	計	1,206	1,228	1,057	1,030	968			
	執行額	1,206	1,228	1,057					
	執行率（％）	100％	100％	100％					
成果目標及び成果実績（アウトカム）	成果指標				単位	20年度	21年度	22年度	目標値（26年度）
	国連関係機関における邦人職員数（専門職以上） 具体的には、平成21年から5年かけて、同職員数を+15％（平成21年1月：706人→平成26年1月：814人）			成果実績	人	706	736	765	814
				達成度	％	87	90	94	
活動指標及び活動実績（アウトプット）	活動指標				単位	20年度	21年度	22年度	23年度活動見込
	派遣者数			活動実績（当初見込み）	人	88	95	90 （ 86人 ）	— （ 86人 ）
単位当たりコスト	12（百万円／1人）			算出根拠	12百万円＝1057百万円（JPO派遣総経費）÷90人（JPO派遣者数）				
平成23・24年度予算内訳（単位：千円）	費目	23年度当初予算	24年度要求	主な増減理由					
	派遣経費	1,029,722	968,216						
	計	1,029,722	968,216						

事業所管部局による点検			
	評価	項 目	特記事項
目的・状況・予算の	○	広く国民のニーズがあり、優先度が高い事業であるか。	
	○	国が実施すべき事業であるか。地方自治体、民間等に委ねるべき事業ではないか。	
	－	不用率が大きい場合は、その理由を把握しているか。	
資金の流れ・費目・使途	－	支出先の選定は妥当か。競争性が確保されているか。	JPOの派遣経費については、同レベルの国連正規職員と同様の給与制度の適用を受けるため、我が国が独自に派遣経費の引下げを行うことは難しい。
	△	単位あたりコストの削減に努めているか。その水準は妥当か。	
	○	受益者との負担関係は妥当であるか。	
	－	資金の流れの中間段階での支出は合理的なものとなっているか。	
	○	費目・使途が事業目的に即し真に必要なものに限定されているか。	
活動実績・成果実績	－	他の手段と比較して実効性の高い手段となっているか。	
	○	適切な成果目標を立て、その達成度は着実に向上しているか。	
	○	活動実績は見込みに見合ったものであるか。	
	－	類似の事業がある場合、他部局・他府省等と適切な役割分担となっているか	
	－	整備された施設や成果物は十分に活用されているか。	
点検結果	平成22年11月の行政刷新会議事業仕分け(第3弾)の結果、国際機関における日本人職員を増やすこと、政府が採用促進を行うことに加えて、JPOの意義が評価者により共有された上で、日本人職員の採用に向けた戦略を抜本的に見直すべく努力することが求められており、JPO派遣制度への本拠出を引き続き行っていくことが必要であることから、24年度予算については、経費削減の必要性とのバランスを取りつつ、23年度比－6.0%減の要求額を計上した。なお、本拠出金予算の有効性を高めるために、JPO派遣期間終了後の国際機関への残留率向上に向けた努力を今後も継続していくこととする。		
予算監視・効率化チームの所見			
一部改善	拠出額減額		
上記の予算監視・効率化チームの所見を踏まえた改善点(概算要求における反映状況等)			
縮減(拠出額減額)			
補記（過去に事業仕分け・公開プロセス等の対象となっている場合はその結果も記載）			
平成22年度行政刷新会議事業仕分け第3弾 A－22 国際機関職員派遣信託基金(JPO)拠出金 【評価結果】見直しを行う(その他) 【とりまとめコメント】国際機関における日本人職員を増やすこと、政府が採用促進をすること、JPOの意義についても評価者は共有している。日本人職員の採用促進に向けた戦略を抜本的に見直すべく努力を続けていただきたい。			

※平成22年度実績を記入

※拠出形態は、JPO派遣先の国際機関より、派遣者個々人に係る経費の支払要請が事例ごとになされる度に、その都度送金している。例えば、ある派遣者が新規にある国際機関に派遣されることが決まると、まず1年目の派遣経費について派遣先より支払要請がなされ、それに応じて1年目分の派遣経費を送金。当該派遣者が2年目の任期を迎えると、派遣先より2年目の派遣経費の支払要請がなされ、それに応じて2年目分の派遣経費を送金。

外務省
1057百万円

【事業実施体制における役割】JPO派遣先の国際機関から個別に必要な経費の支払要請が事例発生ごとになされ、その都度見積書を確認後、送金を行う。



A. UNDP, WFP, UNICEF等の国際機関(20機関)
1057百万円

資金の流れ
(資金の受け取り先が何を行っているかについて補足する)(単位:百万円)

※拠出先上位10機関は別添表参照

(JPOに係る必要経費の支払要請)

費目・使途 (「資金の流れ」 においてブロックごとに最大の 金額が支出されている者について記載する。費 目と使途の双方で実情が分かる ように記載)	A. 国際機関(例 UNDP)			E.		
	費 目	使 途	金 額 (百万円)	費 目	使 途	金 額 (百万円)
	派遣経費	邦人職員の人件費	265			
	計		265	計		0
	B.			F.		
	費 目	使 途	金 額 (百万円)	費 目	使 途	金 額 (百万円)
	計		0	計		0
	C.			G.		
	費 目	使 途	金 額 (百万円)	費 目	使 途	金 額 (百万円)
	計		0	計		0
	D.			H.		
	費 目	使 途	金 額 (百万円)	費 目	使 途	金 額 (百万円)
	計		0	計		0

支出先上位10者リスト

A.

	支 出 先	業 務 概 要	支 出 額 (百万円)	入札者数	落札率
1	UNDP		265	—	—
2	WFP		172	—	—
3	UNICEF		140	—	—
4	UNHCR		73	—	—
5	FAO		68	—	—
6	UNFPA		59	—	—
7	UN		46	—	—
8	UNIDO		36	—	—
9	WHO		34	—	—
10	UNESCO		30	—	—

平成23年行政事業レビューシート (外務省)

事業名	国際家族計画連盟(IPPF)拠出金 (任意拠出金)		担当部局庁	国際協力局		作成責任者	
事業開始・ 終了(予定)年度	昭和44年度開始		担当課室	地球規模課題総括課		課長 松浦 博司	
会計区分	一般会計		施策名	VII-3 国際機関を通じた地球規模の諸問題に係る国際貢献			
根拠法令 (具体的な 条項も記載)	外務省設置法第4条第3項		関係する計画、 通知等	IPPF事務局長からの要請			
事業の目的 (目指す姿を簡 潔に。3行程度 以内)	人口、リプロダクティブ・ヘルス分野はミレニアム開発目標(MDGs)の達成にとって重要であり、人間の安全保障を推進する母子保健の推進、家族計画に関する情報やサービスの提供、性感染症・HIV／エイズの予防及び治療等を実施している。この分野の最大の非政府機関であるIPPFへの拠出を通じ、MDGs達成に貢献する。						
事業概要 (5行程度以内。 別添可)	1. IPPF及び約150カ国の加盟家族計画協会が形成するプロジェクトの経費及び機関の運営費に充てられるIPPFコア・ファンドに対し、拠出を実施。 2. 沖縄感染症イニシアティブの精神に基づき、主にエイズ予防策を中心とした活動を行う家族計画協会を支援するための「HIV/AIDS日本信託基金」に対し、拠出を実施。						
実施方法	☐ 直接実施 ☐ 業務委託等 ☐ 補助 ☐ 貸付 ☒ その他						
予算額・ 執行額 (単位:百万円)	予算 の 状 況	当初予算	20年度	21年度	22年度	23年度	24年度要求
		補正予算	1,395	1,288	961	910	833
		繰越し等	0	0	0	0	
		計	0	0	0	0	
		執行額	1,395	1,288	961		
	執行率(%)	100%	100%	100%			
	成果目標及び 成果実績 (アウトカム)	成果指標		単位	20年度	21年度	22年度
国連事務総長の「女性と子供の健康のためのグローバル戦略」に対してコミットされた予防された望まない妊娠数を成果目標とする。 IPPFの活動を通じて予防された望まない妊娠数を成果実績とする。	成果実績	人		586,231	649,155	1,172,463	
	達成度	%		49.99	55.37		
活動指標及び 活動実績 (アウトプット)	活動指標		単位	20年度	21年度	22年度	23年度活動見込
IPPFにより新規避妊サービス利用者数を活動指標とする。	活動実績 (当初見込み)	人		2,970,277	3,626,848	() ()	
	算出根拠	具体的な活動態様が多岐にわたるため算出不可。					
平成 23 年度 予算 内訳 (単位:千円)	費 目	23年度当初予算	24年度要求	主な増減理由			
	国際家族計画連盟 (IPPF)拠出金	910,096	833,198				
	計	910,096	833,198				

事業所管部局による点検			
	評価	項目	特記事項
目的・予算の状況	○	広く国民のニーズがあり、優先度が高い事業であるか。	
	○	国が実施すべき事業であるか。地方自治体、民間等に委ねるべき事業ではないか。	
	—	不用率が大きい場合は、その理由を把握しているか。	
資金の流れ、使途・費目	—	支出先の選定は妥当か。競争性が確保されているか。	
	○	単位あたりコストの削減に努めているか。その水準は妥当か。	
	—	受益者との負担関係は妥当であるか。	
	—	資金の流れの中間段階での支出は合理的なものとなっているか。	
	○	費目・使途が事業目的に即し真に必要なものに限定されているか。	
活動実績、成果実績	○	他の手段と比較して実効性の高い手段となっているか。	
	○	適切な成果目標を立て、その達成度は着実に向上しているか。	
	○	活動実績は見込みに見合ったものであるか。	
	○	類似の事業がある場合、他部局・他府省等と適切な役割分担となっているか。	
	○	整備された施設や成果物は十分に活用されているか。	
点検結果	ミレニアム開発目標(MDGs)の達成のためには、人口・リプロダクティブ・ヘルスの問題への対処が不可欠。しかしながら、性・文化・宗教等に密接にかかわる分野であることから、日本の二国間援助のみではこれを効果的に実施することは困難(家族計画のための避妊具・避妊薬配布に関する二国間援助実績は2009年ゼロ、2010年116,667ドル)、人口分野における世界最大の非政府機関であるIPPFを通じて貢献していく必要がある。 事業内容について引き続き適切に把握し、事業が効果的に実施されるよう注視していく。		
予算監視・効率化チームの所見			
一部改善		拠出額減額	
	上記の予算監視・効率化チームの所見を踏まえた改善点(概算要求における反映状況等)		
(縮減)拠出額減額			
補記 (過去に事業仕分け・公開プロセス等の対象となっている場合はその結果も記載)			

国連事務総長の「女性と子どもの健康のためのグローバル戦略」（GSWACH） 39 対象国における IPPF 加盟協会のサービス提供実績（2009、2010 年）

	年度	サービス利用者全体に占める 貧しく、社会の片隅に追いや られ、社会から排除され、公 的サービスを受け難い人々の 割合	新規避妊サービ ス利用者数	予防した望 まない妊娠	若者向けサ ービス提供 数	HIV 関連サー ビス提供件数
GSWACH 39 対象国*の加盟協会による 活動実績	2009 基準年	71.45%	2,970,277.00	586,231.75	12,927,769.0 0	3,553,627.00
	2010	75.60%	3,626,848.00	649,155.00	18,163,722.0 0	5,467,925.00
2009 年からの推移（増加割合）		5.81%	22.10%	10.73%	40.50%	53.87%
2015 年目標値比較（達成度）		94.50%	81.40%	55.37%	93.67%	54.68%
GSWACH へのコミットメント目標値	2015 目標年	80.00%	4,455,415.50	1,172,463.5 0	19,391,653.5 0	10,000,000.00

*アフガニスタン、バングラデシュ、ベニン、ブルキナファソ、ブルンディ、カンボジア、中央アフリカ、チャド、コモロ、コンゴ民主共和国

エチオピア、ガーナ、ギニアビサウ、ギニアコナクリ、ハイチ、象牙海岸、ケニア、北朝鮮、キルギスタン、リベリア、マダガスカル

マラウイ、マリ、モーリタニア、モザンビーク、ネパール、ニジェール、ナイジェリア、パキスタン、ルワンダ、セネガル、シェラレオーネ

ソロモン諸島、タジキスタン、タンザニア、トゴ、ウガンダ、ベトナム、ザンビア

残りの GSWACH10 対象国は、加盟協会はなくパートナー機関を通じて活動中の国（6 カ国：ラオス、バブアニューギニア、ミャンマー、ソマリア、サオトメ、プリンシペ、ジンバブエ）、加盟協会もなく活動もしていない国（3 カ国：エリトリア、ガンビア、イエメン）、加盟協会はあるがデータが入手できていない国（1 カ国：ウズベキスタン）です。

平成23年行政事業レビューシート (外務省)

事業名	国際連合婦人開発基金(UNIFEM)拠出金 (任意拠出金)			担当部局	総合外交政策局			作成責任者						
事業開始・終了(予定)年度	昭和54年度開始			担当課室	人権人道課			課長 阿部 康次						
会計区分	一般会計			施策名	- 1 国際機関を通じた政務及び安全保障分野に係る国際貢献									
根拠法令 (具体的な条項も記載)	外務省設置法第4条第3項			関係する計画、通知等	第36回国際連合総会決議36/129 第39回国際連合総会決議39/125									
事業の目的 (目指す姿を簡潔に。3行程度以内)	1. 女性の人権、政治参加、経済的安定の促進に資する革新的な事業及び戦略に対し、財政的・技術的支援を与える。 2. 男女平等等の促進のため、国連の機関やNGO等と協力しつつ、女性に関する問題と関心事を、国家的・地域的・世界的課題に結びつけ、支援活動を調整する。 3. ジェンダー主流化と女性のエンパワメント戦略に関する専門的知識の提供を行う。													
事業概要 (5行程度以内。別添可)	国際連合婦人開発基金(UNIFEM)が、女性の地位向上のために行っている下記活動等に対する貢献。 1. 開発途上国の開発過程のすべての局面への女性の完全な参加を確保するため、関連する活動に対する資金及び技術援助。 2. 特に、後発、内陸、島嶼開発途上国における開発への女性の参加を促進するための活動及び農村女性や都市貧困層の女性の社会における役割の発揮及び利益の享受を可能にする事業等への援助の重点的な実施。 3. 女性に対する暴力や人身取引に関するプロジェクトへの援助。													
実施方法	☐ 直接実施 ☐ 業務委託等 ☐ 補助 ☐ 貸付 ☒ その他													
予算額・執行額 (単位:百万円)	予算の状況	当初予算	20年度	21年度	22年度	23年度	24年度要求							
		補正予算	-	-	423	-								
		繰越し等	-	-	-	-								
		計	73	67	470	40	80							
	執行額		73	67	470									
	執行率(%)		100%	100%	100%									
成果目標及び成果実績 (アウトカム)	成果指標				単位	20年度	21年度	22年度	目標値 (29年度)					
	(成果目標) 各国におけるジェンダー平等促進と女性の地位向上。 (成果実績) 国会議員に占める女性の割合。 (なお、目標値は、UN Women(UNIFEMの後継機関)の支援対象国における目標数値。)			成果実績	%	18%	19%	19%	30%					
				達成度	%	60%	63%	63%						
活動指標及び活動実績 (アウトプット)	活動指標				単位	20年度	21年度	22年度	23年度活動見込 (UN Womenとして)					
	執行理事会回数			活動実績 (当初見込み)	回	3	3	3 (3)	(3)					
単位当たりコスト	ジェンダー主流化と女性のエンパワメントのための諸活動を行うUNIFEMへの拠出金であり、単位当たりコストを示すことは困難である。			算出根拠										
平成23・24年度予算内訳 (単位:千円)	費目	23年度当初予算	24年度要求	主な増減理由										
	拠出金	44,296	79,532	拠出額増額										
	計	44,296	79,532											

事業所管部局による点検			
	評価	項 目	特記事項
目的・状況・予算の	○	広く国民のニーズがあり、優先度が高い事業であるか。	事業継続中であるプロジェクトや、基金を運営していく上での必要経費については、翌年以降、多年度で実施されるプロジェクトに留保しておく必要がある。また、各ドナーからの拠出金額は一定せず、振込時期が明らかでないため、年初の時点で相当程度の資金を確保しておくことが不可欠。
	○	国が実施すべき事業であるか。地方自治体、民間等に委ねるべき事業ではないか。	
	○	不用率が大きい場合は、その理由を把握しているか。	
資金の流れ、使途・費目・	○	支出先の選定は妥当か。競争性が確保されているか。	
	○	単位あたりコストの削減に努めているか。その水準は妥当か。	
	○	受益者との負担関係は妥当であるか。	
	－	資金の流れの中間段階での支出は合理的なものとなっているか。	
	○	費目・使途が事業目的に即し真に必要なものに限定されているか。	
活動実績、成果実績	○	他の手段と比較して実効性の高い手段となっているか。	UNIFEM予算については、UNDP/UNFPA執行理事会にて定期的に議論が行われている。
	○	適切な成果目標を立て、その達成度は着実に向上しているか。	
	○	活動実績は見込みに見合ったものであるか。	
	－	類似の事業がある場合、他部局・他府省等と適切な役割分担となっているか	
	－	整備された施設や成果物は十分に活用されているか。	
点検結果	支出先・使途の把握水準・状況については、毎年提出される報告書により確認を行っている。UNIFEM予算については、UNDP/UNFPA執行理事会にて定期的に議論が行われており、引き続き事業実施状況の適切な把握に努める。		
	予算監視・効率化チームの所見		
現状通り	－		
上記の予算監視・効率化チームの所見を踏まえた改善点(概算要求における反映状況等)			
－			
補記（過去に事業仕分け・公開プロセス等の対象となっている場合はその結果も記載）			
UNIFEM(我が国は昭和54年度より拠出)を含む国連ジェンダー関係機関が統合され、2011年1月に新たな機関として「ジェンダー平等と女性のエンパワーメントのための国連機関(UN Women)」が活動を開始した。なお、同新機関の設立に当たりUNIFEMは解散され、資産等は新機関に移行された。 なお、我が国は、平成22年度補正予算で450万ドルのノンコア拠出を行ったが、UN Women側からは、組織運営に関わる経費及びUN Womenの重点活動分野を支援し、組織の安定的運営のために必要不可欠であるコア拠出への拠出が強く求められている。			

平成23年行政事業レビューシート

(外務省)

事業名	国際連合人道問題調整部(UNOCHA)拠出金 (任意拠出金)		担当部局庁	国際協力局		作成責任者		
事業開始・終了(予定)年度	昭和53年度開始		担当課室	緊急・人道支援課		課長 青木 豊		
会計区分	一般会計		施策名	Ⅶー3 国際機関を通じた地球規模の諸問題に係る国際貢献				
根拠法令 (具体的な条項も記載)	外務省設置法第4条第3項		関係する計画、通知等	第52回国際連合総会決議52/168(1997年)				
事業の目的 (目指す姿を簡潔に。3行程度以内)	国連人道問題調整部(UNOCHA)は、国際機関等による人道支援活動の総合調整を行っている。我が国は、国連等の各種人道支援機関を通じた人道支援外交を重視していることから、本件拠出によりUNOCHAによる種々の機関間の総合調整機能の支援することにより、より効果的な人道支援の実現に貢献する。							
事業概要 (5行程度以内。別添可)	UNOCHAは、世界各地において大規模な自然災害や紛争が発生した際、各種緊急人道支援機関が、活動の偏りを避けつつ、各機関の専門知識等を効果的に活用して活動できるよう調整を行っている。また、現地事務所において、各国国際機関が活動する際の安全対策、国際機関を代表しての支援対象国政府・反政府との支援活動に関する交渉、ハザードマップの作成、統一アピールの作成等の人道支援を行う際の基礎となる活動を行っている。さらに、自然災害及び紛争が発生した際、関連情報を24時間休みなくインターネット上で迅速に配信するリリーフウェブを実施している。我が国拠出は、これらOCHAの活動を支援するものである。							
実施方法	☐ 直接実施 ☐ 業務委託等 ☐ 補助 ☐ 貸付 ☒ その他							
予算額・執行額 (単位:百万円)	予算の状況	当初予算	20年度	21年度	22年度	23年度	24年度要求	
		補正予算	—	206	235	—		
		繰越し等	—	—	—	—		
		計	281	462	469	199	199	
		執行額	281	462	469			
	執行率(%)	100%	100%	100%				
	成果目標及び成果実績 (アウトカム)	成果指標			単位	20年度	21年度	22年度
人道支援の効果的・効率的な実施の実現 (OCHAアピールへの各国拠出)		成果実績	百万ドル	5,114	6,941	7,195		
(注) 機関全体の目標及び実績		達成度	%	72%	71%	64%		
活動指標及び活動実績 (アウトプット)	活動指標			単位	20年度	21年度	22年度	23年度活動見込
	① 国際社会への支援アピール発出 ② クラスタアプローチ導入国 ③ 支援国数		活動実績 (当初見込み)	①件 ②国 ③国	① 46 ② 12 ③ 55	① 23 ② 7 ③ —	① 29 ② — ③ 52	— ()
	(注) 機関全体の指標及び実績							
単位当たりコスト	約13,000円/人		算出根拠	2010年の総事業費(85億円)÷裨益者(5千万人)=13,000円				
平成23・24年度予算内訳 (単位:千円)	費目	23年度当初予算	24年度要求	主な増減理由				
	国際連合人道問題調整部(UNOCHA)拠出金	199,284	199,284					
	計	199,284	199,284					

事業所管部局による点検			
	評価	項目	特記事項
目的・予算の状況	○	広く国民のニーズがあり、優先度が高い事業であるか。	
	○	国が実施すべき事業であるか。地方自治体、民間等に委ねるべき事業ではないか。	
	—	不用率が大きい場合は、その理由を把握しているか。	
資金の流れ、使途・費目	○	支出先の選定は妥当か。競争性が確保されているか。	
	○	単位あたりコストの削減に努めているか。その水準は妥当か。	
	—	受益者との負担関係は妥当であるか。	
	—	資金の流れの中間段階での支出は合理的なものとなっているか。	
	○	費目・使途が事業目的に即し真に必要なものに限定されているか。	
活動実績、成果実績	○	他の手段と比較して実効性の高い手段となっているか。	
	○	適切な成果目標を立て、その達成度は着実に向上しているか。	
	○	活動実績は見込みに見合ったものであるか。	
	—	類似の事業がある場合、他部局・他府省等と適切な役割分担となっているか。	
	○	整備された施設や成果物は十分に活用されているか。	
点検結果	ドナー・サポート・グループ会合等の場を通じて、引き続き効率的な事業の実施を求めていく。		
予算監視・効率化チームの所見			
現状通り	—		
上記の予算監視・効率化チームの所見を踏まえた改善点(概算要求における反映状況等)			
—			
補記 (過去に事業仕分け・公開プロセス等の対象となっている場合はその結果も記載)			

平成23年行政事業レビューシート (外務省)

事業名	国際農業研究協議グループ(CGIAR)拠出金 (任意拠出金)		担当部局庁	国際協力局		作成責任者		
事業開始・終了(予定)年度	昭和46年度開始		担当課室	地球規模課題総括課		課長 松浦 博司		
会計区分	一般会計		施策名	Ⅶー3 国際機関を通じた地球規模の諸問題に係る国際貢献				
根拠法令 (具体的な条項も記載)	外務省設置法第4条第3項		関係する計画、通知等	CGIARからの要請				
事業の目的 (目指す姿を簡潔に。3行程度以内)	国際的な農林水産業研究に対する長期的かつ組織的支援を通じて、開発途上国における食糧増産、農林水産業を今後も持続させつつ生産性改善を図ることにより住民の福祉向上を図ることを目的として設立されたCGIARの傘下の各研究センターにおいて実施されている研究活動の支援を通じて、途上国の貧困削減、持続可能な開発に貢献することを目的とする。							
事業概要 (5行程度以内。別添可)	CGIAR傘下の15の各研究センターは、各国の農業研究機関、民間セクター、NGO等と協力して途上国の経済発展・福祉向上のための農業(林業・水産業を含む)研究を実施している。具体的には、それぞれの研究センターが研究対象とする農作物の品種の遺伝資源を保存・評価し、各国の気候や貧困層の栄養、貿易等の観点から適正な品種を開発し、各国に提供しているほか、病虫害対策、高知の保全など天然資源の管理や保全、政策形成のためのデータ分析提供、開発途上国の専門家養成のための研修を実施しており、これらの事業に個別にイヤマーク拠出を実施。また、これらの事業を行う各センターの運営経費等にノンイヤーマーク拠出を実施。							
実施方法	☐ 直接実施 ☐ 業務委託等 ☐ 補助 ☐ 貸付 ☒ その他							
予算額・執行額 (単位:百万円)	予算の状況	当初予算	726	692	442	356	302	
		補正予算	542	-	-	-		
		繰越し等	-	-	-	-		
		計	1,268	692	442	356	302	
		執行額	1,268	692	442			
	執行率(%)	100%	100%	100%				
	成果目標及び成果実績 (アウトカム)	成果指標			単位	20年度	21年度	22年度
収集した遺伝資源(種子)の特性を評価し、これらを掛け合わせて新品種(高生産性・耐干ばつ・耐病害虫性等)を開発している。新しい知見は論文として公表しており、論文の公表数を成果指標とする。		成果実績	本数	1,592	1,748	1,753	2,000	
		達成度	%	79	87	88		
活動指標及び活動実績 (アウトプット)				単位	20年度	21年度	22年度	23年度活動見込
	野生種を含めた遺伝資源(種子)を継続的に収集・保管しており、遺伝資源保有数を活動指標とする。		活動実績 (当初見込み)	品種数	不明	706,424	746,611 ()	750,000 ()
単位当たりコスト	383千ドル／1論文		算出根拠	673,000千ドル(平成22年度CGIAR全体予算額)／1753(論文公表数)＝383千ドル				
平成23・24年度予算内訳 (単位:千円)	費目	23年度当初予算	24年度要求	主な増減理由				
	国際農業研究協議グループ(CGIAR)拠出金	355,760	302,196	拠出額減額				
	計	355,760	302,196					

事業所管部局による点検			
	評価	項目	特記事項
目的・予算の状況	○	広く国民のニーズがあり、優先度が高い事業であるか。	
	○	国が実施すべき事業であるか。地方自治体、民間等に委ねるべき事業ではないか。	
	－	不用率が大きい場合は、その理由を把握しているか。	
資金の流れ、使途・費目	－	支出先の選定は妥当か。競争性が確保されているか。	
	○	単位あたりコストの削減に努めているか。その水準は妥当か。	
	－	受益者との負担関係は妥当であるか。	
	－	資金の流れの中間段階での支出は合理的なものとなっているか。	
	○	費目・使途が事業目的に即し真に必要なものに限定されているか。	
活動実績、成果実績	○	他の手段と比較して実効性の高い手段となっているか。	
	○	適切な成果目標を立て、その達成度は着実に向上しているか。	
	○	活動実績は見込みに見合ったものであるか。	
	○	類似の事業がある場合、他部局・他府省等と適切な役割分担となっているか。	
	○	整備された施設や成果物は十分に活用されているか。	
点検結果	我が国はTICADプロセスにおいてアフリカの農業開発(コメの生産倍増等)にコミットするほか、2008年の北海道洞爺湖サミット以来、他の先進諸国とともに世界の食料安全保障の実現にもコミットしているが、食料安全保障における農業研究の重要性は近年高まっている。様々な異なる開発途上国の自然条件に適応した品種改良や天然資源の管理や保全等の農業研究は、二国間援助の中で全て実施することは困難であり、豊富な遺伝資源やグローバルな知見を有するCGIARに対する支援を通じて実施する方が効率的・効果的である。2009年以降、CGIARは組織・活動内容・活動の評価など、業務の見直しを行っているところであるが、これらの取組状況は理事会や総会において審議されており、我が国としても引き続き加盟国とともに参加して積極的な関与を図っていく必要がある。事業内容については引き続き適切に把握し、事業が効果的に実施できるよう注視していく必要がある。		
抜本的改善	提出額減額		
	上記の予算監視・効率化チームの所見を踏まえた改善点(概算要求における反映状況等)		
(縮減)提出額減額			
補記 (過去に事業仕分け・公開プロセス等の対象となっている場合はその結果も記載)			

平成23年行政事業レビューシート（外務省）										
事業名	日韓学術文化青少年交流基金拠出金（任意拠出金）			担当部局庁	アジア大洋州局			作成責任者		
事業開始・終了（予定）年度	平成元年度			担当課室	北東アジア課			課長 小野 啓一		
会計区分	一般会計			施策名	Ⅶ-1 国際機関を通じた政務及び安全保障分野に係る国際貢献					
根拠法令（具体的な条項も記載）	外務省設置法第4条第二項及び第三項 外務省組織令第40条			関係する計画、通知等	日韓学術文化青少年交流共同事業体協定書 （平成元年、その後平成11年に韓国側の組織改編により再締結）					
事業の目的（目指す姿を簡潔に。3行程度以内）	両国間の学術・文化交流及び青少年交流を促進することにより、両国国民間の相互理解と信頼関係の醸成を図ること、及び両国間の過去の歴史を踏まえつつ、韓国の歴史及び両国関係の歴史について一層掘り下げた研究をおこなうための支援を通じ、歴史認識を中心とした相互理解の増進を図ることを目的としている。									
事業概要（5行程度以内。別添可）	昭和63年2月の日韓首脳会談において、両国の人的交流、特に青少年交流事業を拡大することに合意したのに基づき、その後2度にわたる日韓外相定期協議を通じて平成元年5月に「日韓学術文化青少年交流共同事業体」が設立され、その日本側事務局を（財）日韓文化交流基金が、韓国側事務局を（財）韓国学術振興財団（現在は国立国際教育院が務める）が務め、日韓両国政府が策定する日韓間の学術文化知的交流事業（次世代を担う青少年を対象とする青少年交流事業や日韓の若手研究者が相手国での滞在研究を行うための支援を行う学術研究者交流事業）等を実施している。									
実施方法	☐ 直接実施 ☐ 業務委託等 ☐ 補助 ☐ 貸付 ☒ その他									
予算額・執行額（単位：百万円）	予算の状況				20年度	21年度	22年度	23年度	24年度要求	
			当初予算		310	310	295	295	251	
			補正予算		-	-	-			
			繰越し等		-	-	-			
			計		310	310	295	295	251	
	執行額		310	310	295					
	執行率（％）		100.00%	100.00%	100.00%					
成果目標及び成果実績（アウトカム）	成果指標					単位	20年度	21年度	22年度	目標値（23年度）
	本件拠出は、両国国民間の相互理解と信頼関係の醸成を図ることを目的としていることから、事業の性質上、全ての事業の成果目標及び成果実績を定量的に示すことは困難であるが、一部事業（フェローシップ）の成果目標・成果実績は右のとおり。				成果実績	人	21	19	19	30
					達成度	％	100%	90%	100%	
活動指標及び活動実績（アウトプット）	活動指標					単位	20年度	21年度	22年度	23年度活動見込
	本件拠出は、両国国民間の相互理解と信頼関係の醸成を図ることを目的としており、事業の性質上、全ての事業の定量的な見込みを示すことは困難であるものの、一部事業（人物交流事業）の成果目標・実績は右のとおり。				活動実績（当初見込み）	件	41	50	46 (46)	— (49)
単位当たりコスト	成果実績及び活動実績の双方が定量的に示せないため記載できないものの、一部事業（人物交流事業）の一件当たりのコストは以下のとおり。 ・草の根交流 1,000千円 ・国際会議・シンポジウム・芸術交流 500千円 （但し事業全体予算額の50％以内）				算出根拠	一件当たりのコスト				
平成23年度（単位：千円） （予算内訳）	費目		23年度当初予算	24年度要求	主な増減理由					
	拠出金		294,864	250,634	拠出額減額					
	計		294,864	250,634						

事業所管部局による点検			
	評価	項目	特記事項
目的・状況・予算の	－	広く国民のニーズがあり、優先度が高い事業であるか。	
	○	国が実施すべき事業であるか。地方自治体、民間等に委ねるべき事業ではないか。	
	－	不用率が大きい場合は、その理由を把握しているか。	
資金の流れ、使途・費目・	－	支出先の選定は妥当か。競争性が確保されているか。	
	－	単位あたりコストの削減に努めているか。その水準は妥当か。	
	－	受益者との負担関係は妥当であるか。	
	－	資金の流れの中間段階での支出は合理的なものとなっているか。	
	－	費目・使途が事業目的に即し真に必要なものに限定されているか。	
活動実績、成果実績	－	他の手段と比較して実効性の高い手段となっているか。	
	－	適切な成果目標を立て、その達成度は着実に向上しているか。	
	－	活動実績は見込みに見合ったものであるか。	
	－	類似の事業がある場合、他部局・他府省等と適切な役割分担となっているか。	
	－	整備された施設や成果物は十分に活用されているか。	
点検結果	支出された拠出金案件については、日本側事務局である日韓文化交流基金と事業実施段階で十分な協議を行っており、また各年度毎に事業報告書の提出を受け、また、少なくとも3年に1度、同法人に対し立入検査を実施していることから（直近では平成21年7月に実施）、定期的に支出先（契約相手）選定方法を始めとする手続の適正性等についても確認している。 今後とも予算を最大限効果的に活用するための努力を続けていく必要はあるが、本件拠出を通じた一連の事業は両国間の日韓首脳の合意等に基づき、韓国側と協調しながら実施している事業であるので、現在の水準を維持することが重要であるとする。		
予算監視・効率化チームの所見			
一部改善	拠出額減額		
上記の予算監視・効率化チームの所見を踏まえた改善点（概算要求における反映状況等）			
縮減（拠出額減額）			
補記（過去に事業仕分け・公開プロセス等の対象となっている場合はその結果も記載）			
事業仕分け（平成21年11月実施）：事業番号2－50 国際機関等への任意拠出金 評価結果：見直しを行う。 とりまとめコメント： 第2WGとしては、更なる見直しを求めたい。重複の排除及び民間実施等の観点から、見直しをおこなっていただきたい。また、可能なものは国に返還することも行っていたいただきたい。なお、見直しの観点にあてはまらない拠出金については、見直しを行わないことにも留意して、新政権の下で具体的に精査を行う必要がある。 また、外交の目的は国益たることを前提として、効果や検証の仕組みをきちんと作るべきであり、体験談や印象による正当化では国費を投入する根拠にはならないという点も考慮して、検証・改善していただきたい。 最後に、いつまでこの拠出金を出し続けるかについても、戦略が見えてこないことから、新政権の下でしっかりと議論を求めたい。			

資金の流れ
(資金の受け取り先が何を行っているかについて補足する)(単位:百万円)

外務省
295百万円

日韓学術文化青少年事業体
295百万円

日韓文化交流基金
295百万円

費目・使途 (「資金の流れ」 においてブロックごと に最大の金額が支出され ている者について記載す る。費目と使途の双方で 実情が分かるように記 載)	日韓学術文化交流事業			E.		
	費 目	使途(日韓学術文化交流事業)	金 額 (百万円)	費 目	使 途	金 額 (百万円)
	旅費	会議メンバーの旅費	30			
	会議費	日韓文化交流会議及び日韓歴史共同研究委員会等の会議費	2			
	諸謝費	会議メンバーへの諸謝金	3			
	助成費	学術研究者への助成費	56			
	研究費	会議メンバーに係る研究費	0			
	その他	出版印刷費, 資料作成費, 雑支出	2			
	人件費	職員給与, 福利厚生費	51			
	計		144	計		0
	日韓知的交流事業費支出			F.		
	費 目	使 途	金 額 (百万円)	費 目	使 途	金 額 (百万円)
	旅費	会議メンバー旅費	4			
	会議費	日韓新時代共同研究プロジェクト等の会議費	2			
	諸謝費	会議メンバーへの諸謝金	5			
	助成費	会議メンバーへの研究助成費	4			
	その他	出版印刷, 図書購入, 通信費, 資料作成費等	11			
	計		26	計		0
	事務局経費			G.		
	費 目	使 途	金 額 (百万円)	費 目	使 途	金 額 (百万円)
	事務費	一般事務費	8			
	人件費	幹部給与, 福利厚生費, 退職金給付引当資産取得支出	19			
	その他	光熱水料費, 賃借料費, 清掃費等	64			
	計		91	計		0
	D.			H.		
	費 目	使 途	金 額 (百万円)	費 目	使 途	金 額 (百万円)
	計		0	計		0

支出先上位10者リスト

A.

	支 出 先	業 務 概 要	支 出 額 (百万円)	入札者数	落札率
1	日韓学術文化青少年事業 体	拠出金	295	—	—
2					
3					
4					
5					
6					
7					
8					
9					
10					

平成23年行政事業レビューシート（外務省）									
事業名	国連大学拠出金（通常拠出）（任意拠出金）			担当部局庁	広報文化交流部			作成責任者	
事業開始・終了（予定）年度	昭和49年度			担当課室	国際文化協力室			室長 長嶋伸治	
会計区分	一般会計			施策名	Ⅶ－3 国際機関を通じた地球規模の諸問題に係る国際貢献				
根拠法令（具体的な条項も記載）	外務省設置法第4条第3項			関係する計画、通知等	外務省・国連大学間の書簡交換				
事業の目的（目指す姿を簡潔に。3行程度以内）	国連決議に基づいて設立された国連機関。世界各地に所在する学術研究機関で構成するネットワークを構築し、構築したネットワークを活用して、地球規模の諸問題等の解決のための諸研究を行う。研究成果を国連に報告し、国連のシンクタンクとしての役割を果たし、また、研究分野（特に途上国）の人材育成を行う。								
事業概要（5行程度以内。別添可）	国連大学の運営と事業実施のための拠出金。国連大学は、各国政府等による任意拠出金のみによって運営されており、これらの拠出金により、国連の役割と機能に関する知識の発展、政策や行動計画策定に直接資する、学術研究、大学院レベルの人材育成（研修）、出版、国際会議・シンポジウムの開催等の普及活動を実施する。対象とするのはグローバル・サステイナビリティの様々な側面、則ち、人間の安全保障、平和、ガバナンス、環境（特に、資源保護の管理、気候変動、エネルギー）、科学技術の影響など。								
実施方法	☐ 直接実施 ☐ 業務委託等 ☐ 補助 ☐ 貸付 ☒ その他								
予算額・執行額（単位：百万円）	予算の状況		20年度	21年度	22年度	23年度	24年度要求		
		当初予算	270	283	266	249	205		
		補正予算	—	—	—	—			
		繰越し等	—	—	—	—			
		計	270	283	266	249	205		
	執行額	270	283	266					
	執行率（％）	100	100	100					
成果目標及び成果実績（アウトカム）	成果指標				単位	20年度	21年度	22年度	目標値（年度）
	国連大学の国際的ネットワーク等を活かして、地球規模の問題への取組に関する研究推進や途上国の人材育成に役立てる。研究プロジェクト、研修コースおよびワークショップ等の事業は、複年度にまたがることから、各年内に完了の報告があったことを指標とした。			成果実績		298件	310件	352件	
				達成度	％	100％	100％	100％	
活動指標及び活動実績（アウトプット）	活動指標				単位	20年度	21年度	22年度	23年度活動見込
	研究プロジェクトに加え、途上国の能力の育成のための研修コース等の実施、国内での国際会議・シンポジウム等を含む各国での公開イベントの開催や研究成果の書籍出版を含む知識の普及に係る事業の実施。			活動実績（当初見込み）		研究プロジェクト276件 研修コース 94件 （3,794名が参加） 公開イベント開催 378件 出版物 806件	研究プロジェクト230件 研修コース 107件 （3,000名以上が参加） 公開イベント開催 262件 出版物 912件	研究プロジェクト285件 研修コース 127件 （4,500名が参加） 公開イベント開催 449件 出版物 1,151件	— ()
単位当たりコスト	国連大学の管理運営費用を含む拠出金であり、単位当たりコストを算出できないため、記載不可。			算出根拠					
平成23（単位：千円）年度予算内訳	費目	23年度当初予算	24年度要求	主な増減理由					
	事業費	156,330	116,802	拠出額減額					
	管理費	93,005	87,780						
計	249,335	204,582							

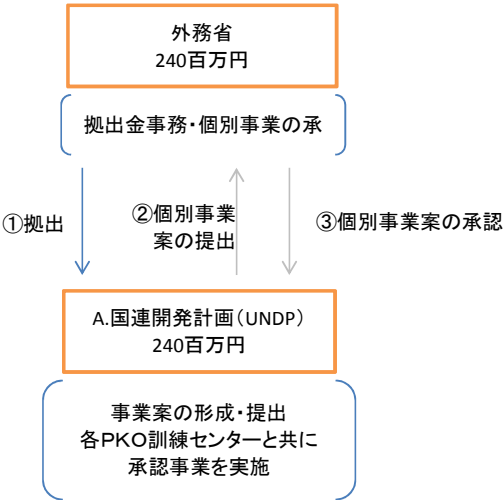
事業所管部局による点検			
	評価	項目	特記事項
目的・状況・予算の	-	広く国民のニーズがあり、優先度が高い事業であるか。	国連大学の予算は理事会において審議、採択され、右に基づき具体的な運営や活動が行われている。
	○	国が実施すべき事業であるか。地方自治体、民間等に委ねるべき事業ではないか。	
	-	不用率が大きい場合は、その理由を把握しているか。	
資金の流れ・使途・費目・	○	支出先の選定は妥当か。競争性が確保されているか。	国連大学から外部に事業を委託する際の支払い先の決定は、国連の調達手続に従って行われており、手続の公平性や透明性を確保するため、監査等のモニタリングが定期的に行われている。
	○	単位あたりコストの削減に努めているか。その水準は妥当か。	
	-	受益者との負担関係は妥当であるか。	
	-	資金の流れの中間段階での支出は合理的なものとなっているか。	
	○	費目・使途が事業目的に即し真に必要なものに限定されているか。	
活動実績・成果実績	○	他の手段と比較して実効性の高い手段となっているか。	国連大学と外務省をはじめとする関係省庁との間で定期的（原則3ヶ月に1回の頻度）に協議の場を設けており、その機会を利用して、国連大学の活動についての当省の希望や気づきの点等について国連大学側に伝え、説明を求める等しており、他省庁との間でも適切な役割分担について意見交換する機会として役立てている。
	-	適切な成果目標を立て、その達成度は着実に向上しているか。	
	○	活動実績は見込みに見合ったものであるか。	
	○	類似の事業がある場合、他部局・他府省等と適切な役割分担となっているか。	
	○	整備された施設や成果物は十分に活用されているか。	
点検結果	任意拠出金のみによって運営される国連大学にとって、ホスト国の拠出金は必要不可欠である。国連大学としてもホスト国としての日本の重要性を十分に理解し、アフリカ支援、平和構築、生物多様性等に関するシンポジウム、セミナーなどを日本政府と共催し、日本政府の政策発信に積極的に協力している。2010年秋より開始した大学院プログラム「サステイナビリティと平和研究科」においても、日本の主要大学や他の国連／国際機関との連携を一層強化し、日本人学生にとっての国際公務員へのキャリアパスの提供に役立てようとしている。国連大学は、予算の効果的な運用に努めており、2007年には官房機能の一部をマレーシアに移転する等経費軽減のための施策を講じているほか、経費折半による日本の大学等との事業実施の開拓や、経団連関係者等産業界に対して寄付金の働きかけ等を行っている。		
予算監視・効率化チームの所見			
抜本的改善	拠出額減額		
上記の予算監視・効率化チームの所見を踏まえた改善点(概算要求における反映状況等)			
縮減(拠出額減額)			
補記（過去に事業仕分け・公開プロセス等の対象となっている場合はその結果も記載）			
●事業仕分け第1弾 事業番号2－50 評価結果：見直しを行う とりまとめコメント 第2WGとしては、更なる見直しを求めたい。重複の排除及び民間実施等の観点から、見直しを行っていただきたい。また、可能なものは国に返還することも行っていただきたい。なお、見直しの観点にあてはまらない拠出金については、見直しを行わないことにも留意して、新政権の下で具体的に精査を行う必要がある。 また、外交の目的は国益たることを前提として、効果や検証の仕組みをきちんと作るべきであり、体験談や印象による正当化では国費を投入する根拠にはならないという点も考慮して、検証・改善していただきたい。 最後に、いつまでこの拠出金を出し続けるかについても、戦略が見えていないことから、新政権の下でしっかりと議論を求めたい。			
●国連大学は、平和構築、環境、アフリカ支援等、日本政府が関心を有する地球規模問題について共通の関心及び知見を有しており、日本政府は、国連大学との協力を通じて、国連大学が有する研究者間や国連のネットワーク、地球規模問題に関する知見等を活かして日本の政策を発信することが可能。			

平成23年行政事業レビューシート (外務省)

事業名	国際連合開発計画(UNDP)拠出金(アフリカPKOセンター支援) (任意拠出金)		担当部局	中東アフリカ局		作成責任者		
事業開始・終了(予定)年度	平成21年度		担当課室	アフリカ第一課		課長 赤松 武		
会計区分	一般会計		施策名	国際機関等を通じた政府及び安全保障分野に係る国際貢献				
根拠法令 (具体的な 条項も記載)	外務省設置法第4条第3項		関係する計画、 通知等	UNDPからの要請				
事業の目的 (目指す姿を簡潔に。3行程度 以内)	現在アフリカには、国連PKOの7ミッション、アフリカ連合(AU)主導の1ミッションが展開している。文民・軍人共に十分且つ専門的な訓練を受けた平和維持要員が圧倒的に不足している中、アフリカ各国は平和維持訓練センターを設立し、国レベル、地域レベルで平和維持部隊要員の育成に取り組んでいるが、膨大な訓練ニーズに対し、既存の施設・設備、訓練コースの内容では十分な訓練、要員養成が行えていない状況にある。当該拠出金は、アフリカ自身の平和維持能力向上支援のため、アフリカ人の平和維持要員の訓練にあたるPKO訓練センター等の訓練能力を強化することを目的としている。							
事業概要 (5行程度以内。 別添可)	本事業は、アフリカに所在するPKO訓練センターの訓練能力を強化するため、訓練施設(講義教室、宿泊棟等)の建設・修復、資材(机、椅子、車両、視聴覚機材等)の供与、訓練コース開催経費(教材費、講義通訳費、受講生の旅費・日当等、邦人を含む国際専門家(講師)の招請費用(旅費・日当)等)、センターのウェブサイト整備等に当てられる。 訓練の対象は、末端の要員である場合もあるが、多くは部隊を指揮官レベルやまたは自国で訓練講師を務めるレベルのもの等を含んでおり、訓練の波及効果も期待できる。							
実施方法	☐ 直接実施 ☐ 業務委託等 ☐ 補助 ☐ 貸付 ☒ その他							
予算額・ 執行額 (単位:百万円)	予算 の 状 況	当初予算	0	412	263	240	192	
		補正予算	452	—	—	—		
		繰越し等	—	—	—	—		
		計	452	412	263	240	192	
	執行額		452	412	263			
	執行率(%)		100.0%	100.0%	100.0%			
成果目標及び 成果実績 (アウトカム)	成果指標			単位	20年度	21年度	22年度	目標値 (23年度)
	【成果目標】アフリカの平和維持能力向上 【成果実績】全世界のPKO要員に占めるサブサハラ・アフリカ諸国からの要員の割合(各年度末時点)(国連全加盟国数のうちサブサハラ・アフリカ諸国が占める割合(27.6%)を目標値とする。)		成果実績	%	27.2	27.8	28.2	27.6
			達成度	%	98.6	100.7	102.2	
活動指標及び 活動実績 (アウトプット)	活動指標			単位	20年度	21年度	22年度	23年度活動見込
	我が国の支援により実施された訓練コースの受講者		活動実績 (当初見込み)	人	0	670	1139	— (200)
単位当たり コスト	60,000,000(円/センター)		算出根拠	22年度拠出額240百万円÷支援対象4センター				
平成 23 年度 (単位: 千円 予算 内訳)	費目	23年度当初予算	24年度要求	主な増減理由				
	拠出金	240,300	192,360	拠出額減額				
	計	240,300	192,360					

事業所管部局による点検			
	評価	項目	特記事項
目的・状況・予算の	○	広く国民のニーズがあり、優先度が高い事業であるか。	
	○	国が実施すべき事業であるか。地方自治体、民間等に委ねるべき事業ではないか。	
	－	不用率が大きい場合は、その理由を把握しているか。	
資金の流れ、費目・使途	－	支出先の選定は妥当か。競争性が確保されているか。	
	－	単位あたりコストの削減に努めているか。その水準は妥当か。	
	－	受益者との負担関係は妥当であるか。	
	○	資金の流れの中間段階での支出は合理的なものとなっているか。	
	○	費目・使途が事業目的に即し真に必要なものに限定されているか。	
活動実績、成果実績	○	他の手段と比較して実効性の高い手段となっているか。	
	○	適切な成果目標を立て、その達成度は着実に向上しているか。	
	○	活動実績は見込みに見合ったものであるか。	
	－	類似の事業がある場合、他部局・他府省等と適切な役割分担となっているか。	
	○	整備された施設や成果物は十分に活用されているか。	
点検結果	本件予算については国際連合開発計画(UNDP)に拠出後、我が国政府のイヤーマークに基づき支出先を決定してきており、22年度までに合計9カ所のセンターに支援を実施した(平成19年度補正予算:エジプト、ガーナ、ケニア、マリ、ルワンダ、平成21年度当初予算:ナイジェリア、ベナン、南アフリカ 平成22年度当初予算:エジプト、マリ、ガーナへの追加支援及びカメルーンへの新規支援)。各案件の進捗状況については、UNDP現地事務所から中間報告(案件の成果、会計報告を含む)を提出させているほか、案件フォロー用フォーマットを用いてセンター、現地大使館、現地UNDP事務所の3者から定期的に報告を求め、訓練受講生の人数把握や邦人講師派遣のより円滑な実施に向けた体制を構築している。これまでに1800名以上が我が国支援による訓練コースを受講(その多くが指揮官あるいは自国で講師を務めるレベル)している。本件支援はアフリカの平和維持能力向上に大きく貢献している。アフリカの平和の定着に向けた協力を累次に亘って表明してきているG8の一員でもある我が国にとって、本件支援は有意義かつ重要な事業となっている。		
予算監視・効率化チームの所見			
一部改善		拠出額減額	
上記の予算監視・効率化チームの所見を踏まえた改善点(概算要求における反映状況等)			
縮減(拠出額減額)			
補記 (過去に事業仕分け・公開プロセス等の対象となっている場合はその結果も記載)			

※平成22年度実績を記入



資金の流れ
(資金の受け取り先が何を行っているかについて補足する)(単位:百万円)

費目・使途 (「資金の流れ」 においてブロックごとに最大の 金額が支出されている者について記載する。費 目と使途の双方 で実情が分かる ように記載)	A.			E.		
	費 目	使 途	金 額 (百万円)	費 目	使 途	金 額 (百万円)
	拠出金	PKO訓練センター支援	240			
	計		240	計		0
	B.			F.		
	費 目	使 途	金 額 (百万円)	費 目	使 途	金 額 (百万円)
	計		0	計		0
	C.			G.		
	費 目	使 途	金 額 (百万円)	費 目	使 途	金 額 (百万円)
	計		0	計		0
	D.			H.		
	費 目	使 途	金 額 (百万円)	費 目	使 途	金 額 (百万円)
	計		0	計		0

支出先上位10者リスト

A.

	支 出 先	業 務 概 要	支 出 額 (百万円)	入札者数	落札率
1	国連開発計画	PKO訓練センター支援	240	-	-
2					
3					
4					
5					
6					
7					
8					
9					
10					

平成23年行政事業レビューシート

(外務省)

事業名	文化遺産保存信託基金拠出金(任意拠出金)	担当部局庁	広報文化交流部	作成責任者			
事業開始・終了(予定)年度	平成元年度開始	担当課室	国際文化協力室	室長 長嶋伸治			
会計区分	一般会計	施策名	Ⅶー3 国際機関を通じた地球規模の諸問題に係る国際貢献				
根拠法令 (具体的な条項も記載)	外務省設置法第4条第3項	関係する計画、通知等	ユネスコとの書簡交換、文化遺産国際協力推進法(平成18年法律第97号)、文化遺産国際協力推進に関する基本方針(平成19年文科大臣・外務大臣告示)				
事業の目的 (目指す姿を簡潔に。3行程度以内)	世界各地の文化遺産に関する豊富な情報・ネットワークを有するユネスコを通じ、日本の持つ高水準の技術を活用して、存続の危機に瀕している、当該国の国民にとってアイデンティティの象徴であり、人類共通の貴重な財産たる文化遺産の保存・修復等の支援を行う。						
事業概要 (5行程度以内。別添可)	ユネスコへの拠出金。ユネスコ事務局は日本政府と協議の上、本拠出金により、途上国を対象に、日本人専門家の協力を得つつ、存続の危機に瀕し緊急性が高いと判断される文化遺産の保存修復事業や関連人材育成事業を実施している。具体的には、アンコール遺跡(カンボジア)、パーミヤン遺跡(アフガニスタン)、タンロン遺跡(ベトナム)等の保存・修復事業を実施中。						
実施方法	☐ 直接実施 ☐ 業務委託等 ☐ 補助 ☐ 貸付 ☒ その他						
予算額・執行額 (単位:百万円)	予算の状況	20年度	21年度	22年度	23年度	24年度要求	
		当初予算		226	235	216	194
		補正予算		—	—	—	
		繰越し等		—	—	—	
	計		226	235	216	194	
	執行額		226	235			
執行率(%)		100	100				
成果目標及び成果実績 (アウトカム)	成果指標		単位	20年度	21年度	22年度	目標値 (年度)
	該当年度に活動に進捗があった事業を指標とした(ユネスコ事務局からの進捗状況報告に基づく)。	成果実績	件数	12件	11件	6件	
		達成度	%	100%	100%	100%	
活動指標及び活動実績 (アウトプット)	活動指標		単位	20年度	21年度	22年度	23年度活動見込
	該当年度に我が国が承認し、開始された事業を指標とした。	活動実績 (当初見込み)	件数	1件	0件	3件	—
			1件	1件(マダガスカル政変により事業中)	3件	()	
単位当たりコスト	39百万円(円/1件)	算出根拠	$\frac{235\text{百万円 (平成22年度拠出額)}}{6\text{件 (平成22年度実施案件)}} = 39.17\text{百万円 (1件当たりコスト)}$				
平成23・24年度予算内訳 (単位:千円)	費目	23年度当初予算	24年度要求	主な増減理由			
	事業費	215,971	193,646				
	計	215,971	193,646				

事業所管部局による点検			
	評価	項目	特記事項
目的・状況・予算の	○	広く国民のニーズがあり、優先度が高い事業であるか。	・2006年に成立した我が国の文化遺産国際協力推進法の趣旨にも合致している。 ・国連の専門機関であるユネスコを通じた支援であり、国が実施すべき事業。
	○	国が実施すべき事業であるか。地方自治体、民間等に委ねるべき事業ではないか。	
	－	不用率が大きい場合は、その理由を把握しているか。	
資金の流れ・費目・使途	○	支出先の選定は妥当か。競争性が確保されているか。	・ユネスコの調達・入札は、国連システムの手続に則って行われている。 ・事業提案書は、事業担当部局又は事業担当地域事務所と途上国政府との協議を踏まえて作成され、ユネスコ内部(財務管理部)による活動支出のチェックが行われた上で、我が方の承認が求められている。 ・ユネスコ事務局は、各事業をモニタリングし、また、毎年、本信託基金にかかるレビューを行う会合を開催し、本信託基金の運用及び個々の事業の進捗について意見交換している。
	○	単位あたりコストの削減に努めているか。その水準は妥当か。	
	－	受益者との負担関係は妥当であるか。	
	○	資金の流れの中間段階での支出は合理的なものとなっているか。	
	○	費目・使途が事業目的に即し真に必要なものに限定されているか。	
活動実績・成果実績	○	他の手段と比較して実効性の高い手段となっているか。	・ユネスコは文化を所掌する唯一の国際機関であり、ユネスコが持つ専門性及び経験を活用することにより、実効性が高く、成果目標を達成できる事業が可能となる。 ・ユネスコは、途上国におけるUNチームの1員として他の機関との調整を行い、重複を避けた効率的な事業を立案できる。 ・実施した事業成果は、途上国の担当省に引き継がれており、継続性は確保されている。
	○	適切な成果目標を立て、その達成度は着実に向上しているか。	
	○	活動実績は見込みに見合ったものであるか。	
	○	類似の事業がある場合、他部局・他府省等と適切な役割分担となっているか。	
	○	整備された施設や成果物は十分に活用されているか。	
点検結果	ユネスコ側の事業実施能力に特段問題はないが、被益国側の事情(政変、治安の悪化等)によって事業が遅延する場合がある。ユネスコ事務局は、遅延の原因、責任の所在、事業への影響、再発防止のための手当てについて当方に報告を行っており、状況は把握している。		
	予算監視・効率化チームの所見		
一部改善	拠出額減額		
	上記の予算監視・効率化チームの所見を踏まえた改善点(概算要求における反映状況等)		
縮減(拠出額減額)			
補記 (過去に事業仕分け・公開プロセス等の対象となっている場合はその結果も記載)			
事業仕分け第1弾 事業番号2－50 評価結果:見直しを行う とりまとめコメント 第2WGとしては、更なる見直しを求めたい。重複の排除及び民間実施等の観点から、見直しを行っていただきたい。また、可能なものは国に返還することも行っていただきたい。なお、見直しの観点にあてはまらない拠出金については、見直しを行わないことにも留意して、新政権の下で具体的に精査を行う必要がある。 また、外交の目的は国益たることを前提として、効果や検証の仕組みをきちんと作るべきであり、体験談や印象による正当化では国費を投入する根拠にはならないという点も考慮して、検証・改善していただきたい。 最後に、いつまでこの拠出金を出し続けるかについても、戦略が見えていないことから、新政権の下でしっかりと議論を求めたい。			

※平成22年度実績を記入

外務省
22年度拠出金:235百万円

〔信託基金のガイドラインの改訂、年次計画の検討、事業の審査・承認〕



【外国送金】

ユネスコ事務局

〔年次計画の立案、日本政府への事業提案、個々の事業の実施及び日本政府への進捗状況〕

資金の流れ

(資金の受け取り先が何を行っているかについて補足する)(単位:百万円)

費目・使途 (「資金の流れ」 においてブロッ クごとに最大の 金額が支出され ている者につい て記載する。費 目と使途の双方 で実情が分かる ように記載)	A. ユネスコ事務局			G.		
	費 目	使 途	金 額 (百万円)	費 目	使 途	金 額 (百万円)
	事業費	文化遺産の保存修復	235			
	計		235	計		0
	B.			H.		
	費 目	使 途	金 額 (百万円)	費 目	使 途	金 額 (百万円)
	計		0	計		0
	D.			I.		
	費 目	使 途	金 額 (百万円)		使 途	金 額 (百万円)
	計		0	計		0
	E.			H.		
	費 目	使 途	金 額 (百万円)	費 目	使 途	金 額 (百万円)
	計		0	計		0

支出先上位10者リスト

A.

	支 出 先	業 務 概 要	支 出 額 (百万円)	入札者数	落札率
1	ユネスコ事務局	文化遺産の保存修復	235	—	—
2					
3					
4					
5					
6					
7					
8					
9					
10					

平成23年行政事業レビューシート (外務省)

事業名	国際連合地域開発センター(UNCRD)拠出金 (任意拠出金)		担当部局庁	国際協力局		作成責任者		
事業開始・終了(予定)年度	昭和46年度開始		担当課室	地球規模課題総括課		課長 松浦 博司		
会計区分	一般会計		施策名	Ⅶ-3 国際機関を通じた地球規模の諸問題に係る国際貢献				
根拠法令 (具体的な条項も記載)	外務省設置法第4条第3項		関係する計画、通知等	日本国名古屋市における国際連合地域開発センターに関する日本国政府と国際連合との間の協定(1971年6月18日署名、発効)				
事業の目的 (目指す姿を簡潔に。3行程度以内)	UNCRDは、1971年に日本と国連との間で締結された協定に基づいて名古屋市に設立された国連機関。開発途上国に対し、地域開発、地域計画その他の関係分野において、訓練・調査を提供すること等を目的とする。名古屋の本部に加え、ナイロビ(ケニア)、ボゴタ(コロンビア)にも事務所を設置して積極的に事業を展開している。この拠出金は、中部圏に本部を有する唯一の国連機関であるUNCRDの事業及び運営経費に充当するためのものである。							
事業概要 (5行程度以内。別添可)	人間の安全保障、環境、防災等の分野における地域開発について、以下の事業を実施するUNCRDの維持・運営を支援する。 (1) 開発途上国の行政官等を対象とした、地域開発の能力向上のための研修 (2) 研修用の教材開発を兼ねた調査研究 (3) 政策フォーラムの開催 (3) 政府機関、NGO、大学等の要請に基づく各種助言 (4) 関連する情報交流のネットワークの確立							
実施方法	☐ 直接実施 ☐ 業務委託等 ☐ 補助 ☐ 貸付 ☒ その他							
予算額・執行額 (単位:百万円)	予算の状況	当初予算	20年度	21年度	22年度	23年度	24年度要求	
		補正予算	—	—	—	—		
		繰越し等	—	—	—	—		
		計	334	299	191	158	148	
	執行額		334	299	191			
	執行率(%)		100%	100%	100%			
成果目標及び成果実績 (アウトカム)	成果指標			単位	20年度	21年度	22年度	目標値 (25年度)
	国レベル/市レベルのESTや3Rの普及促進を目指す「宣言」への参画国/都市数の増加及び国家戦略を策定する国数の増加を成果目標とする。		成果実績	宣言参画/国家戦略策定国/都市数合計	56	72	90	100
			達成度	%	56	72	90	
活動指標及び活動実績 (アウトプット)	活動指標			単位	20年度	21年度	22年度	23年度活動見込
	研修・セミナーの開催数		活動実績 (当初見込み)	回	62	61	48	—
							(49)	(46)
単位当たりコスト	3,982,896(円/回)		算出根拠	191,179千円(平成22年度執行額)÷48回(日本(名古屋、神戸他)、シンガポール、インドネシア、スリランカ、ネパール、ベトナム、バングラディシュ、ケニア、ナミビア、エチオピア、ボツワナ、コロンビア、リマ、アルゼンチン等における研修・セミナー開催数)				
平成23年度(単位:千円)内訳	費目	23年度当初予算	24年度要求	主な増減理由				
	国際連合地域開発センター(UNCRD)拠出金	158,227	148,365					
計	158,227	148,365						

事業所管部局による点検			
	評価	項目	特記事項
目的・状況・予算の	－	広く国民のニーズがあり、優先度が高い事業であるか。	
	○	国が実施すべき事業であるか。地方自治体、民間等に委ねるべき事業ではないか。	
	－	不用率が大きい場合は、その理由を把握しているか。	
資金の流れ、使途・費目・	－	支出先の選定は妥当か。競争性が確保されているか。	
	○	単位あたりコストの削減に努めているか。その水準は妥当か。	
	－	受益者との負担関係は妥当であるか。	
	－	資金の流れの中間段階での支出は合理的なものとなっているか。	
	○	費目・使途が事業目的に即し真に必要なものに限定されているか。	
活動実績、成果実績	○	他の手段と比較して実効性の高い手段となっているか。	
	○	適切な成果目標を立て、その達成度は着実に向上しているか。	
	○	活動実績は見込みに見合ったものであるか。	
	○	類似の事業がある場合、他部局・他府省等と適切な役割分担となっているか	
	○	整備された施設や成果物は十分に活用されているか。	
点検結果	平成22年度予算は、仕分け結果を踏まえ対前年比▲30%(外貨)としたほか、平成23年度初頭に神戸事務所を廃止し名古屋事務所(本部)に統合するため、平成22年度にはより一層の事業効率化向上等を図った。さらに、防災事業内容の変更、人件費の合理化等を図っており、最小限の予算・人員で効果的に事業を実施できていると判断している。 今後の課題としては、テーマの明確化により事業の更なる効率化を図っていくことで、同じ予算でも費用対効果の高い事業が実施できるようになっていくことが挙げられる。具体的には、研修・セミナーにおいて、テーマの明確化により重複を避けUNCRDの実績のある分野にある程度特化し、なるべく広範囲の地域の研修生を短期間で研修できる工夫をするなど、より効率を向上させる為内容と方法を検討する。さらに、防災においては、今回の東日本大震災の経験を踏まえた防災計画を広く世界に伝えることも織り込んだ内容の事業を行うことで、被災国・日本に拠点を置く国際機関としての経験を活かした費用対効果の高い事業の実施を検討する。		
予算監視・効率化チームの所見			
一部改善		提出額減額	
上記の予算監視・効率化チームの所見を踏まえた改善点(概算要求における反映状況等)			
(縮減)提出額減額			
補記 (過去に事業仕分け・公開プロセス等の対象となっている場合はその結果も記載)			
事業仕分け第1弾および、公開プロセスの対象となった。 ●事業仕分け(第1弾、事業番号 2-50、事業名 国際機関等への任意拠出金) 〈結果〉見直しを行う (廃止 0名 自治体/民間 0名 見直しは行わない 0名 見直しを行う 15名: ア.重複排除、民間実施等の観点からの見直し 15名 イ.可能なものは国への返還 14名 ウ.その他 2名) 〈とりまとめコメント〉 第2WGとしては、更なる見直しを求めたい。重複の排除及び民間実施等の観点から、見直しを行っていただきたい。また、可能なものは国に返還することも行っていただきたい。なお、見直しの観点にあてはまらない拠出金については、見直しを行わないことにも留意して、新政権の下で具体的に精査を行う必要がある。また、外交の目的は国益たることを前提として、効果や検証の仕組みをきちんと作るべきであり、体験談や印象による正当化では国費を投入する根拠にはならないという点も考慮して、検証・改善していただきたい。最後に、いつまでこの拠出金を出し続けるかについても、戦略が見えていないことから、新政権の下でしっかりと議論を求めたい。 ●公開プロセス(22年度、事業番号 20、事業名 国際連合地域開発センター(UNCRD)拠出金) 〈結果〉最低限抜本的改善 〈コメント〉「廃止」という厳しい意見も頂いたことを踏まえ、その存在意義を検証し、名古屋事務所と神戸事務所の統合の可能性につき検討していくこととしたい。			

UNCRDを通じて日本の優れた政策が世界に普及していることを示す成果実績・外部の評価が高いとする根拠

・UNCRDを通じて世界に普及することを目指している日本の政策は、①環境保全型交通体系（EST）、②3R（リデュース、リユース、リサイクル）、③防災に大別される。以下、世界への普及度及び外部の評価を判断する指標として、(1) 政策への賛同国・参加国、(2) 日本以外の財源による事業支援、(3) 国際会議文書等における支持・評価

事業	指標	2005年	2006年	2007年	2008年	2009年	2010年
環境保全型交通体系（EST）	政策への賛同国・参加国	・愛知宣言（注1） （13ヶ国）	・愛知宣言（注1） （14ヶ国）	→	・愛知宣言（注1） （22ヶ国）	→	→
				・京都宣言（注2） （22都市）	・京都宣言（注2） （34都市）	→	・京都宣言（注2） （44都市）
			・UNCRDの支援を受けたカンボジア、ラオス、ベトナムが、日本が発信する「環境保全型交通体系（EST）」に係る国家戦略策定作業開始		・UNCRDの支援を受けたフィリピンが日本が発信する「環境保全型交通体系（EST）」に係る国家戦略策定作業開始	・UNCRDの支援を受けたインドネシアが日本が発信する「環境保全型交通体系（EST）」に係る国家戦略策定作業開始	
	日本以外の財源による事業支援	・CAI-Asia、ドイツ技術協力公社、フィリピン政府の支援（バス高速輸送システムに関する研修） ※ CAI-Asia：環境系NGO	・世界保健機関（WHO）の支援（ESTフォーラムにアジア各国の保健省の代表者参加の支援）		・シンガポール政府の支援（第3回ESTフォーラム） ・CAI-Asia支援（京都宣言追加署名式）	・韓国政府の支援（第4回ESTフォーラム） ・技術開発協力基金スイスコンタクト支援（ESTソースブックベトナム語版の翻訳、出版、配布） ・ドイツ技術協力公社の支援（インドネシア語版の翻訳） ・ベトナムのアクションプランに対して国連環境計画クリーン燃料と自動車のパートナーシップの支援開始 ※技術開発協力基金スイスコンタクト：民間出資による基金	・韓国エネルギー経済研究院による支援（京都宣言追加署名式） ・タイ政府、WHO、国連環境計画アジア太平洋地域資源センター、ドイツ国際協力公社、国際公共交通連盟、スウェーデン国際協力開発庁、アジア開発銀行、国連アジア太平洋経済社会委員会の支援（第5回ESTフォーラム） ・クリーン・エア・イニシアティブ・アジアの支援（第5回ESTフォーラム及びベター・エア・クウォリティー2010会議のバンコク宣言に関するセッションの開催） ・米州開発銀行の支援（ラテンアメリカにおけるESTフォーラム実施計画）
	国際会議文書等における支持・評価	・愛知宣言（注1）		・京都宣言（注2） ・東アジアサミットにおけるシンガポール宣言		・G8+アジア交通大臣会合における宣言 ・第4回ESTフォーラムにおけるソウル宣言 ・アジア太平洋天然ガス車協会第3回国際会議における東海宣言	・バンコク宣言2020（22ヶ国） ・国連持続可能な開発委員会19会期のための国連事務総長報告書（交通） ・WHO健康都市連合国際大会における江南宣言

事業	指標	2005年	2006年	2007年	2008年	2009年	2010年
3R (リデュース、リユース、リサイクル)	政策への賛同国・参加国	→		・UNCRDの支援を受けたインドネシア、ベトナムが日本が発信する3R政策に係る国家戦略策定作業	・UNCRDの支援を受けたバングラデシュが日本が発信する3R政策に係る国家戦略策定作業	・東京3R宣言(注3)(15ヶ国) ・UNCRDの支援を受けたベトナムが日本が発信する3R政策に係る国家戦略を首相令として正式承認	・東京3R宣言(注3)(22カ国) ・UNCRDの支援を受けたバングラデシュ政府が、日本が発信する3R政策に係る国家戦略を承認
	日本以外の財源による事業支援			・アジア開発銀行による支援(ベトナム3R国家戦略策定・メコン川流域諸国への展開)			・マレーシア政府の支援(アジア3R推進フォーラム第2回会合) ・アジア開発銀行による支援(ベトナム3R戦略に関する大メコン圏地域ワークショップ開催)(注5)
	国際会議文書等における支持・評価					・東京3R宣言(注3)	・開発途上国の廃棄物管理の拡充に関する国際会議(CSD18の会期間会合)議長サマリー ・国連持続可能な開発委員会第18会期議長サマリー ・第2回アジア3R推進フォーラム議長サマリー(国連持続可能な開発委員会第19会期への報告書) ・ベトナム3R戦略に関する大メコン圏地域ワークショップ議長サマリー ・アフリカにおける固形廃棄物管理国際会議議長サマリー(国連持続可能な開発委員会第19会期への報告書)
防災	研修・ワークショップ参加国(延べ数)	11カ国	19カ国	224カ国	78カ国	38カ国	35国
	日本以外の財源による						
	国際会議文書等における支持・評価			・アジア学校防災会合(タイ)において、UNCRDの学校耐震化事業が紹介 ・防災グローバルプラットフォームにて建築基準タスクフォースをUNESCO等と共催。	・アジア学校防災会合(パキスタン)においてUNCRDの学校耐震化事業が紹介		・APEC防災CEOフォーラムを開催し、UNCRD事業を加盟国に事例紹介

(注1) 愛知宣言: UNCRDの指導の下、アジアにおける環境保全型交通体系(EST)の促進を提唱するためのアジアEST地域フォーラムの設立を規定している。

(注2) 京都宣言: UNCRDの指導の下、アジアEST地域フォーラムの取組の一つとして、アジア内の市レベルのESTの普及促進を規定している。

(注3) 東京3R宣言: UNCRDの指導の下、アジアにおける3Rの促進を提唱するためのアジア3R推進フォーラムの設立を規定している。

(注4) バンコク宣言2020: 具体的な20の目標を定めている。

(注5) アジア開発銀行による支援: 2007年より続いている支援の一環としてワークショップを開催した。

平成23年行政事業レビューシート (外務省)

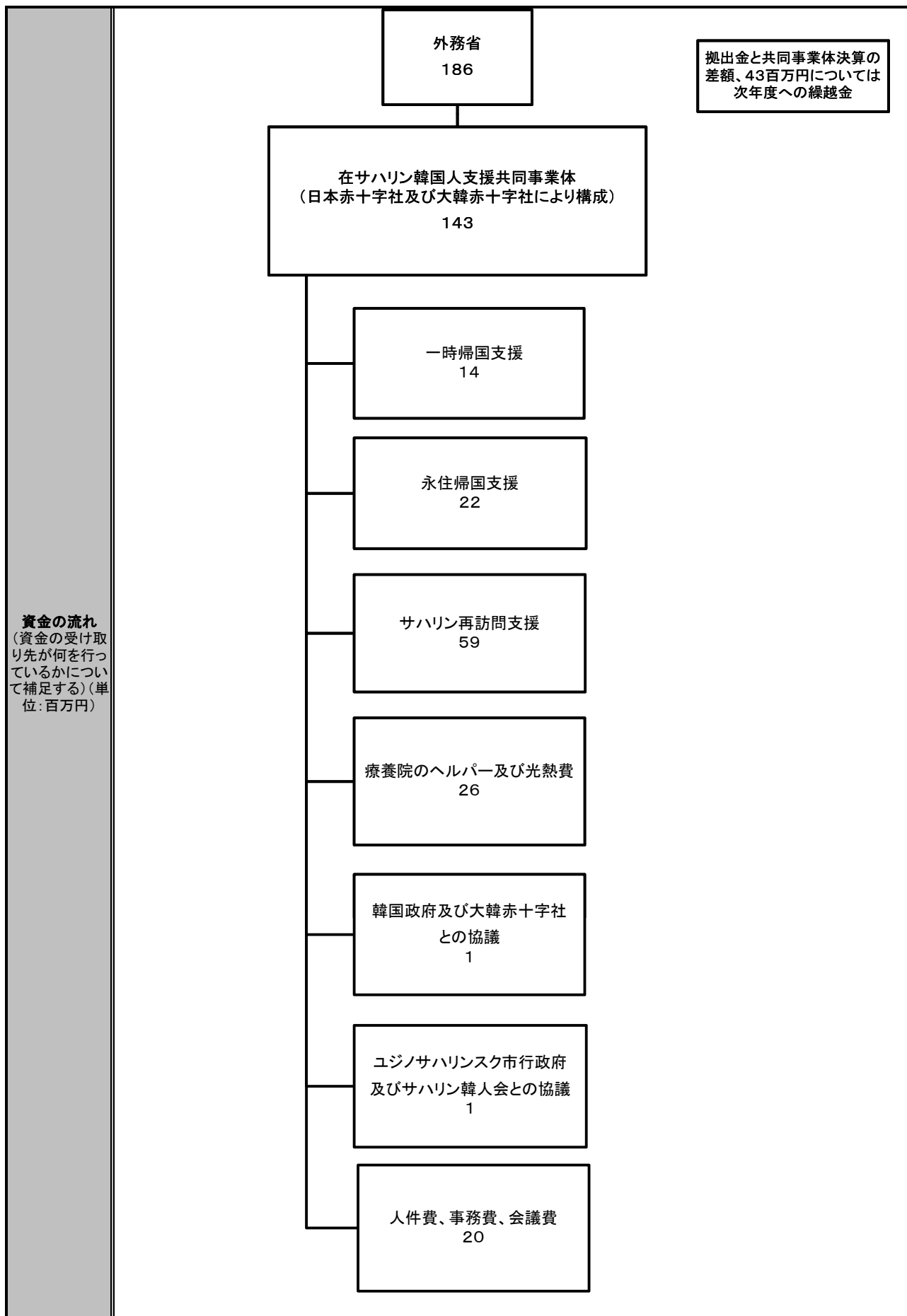
事業名	中央緊急対応基金(CERF)拠出金 (任意拠出金)	担当部局庁	国際協力局	作成責任者				
事業開始・終了(予定)年度	平成20年度開始	担当課室	緊急・人道支援課	課長 青木 豊				
会計区分	一般会計	施策名	Ⅶ-3 国際機関を通じた地球規模の諸問題に係る国際貢献					
根拠法令 (具体的な条項も記載)	外務省設置法第4条第3項	関係する計画、通知等	第60回国連総会決議60/124 (2005年)					
事業の目的 (目指す姿を簡潔に。3行程度以内)	中央緊急対応基金(CERF)は、国連人道支援改革の一環として設置されたものであり、大規模災害・紛争発生時に緊急人道支援に関する初動財源を補填することにより被害の拡大を最小限にすること、及び、ドナーからの援助が行き渡らない資金不足の危機(いわゆる「忘れられた危機」)への対応を可能にすることを主な目的として活動。同基金への拠出を通じて、人道支援に対する積極的な姿勢を内外に示すと共に、最も脆弱な人々を支援する。							
事業概要 (5行程度以内。別添可)	CERFは、国連機関を通じて人道支援を行うための初期活動の支援を行っている。具体的には、活動を行う国際機関が、当該初期活動・危機的人道状況の改善を行うために必要なプログラムを、緊急援助調整官(CERF事務局)に対して申請し、活動要件に該当する場合には、右活動資金が供与される。CERFへの拠出を通じ、国際社会における人道支援の初動対応の強化、緊急人道支援の対応能力の拡充につながり、効率・効果的な緊急人道支援体制の確立に大きく貢献する。							
実施方法	☐ 直接実施 ☐ 業務委託等 ☐ 補助 ☐ 貸付 ☒ その他							
予算額・執行額 (単位:百万円)	予算の状況	当初予算	20年度	21年度	22年度	23年度	24年度要求	
		補正予算	—	—	—	—		
		繰越し等	—	—	—	—		
		計	113	103	188	267	227	
	執行額	113	103	188				
	執行率(%)	100%	100%	100%				
	成果目標及び成果実績 (アウトカム)	成果指標			単位	20年度	21年度	22年度
人道危機への迅速な対応		成果実績	万人	n/a	n/a	2,200	—	
(支援を受けた被災者)		達成度	%	—	—	100%		
(注)基金全体の目標及び成果								
活動指標及び活動実績 (アウトプット)	活動指標			単位	20年度	21年度	22年度	23年度活動見込
	① 拠出先国数 ② 支援プロジェクト数		活動実績 (当初見込み)	①国 ②件	①55 ②518	①51 ②466	①45 ②469	— ()
	(注)基金全体の指標及び実績							
単位当たりコスト	約19.5ドル/人		算出根拠	総事業額(428.7百万ドル)÷裨益者(2千2百万人)＝約19.5ドル				
平成23・24年度予算内訳 (単位:千円)	費目	23年度当初予算	24年度要求	主な増減理由				
	中央緊急対応基金(CERF)拠出金	267,000	226,800	拠出額減額				
計	267,000	226,800						

事業所管部局による点検			
	評価	項目	特記事項
目的・予算の状況	○	広く国民のニーズがあり、優先度が高い事業であるか。	
	○	国が実施すべき事業であるか。地方自治体、民間等に委ねるべき事業ではないか。	
	—	不用率が大きい場合は、その理由を把握しているか。	
資金の流れ、使途・費目	○	支出先の選定は妥当か。競争性が確保されているか。	
	○	単位あたりコストの削減に努めているか。その水準は妥当か。	
	—	受益者との負担関係は妥当であるか。	
	—	資金の流れの中間段階での支出は合理的なものとなっているか。	
	○	費目・使途が事業目的に即し真に必要なものに限定されているか。	
活動実績、成果実績	○	他の手段と比較して実効性の高い手段となっているか。	
	○	適切な成果目標を立て、その達成度は着実に向上しているか。	
	○	活動実績は見込みに見合ったものであるか。	
	—	類似の事業がある場合、他部局・他府省等と適切な役割分担となっているか。	
	○	整備された施設や成果物は十分に活用されているか。	
点検結果	引き続き効率的な事業の実施を求めていく。		
予算監視・効率化チームの所見			
一部改善		提出額減額	
上記の予算監視・効率化チームの所見を踏まえた改善点(概算要求における反映状況等)			
(縮減)提出額減額			
補記 (過去に事業仕分け・公開プロセス等の対象となっている場合はその結果も記載)			

平成23年行政事業レビューシート（外務省）

事業名	在サハリン韓国人支援特別基金拠出金(任意拠出金)		担当部局庁	アジア大洋州局		作成責任者		
事業開始・終了(予定)年度	平成元年度		担当課室	北東アジア課		課長 小野 啓一		
会計区分	一般会計		施策名	Ⅷ-1 国際機関を通じた政務及び安全保障分野に係る国際貢献				
根拠法令 (具体的な 条項も記載)	外務省設置法第4条第二項及び第三項 外務省組織令第40条		関係する計画、 通知等	在サハリン韓国人支援共同事業体協定書(平成元年)				
事業の目的 (目指す姿を簡潔に。3行程度以内)	平成元年度に日本赤十字社・大韓赤十字社間で設立された「在サハリン韓国人支援共同事業体」に対し、在サハリン「韓国人」の一時帰国及び永住帰国等の支援のための経費を拠出し、また、今後の永住帰国支援策の検討・実施のための協議費用及びサハリン残留者支援策の検討のための協議費用を拠出するもの。							
事業概要 (5行程度以内。 別添可)	在サハリン「韓国人」に一時帰国の支援を行う一方、永住帰国希望者の渡航・定着を支援し、併せて永住帰国希望の在サハリン「韓国人」に対するより適切な支援策の検討・実施のための調査・協議、サハリン残留者支援策の検討のための実態調査・協議を行っている。							
実施方法	☐ 直接実施 ☐ 業務委託等 ☐ 補助 ☐ 貸付 ☒ その他							
予算額・執行額 (単位:百万円)			20年度	21年度	22年度	23年度	24年度要求	
	予算 の 状 況	当初予算	268	265	186	120	118	
		補正予算	-	-	-			
		繰越し等	-	-	-			
		計	268	265	186	120	118	
	執行額		268	265	186			
	執行率(%)		100.00%	100.00%	100.00%			
成果目標及び 成果実績 (アウトカム)	成果指標			単位	20年度	21年度	22年度	目標値 (23年度)
	日韓間の協力を基調とした永住帰国支援、一時帰国支援、サハリン再訪問支援等を中心とする支援策を進める。 成果実績は、支援事業対象者数。		成果実績	人	998	1,020	892	846
			達成度	%	102%	105%	102%	
活動指標及び 活動実績 (アウトプット)	活動指標			単位	20年度	21年度	22年度	23年度活動見込
	日韓間の協力を基調とした永住帰国支援、一時帰国支援、サハリン再訪問支援等を中心とする支援策。		活動実績 (当初見込み)	事業	5	5	5	5
						(5)	(5)	
単位当たり コスト	174(千円/各支援1人当たり平均値)		算出根拠	各支援の一人当たりのコストの平均値 永住帰国支援(212,200円) 一時帰国支援(177,300円) サハリン再訪問支援(132,372円)				
平成23・24年度 予算内訳 (単位:千円)	費目	23年度当初予算	24年度要求	主な増減理由				
	拠出金	119,840	117,968					
計	119,840	117,968						

事業所管部局による点検			
	評価	項目	特記事項
目的・状況・予算の	－	広く国民のニーズがあり、優先度が高い事業であるか。	
	○	国が実施すべき事業であるか。地方自治体、民間等に委ねるべき事業ではないか。	
	－	不用率が大きい場合は、その理由を把握しているか。	
資金の流れ、使途・費目・	－	支出先の選定は妥当か。競争性が確保されているか。	
	－	単位あたりコストの削減に努めているか。その水準は妥当か。	
	－	受益者との負担関係は妥当であるか。	
	－	資金の流れの中間段階での支出は合理的なものとなっているか。	
	－	費目・使途が事業目的に即し真に必要なものに限定されているか。	
活動実績、成果実績	－	他の手段と比較して実効性の高い手段となっているか。	
	－	適切な成果目標を立て、その達成度は着実に向上しているか。	
	－	活動実績は見込みに見合ったものであるか。	
	－	類似の事業がある場合、他部局・他府省等と適切な役割分担となっているか。	
	－	整備された施設や成果物は十分に活用されているか。	
点検結果	関係機関との協議する段階より当方が直接関わっているため、支出状況についてはすべて明確に把握している。また、会議にも当方の関係者が直接参加しており、実施状況や効果についても毎回適切に把握している。 在サハリン「韓国人」問題について、これまで様々な支援事業を実施し成果を上げてきたところであるが、これらの事業について、韓国及びサハリンにおける関係機関と協議を行い、適切なニーズを把握することは、日本政府としての在サハリン「韓国人」問題に対する真摯な態度をアピールすることになり、事業の円滑な遂行にも資するものであるから、同水準の維持が必要であると考えられる。特に併合100年となる平成22年8月に発出された内閣総理大臣談話においても、本件支援の実施が盛り込まれており、継続的な実施が重要である。		
予算監視・効率化チームの所見			
一部改善	提出額減額		
上記の予算監視・効率化チームの所見を踏まえた改善点(概算要求における反映状況等)			
縮減(提出額減額)			
補記（過去に事業仕分け・公開プロセス等の対象となっている場合はその結果も記載）			
●事業仕分け(平成21年11月実施):事業番号2－50 国際機関等への任意拠出金 評価結果:見直しを行う とりまとめコメント: 第2WGとしては、更なる見直しを求めたい。重複の排除及び民間実施等の観点から、見直しをおこなっていただきたい。また、可能なものは国に返還することも行っていただきたい。なお、見直しの観点にあてはまらない拠出金については、見直しを行わないことにも留意して、新政権の下で具体的に精査を行う必要がある。 また、外交の目的は国益たることを前提として、効果や検証の仕組みをきちんと作るべきであり、体験談や印象による正当化では国費を投入する根拠にはならないという点も考慮して、検証・改善していただきたい。 最後に、いつまでの拠出金を出し続けるかについても、戦略が見えてこないことから、新政権の下でしっかりと議論を求めたい。 ●公開プロセス(平成22年6月実施):事業番号:22 任意拠出金 取りまとめ結果:一部改善 コメント:外務省予算全体が削減傾向にある中、繰越金の水準を把握し予算に反映させる等して、引き続き予算削減に努める。			



費目・使途 （「資金の流れ」 においてブロックごとに最大の金額が支出されている者について記載する。費目と使途の双方で実情が分かるように記載）	A.			E.		
	費 目	使 途	金 額 (百万円)	費 目	使 途	金 額 (百万円)
		一時帰国支援関連 146名		協議費	韓国政府及び大韓赤十字社との協議	1
	支援費用	航空機費用(往復)	9			
	支援費用	滞在費(7泊8日)	2			
		行政事務費	3			
	計		14	計		1
	B.			F.		
	費 目	使 途	金 額 (百万円)	費 目	使 途	金 額 (百万円)
		永住帰国者支援関連 84名		協議費	ユジノサハリンスク市行政府及びサハリン韓人会との協議	1
	支援費用	航空機費用(片道)	4			
	支援費用	輸送費(バス)	1			
	支援費用	生活用品	9			
	支援費用	付添費	2			
	支援費用	健康診断	1			
	支援費用	支援団体助成	3			
	支援費用	帰国説明会、永住帰国関連費用	2			
	計		22	計		1
	C.			G.		
	費 目	使 途	金 額 (百万円)	費 目	使 途	金 額 (百万円)
		サハリン再訪問支援 662名			人件費、事務費、会議費	
	支援費用	航空機費用(往復)	43	事務局経費	日赤 嘱託職員人件費(1名)	4
	支援費用	旅行補助費	5	事務局経費	日赤 事務費、会議費	1
	支援費用	輸送費	1	事務局経費	韓赤 職員(3名)	9
	支援費用	招待状発給	2	事務局経費	韓赤 事務費、会議費	6
	支援費用	親戚招請	1			
	支援費用	付添費	6			
	支援費用	支援団体助成	1			
	計		59	計		20
	D.			H.		
	費 目	使 途	金 額 (百万円)	費 目	使 途	金 額 (百万円)
		療養院のヘルパー及び光熱費				
	療養院費	ヘルパーの人件費(8名分)	20			
	療養院費	光熱費	6			
	計		26	計		0

支出先上位10者リスト

A.

	支 出 先	業 務 概 要	支 出 額 (百万円)	入札者数	落札率
1	在サハリン韓国人支援共同 事業体	拠出金	186	－	－
2					
3					
4					
5					
6					
7					
8					
9					
10					

平成23年行政事業レビューシート

(外務省)

事業名	国際熱帯木材機関(ITTO)拠出金(任意拠出金)		担当部局庁	国際協力局		作成責任者		
事業開始・終了(予定)年度	昭和62年度		担当課室	地球環境課		課長 杉中 淳		
会計区分	一般会計		施策名	Ⅶー3 国際機関を通じた地球規模の諸問題に係る国際貢献				
根拠法令 (具体的な 条項も記載)	外務省設置法第4条第3		関係する計画、 通知等	1994年国際熱帯木材協定第20条2及び第21条2				
事業の目的 (目指す姿を簡潔に。3行程度以内)	ITTOは、熱帯木材消費国と生産国との間の政策協議の場に留まらず、熱帯木材生産国を中心に各種プロジェクトを実施し、途上国の経済発展と環境の両立を支援しつつ、持続可能な森林経営を促進するための事業を積極的に行っている。							
事業概要 (5行程度以内。別添可)	2008年以降に新協定への移行を予定している重要な時期にあるITTOの活動に対して、本部ホスト国として応分の貢献をし、その発展に寄与するため、我が国が特に重視している分野における以下のプロジェクトの実施経費を拠出する。 ・持続可能な森林経営促進のための生産国の能力強化支援 ・森林減少及び森林劣化の抑制							
実施方法	☐ 直接実施 ☐ 業務委託等 ☐ 補助 ☐ 貸付 ☒ その他							
予算額・ 執行額 (単位:百万円)	予算 の 状 況	当初予算	20年度	21年度	22年度	23年度	24年度要求	
		補正予算	-	-	-	-		
		繰越し等	-	-	-	-		
		計	512	467	184	144	122	
	執行額		512	467	184			
	執行率(%)		100%	100%	100%			
	成果目標及び 成果実績 (アウトカム)	成果指標			単位	20年度	21年度	22年度
持続可能に管理された森林から合法的に伐採された熱帯木材の国際取引への転換と拡大及び熱帯木材生産林の持続可能な管理の促進。		成果実績		持続可能に経営されている熱帯林は、 2005年:ITTO統計対象地域8.59億haのうち3,640万ha(4.2%) 2010年:ITTO統計対象地域7.83億haのうち5,330万ha(6.8%) に増加したことがITTOレポートで報告されている。				
		達成度	%					
活動指標及び 活動実績 (アウトプット)	活動指標			単位	20年度	21年度	22年度	23年度活動見込
	ガボン・カメルーン・コンゴ間の越境保全回廊の保護に向けた保護地域のゾーニング、南部ペルーの亜湿潤生態系の復元、グアテマラの農村コミュニティにおける火災管理、インドネシアの持続可能な利用のための参加型森林経営のプログラムへの拠出が行われた。		活動実績 (当初見込み)	実施プログラム	15	20	11	— () ()
単位当たり コスト	当該機関の活動資金は、複数の国、企業等からの拠出金にて運用されており、かつ、活動が多岐に亘るため、算出は不可。		算出根拠					
平成23 (単位:千円) 年度予算内訳	費目	23年度当初予算	24年度要求	主な増減理由				
	国際熱帯木材機関拠出金	143,928	122,258	拠出額減額				
計	143,928	122,258						

事業所管部局による点検			
	評価	項目	特記事項
目的・状況・予算の	○	広く国民のニーズがあり、優先度が高い事業であるか。	
	○	国が実施すべき事業であるか。地方自治体、民間等に委ねるべき事業ではないか。	
	－	不用率が大きい場合は、その理由を把握しているか。	
資金の流れ、使途・費目・	－	支出先の選定は妥当か。競争性が確保されているか。	
	－	単位あたりコストの削減に努めているか。その水準は妥当か。	
	－	受益者との負担関係は妥当であるか。	
	－	資金の流れの中間段階での支出は合理的なものとなっているか。	
	○	費目・使途が事業目的に即し真に必要なものに限定されているか。	
活動実績、成果実績	○	他の手段と比較して実効性の高い手段となっているか。	
	○	適切な成果目標を立て、その達成度は着実に向上しているか。	
	○	活動実績は見込みに見合ったものであるか。	
	○	類似の事業がある場合、他部局・他府省等と適切な役割分担となっているか。	
	○	整備された施設や成果物は十分に活用されているか。	
点検結果	我が国提出案件については、各国で開催されるプロジェクト管理委員会において、案件実施のモニタリングを行っている。また、必要に応じて現場視察を行うことにより、各案件の目的実現や効果の発揮につき検証を行っている。さらに、年1回開催される理事会において、実施中の案件について報告がなされる場合も検証。プロジェクト管理委員会や現地視察等を通じた案件実施状況の把握に引き続き務める。		
予算監視・効率化チームの所見			
抜本的改善		提出額減額	
	上記の予算監視・効率化チームの所見を踏まえた改善点(概算要求における反映状況等)		
(縮減)提出額減額			
補記 (過去に事業仕分け・公開プロセス等の対象となっている場合はその結果も記載)			
●事業仕分け(第1弾、事業番号2-50、事業名 国際機関等への任意拠出金) 【結果】見直しを行う(ただし、右「結果」及び下記「コメント」は28の国際機関等への任意拠出金全体を対象としたもの) 【コメント】第2WG としては、更なる見直しを求めたい。重複の排除及び民間実施等の観点から、見直しを行っていただきたい。また、可能なものは国に返 還することも行っていただきたい。なお、見直しの観点にあてはまらない拠出金については、見直しを行わないことにも留意して、新政権の下で具体的に精査を行う必要がある。また、外交の目的は国益たることを前提として、効果や検証の仕組みをきちんと作るべきであり、体験談や印象による正当化では国費を投入する根拠にはならないという点も考慮して、検証・改善していただきたい。最後に、いつまでこの拠出金を出し続けるかについても、戦略が見えていないことから、新政権の下でしっかりと議論を求めたい。			

平成23年行政事業レビューシート

(外務省)

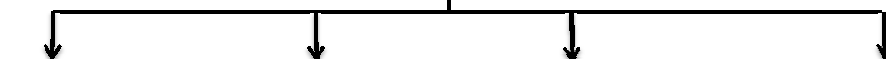
事業名	ASEAN貿易投資観光促進センター拠出金(任意拠出金)		担当部局	アジア大洋州局		作成責任者		
事業開始・終了(予定)年度	昭和56年度開始		担当課室	地域政策課		課長 藤山美典		
会計区分	一般会計		施策名	VII-2 国際機関を通じた経済及び社会分野に係る国際貢献				
根拠法令 (具体的な条項も記載)	外務省設置法第4条第3項		関係する計画、通知等	「東南アジア諸国連合貿易投資観光促進センターを設立する協定」第10条第1項				
事業の目的 (目指す姿を簡潔に。3行程度以内)	日本とASEAN構成国との間の緊密な協力を通じ、日本へのASEAN構成国からの貿易、特に、半加工品及び製品の貿易の促進により、日本とASEAN構成国との間の経済上の連携を強化し、日本とASEAN構成国との間の投資の流れ(投資の流れに伴う技能及び技術の移転を含む。)を加速させ、日本とASEAN構成国との間の観光客の数を増加させ並びに人物交流を拡大させることを目的とする。 任意拠出金による事業においては、特に後発加盟国であるカンボジア、ラオス、ミャンマー、ベトナムへの支援などを通じて、経済の底上げを図ることにより、ASEAN諸国の格差是正に貢献する(22年度に決定した方針)。							
事業概要 (5行程度以内。別添可)	(1)貿易事業: ASEAN後発加盟国の有望商品や輸出企業を紹介する展示会や商談会の開催、国際見本市参加の支援、派遣専門家による日本向け商品等の助言等。 (2)投資事業: ASEAN後発加盟国の政府担当者による本邦での投資環境セミナーの開催、日本側産業団体等による投資促進ミッションの派遣、投資誘致に関するASEAN側人材の育成等。 (3)観光事業: ASEAN後発加盟国の観光業従事者に対する研修、観光ツアー企画の支援、観光フェアの開催等。							
実施方法	☐ 直接実施 ☐ 業務委託等 ☐ 補助 ☐ 貸付 ☒ その他							
予算額・執行額 (単位:百万円)	予算の状況	当初予算	20年度	21年度	22年度	23年度	24年度要求	
		補正予算	-	-	-	-		
		繰越し等	-	-	-	-		
		計	145	133	157	126		
	執行額		145	133	157			
	執行率(%)		100%	100%	100%[			
成果目標及び成果実績 (アウトカム)	成果指標			単位	20年度	21年度	22年度	目標値 (年度)
	ASEAN後発加盟国4ヶ国のASEAN内での底上げを図ることを成果目標とする。成果実績を直接定量的に示すことは困難であるので、後発加盟国4ヶ国の実質GDP成長率の平均と他の6ヶ国の平均との差を参考指標とする。		成果実績	%暦年ベース	3.3	4.0	-1.0	-
			達成度	%	-	-	-	
活動指標及び活動実績 (アウトプット)	活動指標			単位	20年度	21年度	22年度	23年度活動見込
	ASEAN後発加盟国であるカンボジア、ラオス、ミャンマー、ベトナムへの支援となる貿易・投資・観光事業数の合計(但し、任意拠出の対象を後発加盟国支援に特定したのは23年度予算から)。		活動実績 (当初見込み)	回	-	12	10	-
					-	-	-	()
単位当たりコスト	15702千円(22年度)		算出根拠	任意拠出額を事業件数で除したもの				
平成23・24年度予算内訳 (単位:千円)	費目	23年度当初予算	24年度要求	主な増減理由				
	拠出金	126,292	107,348	拠出額減額				
	計	126,292	107,348					

事業所管部局による点検			
	評価	項目	特記事項
目的・状況・予算の	○	広く国民のニーズがあり、優先度が高い事業であるか。	
	○	国が実施すべき事業であるか。地方自治体、民間等に委ねるべき事業ではないか。	
	－	不用率が大きい場合は、その理由を把握しているか。	
資金の流れ、使途・費目・	○	支出先の選定は妥当か。競争性が確保されているか。	
	○	単位あたりコストの削減に努めているか。その水準は妥当か。	
	－	受益者との負担関係は妥当であるか。	
	○	資金の流れの中間段階での支出は合理的なものとなっているか。	
	○	費目・使途が事業目的に即し真に必要なものに限定されているか。	
活動実績・成果実績	○	他の手段と比較して実効性の高い手段となっているか。	「適切な成果目標を立て、その達成度は着実に向上しているか」の評価が△である理由。 センターとしては、当初は目標通りの派遣計画を有していたが、派遣先国のキャンセルがあったため、当初目標が実現できなかったとのことであり、いわばセンターの過失があったわけではないことから、評価を△とした。
	△	適切な成果目標を立て、その達成度は着実に向上しているか。	
	○	活動実績は見込みに見合ったものであるか。	
	○	類似の事業がある場合、他部局・他府省等と適切な役割分担となっているか	
	○	整備された施設や成果物は十分に活用されているか。	
点検結果	上述の通り、事業の目標が達成できなかった理由が、派遣先国のキャンセルがあったとのことであるが、今後はかかる事態が生じないよう、先方との周知な準備と緊密な連携が必要。		
予算監視・効率化チームの所見			
抜本的改善	拠出額減額		
上記の予算監視・効率化チームの所見を踏まえた改善点(概算要求における反映状況等)			
縮減(拠出額減額)			
補記 (過去に事業仕分け・公開プロセス等の対象となっている場合はその結果も記載)			
事業仕分け第2WG、事業番号: 2-50、WGの評価結果: 見直しを行う。 公開プロセス(平成21年度)、レビューシート番号:10-20、事業名: ASEAN貿易投資観光促進センター拠出金、結果: 抜本的改善、とりまとめコメント: ○「廃止」という厳しい意見もいただいたが、ASEANとの関係をはじめ、外交上の影響を十分考慮した上で、最終的な対応ぶりを検討したい。○引き続き管理コストの削減に努める。○事業内容を見直した上で、JETROとの重複を排除していきたい。○義務的拠出金に関し、ASEAN側の負担分を増やすよう、協定の早期改正を働きかけていきたい。○義務的拠出金・任意拠出金から支弁される事業費の整理を見直したい。			

※平成22年度実績を記入

外務省
133百万円

ASEAN貿易投資観光促進センター
133百万円



A. 貿易事業

特別展示会出展・商談会開催事業(インテリアライフスタイル)

35百万円

展示会出展料、設営費等
(14.8百万円)
ムサ・メッセフランクフルト株(9.7百万円) 株ムラヤ
マ(3.9百万円)
その他(1.2百万円)

参加者交通費・宿泊費
(7.9百万円)

展示品の輸送経費等(3.5百万円)
株日成(2.5百万円)
その他(1.0百万円)

臨時職員派遣(3.4百万円)
株マンパワージャパン(2.0百万円)
福岡市経済振興局(1.4百万円)

雑誌掲載等広告経費(2.6百万円)
アシェット婦人画報社
(2.5百万円) その他
(0.1百万円)

その他機器借上、保守料等
(2.5百万円)

残額(0.3百万円)

B. 投資事業

投資促進ミッション派遣事業

41百万円

参加者の交通費・宿泊料等
(22.1百万円)

資料作成・印刷代等(4.0百万円)
JTBCコミュニケーションズ(1.4百万円)
Vietnam VINASAI(1.2百万円)
その他(1.4百万円)

通訳、通訳機器等(1.9百万円)
個人A(0.8百万円)
その他(1.1百万円)

その他事前準備等(2.9百万円)

残額(10.1百万円)

C. 観光・交流事業

アセアン観光ネットワーク拡大、観光サービス向上のための人材育成事業

30百万円

臨時職員雇上
(10.4百万円)

駅構内広告等広報費(5.4百万円)
株JR東日本企画(4.1百万円)
その他(1.3百万円)

参加者の交通費・宿泊費
(4.4百万円)

会場借料・設営費等
(1.8百万円)

資料作成費(1.3百万円)
トラベルビジョン企画(0.8百万円)
その他(0.5百万円)

その他外部イベント参加費等
(1.9百万円)

残額(4.8百万円)

D. 広報事業

総合広報活動事業、日アセアン広報イベント促進、食の親善大使

27百万円

臨時職員雇上
(9.8百万円)

資料作成・印刷代等
(3.5百万円)

交通費、日当・宿泊料
(2.7百万円)

広報費用
(2.1百万円)

会場借料・設営費用
(2.0百万円)

その他外部イベント参加費等
(3.2百万円)

残額(3.7百万円)

資金の流れ
(資金の受け取り先が何を行っているかについて補足する)(単位:百万円)

費目・使途 (「資金の流れ」においてブロックごとに最大の金額が支出されている者について記載する。費目と使途の双方で実情が分かるように記載)	A. 貿易事業			E.		
	費 目	使 途	金 額 (百万円)	費 目	使 途	金 額 (百万円)
	賃借料	インテリアライフスタイル展出展料等	14.8			
	交通費	出展者の交通費、宿泊費	7.9			
	運送費	アセアン内の輸送通関費用、及び、日本国内の輸入通関費用	3.5			
	臨時職員雇用費	臨時職員派遣	3.4			
	広報費	出展者リスト作成、雑誌掲載記事	2.6			
	その他	通訳、通信、消耗品費等	2.5			
	計		34.7	計		0
	B. 投資事業			F.		
	費 目	使 途	金 額 (百万円)	費 目	使 途	金 額 (百万円)
	交通費	参加者の交通費、宿泊費等	22.1			
	印刷代	ベトナム投資ガイド作成、ハラルDVD作成	4.0			
	通訳料	通訳、通訳機器、翻訳	1.9			
	その他	会場借料、謝金、通信、臨時雇用費等	2.9			
	計		30.9	計		0
	C. 観光・交流事業			G.		
	費 目	使 途	金 額 (百万円)	費 目	使 途	金 額 (百万円)
	臨時職員雇用費	臨時職員雇い上げ	10.4			
	広報費	JR駅構内広告	5.4			
	交通費	参加者の交通費、宿泊費等	4.4			
	借料等	会場借料、設営費等	1.8			
	印刷代	アセアン地図作成等	1.3			
	その他	外部イベント参加費、謝金、印刷、通信、消耗品等	1.9			
	計		25.2	計		0
	D. 広報事業			H.		
	費 目	使 途	金 額 (百万円)	費 目	使 途	金 額 (百万円)
	臨時職員雇用費	臨時職員雇い上げ	9.8			
	印刷代	資料作成	3.5			
	交通費	イベント参加交通費、宿泊費	2.7			
	広報費	各種メディアへの広告掲載	2.1			
	借料等	会場設営費等	2.0			
	その他	外部イベント参加費、通信、消耗品等	3.2			
	計		23.3	計		0

支出先上位10者リスト

A.

	支 出 先	業 務 概 要	支 出 額 (百万円)	入札者数	落札率
1	メコサ・メッセフランクフルト(株)	展示会出展料	9.7		
2	(株)ムヤマ	会場設営・撤去・装飾等	3.9		
3	アシェット婦人画報社	雑誌広告掲載	2.5		
4	(株)日成	展示品輸送・通関等	2.5		
5	(株)マンパワージャパン	臨時職員派遣	2.0		

B.

	支 出 先	業 務 概 要	支 出 額 (百万円)	入札者数	落札率
1	JTBコミュニケーションズ	ブルネイ・ハラルDVD作成	1.4		
2	Vietnam VINASAI	ベトナム投資ガイド作成	1.2		
3					
4					
5					

C.

	支 出 先	業 務 概 要	支 出 額 (百万円)	入札者数	落札率
1	(株)JR東日本企画	JR駅構内広告	4.1		
2	トラベルビジョン企画	アセアン地図作成	0.8		
3					
4					
5					

平成23年行政事業レビューシート (外務省)

事業名	国際連合環境計画(UNEP)拠出金(義務的拠出金)		担当部局庁	国際協力局		作成責任者		
事業開始・終了(予定)年度	昭和48年度		担当課室	地球環境課		課長 杉中 淳		
会計区分	一般会計		施策名	Ⅶ-3 国際機関を通じた地球規模の諸問題に係る国際貢献				
根拠法令 (具体的な条項も記載)	外務省設置法第4条第3		関係する計画、通知等	第27回国際連合総会決議2997(X XⅦ)				
事業の目的 (目指す姿を簡潔に。3行程度以内)	地球規模の環境問題を改善、解決するためには、権限の限定された個別機関の対応に委ねるのみでは最大限の成果を得ることは困難であり、関係機関の協力によるグローバルな対応が必要である。国連環境計画(UNEP)は、地球規模の環境問題に関する国連機関の唯一の総合調整機関であり、我が国がUNEPを支援することにより、環境問題に対する取組を重視し、国際社会において主導的役割を果たしていることを国内外に対して示すことができる。							
事業概要 (5行程度以内。別添可)	UNEPは、1972年の国連人間環境会議で採択された「人間環境宣言」及び「環境国際行動計画」を実施に移すため、同年の第27回国連総会決議により、1973年に設立された。UNEPは、地球規模の環境問題における国連機関の唯一の総合調整機関であり、多国間環境条約の策定促進、地球環境のモニタリング及び情報の分析・提供、途上国の能力構築・技術移転に関する支援等の活動を行っている。UNEP事務局の運営経費は、義務的拠出ではなく、各国からの自発的拠出による環境基金によって負担されており、本拠出金は、同環境基金に拠出するもの。							
実施方法	☐ 直接実施 ☐ 業務委託等 ☐ 補助 ☐ 貸付 ☒ その他							
予算額・執行額 (単位:百万円)	予算の状況	当初予算	20年度	21年度	22年度	23年度	24年度要求	
		補正予算	-	-	-	-		
		繰越し等	-	-	-	-		
		計	164	150	137	116	107	
		執行額	164	150	137			
	執行率(%)	100%	100%	100%				
	成果目標及び成果実績 (アウトカム)	成果指標			単位	20年度	21年度	22年度
UNEPは、「気候変動」、「災害と紛争」、「生態系管理」、「環境ガバナンス」、「有害物質」、「資源効率性・持続可能な消費と生産」の分野別に21の成果目標を設定(例:UNEPによる支援の結果、環境関連政策や法規範が策定された国の数等(2010年～))。		成果実績		例:新たに7ヶ国の国家開発戦略において、自然資源管理のベストプラクティスを導入。	例:新たに10ヶ国において環境法の策定、強化が実現			
		達成度	%	上記の成果実績例の達成度は、140%	上記の成果実績例の達成度は250%			
活動指標及び活動実績 (アウトプット)	活動指標			単位	20年度	21年度	22年度	23年度活動見込
	地球環境の保全を目的に、上記の各分野において、アセスメントの実施、国際・地域・国レベルでの法規範促進のための会合やワークショップの開催、途上国の能力構築支援等の活動が行われた。		活動実績 (当初見込み)	常駐代表委員会	4	4	4 ()	— ()
単位当たりコスト	UNEP事務局の運営費、人件費等であり事務局が適切に機能するために使用されている。		算出根拠					
平成23 (単位:千円) 年度予算内訳	費目	23年度当初予算	24年度要求	主な増減理由				
	国際連合環境計画拠出金	116,442	106,604					
計	116,442	106,604						

事業所管部局による点検			
	評価	項目	特記事項
目的・予算の状況	○	広く国民のニーズがあり、優先度が高い事業であるか。	
	○	国が実施すべき事業であるか。地方自治体、民間等に委ねるべき事業ではないか。	
	－	不用率が大きい場合は、その理由を把握しているか。	
資金の流れ、費目・使途	－	支出先の選定は妥当か。競争性が確保されているか。	
	－	単位あたりコストの削減に努めているか。その水準は妥当か。	
	－	受益者との負担関係は妥当であるか。	
	－	資金の流れの中間段階での支出は合理的なものとなっているか。	
	○	費目・使途が事業目的に即し真に必要なものに限定されているか。	
活動実績、成果実績	○	他の手段と比較して実効性の高い手段となっているか。	
	○	適切な成果目標を立て、その達成度は着実に向上しているか。	
	○	活動実績は見込みに見合ったものであるか。	
	○	類似の事業がある場合、他部局・他府省等と適切な役割分担となっているか。	
	○	整備された施設や成果物は十分に活用されているか。	
点検結果	環境に関する科学的情報の提供、環境に関する法規範の策定促進、途上国におけるMEAsの実施支援等、UNEPの比較優位を活かした分野での活動を強化するとともに、関連活動を実施する他の国連機関やMEAs事務局と連携・協力して活動することが重要であり、UNEPにおける予算審議や事業計画に関する議論の機会に、このような考え方が反映され予算が効率的に活用されるよう引き続き努める。		
予算監視・効率化チームの所見			
一部改善		提出額減額	
	上記の予算監視・効率化チームの所見を踏まえた改善点(概算要求における反映状況等)		
(縮減)提出額減額			
補記 (過去に事業仕分け・公開プロセス等の対象となっている場合はその結果も記載)			

平成23年行政事業レビューシート（外務省）									
事業名	国際連合薬物統制計画（UNDCP）基金拠出金（任意拠出金）			担当部局庁	総合外交政策局			作成責任者	
事業開始・終了(予定)年度	昭和48年度開始 （平成23年度より他のUNODCへの拠出金と統合）			担当課室	国際安全・治安対策協力室			室長 岡島 洋之	
会計区分	一般会計			施策名	Ⅶ-1 国際機関を通じた政務及び安全保障分野に係る国際貢献				
根拠法令 （具体的な条項も記載）	外務省設置法第4条第3項 外務省組織令第32条 外務省組織規則第12条			関係する計画、通知等	国連総会決議(第25回(2719(1970年)), 第45回(45/179(1990年)), 第52回(52/220(1997年))), 「第52回国連麻薬委員会ハイレベル会合政治宣言・行動計画」, 「第三次薬物乱用防止五か年戦略」, 「犯罪に強い社会の実現のための行動計画」				
事業の目的 （目指す姿を簡潔に。3行程度以内）	薬物統制計画基金は、国連薬物犯罪事務所（UNODC）により管理され、国際的な薬物対策、薬物統制を推進・支援することを目的とする基金である。同基金に拠出し、東南アジア諸国における麻薬取締対策事業を実施。								
事業概要 （5行程度以内。別添可）	この基金により、不正薬物に関する調査・分析（世界薬物報告書等の作成）、国連加盟国の不正薬物に関する各条約の締結・実施及び国内法整備の支援、不正薬物対策における能力向上のための技術協力（国境管理強化、麻薬患者対策、代替作物開発、薬物鑑識技術の向上など）などが行われるとともに、国連麻薬委員会および国際麻薬統制委員会の活動が支えられている。我が国より同基金に拠出し、東南アジア・大洋州地域でのプロジェクト形成・政策調整、大麻種子取引規制、ラオスでのアヘン・ヘロイン対策職員訓練、ミャンマーでのケシ栽培対策、合成薬物対策などの麻薬取締事業を実施。								
実施方法	☐ 直接実施 ☐ 業務委託等 ☐ 補助 ☐ 貸付 ☒ その他								
予算額・執行額 （単位:百万円）	予算の状況	当初予算	20年度	21年度	22年度	23年度	24年度要求		
		補正予算	—	—	—	—			
		繰越し等	—	—	—	—			
		計	213	199	130	—	—		
	執行額		213	199	130				
	執行率(%)		100.0	100.0	100.0				
	成果目標及び成果実績 （アウトカム）	成果指標			単位	20年度	21年度	22年度	目標値 （年度）
不正麻薬は種類が多く、また不正取引対策のみならず薬物使用に関する対策も必要なため統一的な指標はないが、一つの参考指標として、アジア地域におけるアヘン押収量（ただし暦年統計）		成果実績	キログラム	643,873	649,449	集計中	—		
		達成度	%						
活動指標及び活動実績 （アウトプット）				単位	20年度	21年度	22年度	23年度活動見込	
	不正薬物対策分野の支援のために我が国拠出を使って実施することが計画されたプロジェクト数		活動実績 （当初見込み）	件	8	7	8 ()	4 ()	
単位当たりコスト	案件毎に実施経費総額が異なるため算出は困難。		算出根拠						
平成23・24年度予算内訳 （単位：千円）	費目	23年度当初予算	24年度要求	主な増減理由					
	—	—	—						
	計	—	—						

事業所管部局による点検			
	評価	項目	特記事項
目的・予算の状況	○	広く国民のニーズがあり、優先度が高い事業であるか。	
	○	国が実施すべき事業であるか。地方自治体、民間等に委ねるべき事業ではないか。	
	—	不用率が大きい場合は、その理由を把握しているか。	
資金の流れ、使途・費目	○	支出先の選定は妥当か。競争性が確保されているか。	
	○	単位あたりコストの削減に努めているか。その水準は妥当か。	
	○	受益者との負担関係は妥当であるか。	
	○	資金の流れの中間段階での支出は合理的なものとなっているか。	
	○	費目・使途が事業目的に即し真に必要なものに限定されているか。	
活動実績、成果実績	○	他の手段と比較して実効性の高い手段となっているか。	
	○	適切な成果目標を立て、その達成度は着実に向上しているか。	
	○	活動実績は見込みに見合ったものであるか。	
	○	類似の事業がある場合、他部局・他府省等と適切な役割分担となっているか。	
	○	整備された施設や成果物は十分に活用されているか。	
点検結果	薬物問題は、我が国に諸外国より覚醒剤や大麻種子が不法輸入されるなど、国際的な対策が必要な分野である。これまで我が国への覚醒剤の流入も多くみられた東南アジア諸国における薬物の生産・流通に対処するための取組も不可欠である。かかる観点から我が国の抛出による薬物対策プロジェクトを実施しており、高い評価とともに謝意が表明されている。今後とも厳しい財政状況の中で更に効率的な事業実施が可能ないようにプロジェクト内容の精査に努める。		
予算監視・効率化チームの所見			
		—	
上記の予算監視・効率化チームの所見を踏まえた改善点(概算要求における反映状況等)			
		—	
補記（過去に事業仕分け・公開プロセス等の対象となっている場合はその結果も記載）			

平成23年行政事業レビューシート (外務省)

事業名	国連環境計画(UNEP)国際環境技術センター 拠出金(任意拠出金)	担当部局庁	国際協力局	作成責任者				
事業開始・ 終了(予定)年度	平成3年度	担当課室	地球環境課	課長 杉中 淳				
会計区分	一般会計	施策名	Ⅶ-3 国際機関を通じた地球規模の諸問題に係る国際貢献					
根拠法令 (具体的な 条項も記載)	外務省設置法第4条第3	関係する計画、 通知等	第16回UNEP管理理事会決定(16/34)及び設置取極					
事業の目的 (目指す姿を簡潔に。3行程度 以内)	国際環境技術センター(IETC)のホスト国として求められている応分の支援を行うことにより、IETC及びUNEPと緊密な協力関係を構築するとともに、IETCが我が国に位置する有利性を最大限活用し、その活動を通じて環境問題に関する我が国の経験と技術を効果的に途上国等と共有し、3Rイニシアティブ等、我が国が積極的に推進している環境分野の活動を具体的に実施する。							
事業概要 (5行程度以内。 別添可)	IETCは、「持続可能な生産と消費(廃棄物管理、3R及びエコタウン・イニシアティブ)」、「水と衛生(淡水の管理)」の2分野を中心に、途上国等に対して環境上適正な技術を移転するための事業を実施している。IETCに関する日本国政府とUNEPの間の協定では、IETCの運営経費についてホスト国である我が国が応分の支援を行う旨明記されている。また、2008年からイアマーク事業として、「廃プラスチックからのディーゼル燃料精製による資源保全及び温室効果ガス排出削減プロジェクト」を実施している。							
実施方法	☐ 直接実施 ☐ 業務委託等 ☐ 補助 ☐ 貸付 ☒ その他							
予算額・ 執行額 (単位:百万円)	予算の 状況	当初予算	20年度	21年度	22年度	23年度	24年度要求	
		補正予算	-	-	-	-		
		繰越し等	-	-	-	-		
		計	147	134	122	92	80	
	執行額	147	134	122				
	執行率(%)	100%	100%	100%				
	成果目標及び 成果実績 (アウトカム)	成果指標			単位	20年度	21年度	22年度
淡水管理や廃棄物管理等について、途上国への環境上適正な技術の移転や途上国の能力構築が促進された。		成果実績	UNEP 参加国	92	99	87		
		達成度	%					
活動指標及び 活動実績 (アウトプット)	活動指標			単位	20年度	21年度	22年度	23年度活動見込
	淡水管理や廃棄物管理等について、途上国に環境上適正な技術を移転するためのワークショップや実証プロジェクト等が実施された。		活動実績 (当初見込み)	実施したプロジェクトの件数	7	10	10 ()	— ()
単位当たり コスト	IETC事務局の運営費、人件費等であり事務局が適切に機能するために使用されている。		算出根拠					
平成23 (単位:千円) 年度予算内訳	費目	23年度当初予算	24年度要求	主な増減理由				
	国連環境計画(UNEP)国際環境技術センター拠出金	92,333	80,290					
	計	92,333	80,290					

事業所管部局による点検			
	評価	項目	特記事項
目的・状況・予算の	○	広く国民のニーズがあり、優先度が高い事業であるか。	
	○	国が実施すべき事業であるか。地方自治体、民間等に委ねるべき事業ではないか。	
	－	不用率が大きい場合は、その理由を把握しているか。	
資金の流れ、使途・費目・	○	支出先の選定は妥当か。競争性が確保されているか。	
	○	単位あたりコストの削減に努めているか。その水準は妥当か。	
	○	受益者との負担関係は妥当であるか。	
	－	資金の流れの中間段階での支出は合理的なものとなっているか。	
	○	費目・使途が事業目的に即し真に必要なものに限定されているか。	
活動実績・成果実績	○	他の手段と比較して実効性の高い手段となっているか。	
	○	適切な成果目標を立て、その達成度は着実に向上しているか。	
	○	活動実績は見込みに見合ったものであるか。	
	○	類似の事業がある場合、他部局・他府省等と適切な役割分担となっているか。	
	○	整備された施設や成果物は十分に活用されているか。	
点検結果	点検を行い、国内事務所（大阪と滋賀）を本年4月に統合するなど事業の効率化に努めている。		
予算監視・効率化チームの所見			
一部改善	拠出額減額		
上記の予算監視・効率化チームの所見を踏まえた改善点（概算要求における反映状況等）			
（縮減）拠出額減額			
補記（過去に事業仕分け・公開プロセス等の対象となっている場合はその結果も記載）			
事業仕分け（第1弾）及び、公開プロセスの対象となった。 ●事業仕分け（第1弾、事業番号2-50、事業名 国際機関等への任意拠出金） 【結果】見直しを行う（ただし、右「結果」及び下記「コメント」は28の国際機関等への任意拠出金全体を対象としたもの） 【コメント】第2WGとしては、更なる見直しを求めたい。重複の排除及び民間実施等の観点から、見直しを行っていただきたい。また、可能なものは国に返還することも行っていただきたい。なお、見直しの観点にあてはまらない拠出金については、見直しを行わないことにも留意して、新政権の下で具体的に精査を行う必要がある。また、外交の目的は国益たることを前提として、効果や検証の仕組みをきちんと作るべきであり、体験談や印象による正当化では国費を投入する根拠にはならないという点も考慮して、検証・改善していただきたい。最後に、いつまでこの拠出金を出し続けるかについても、戦略が見えていないことから、新政権の下でしっかりと議論を求めたい。 ●公開プロセス（22年度、事業番号 21、事業名 国際連合環境計画（UNEP）国際環境技術センター拠出金） 【結果】抜本的改善 【コメント】 ・この国際機関を日本におくことのメリット・効果につき検証したい。2つの事務所については統合の可能性の検討を行う。 ・JICAスキームを通じた事業実施を検討する。			

平成23年行政事業レビューシート (外務省)

事業名	国際連合ボランティア計画(UNV)拠出金 (平和構築人材育成事業)(任意拠出金)		担当部局	総合外交政策局		作成責任者		
事業開始・ 終了(予定)年度	平成21年度		担当課室	国際平和協力室		室長 杉浦 正俊		
会計区分	一般会計		施策名	Ⅶ-3 国際機関を通じた地球規模の諸問題に係る国際貢献				
根拠法令 (具体的な 条項も記載)	外務省設置法第4条第3項		関係する計画、 通知等	・第25回国連総会決議第2659(XXV) ・麻生外相による政策スピーチ 「平和構築者の『寺子屋』をつくります」(平成18年8月29日)				
事業の目的 (目指す姿を簡 潔に。3行程度 以内)	1. 平和構築の現場で活躍できる日本及びその他のアジアの文民専門家の育成及び平和構築の現場で活躍する日本人のプレゼ ンスの強化を目的に「平和構築人材育成事業」を実施している。 2. 上記事業の海外実務研修・海外派遣は、平和構築の現場で活動する国際機関等へのボランティア派遣の実績があり、効果的 な海外実務研修・海外派遣の実施が可能となる国連ボランティア計画(UNV)の枠組みを活用する。							
事業概要 (5行程度以内。 別添可)	1. 「本コース」における日本人及びアジア人研修員の派遣(海外実務研修) 平和構築人材育成事業に参加している日本人及びアジア人研修員の一部に対し、UNVの枠組みを活用して、平和構築の現場 に派遣し、国際業務経験を積ませ、将来の平和構築分野におけるキャリア形成の促進をはかる。 2. 「平和構築文民専門家訓練コース」における 平和構築文民専門家訓練コースに参加している日本人の研修員の一部に対し、UNVの枠組みを活用して、平和構築の現場に 派遣し、国際業務経験を積ませ、将来の平和構築分野におけるキャリア形成の促進をはかる。							
実施方法	☐ 直接実施 ☐ 業務委託等 ☐ 補助 ☐ 貸付 ☒ その他							
予算額・ 執行額 (単位:百万円)	予 算 の 状 況	当初予算	20年度	21年度	22年度	23年度	24年度要求	
		補正予算	—	136	108	102	94	
		繰越し等	—	—	—	—		
		計	—	136	108	102	94	
	執行額		—	136	108			
	執行率(%)		—	100	100			
	成果目標及び 成果実績 (アウトカム)	成果指標			単位	20年度	21年度	22年度
・平成21年度事業「本コース」日本人修了生(各 15名)の87%の者が国際機関、国連PKOミ ッション、NGO、政府機関等において平和構築に 関連する職務に従事(又は従事予定)している。		成果実績		—	87	—		
・平成22年度日本人研修員(15名)について は、現在海外実務研修中であり、成果実績を出 せる段階にない。		達成度	%	—	87	—		
活動指標及び 活動実績 (アウトプット)	活動指標			単位	20年度	21年度	22年度	23年度活動見込
	平成22年度事業においては、日本人研修員14 名及びアジア人研修員2名が海外実務研修に 参加(又は参加の方向で調整中。なお、アジア 人の派遣期間は6か月。)		活動実績 (当初見込 み)	人	—	23 (うちアジア人8)	16 (うちアジア人2) (15~18)	— (15~18)
単位当たり コスト	6, 750, 000(円/人)		算出根拠	海外実務研修経費(108百万円)÷海外実務研修員人数(16人)				
平成23 (単位: 千円) 年度予算 内訳	費 目	23年度当初予算	24年度要求	主な増減理由				
	国際連合ボランティア 計画拠出金	102,343	93,653					
	計	102,343	93,653					

事業所管部局による点検			
	評価	項目	特記事項
目的・予算の状況	○	広く国民のニーズがあり、優先度が高い事業であるか。	
	○	国が実施すべき事業であるか。地方自治体、民間等に委ねるべき事業ではないか。	
	－	不用率が大きい場合は、その理由を把握しているか。	
資金の流れ・費目・使途	○	支出先の選定は妥当か。競争性が確保されているか。	
	○	単位あたりコストの削減に努めているか。その水準は妥当か。	
	○	受益者との負担関係は妥当であるか。	
	○	資金の流れの中間段階での支出は合理的なものとなっているか。	
	○	費目・使途が事業目的に即し真に必要なものに限定されているか。	
活動実績・成果実績	○	他の手段と比較して実効性の高い手段となっているか。	
	○	適切な成果目標を立て、その達成度は着実に向上しているか。	
	○	活動実績は見込みに見合ったものであるか。	
	○	類似の事業がある場合、他部局・他府省等と適切な役割分担となっているか。	
	○	整備された施設や成果物は十分に活用されているか。	
点検結果	(目的・予算の状況) ・平和構築の現場で活動する国連PKOミッション、国際機関等において、文民専門家の役割が飛躍的に拡大している中、我が国文民専門家による貢献については、例えば、国連PKOミッションにおける文民約7,000名のうち、邦人はわずか30名程度(2010年現在)にとどまっているなど、限定的となっている。このように平和構築分野の現場で活躍する邦人職員数が少ない主な要因としては、これまで文民を対象とした平和構築分野の人材育成機関が我が国に十分備わっていないことが指摘されてきたところ、我が国における平和構築分野での人材育成が必要不可欠である。本事業は、このような現状を改善するために実施されているものであり、平和構築分野での貢献拡大を目指す我が国外交政策の重要な一部をなしている。 (資金の流れ・費目・使途) ・UNVより定期的な報告を受けることにより、拠出金の適正な執行の確保に努めている。執行状況については、UNVに対し定期的な報告に加え、必要に応じ随時報告を求めている。また、研修員のキャリア構築にとって最適な海外実務研修先が選択されるよう、UNVと随時連携をとることにより、拠出金の効果的な執行を図っている。 (活動実績・成果実績) ・人材育成との事業の目的にかんがみれば、成果については長期的かつ多角的な観点から評価する必要があるが、必ずしもすべてを数値化することはできないものと考えられるが、上記成果指標の欄に記述したとおり、一例を挙げれば、修了生のほぼ全員が平和構築分野で活動する国際機関、政府機関、NGO等でキャリアの第1歩を踏み出している。		
予算監視・効率化チームの所見			
一部改善	拠出額減額		
	上記の予算監視・効率化チームの所見を踏まえた改善点(概算要求における反映状況等)		
縮減(拠出額減額)			
補記 (過去に事業仕分け・公開プロセス等の対象となっている場合はその結果も記載)			
・平和構築に携わる文民専門家の育成は世界的な課題であり、G8プロセスにおいても課題の一つとして取り上げられるとともに、本年3月には、国連も「紛争後における文民能力に関する報告書」を発出し、今後加盟国と共に各種の課題に取り組む姿勢を明確にしている。このような潮流の中、文民専門家を対象とした育成・研修機関が存在しないアジアの中にあって、日本人のみならずアジア人文民専門家の育成を目指す本事業は、国連関係者や関係国から高い評価を受けている。			

外務省
108百万円

平和構築人材育成事業の海外実務研修・
海外派遣を委託



国連ボランティア計画 (UNV)
108百万円

資金の流れ
(資金の受け取り先が何を行っているかについて補足する)(単位:百万円)

A.			E.		
費目	使途	金額 (百万円)	費目	使途	金額 (百万円)
派遣費	研修員を国連ボランティアとして平和構築の現場に派遣する経費	108			
計		108	計		0
B.			F.		
費目	使途	金額 (百万円)	費目	使途	金額 (百万円)
計		0	計		0
C.			G.		
費目	使途	金額 (百万円)	費目	使途	金額 (百万円)
計		0	計		0
D.			H.		
費目	使途	金額 (百万円)	費目	使途	金額 (百万円)
計		0	計		0

費目・使途
 「資金の流れ」においてブロックごとに最大の金額が支出されている者について記載する。費目と使途の双方で実情が分かるように記載)

支出先上位10者リスト

A.

	支 出 先	業 務 概 要	支 出 額 (百万円)	入札者数	落札率
1					
2					
3					
4					
5					
6					
7					
8					
9					
10					

平成23年行政事業レビューシート

(外務省)

事業名	人的資源開発信託基金拠出金(任意拠出金)	担当部局	広報文化交流部	作成責任者				
事業開始・終了(予定)年度	平成12年度開始	担当課室	国際文化協力室	室長 長嶋伸治				
会計区分	一般会計	施策名	Ⅶー3 国際機関を通じた地球規模の諸問題に係る国際貢献					
根拠法令 (具体的な条項も記載)	外務省設置法第4条第3項	関係する計画、通知等	ユネスコとの書簡交換					
事業の目的 (目指す姿を簡潔に。3行程度以内)	アジア・アフリカを中心とする途上国において、我が国の資金によりユネスコの経験及び専門的知見を活用して、現地における教育分野等の人材育成事業を行い、途上国の持続可能な発展に資する人造りを支援することを目的としている。途上国のニーズに応じた具体的な事業を行うところ、レジリエンスは高く、我が国は、本信託基金による事業支援を通じて、途上国及びユネスコそれぞれとの関係を強化している。							
事業概要 (5行程度以内。別添可)	ユネスコへの拠出金。途上国政府からの要請に基づいてユネスコ事務局が事業提案書を作成し、日本政府と協議を経て実施。ユネスコが派遣する専門家による訓練研修、ワークショップの開催などを行っており、事業例は次のとおり。各事業は、裨益国担当大臣とユネスコ側代表の間で実施計画書の署名式が行われ、同式には、我が方大使が出席しており、地元紙で報道されている。 ・教育分野の事業:教員及び教員指導者訓練、エイズ予防教育、教育行政担当者の能力強化、高等教育機関の運営能力強化など ・自然科学分野の事業:途上国の津波警報センターの能力強化、タンザニアの科学・技術改革のための能力強化など							
実施方法	☐ 直接実施 ☐ 業務委託等 ☐ 補助 ☐ 貸付 ☒ その他							
予算額・執行額 (単位:百万円)	予算の状況	当初予算	328	221	107	91	56	
		補正予算	—	—	—	—	—	
		繰越し等	—	—	—	—	—	
		計	328	221	107	91	56	
	執行額		328	221	107			
	執行率(%)		100	100	100			
成果目標及び成果実績 (アウトカム)	成果指標			単位	20年度	21年度	22年度	目標値 (23年度)
	各事業は複年度に跨ることから、予定されている諸活動が順次実施され、ユネスコ事務局からの進捗報告がなされることを指標とした。参考としてワークショップ参加対象者数を記載する。		成果実績	件数	7件(うちワークショップ6件、約1,000名)	25件(うちワークショップ24件、約11,000名)	25件(うちワークショップ20件、約3,000名)	8件
			達成度	%	88% (ハイチ大地震により1件が中止になったため)	100%	100%	
活動指標及び活動実績 (アウトプット)	活動指標			単位	20年度	21年度	22年度	23年度活動見込
	各事業は、複年度に跨ることから、裨益国とユネスコの代表の間で実施計画書に署名が行われ、予定された諸活動(訓練研修、セミナー、ワークショップ等)が開始されることを指標とした。		活動実績 (当初見込み)	件数	7件 (ハイチ大地震により1件が中止になったため)	25件	25件	—
				8件	25件		(8件)	
単位当たりコスト	5.4百万(円/件)		算出根拠	$\frac{107\text{百万円(平成22年度拠出額)}}{20\text{件(平成22年度実施案件)}} = 5.35\text{百万円(1件当たりコスト)}$				
平成23・24年度予算内訳 (単位:千円)	費目	23年度当初予算	24年度要求	主な増減理由				
	事業費	91,172	55,506	拠出額減額				
	計	91,172	55,506					

事業所管部局による点検			
	評価	項目	特記事項
目的・状況・予算の	○	広く国民のニーズがあり、優先度が高い事業であるか。	・途上国政府からの要請に基づく事業であり、教育の充実など途上国のニーズを反映しており、途上国民に裨益している。 ・国連の専門機関であるユネスコを通じた途上国支援であり、国が実施すべき事業である。
	○	国が実施すべき事業であるか。地方自治体、民間等に委ねるべき事業ではないか。	
	－	不用率が大きき場合は、その理由を把握しているか。	
資金の流れ・費目・使途	○	支出先の選定は妥当か。競争性が確保されているか。	・ユネスコの調達・入札は、国連システムの手続に則って行われている。 ・事業提案書は、事業担当部局又は事業担当地域事務所と途上国政府との協議を踏まえて作成され、ユネスコ内部（財務管理部）による活動支出のチェックが行われた上で、我が方の承認が求められている。 ・ユネスコ事務局は、各事業をモニタリングし、また、毎年、本信託基金にかかるレビューを行う会合を開催し、本信託基金の運用及び個々の事業の進捗について意見交換している。
	○	単位あたりコストの削減に努めているか。その水準は妥当か。	
	－	受益者との負担関係は妥当であるか。	
	○	資金の流れの中間段階での支出は合理的なものとなっているか。	
	○	費目・使途が事業目的に即し真に必要なものに限定されているか。	
活動実績・成果実績	○	他の手段と比較して実効性の高い手段となっているか。	・ユネスコは、教育や水科学分野における国連の活動の主導機関に指名されているところ、ユネスコが持つ専門性及び経験を活用することにより、実効性が高く、成果目標を達成できる事業が可能となる。 ・ユネスコは、途上国における国連チームの1員として他の機関との調整を行い、重複を避けた効率的な事業を立案できる。 ・実施した事業成果は、途上国の担当省に引き継がれており、継続性は確保されている。
	○	適切な成果目標を立て、その達成度は着実に向上しているか。	
	○	活動実績は見込みに見合ったものであるか。	
	○	類似の事業がある場合、他部局・他府省等と適切な役割分担となっているか。	
	○	整備された施設や成果物は十分に活用されているか。	
点検結果	【平成22年度の状況】 ・予定していた25件中20件は、活動を開始している。残り5件については、平成23年2月又は3月に当方が承認した案件などであり、途上国の担当省と事業活動の実施手順の細部の調整が行われている。ユネスコ側の事業実施能力に特段問題はないが、途上国側の事情（国政選挙や学校の学期開始のタイミング）によって、事業が遅延する場合があるが、ユネスコ事務局は、遅延の原因、責任の所在、事業への影響、再発防止のための手立てについて当方に報告している。 【平成23年度新規事業】 ・平成23年度においては、アフリカにおける教育分野を中心に8件の新規事業を開始予定。ユネスコの専門性を活かせる分野であり、執行面における問題等は特段ない。 【平成24年度概算要求において新規に要求する事業】 ・平成24年度事業は、従来からアフリカ等の途上国から要望が強い教育分野、エイズ感染の予防対策、ジェンダー問題解決など、MDGs目標達成に貢献する人材育成事業を予定している。		
	予算監視・効率化チームの所見		
	抜本的改善	提出額減額	
		上記の予算監視・効率化チームの所見を踏まえた改善点(概算要求における反映状況等)	
縮減(提出額減額)			
補記（過去に事業仕分け・公開プロセス等の対象となっている場合はその結果も記載）			
事業仕分け第1弾 事業番号2－50 評価結果：見直しを行う とりまとめコメント 第2WGとしては、更なる見直しを求めたい。重複の排除及び民間実施等の観点から、見直しを行っていただきたい。また、可能なものは国に返還することも行っていただきたい。なお、見直しの観点にあてはまらない拠出金については、見直しを行わないことにも留意して、新政権の下で具体的に精査を行う必要がある。 また、外交の目的は国益たることを前提として、効果や検証の仕組みをきちんと作るべきであり、体験談や印象による正当化では国費を投入する根拠にはならないという点も考慮して、検証・改善していただきたい。 最後に、いつまでこの拠出金を出し続けるかについても、戦略が見えていないことから、新政権の下でしっかりと議論を求めたい。			

※平成22年度実績を記入

平成22年度実績
(平成22年度に承認された事業)
(矢印は資金の流れ)
22年度拠出金：107百万円

[信託基金のガイドラインの改訂、年次計画の検討、事業の審査・承認]



【外国送金】

ユネスコ事務局

[年次計画の立案、日本政府への事業提案、個々の事業の実施及び日本政府への進捗状況報]

資金の流れ
(資金の受け取り先が何を行っているかについて補足する)(単位:百万円)

費目・使途
 (「資金の流れ」
 においてブロッ
 クごとに最大の
 金額が支出され
 ている者につい
 て記載する。費
 目と使途の双方
 で実情が分かる
 ように記載)

費 目	使 途	金 額 (百万円)	費 目	使 途	金 額 (百万円)
事業費	途上国におけるキャパシティビルディング	107			1
計		107	計		1
B.			F.		
費 目	使 途	金 額 (百万円)	費 目	使 途	金 額 (百万円)
計		0	計		0
C.			G.		
費 目	使 途	金 額 (百万円)	費 目	使 途	金 額 (百万円)
計		0	計		0
D.			H.		
費 目	使 途	金 額 (百万円)	費 目	使 途	金 額 (百万円)
計		0	計		0

支出先上位10者リスト

A.

	支 出 先	業 務 概 要	支 出 額 (千円)	入札者数	落札率
1	ユネスコ事務局	途上国におけるキャパシティビルディング	107	—	—
2					
3					
4					
5					
6					
7					
8					
9					
10					

一次支出先が独立行政法人、公益法人の場合は下記にも記入すること。(23年4月1日現在)

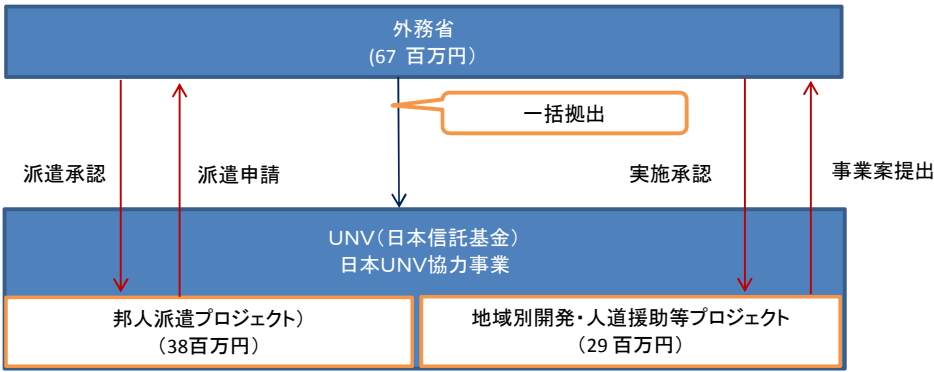
平成23年行政事業レビューシート

(外務省)

事業名	国際連合ボランティア計画拠出金(日本UNV協力事業)(任意拠出金)		担当部局庁	国際協力局		作成責任者		
事業開始・終了(予定)年度	平成6年度開始		担当課室	地球規模課題総括課		課長 松浦 博司		
会計区分	一般会計		施策名	Ⅶー3 国際機関を通じた地球規模の諸問題に係る国際貢献				
根拠法令 (具体的な条項も記載)	外務省設置法第4条第3項		関係する計画、通知等	第25回国連総会決議第2659(XXV)				
事業の目的 (目指す姿を簡潔に。3行程度以内)	若い世代が自発的に、途上国の発展に貢献することを目的として設立されたUNVの活動を支援するとともに、日本人に国連ボランティアとして国際機関で勤務する機会を提供することを目的とする。							
事業概要 (5行程度以内。別添可)	(1)邦人派遣プロジェクト:途上国において、その国の政府又は国際機関等が実施する各種の開発・人道支援活動に対し、日本人の国連ボランティアを派遣。 (2)地域別開発・人道援助等プロジェクト:途上国において、UNVが(日本を含む)世界各国からの国連ボランティアを動員し、主体的に取り組む開発・人道支援等のプロジェクト。 (上記のいずれにおいても、ボランティア派遣のための経費は現地生活費、住居費、渡航費等のみ。)							
実施方法	☐ 直接実施 ☐ 業務委託等 ☐ 補助 ☐ 貸付 ☒ その他							
予算額・執行額 (単位:百万円)	予算の状況	当初予算	121	105	67	57	49	
		補正予算	45	41	38	—		
		繰越し等	—	—	—	—		
		計	166	146	105	57	49	
		執行額	166	146	105			
	執行率(%)	100%	100%	100%				
成果目標及び成果実績 (アウトカム)	成果指標			単位	20年度	21年度	22年度	目標値 (23年度)
	1997年11月の第52回国連総会において、日本の提案に基づき122カ国の共同提案国を得て、2001年をボランティア国際年とすることを宣言する決議が採択された。今年12月、日本は国際ボランティア10周年の決議案を提出する予定。前回の決議と同程度の共同提案国数の維持を成果目標とする。		成果実績	国	該当なし	該当なし	該当なし	122
活動指標及び活動実績 (アウトプット)	活動指標			単位	20年度	21年度	22年度	23年度活動見込
	世界のボランティアリズムの普及を目的としていることから、国連ボランティア計画を通じてボランティアを派遣している国の総数を活動指標とする。		活動実績 (当初見込み)	国	159 195力国中	158 195力国中	確認中 195力国中	確認中 195力国中
単位当たりコスト	57,514 (ドル/人) (注:見積ベースで算出)		算出根拠	・単位当たりコスト＝1年間の邦人派遣経費の総計/派遣人数 ・各地域プロジェクトの規模はそれぞれ異なることから、単位当たりコストの算出は不可。				
平成23年度 (単位:千円) 予算内訳	費目	23年度当初予算	24年度要求	主な増減理由				
	国際連合ボランティア計画拠出金(日本UNV協力事業)	57,166	48,559	拠出額減額				
計	57,166	48,559						

事業所管部局による点検			
	評価	項目	特記事項
目的・状況・予算の	○	広く国民のニーズがあり、優先度が高い事業であるか。	
	○	国が実施すべき事業であるか。地方自治体、民間等に委ねるべき事業ではないか。	
	－	不用率が大きい場合は、その理由を把握しているか。	
資金の流れ、使途・費目・	－	支出先の選定は妥当か。競争性が確保されているか。	
	○	単位あたりコストの削減に努めているか。その水準は妥当か。	
	－	受益者との負担関係は妥当であるか。	
	－	資金の流れの中間段階での支出は合理的なものとなっているか。	
	○	費目・使途が事業目的に即し真に必要なものに限定されているか。	
活動実績、成果実績	○	他の手段と比較して実効性の高い手段となっているか。	
	○	適切な成果目標を立て、その達成度は着実に向上しているか。	
	○	活動実績は見込みに見合ったものであるか。	
	○	類似の事業がある場合、他部局・他府省等と適切な役割分担となっているか。	
	○	整備された施設や成果物は十分に活用されているか。	
点検結果	・UNVとの間で、迅速な拠出金の執行・残余金の有効活用のため、運用の改善措置を2009年に実施。また、日本の拠出金額ピーク時の1／3以下に大きく落ち込んでおり、これに伴い日本人ボランティア派遣数も年間27名(2002年)から9名(2008年)に激減し、国際社会で我が国のプレゼンスを示すための日本人ボランティアの派遣機会が損なわれており、これ以上の削減は困難である。事業内容について引き続き適切に把握し、事業が効果的に辞しされるよう注視していく。		
予算監視・効率化チームの所見			
抜本的改善	拠出額減額		
	上記の予算監視・効率化チームの所見を踏まえた改善点(概算要求における反映状況等)		
(縮減)拠出額減額			
補記 (過去に事業仕分け・公開プロセス等の対象となっている場合はその結果も記載)			
●事業仕分け(第1弾、事業番号2-50、事業名 国際機関等への任意拠出金) 【結果】見直しを行う(ただし、右「結果」及び下記「コメント」は28の国際機関等への任意拠出金全体を対象としたもの) 【コメント】第2WGとしては、更なる見直しを求めたい。重複の排除及び民間実施等の観点から、見直しを行っていただきたい。また、可能なものは国に返 還することも行っていただきたい。なお、見直しの観点にあてはまらない拠出金については、見直しを行わないことにも留意して、新政権の下で具体的に精査を行う必要がある。また、外交の目的は国益たることを前提として、効果や検証の仕組みをきちんと作るべきであり、体験談や印象による正当化では国費を投入する根拠にはならないという点も考慮して、検証・改善していただきたい。最後に、いつまでこの拠出金を出し続けるかについても、戦略が見えていないことから、新政権の下でしっかりと議論を求めたい。			

※平成22年度実績を記入



資金の流れ

(資金の受け取り先が何を行っているかについて補足する)(単位:百万円)

費目・使途
 (「資金の流れ」
 においてブロック
 ごとに最大の金
 額が支出されて
 いる者について
 記載する。費目
 と使途の双方で
 実情が分かる
 ように記載)

A.			E.		
費 目	使 途	金 額 (百万円)	費 目	使 途	金 額 (百万円)
拠出金	邦人派遣プロジェクト	38			
	地域別開発・人道援助等プロジェクト	29			
計		67	計		0
B.			F.		
費 目	使 途	金 額 (百万円)	費 目	使 途	金 額 (百万円)
計		0	計		0
C.			G.		
費 目	使 途	金 額 (百万円)	費 目	使 途	金 額 (百万円)
計		0	計		0
D.			H.		
費 目	使 途	金 額 (百万円)	費 目	使 途	金 額 (百万円)
計		0	計		0

支出先上位10者リスト

A.

	支 出 先	業 務 概 要	支 出 額 (百万円)	入札者数	落札率
1	国際連合ボランティア計画	国連ボランティア派遣	57		
2					
3					
4					
5					
6					
7					
8					
9					
10					

平成23年行政事業レビューシート

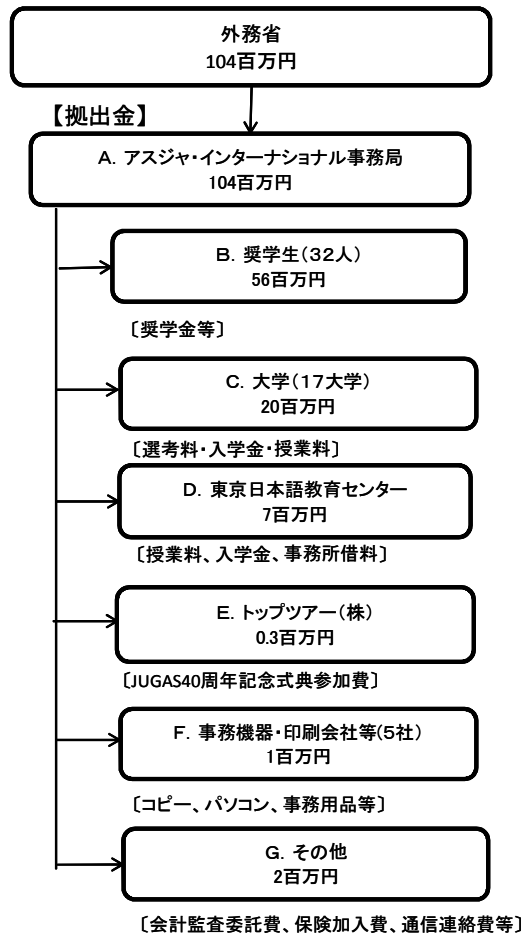
(外務省)

事業名	アセアン私費留学生対策等抛出国(任意抛出国)		担当部局庁	広報文化交流部		作成責任者			
事業開始・終了(予定)年度	平成12年度開始 ・平成25年度終了(予定)		担当課室	人物交流室		室長 川上 文博			
会計区分	一般会計		施策名	Ⅶ-1 国際機関を通じた政務及び安全保障分野に係る国際貢献					
根拠法令 (具体的な条項も記載)	外務省設置法第4条第1項及び第3項		関係する計画、通知等	アスジャ・インターナショナルからの要請					
事業の目的 (目指す姿を簡潔に。3行程度以内)	本抛出国をアスジャ・インターナショナルに抛出し、ASEANの帰国留学生会と連携してASEAN諸国からの留学生に対する奨学金支給等の事業を行い、我が国とASEAN諸国との間の友好協力関係の中核的担い手となる知日家、親日家を養成・支援する。また、ASEAN各国の帰国留学生会が、自ら次世代の留学生を選出することで、日本との繋がりを維持することとし、帰国留学生会を活性化すること等も期待される。								
事業概要 (5行程度以内。別添可)	ASEAN元日本留学生評議会(ASCOJA:元日本留学生が組織するASEAN各国の帰国留学生会の連合組織であり、総会員数約4万2000人からなるASEANにおける親日層の基盤。各国において日本文化・日本語等の普及活動を、我が国大使館と連携しつつ実施。)の日本側カウンターパートであるアスジャインターナショナルは、本抛出国によりASCOJAに加盟する8カ国から毎年各1名の奨学生を受け入れ、奨学金(学費・生活費)を支給(奨学生は1年間の日本語教育を受けた後、希望の大学院を自らの実力で受験し進学)するとともに、奨学生の対日理解と我が国との友好関係増進を図るため、様々な日本文化体験行事、我が国市民との交流事業等を実施。また、ASCOJA加盟国の帰国留学生会幹部で構成される国際理事会を毎年2回開催し、本制度の運営方針等を協議。但し、平成23年度からは、新規奨学生の受け入れは行っていない。								
実施方法	☐ 直接実施 ☐ 業務委託等 ☐ 補助 ☐ 貸付 ☒ その他								
予算額・執行額 (単位:百万円)			20年度	21年度	22年度	23年度	24年度要求		
	予算の状況	当初予算	116	123	104	73	60		
		補正予算	—	—	—	—			
		繰越し等	—	—	—	—			
		計	116	123	104	73	60		
	執行額		116	123	104				
	執行率(%)		100	100	100				
成果目標及び成果実績 (アウトカム)	成果指標				単位	20年度	21年度	22年度	目標値 (年度)
	アスジャ奨学生の年度毎の卒業生の内、日本企業・日本関係機関に就職又は母国において日本語教師等に就任した者の人数。達成度は卒業生総数に占める上記人数の割合。			成果実績	人	2	3	9	—
				達成度	%	50	50	75	
活動指標及び活動実績 (アウトプット)	活動指標				単位	20年度	21年度	22年度	23年度活動見込
	各年4月時点で在籍する奨学生人数			活動実績 (当初見込み)	人	26	30	32	—
								() ()	
単位当たりコスト	3,243,593 (円/人)			算出根拠	平成22年度の抛出国額を同年度の在籍奨学生で除した金額				
平成23年度 (単位:千円) 予算内訳	費目	23年度当初予算	24年度要求	主な増減理由					
	奨学金	54,088	41,707	抛出国額減額					
	事務局運営費	14,510	15,175						
	留学生会支援経費	4,392	3,464						
	計	72,990	60,346						

事業所管部局による点検			
	評 価	項 目	特記事項
目的・予算の状況	△	広く国民のニーズがあり、優先度が高い事業であるか。	・平成21年度行政刷新会議の事業仕分けで国費留学生事業との重複が指摘されたため、平成23年度以降は本拠出金による奨学生受け入れを中止。
	○	国が実施すべき事業であるか。地方自治体、民間等に委ねるべき事業ではないか。	
	－	不用率が大きい場合は、その理由を把握しているか。	
資金の流れ、使途・費目	○	支出先の選定は妥当か。競争性が確保されているか。	
	○	単位あたりコストの削減に努めているか。その水準は妥当か。	
	○	受益者との負担関係は妥当であるか。	
	○	資金の流れの中間段階での支出は合理的なものとなっているか。	
	○	費目・使途が事業目的に即し真に必要なものに限定されているか。	
活動実績、成果実績	○	他の手段と比較して実効性の高い手段となっているか。	・平成21年度行政刷新会議の事業仕分けで国費留学生事業との重複が指摘されたため、平成23年度以降は本拠出金による奨学生受け入れは中止し、国費留学生大使館推薦枠の中に各国1名のASCOJA推薦枠を設定。 ・母国に帰国した元留学生及びその同窓会組織を我が国の外交資産と捉え、我が国の外交政策等の推進に資するよう関係の維持・強化に努めている。
	○	適切な成果目標を立て、その達成度は着実に向上しているか。	
	○	活動実績は見込みに見合ったものであるか。	
	△	類似の事業がある場合、他部局・他府省等と適切な役割分担となっているか。	
	○	整備された施設や成果物は十分に活用されているか。	
点検結果	平成21年度行政刷新会議において、本件拠出金による奨学金事業は、同様の奨学金事業と統合して廃止すべきと評価が示され、見直しが求められたことから、平成23年度以降の新規奨学生受け入れを中止し、既に受け入れ済みの奨学生全員が卒業する平成25年度をもって本件拠出金を廃止することとした。 平成25年度の廃止に向け漸次縮小することが決定していることを踏まえ、奨学生の学費(奨学金・授業料)及び事務局運営経費(人件費・借料)等奨学生受け入れ事業に最低限必要とされる経費にて実施している。		
予算監視・効率化チームの所見			
抜本的改善		拠出額減額	
上記の予算監視・効率化チームの所見を踏まえた改善点(概算要求における反映状況等)			
縮減(拠出額減額)			
補記 (過去に事業仕分け・公開プロセス等の対象となっている場合はその結果も記載)			
事業仕分け第1弾 事業番号2－50 評価結果:見直しを行う とりまとめコメント: 第2WGとしては、更なる見直しを求めたい。重複の排除及び民間実施等の観点から、見直しを行っていただきたい。また、可能なものは国に返還することも行っていただきたい。なお、見直しの観点にあてはまらない拠出金については、見直しを行わないことにも留意して、新政権の下で具体的に精査を行う必要がある。 また、外交の目的は国益たることを前提として、効果や検証の仕組みをきちんと作るべきであり、体験談や印象による正当化では国費を投入する根拠にはならないという点も考慮して、検証・改善していただきたい。 最後に、いつまでこの拠出金を出し続けるかについても、戦略が見えていないことから、新政権の下でしっかりと議論を求めたい。			

※平成22年度実績を記入

資金の流れ
(資金の受け取り先が何を行っているかについて補足する)(単位:百万円)



費目・使途 （「資金の流れ」 においてブロックごとに最大の 金額が支出されている者につい て記載する。費 目と使途の双方 で実情が分かる ように記載）	A.アスジャ・インターナショナル事務局			E.		
	費 目	使 途	金 額 (百万円)	費 目	使 途	金 額 (百万円)
	学費	奨学生の奨学金等	56			
	学費	日本語学校、大学入学金、授業料	27			
	人件費	職員給与	9			
	保険料	健康保険、厚生年金、雇用保険等	2			
	借料	教育・研修施設、事務機器等	1			
	旅費	航空賃、国内交通費	1			
	監査費	会計監査費用	0.6			
	保険料	海外旅行傷害保険料	0.4			
	通信費	電話等使用料等	0.4			
	印刷費	活動報告等	0.3			
	雑費	振込手数料、PCサポート費等	0.2			
	その他	積立金、次期繰越金等	6			
	計		103	計		0
	B.奨学生A			F.		
	費 目	使 途	金 額 (百万円)	費 目	使 途	金 額 (百万円)
	修学給付金	奨学生に対する奨学金	2			
	計		2	計		0
	C.早稲田大学(6名在籍)			G.		
	費 目	使 途	金 額 (百万円)	費 目	使 途	金 額 (百万円)
	学費	奨学生入学金	0.6			
	学費	奨学生授業料	5			
	計		6	計		0
	D.東京日本語教育センター			H.		
	費 目	使 途	金 額 (百万円)	費 目	使 途	金 額 (百万円)
	学費	日本語クラス授業料	6			
	借料	事務所賃借料	0.6			
	学費	奨学生入学金	0.6			
	計		7	計		0

(注)各費目の金額計は、四捨五入の誤差により合計金額と必ずしも一致しない。

支出先上位10者リスト

A. アスジャ・インターナショナル事務局

	支 出 先	業 務 概 要	支 出 額 (百万円)	入札者数	落札率
1	アスジャ・インターナショナル事務局	留学生の奨学金・学費、事務所運営経費(人件費・借料等)	104	—	—

B. 奨学生

	支 出 先	業 務 概 要	支 出 額 (百万円)	入札者数	落札率
1	奨学生A(マレーシア)	奨学金(年間)	2	—	—
2	奨学生B(シンガポール)	奨学金(年間)	2	—	—
3	奨学生C(インドネシア)	奨学金(年間)	2	—	—
4	奨学生D(フィリピン)	奨学金(年間)	2	—	—
5	奨学生E(タイ)	奨学金(年間)	2	—	—
6	奨学生F(マレーシア)	奨学金(年間)	2	—	—
7	奨学生G(カンボジア)	奨学金(年間)	2	—	—
8	奨学生H(ミャンマー)	奨学金(年間)	2	—	—
9	奨学生I(ベトナム)	奨学金(年間)	2	—	—
10	奨学生J(シンガポール)	奨学金(年間)	2	—	—

C. 大学

	支 出 先	業 務 概 要	支 出 額 (百万円)	入札者数	落札率
1	早稲田大学大学院(6名)	選考料、入学金、授業料	6	—	—
2	東京大学大学院(7名)	選考料、入学金、授業料	3	—	—
3	一橋大学大学院(2名)	選考料、入学金、授業料	1	—	—
4	東京工業大学大学院(2名)	選考料、入学金、授業料	1	—	—
5	東京外国語大学大学院(2名)	選考料、入学金、授業料	1	—	—
6	大東文化大学大学院(2名)	選考料、入学金、授業料	1	—	—
7	明治大学大学院(1名)	選考料、入学金、授業料	0.9	—	—
8	上智大学大学院(1名)	選考料、入学金、授業料	0.9	—	—
9	立教大学大学院(1名)	選考料、入学金、授業料	0.7	—	—
10	中央大学大学院(1名)	選考料、入学金、授業料	0.6	—	—

D. 東京日本語教育センター

	支 出 先	業 務 概 要	支 出 額 (百万円)	入札者数	落札率
1	東京日本語教育センター	入学金、授業料、事務所借り上げ費	7	—	—

E. トップツアー

	支 出 先	業 務 概 要	支 出 額 (百万円)	入札者数	落札率
1	トップツアー	航空賃	0.3	—	—

F. 事務機器・印刷会社等

	支 出 先	業 務 概 要	支 出 額 (百万円)	入札者数	落札率
1	富士ゼロックス株式会社	コピー機印刷費	0.3	—	—
2	日立キャピタル株式会社	コピー機リース	0.3	—	—
3	芙蓉総合リース(株)	パソコン3台リース	0.1	—	—
4	アスクル株式会社	消耗品・文房具	0.1	—	—

G. その他

	支 出 先	業 務 概 要	支 出 額 (百万円)	入札者数	落札率
1	朝岡公認会計士事務所	監査経費年2回	0.6	—	—
2	(株)国際サービスエージェンシー	保険料	0.4	—	—
3	(株)東日本電信電話	電話代	0.2	—	—
4	東京三菱UFJ銀行	振り込み手数料	0.1	—	—
5	日本郵便	送料	0.1	—	—
6	NTTコミュニケーションズ	インターネット代	0.04	—	—
7	(株)KDDI	国際電話代	0.03	—	—
8	(株)ジェーコーポレーション	送料	0.01	—	—

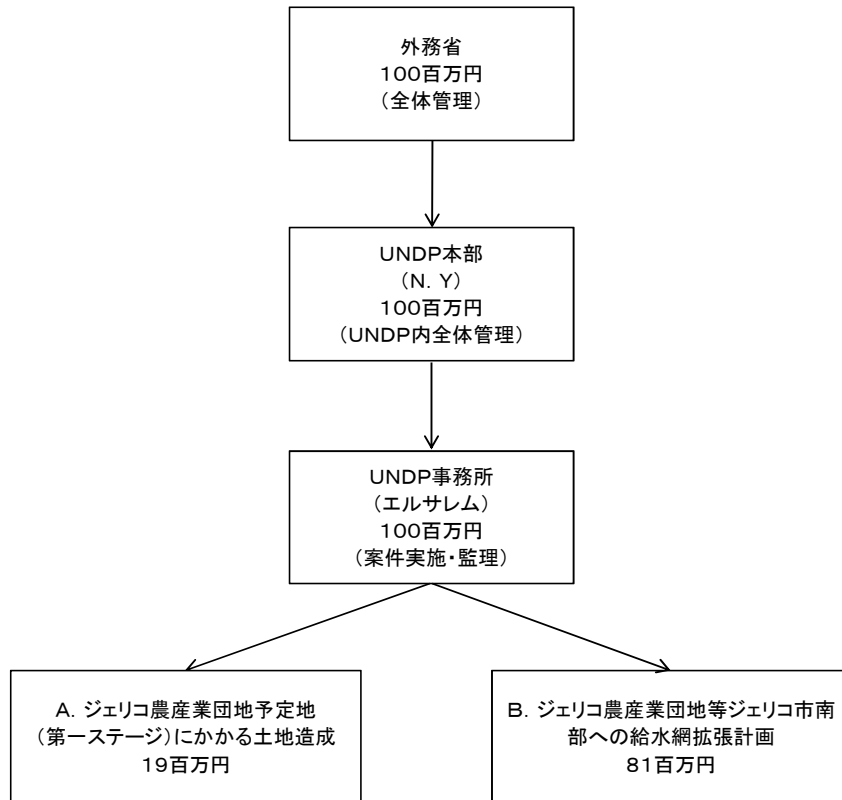
平成23年行政事業レビューシート (外務省)

事業名	国際連合開発計画(UNDP)(日本・パレスチナ開発基金)(任意拠出金)		担当部局庁	中東アフリカ局		作成責任者		
事業開始・終了(予定)年度	昭和63年度開始・未定		担当課室	中東第一課		課長 長岡 寛介		
会計区分	一般会計		施策名	経済協力に係る国際機関等を通じた地球規模の諸問題に係る国際貢献に必要な経費				
根拠法令 (具体的な条項も記載)	外務省設置法第4条第3項		関係する計画、通知等	第20回国際連合総会決議2029(XX)				
事業の目的 (目指す姿を簡潔に。3行程度以内)	「日本・パレスチナ開発基金」を通じて、中東和平実現の唯一の方途である、イスラエルと共存共栄するパレスチナ独立国家樹立に向けての「国造り」、「人づくり」努力を支援することで、パレスチナ人の和平プロセスへの支持と取組を維持・強化し、和平実現への適切な環境を醸成する。							
事業概要 (5行程度以内。別添可)	本件基金では、UNDPエルサレム事務所を通じ、パレスチナ自治政府とも協議を行い、先方のニーズを踏まえつつ、二国家解決を念頭に置いた、パレスチナの民生安定と、パレスチナの国造り、人づくりを支援するため、中・長期的な観点から、パレスチナの行政能力向上、経済開発、改革支援、双方の信頼醸成に資する案件を形成し、実施する。案件実施の際には、プロジェクト関連物資及び工事の調達・請負契約は現地パレスチナ人企業や労働者を積極的に活用しており、パレスチナ人の能力強化、パレスチナ経済にも裨益する援助形態を取っている。							
実施方法	☐ 直接実施 ☐ 業務委託等 ☐ 補助 ☐ 貸付 ☒ その他							
予算額・執行額 (単位:百万円)	予算の状況	当初予算	20年度	21年度	22年度	23年度	24年度要求	
		補正予算	—	—	—	—		
		繰越し等	—	—	—	—		
		計	140	128	100	97	82	
	執行額		140	128	100			
	執行率(%)		100%	100%	100%			
成果目標及び成果実績 (アウトカム)	成果指標			単位	20年度	21年度	22年度	目標値 (23年度)
	パレスチナの民生安定と経済開発支援 パレスチナ自治区のGDP		成果実績	百万ドル	6,108	6,158	7,395	8,386
			達成度	%	—	—	—	
活動指標及び活動実績 (アウトプット)	活動指標			単位	20年度	21年度	22年度	23年度活動見込
	実施事業数		活動実績 (当初見込み)	事業数	2	1	2 (1)	— (1)
単位当たりコスト	50,000 (千円/1事業)		算出根拠	22年度拠出額/事業数				
平成23・24年度予算内訳 (単位:千円)	費目	23年度当初予算	24年度要求	主な増減理由				
	その他	96,743	82,274	拠出額減額				
	計	96,743	82,274					

事業所管部局による点検			
	評価	項目	特記事項
目的・予算の状況	○	広く国民のニーズがあり、優先度が高い事業であるか。	
	○	国が実施すべき事業であるか。地方自治体、民間等に委ねるべき事業ではないか。	
	—	不用率が大きい場合は、その理由を把握しているか。	
資金の流れ、費目・使途	○	支出先の選定は妥当か。競争性が確保されているか。	
	○	単位あたりコストの削減に努めているか。その水準は妥当か。	
	○	受益者との負担関係は妥当であるか。	
	○	資金の流れの中間段階での支出は合理的なものとなっているか。	
	○	費目・使途が事業目的に即し真に必要なものに限定されているか。	
活動実績、成果実績	○	他の手段と比較して実効性の高い手段となっているか。	
	○	適切な成果目標を立て、その達成度は着実に向上しているか。	
	○	活動実績は見込みに見合ったものであるか。	
	—	類似の事業がある場合、他部局・他府省等と適切な役割分担となっているか。	
	○	整備された施設や成果物は十分に活用されているか。	
点検結果	UNDPエルサレム事務所より提出される新規案件のプロジェクト・ドキュメントにつき、同じ予算でより多くの成果、若しくはより少ない予算で同等以上の成果を引き出せないか、案件内容を精査する。本体事業については、積算を引き続き適切に確認の上、プロジェクトを承認していく。		
予算監視・効率化チームの所見			
一部改善		拠出額減額	
上記の予算監視・効率化チームの所見を踏まえた改善点(概算要求における反映状況等)			
縮減(拠出額減額)			
補記 (過去に事業仕分け・公開プロセス等の対象となっている場合はその結果も記載)			

※平成22年度実績を記入

資金の流れ
(資金の受け取り先が何を行っているかについて補足する)(単位:百万円)



費目・使途 (「資金の流れ」 においてブロックごとに最大の 金額が支出されている者について 記載する。費目と使途の双方 で実情が分かるように記載)	A.ジェリコ農産業団地予定地(第一ステージ) にかかる土地造成			E.		
	費目	使途	金額 (百万円)	費目	使途	金額 (百万円)
	事業費	工事費	18			
	計		18	計		0
	B.ジェリコ農産業団地等ジェリコ市南部への給水網拡張計画			F.		
	費目	使途	金額 (百万円)	費目	使途	金額 (百万円)
	事業費	工事費	67			
	計		67	計		0
	C.			G.		
	費目	使途	金額 (百万円)	費目	使途	金額 (百万円)
	計		0	計		0
	D.			H.		
	費目	使途	金額 (百万円)	費目	使途	金額 (百万円)
	計		0	計		0

支出先上位10者リスト

A.ジェリコ農産業団地予定地(第一ステージ)にかかる土地造成

	支 出 先	業 務 概 要	支 出 額 (百万円)	入札者数	落札率
1	UNDP事務所(エルサレム)	工事費	18		
2	UNDP事務所(エルサレム)	管理費	1		
3					
4					
5					
6					
7					
8					
9					
10					

B. ジェリコ農産業団地等ジェリコ市南部への給水網拡張計画

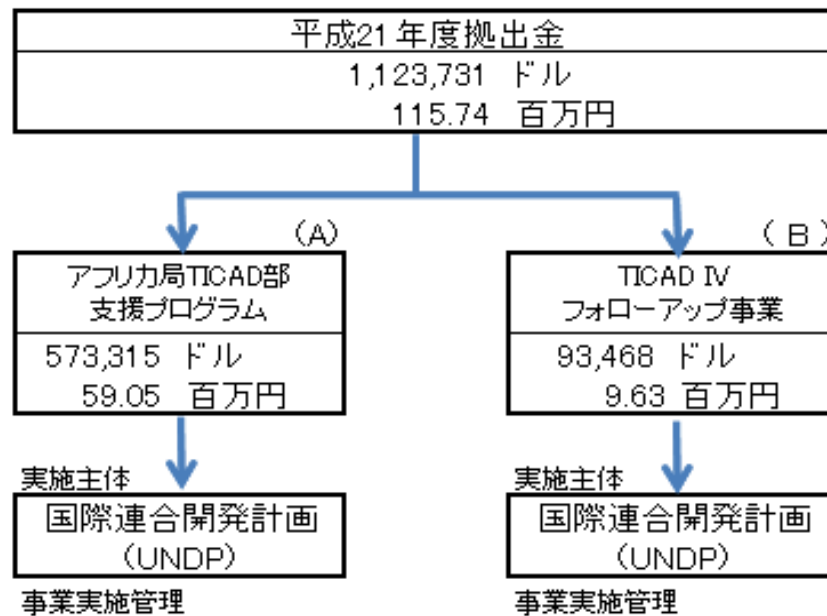
	支 出 先	業 務 概 要	支 出 額 (百万円)	入札者数	落札率
1	UNDP事務所(エルサレム)	工事費	67		
2	UNDP事務所(エルサレム)	管理費	5		
3	UNDP事務所(エルサレム)	人件費(プロジェクトマネージャー等)	4		
4	UNDP事務所(エルサレム)	警備関係経費	4		
5					
6					
7					
8					
9					
10					

平成23年行政事業レビューシート (外務省)									
事業名	アジア・アフリカ協力基金拠出金(任意拠出金)			担当部局庁	中東アフリカ局			作成責任者	
事業開始・終了(予定)年度	平成8年度開始。平成23年度より「国際連合開発計画拠出金(TICADプロセス推進支援)」に変更。			担当課室	アフリカ第二課			課長 齋田 伸一	
会計区分	一般会計			施策名	Ⅶ-3 国際機関を通じた地球規模の諸問題に係る国際貢献				
根拠法令 (具体的な条項も記載)	外務省設置法第4条第3項			関係する計画、通知等	第20回国際連合総会決議2029				
事業の目的 (目指す姿を簡潔に。3行程度以内)	平成22年度までは、我が国の対アフリカ外交資産であるアフリカ開発会議(TICAD)プロセスが開始当初から重視してきたアジア・アフリカ協力の具体的な推進を目指してきた。TICADプロセスの進展を受け、平成23年度からは「TICADプロセス推進支援拠出金」として、TICADプロセスをマルチの取組として促進するとともに、TICAD行動計画に従った具体的な取組を推進し、TICADプロセスの効果的・効率的な運営、およびアフリカ地域機関の能力強化と我が国との関係強化を図る。								
事業概要 (5行程度以内。別添可)	これまでAA基金では、主にアジア・アフリカ協力の推進を目的とした各種プロジェクトの実施を通じ、TICADプロセスの推進を図ってきた。 今後は、アフリカ諸国及びアフリカ地域機関を対象に、TICAD共催者であるUNDPのノウハウやネットワークを活用し、TICADⅣの重点項目の1つである「成長の加速化」にプライオリティを置きつつ、二国間での協力を進めにくい貿易・投資・観光等の分野に焦点を絞ったプロジェクトを実施。また、同じくTICADプロセスが重視するアフリカ地域機関との協力強化やそのために必要な能力強化に資する案件を実施する。 また、国際社会、特にアジア・アフリカ諸国において、TICADの成果をより可視的なものとするため、TICAD関連会合の準備・フォローアップ推進のための各種事業やTICADプロセスの成果に関する広報活動等を実施する。								
実施方法	☐ 直接実施 ☐ 業務委託等 ☐ 補助 ☐ 貸付 ☒ その他								
予算額・執行額 (単位:百万円)	予算の状況	当初予算	20年度	21年度	22年度	23年度	24年度要求		
		補正予算	—	—	—	—			
		繰越し等	—	—	—	—			
		計	121	116	92	76	72		
		執行額	121	116	92				
	執行率(%)	100	100	92				平成22年度まではAA基金の金額。平成23年度からはTICADプロセス推進支援拠出金。	
成果目標及び成果実績 (アウトカム)	成果指標				単位	20年度	21年度	22年度	目標値 (23年度)
	目標:貿易・投資分野を中心とするTICADプロセスの推進 実績:日本の対アフリカ直接投資残高(5か年平均) (目標値は2012年末時点で34億ドル)【参考指標】			成果実績	億米ドル	33	42	未集計	34
				達成度	%	97	124	未集計	
活動指標及び活動実績 (アウトプット)	活動指標				単位	20年度	21年度	22年度	23年度活動見込
	TICADプロセスの推進に資する事業を各年度につき1件以上実施する。			活動実績 (当初見込み)	件	2 (1件以上)	2 (1件以上)	2 (1件以上)	— (1件以上)
単位当たりコスト	55 (百万円/事業)			算出根拠	20年度 121,363千円 21年度 115,744千円 22年度 92,292千円 計 329,399千円 ÷ 6事業				
平成23年度 (単位:千円) 予算内訳	費目	23年度当初予算	24年度要求	主な増減理由					
	事業費	76,249	71,965	拠出額減額					
	計	76,249	71,965						

事業所管部局による点検			
	評価	項目	特記事項
目的・状況・予算の	○	広く国民のニーズがあり、優先度が高い事業であるか。	
	○	国が実施すべき事業であるか。地方自治体、民間等に委ねるべき事業ではないか。	
	○	不用率が大きい場合は、その理由を把握しているか。	
資金の流れ・使途・費目・	N/A	支出先の選定は妥当か。競争性が確保されているか。	所管部局による点検欄はAA基金に対するもの
	○	単位あたりコストの削減に努めているか。その水準は妥当か。	
	○	受益者との負担関係は妥当であるか。	
	○	資金の流れの中間段階での支出は合理的なものとなっているか。	
	○	費目・使途が事業目的に即し真に必要なものに限定されているか。	
活動実績・成果実績	○	他の手段と比較して実効性の高い手段となっているか。	アジア・アフリカ協力基金拠出金として拠出した平成22年度は効率的資金運営を目指した体制改編に時間を費やし、また、資金の効果的使用を目指し事業計画の大幅な見直し作業を行っていた。
	△	適切な成果目標を立て、その達成度は着実に向上しているか。	
	N/A	活動実績は見込みに見合ったものであるか。	
	○	類似の事業がある場合、他部局・他府省等と適切な役割分担となっているか。	
	○	整備された施設や成果物は十分に活用されているか。	
点検結果	平成21年度の事業仕分けの結果を踏まえ、より効率的・効果的な資金の使用を目指し、事業内容及び実施体制の見直しを行った結果、平成22年度の案件実施は見送り、より効果的な事業実施が出来るよう「アジア・アフリカ協力基金拠出金」を大幅に改訂。今後はより適正な資金管理の下、より効率的・効果的な使用を目指し、TICADプロセス本体の進展に合わせ、同プロセスのより具体的な推進を目指す事業内容とし、実施体制も大幅に改革して、平成23年度からは「TICADプロセス推進支援」として拠出することとした。		
予算監視・効率化チームの所見			
一部改善		拠出額減額	
上記の予算監視・効率化チームの所見を踏まえた改善点(概算要求における反映状況等)			
縮減(拠出額減額)			
補記（過去に事業仕分け・公開プロセス等の対象となっている場合はその結果も記載）			
「アジア・アフリカ協力基金拠出金」が事業仕分け第1弾の対象となり(事業番号2-50-(3))、国際機関等への任意拠出金は全体として「見直しを行う」との評価を受けた。 1 我が国は、93年に「第一回アフリカ開発会議」(TICAD I)を開催して以来、TICADプロセスを一貫して対アフリカ外交の基軸とし、積極的に取り組んでいる。特に、アジアの開発経験をアフリカでも活用すべく、アジア・アフリカ協力を重視してきた。 2 TICADプロセスを通じた我が国の外交イニシアティブ及びその具体的取組は、アフリカ諸国をはじめ国際社会に高く評価されている。世界の国数の約1/4を占めるアフリカ諸国は、国際社会において大きな政治的影響力を有しており、国際場裡における我が国の立場を強化するためにも、今後も同プロセスが、我が国とアフリカ諸国との関係強化・推進に果たす影響力は大きい。 3 本基金の拠出先であるUNDPは、国連システムの中の主要な開発機関であり、国際場裡での発言力及びプレゼンスが大きい。また、UNDPはアフリカの全ての国(53か国)に事務所を設けている(アフリカ地域における我が国の大使館数:32)。したがって、同機関を通じて事業を実施することにより、同機関の知見やその強大なネットワークの活用による有効な案件実施やより効果的な広報が可能となり、TICADプロセスがマルチの取組として認識されることに役立っている(中国や韓国、インド等はバイドアフリカ支援会議を実施しているが、こうした方法は国際的に必ずしも歓迎されていない部分がある)。			

※平成22年度実績を記入

(\$1 = 103 円)



資金の流れ
(資金の受け取り先が何を行っているかについて補足する)(単位:百万円)

費目・使途 (「資金の流れ」 においてブロック ごとに最大の 金額が支出され ている者につい て記載する。費 目と使途の双方 で実情が分かる ように記載)	A.			E.		
	費 目	使 途	金 額 (百万円)	費 目	使 途	金 額 (百万円)
	人件費	P5, P4, G6: 各1名	58			
	外部契約(随 意契約)	アメリカンエクスプレス社(米国)渡航 手配費	1			
	計		59	計		0
	B.			F.		
	費 目	使 途	金 額 (百万円)	費 目	使 途	金 額 (百万円)
	外部契約(随 意契約)	アメリカンエクスプレス社(米国)渡航 手配費	3			
	外部契約(随 意契約)	アフリカ現地旅行社、渡航手配費	2			
	随意契約	UNOPS(アフリカ・インベスター誌(南 ア)記事掲載費	1			
	随意契約	UNOPS(ドキュメンタリー映像の作成)	1			
	外部契約(随 意契約)	アメリカンエクスプレス社(米国)渡航 手配費	1			
	外部契約(随 意契約)	アフリカ現地旅行社、渡航手配費	1			
	計		9	計		0
	C.			G.		
	費 目	使 途	金 額 (百万円)	費 目	使 途	金 額 (百万円)
	計		0	計		0
	D.			H.		
	費 目	使 途	金 額 (百万円)	費 目	使 途	金 額 (百万円)
	計		0	計		0

支出先上位10者リスト

A. 国際連合開発計画(UNDP)アフリカ局TICAD支援プログラム

	支 出 先	業 務 概 要	支 出 額 (百万円)	入札者数	落札率
1	特定個人	人件費	58		
2	アメリカンエクスプレス社	渡航手配費	1		
3					
4					
5					
6					
7					
8					
9					
10					

B. 国際連合開発計画(UNDP)TICADIVフォローアップ事業

	支 出 先	業 務 概 要	支 出 額 (百万円)	入札者数	落札率
1	アメリカンエクスプレス社	渡航手配費	4		
2	アフリカ現地旅行者	渡航手配費	3		
3	UNOPS	記事掲載費, 映像作成費	2		
4					
5					
6					
7					
8					
9					
10					

平成23年行政事業レビューシート (外務省)

事業名	アジア生産性機構(APO) 拠出金 (任意拠出金)		担当部局庁	国際協力局		作成責任者		
事業開始・終了(予定)年度	昭和36年度開始		担当課室	国別開発協力第一課		課長 横山 正		
会計区分	一般会計		施策名	Ⅶー3 国際機関を通じた地球規模の諸問題に係る国際貢献				
根拠法令 (具体的な条項も記載)	外務省設置法第4条第3項		関係する計画、通知等	アジア生産性機構規約第33条後段				
事業の目的 (目指す姿を簡潔に。3行程度以内)	APOは、アジア太平洋諸国の生産性向上を目的として1961年に設立された地域国際機関。我が国は、APOの知見・経験及びAPOが保持している加盟国・地域の生産性本部・農業関連機関ネットワークを活用することにより、我が国の外交政策(我が国制度等の普及、我が国企業の海外展開支援等)を補完する事業を実施する方針。							
事業概要 (5行程度以内。別添可)	APOは我が国主導で1961年に設立し、設立時に我が国が本部事務局を東京に誘致した経緯があるため、以来50年間にわたり我が国が本部事務局の事務所借料を拠出するとともに、我が国外交政策を補完する観点から、過去、アフリカやメコン地域における生産性向上支援等様々な拠出金プロジェクトを実施してきた。							
実施方法	☐ 直接実施 ☐ 業務委託等 ☐ 補助 ☐ 貸付 ☒ その他							
予算額・執行額 (単位:百万円)	予算の状況	当初予算	20年度	21年度	22年度	23年度	24年度要求	
		補正予算	—	—	18	—		
		繰越し等	—	—	—	—		
		計	110	107	90	61	52	
	執行額		110	107	90			
	執行率(%)		100%	100%	100%			
成果目標及び成果実績 (アウトカム)	成果指標				20年度	21年度	22年度	目標値 (年度)
	加盟国・地域の労働生産性の向上		成果実績	加盟国の労働生産性の平均	1.0968	データ集計中	データ集計中	1
	2005年を1とした労働生産性の伸び(参考指標)		達成度	%	9.68%			
活動指標及び活動実績 (アウトプット)	活動指標			単位	20年度	21年度	22年度	23年度活動見込
	事務所借料については定量的な成果目標を示すことが困難であるため、APOの活動を代替指標とする。 プロジェクト参加人数総数 実施プロジェクト数(研修、セミナー等) 個別専門家派遣数		活動実績 (当初見込み)	人件 件	3507 96 82	2730 75 44	2616 73(63) 44	(55)
単位当たりコスト	本拠出金は事務所借料であるため、以下は参考指標 (平成22年度) プロジェクト: 45, 578.26ドル 個別専門家派遣: 7, 435.98ドル		算出根拠	プロジェクト: 73件(合計3, 327, 212. 89ドル) 個別専門家派遣: 44件(合計327, 183. 00ドル)				
平成23年度 (単位:千円) 予算内訳	費目	23年度当初予算	24年度要求	主な増減理由				
	アジア生産性機構(APO) 拠出金	61,098	51,934	拠出額減額				
	計	61,098	51,934					

事業所管部局による点検			
	評価	項目	特記事項
目的・状況・予算の	—	広く国民のニーズがあり、優先度が高い事業であるか。	
	—	国が実施すべき事業であるか。地方自治体、民間等に委ねるべき事業ではないか。	
	—	不用率が大きい場合は、その理由を把握しているか。	
資金の流れ、使途・費目・	—	支出先の選定は妥当か。競争性が確保されているか。	
	—	単位あたりコストの削減に努めているか。その水準は妥当か。	
	—	受益者との負担関係は妥当であるか。	
	—	資金の流れの中間段階での支出は合理的なものとなっているか。	
	—	費目・使途が事業目的に即し真に必要なものに限定されているか。	
活動実績、成果実績	—	他の手段と比較して実効性の高い手段となっているか。	
	—	適切な成果目標を立て、その達成度は着実に向上しているか。	
	—	活動実績は見込みに見合ったものであるか。	
	—	類似の事業がある場合、他部局・他府省等と適切な役割分担となっているか。	
	—	整備された施設や成果物は十分に活用されているか。	
点検結果	APOは我が国主導で1961年に設立し、設立時に我が国が本部事務局を東京に誘致した経緯があるため、以来50年間にわたり我が国が本部事務局の事務所借料を拠出してきた。平成24年度からは、全加盟国が義務的に拠出する分担金から事務所借料を支出し、我が国拠出金では、我が国企業が裨益する生産性向上プロジェクトのみを実施する方針。		
予算監視・効率化チームの所見			
抜本的改善		拠出額減額	
	上記の予算監視・効率化チームの所見を踏まえた改善点(概算要求における反映状況等)		
(縮減)拠出額減額			
補記 (過去に事業仕分け・公開プロセス等の対象となっている場合はその結果も記載)			
●事業仕分け(第1弾、事業番号2-50、事業名 国際機関等への任意拠出金) 【結果】見直しを行う(ただし、右「結果」及び下記「コメント」は28の国際機関等への任意拠出金全体を対象としたもの) 【コメント】第2WGとしては、更なる見直しを求めたい。重複の排除及び民間実施等の観点から、見直しを行っていただきたい。また、可能なものは国に返 還することも行っていただきたい。なお、見直しの観点にあてはまらない拠出金については、見直しを行わないことにも留意して、新政権の下で具体的に精査を行う必要がある。また、外交の目的は国益たることを前提として、効果や検証の仕組みをきちんと作るべきであり、体験談や印象による正当化では国費を投入する根拠にはならないという点も考慮して、検証・改善していただきたい。最後に、いつまでこの拠出金を出し続けるかについても、戦略が見えていないことから、新政権の下でしっかりと議論を求めたい。			

平成23年行政事業レビューシート

(外務省)

事業名	日・経済協力開発機構協力拠出金(任意拠出金)		担当部局庁	経済局		作成責任者		
事業開始・終了(予定)年度	昭和60年度		担当課室	経済協力開発機構室		室長 清水 享		
会計区分	一般会計		施策名	経済協力に係る国際機関等を通じた経済・社会分野に係る国際貢献に必要な経費				
根拠法令 (具体的な条項も記載)	外務省設置法第4条第1項口及び同第3項 経済協力開発機構財政規則第14条		関係する計画、 通知等	経済協力開発機構からの要請				
事業の目的 (目指す姿を簡潔に。3行程度以内)	日・OECD協力拠出金は、我が国が関心を有するOECDの主要プロジェクトの支援、我が国とOECDの間の人物交流や各種セミナーの開催、OECDインストルメントの我が国での活用などの事業を行うことを目的として日・OECD間で設けられた枠組み。また、G8サミット、G20サミットなどにおいても、OECDに対して幾つかのプロジェクトや業務が委託されており、これらのOECDへのタスクアウトについても、メンバー国として日・OECD協力拠出金を活用して実施。							
事業概要 (5行程度以内。別添可)	(1)G8、G20を含め、国際社会の変化を踏まえて新たに対応を求められる課題に関する活動に積極的に関与すること、(2)「規制制度改革(構造改革)」、「持続可能な開発」、「腐敗(贈賄等)防止対策」、「コーポレート・ガバナンス」、「環境と他分野の政策との統合」などのグローバル・スタンダードが急速に変化している分野におけるOECDの最新の分析結果を適時に我が国に紹介すること、(3)OECDの経済・開発分野の知見や経験を活かして、OECD加盟国との協力をを行い、それら地域の投資、開発、経済発展に資するためのプロジェクト(中東、アフリカの投資円滑化のための取組、OECDの活動のアジアへの広報)を支援すること、等。							
実施方法	☐ 直接実施 ☐ 業務委託等 ☐ 補助 ☐ 貸付 ☒ その他							
予算額・ 執行額 (単位:百万円)			20年度	21年度	22年度	23年度	24年度要求	
	予算 の 状 況	当初予算	120	128	82	67	54	
		補正予算	-	-	-			
		繰越し等	-	-	-			
		計	120	128	82	67	54	
	執行額		120	128	82			
	執行率(%)		100%	100%	100%			
成果目標及び 成果実績 (アウトカム)	成果指標			単位	20年度	21年度	22年度	目標値 (23年度)
	本拠出金を元に、G8との協力、非加盟国との関係強化、日本での広報等OECDの具体的なプロジェクトを支援してきている。		成果実績	加盟国 数	30	30	34	34
			達成度	%	100	100	100	
活動指標及び 活動実績 (アウトプット)	活動指標			単位	20年度	21年度	22年度	23年度活動見込
	具体的に拠出した案件数		活動実績 (当初見込み)	拠出案件数	8	7	9 (9)	— (7)
単位当たり コスト	(9,111,111円/1案件)		算出根拠	拠出額/案件				
平成 23 年度 (単位: 千円) 予算内訳	費目	23年度当初予算	24年度要求	主な増減理由				
	その他	66,736	53,808	拠出額減額				
	計	66,736	53,808					

事業所管部局による点検			
	評価	項目	特記事項
目的・状況・予算の	○	広く国民のニーズがあり、優先度が高い事業であるか。	
	○	国が実施すべき事業であるか。地方自治体、民間等に委ねるべき事業ではないか。	
	-	不用率が大きい場合は、その理由を把握しているか。	
資金の流れ・費目・使途	-	支出先の選定は妥当か。競争性が確保されているか。	
	-	単位あたりコストの削減に努めているか。その水準は妥当か。	
	-	受益者との負担関係は妥当であるか。	
	-	資金の流れの中間段階での支出は合理的なものとなっているか。	
	-		
活動実績・成果実績	-	他の手段と比較して実効性の高い手段となっているか。	
	○	適切な成果目標を立て、その達成度は着実に向上しているか。	
	○	活動実績は見込みに見合ったものであるか。	
	-	類似の事業がある場合、他部局・他府省等と適切な役割分担となっているか。	
	○	整備された施設や成果物は十分に活用されているか。	
点検結果	日・OECD協力拠出金は、OECD事務局から特定プロジェクトに対する支援要請を受けて拠出している。拠出案件の執行計画を記した「プロジェクト・プロポーザル」及び「収支報告」を担当事務局が作成しているところ、可能な限り我が国に資する案件に拠出できるよう、引き続き精査していくこととする。		
予算監視・効率化チームの所見			
一部改善		拠出額減額	
	上記の予算監視・効率化チームの所見を踏まえた改善点(概算要求における反映状況等)		
縮減(拠出額減額)			
補記 (過去に事業仕分け・公開プロセス等の対象となっている場合はその結果も記載)			

平成23年行政事業レビューシート

(外務省)

事業名	国際連合国際防災戦略事務局 (UNISDR) 拠出金 (任意拠出金)	担当部局庁	国際協力局	作成責任者				
事業開始・終了(予定)年度	平成16年度開始	担当課室	緊急・人道支援課	課長 青木 豊				
会計区分	一般会計	施策名	Ⅶー3 国際機関を通じた地球規模の諸問題に係る国際貢献					
根拠法令 (具体的な条項も記載)	外務省設置法第4条第3項	関係する計画、通知等	第54回国連総会決議(A/RES/54/219) 第54回国際連合総会決議54/219(2000年) 第56回国際連合総会決議56/195(2002年)					
事業の目的 (目指す姿を簡潔に。3行程度以内)	UNISDRは、唯一の防災に特化した国際機関であり、国際防災協力を推進している。具体的には、グローバルな防災戦略である「兵庫行動枠組2005-2015」を実施し、フォローアップを行う中心的役割を担っている。我が国は、防災大国としての経験・知見を活かし、国際防災協力を積極的に進めていることから、同事務局の活動を支援している。							
事業概要 (5行程度以内。別添可)	UNISDRを通じて、主に途上国における災害被害の軽減を、以下の活動を通じて実施する。 1 兵庫行動枠組2005-2015のフォローアップ 2 各国政府、国際機関、地方自治体、防災センター、有識者等の協調・連携強化 3 防災に係わる知識・情報の共有 4 気候変動適応策としての防災対策強化							
実施方法	☐ 直接実施 ☐ 業務委託等 ☐ 補助 ☐ 貸付 ☒ その他							
予算額・執行額 (単位:百万円)	予算の状況	当初予算	20年度	21年度	22年度	23年度	24年度要求	
		補正予算	—	—	—	—		
		繰越し等	—	—	—	—		
		計	96	88	79	69	69	
		執行額	96	88	79			
	執行率(%)	100%	100%	100%				
	成果目標及び成果実績 (アウトカム)	成果指標			単位	20(2008)年	21(2009)年	22(2010)年
兵庫行動枠組の推進		成果実績	国	41	64	—	193	
(国家レベルで防災調整メカニズムを設置した国数)		達成度	%	21%	33%	—		
(注) 機関全体の目標及び実績								
活動指標及び活動実績 (アウトプット)	活動指標			単位	20年度	21年度	22年度	23年度活動見込
	①国際防災会議の開催(隔年) ②国連世界防災白書の作成(隔年) ③都市防災キャンペーン等の実施(2008年-) (注) 機関全体の指標及び実績		活動実績 (当初見込み)	①国 ②国 ③機関/都市	①— ②— ③—	①152ヶ国 ②62ヶ国 ③80,000機関	①— ②— ③160都市	①168ヶ国 ②113ヶ国 ③718都市
単位当たりコスト	67万ドル/国	算出根拠	2009年のISDR総事業費(15.5百万ドル)÷(23カ国(2009年から2008年にかけて防災調整メカニズムを設置した国数) = 0.674(百万ドル)					
平成23・24年度予算内訳 (単位:千円)		23年度当初予算	24年度要求	主な増減理由				
	国際連合国際防災戦略事務局 (UNISDR) 拠出金	68,979	68,979					
	計	68,979	68,979					

事業所管部局による点検			
	評価	]	特記事項
目的・予算の状況	○	広く国民のニーズがあり、優先度が高い事業であるか。	
	○	国が実施すべき事業であるか。地方自治体、民間等に委ねるべき事業ではないか。	
	-	不用率が大きい場合は、その理由を把握しているか。	
資金の流れ、使途・費目	○	支出先の選定は妥当か。競争性が確保されているか。	
	○	単位あたりコストの削減に努めているか。その水準は妥当か。	
	-	受益者との負担関係は妥当であるか。	
	-	資金の流れの中間段階での支出は合理的なものとなっているか。	
	○	費目・使途が事業目的に即し真に必要なものに限定されているか。	
活動実績、成果実績	○	他の手段と比較して実効性の高い手段となっているか。	
	○	適切な成果目標を立て、その達成度は着実に向上しているか。	
	○	活動実績は見込みに見合ったものであるか。	
	○	類似の事業がある場合、他部局・他府省等と適切な役割分担となっているか。	
	○	整備された施設や成果物は十分に活用されているか。	
点検結果	ドナー会合の場を通じて、引き続き効率的な事業の実施を求めていく。		
予算監視・効率化チームの所見			
現状通り	-		
	上記の予算監視・効率化チームの所見を踏まえた改善点(概算要求における反映状況等)		
-			
	補記 (過去に事業仕分け・公開プロセス等の対象となっている場合はその結果も記載)		

平成23年行政事業レビューシート

(外務省)

事業名	国際科学技術センター(ISTC)拠出金(任意拠出金)		担当部局庁	軍縮不拡散・科学部		作成責任者		
事業開始・終了(予定)年度	平成5年度開始		担当課室	国際科学協力室		室長 菅宮 真樹		
会計区分	一般会計		施策名	Ⅶ-1 国際機関等を通じた政務及び安全保障分野に係る国際貢献				
根拠法令 (具体的な条項も記載)	外務省設置法第4条第3項		関係する計画、通知等					
事業の目的 (目指す姿を簡潔に。3行程度以内)	旧ソ連諸国において大量破壊兵器の研究開発に従事した科学者・技術者を平和目的の研究開発プロジェクトに従事させる事業を支援しているISTCへの拠出により、潜在的な危険国及びテロ組織への大量破壊兵器関連技術の拡散を防止する国際的な取り組みに貢献する。							
事業概要 (5行程度以内。別添可)	旧ソ連の崩壊後、大量破壊兵器の研究開発に従事する科学者・研究者の国外流出防止とロシアの市場経済化促進が西側諸国の大きな関心事となった。潜在的な危険国やテロ組織に大量破壊兵器関連技術が流出すると、地域の平和と安定のみならず、世界全体の脅威となる。現在もこの脅威が残存し、技術拡散への警戒を解くことはできないことから、旧ソ連時代の大量破壊兵器関連技術をエネルギー、環境技術、医療技術、電子工学、コンピュータ、新素材、航空・宇宙等の民生技術に転換する事業に充当し、これらの事業を行う上で不可欠なISTC事務局運営経費を賄う。							
実施方法	☐ 直接実施 ☐ 業務委託等 ☐ 補助 ☐ 貸付 ☒ その他							
予算額・執行額 (単位:百万円)			20年度	21年度	22年度	23年度	24年度要求	
	予算 の 状 況	当初予算	102	95	70	61	49	
		補正予算	0	0	0	—		
		繰越し等	0	0	0	—		
		計	102	95	70	61	49	
	執行額		102	95	70			
	執行率(%)		100%	100%	100%			
成果目標及び 成果実績 (アウトカム)	成果指標			単位	20年度	21年度	22年度	目標値 (年度)
	設立以来、ISTCは約2800件のプロジェクトを実施を通じて、8万人超の旧ソ連の科学者・技術者を支援することにより、大量破壊兵器関連技術の拡散を抑制されているほか、旧ソ連諸国の研究開発に関する透明性の向上と信頼醸成にも貢献している。	成果実績	新規プロジェクト数	79	63	52		
		達成度	%					
活動指標及び 活動実績 (アウトプット)	活動指標			単位	20年度	21年度	22年度	23年度活動見込
	平成22年(度)において172名の職員からなる事務局は、科学者・技術者を従事させる平和目的の研究開発プロジェクト等の管理・調整等を行い、頭脳拡散の防止に寄与している。	活動実績 (当初見込み)	職員数	199	177	172 (172)	— (122)	
単位当たり コスト	4,168千円(716,956千円/172名)		算出根拠	事務局運営費 ÷ 事務局職員数				
平成23 (単位:千円) 年度予算内訳	費目		23年度当初予算	24年度要求	主な増減理由			
	国際機関等拠出金		60,819	48,518	拠出額減額			
計		60,819	48,518					

事業所管部局による点検			
	評 価	項 目	特記事項
目的・予算の状況	○	広く国民のニーズがあり、優先度が高い事業であるか。	
	—	国が実施すべき事業であるか。地方自治体、民間等に委ねるべき事業ではないか。	
	—	不用率が大きい場合は、その理由を把握しているか。	
資金の流れ、費目・使途	—	支出先の選定は妥当か。競争性が確保されているか。	
	○	単位あたりコストの削減に努めているか。その水準は妥当か。	
	○	受益者との負担関係は妥当であるか。	
	—	資金の流れの中間段階での支出は合理的なものとなっているか。	
	○	費目・使途が事業目的に即し真に必要なものに限定されているか。	
活動実績、成果実績	○	他の手段と比較して実効性の高い手段となっているか。	
	○	適切な成果目標を立て、その達成度は着実に向上しているか。	
	○	活動実績は見込みに見合ったものであるか。	
	—	類似の事業がある場合、他部局・他府省等と適切な役割分担となっているか。	
	○	整備された施設や成果物は十分に活用されているか。	
点検結果	ISTCへの拠出は、旧ソ連諸国からの大量破壊兵器関連技術の拡散防止に大きな役割を果たし、国際的な取り組み、特に、G8グローバル・パートナーシップの重要な一要素として本件事業は高く評価されている。一方、ISTC設立当時から、ロシア等旧ソ連諸国をめぐる国際環境は変化してきており、ISTCの改編につき他国とともに検討する。		
予算監視・効率化チームの所見			
抜本的改善		拠出額減額	
	上記の予算監視・効率化チームの所見を踏まえた改善点(概算要求における反映状況等)		
縮減(拠出額減額)			
補記 (過去に事業仕分け・公開プロセス等の対象となっている場合はその結果も記載)			

平成23年行政事業レビューシート (外務省)

事業名	初等教育関係(FTI)拠出金(任意拠出金)	担当部局庁	国際協力局	作成責任者				
事業開始・終了(予定)年度	平成19年度開始	担当課室	地球規模課題総括課	課長 松浦 博司				
会計区分	一般会計	施策名	Ⅶ-3 国際機関を通じた地球規模の諸問題に係る国際貢献					
根拠法令 (具体的な条項も記載)	外務省設置法第4条第3項	関係する計画、通知等	G8サンクトペテルブルグ・サミットにおける国際公約(2006年7月)					
事業の目的 (目指す姿を簡潔に。3行程度以内)	MDGs及び万人のための教育(EFA)にある「初等教育の完全普及」の達成に向けて、適切な教育セクター計画を策定した低所得国に対し、優先的に支援を行うことを目的として設置されたFTIへの拠出を通じて、MDGsの達成に貢献する。							
事業概要 (5行程度以内。別添可)	FTIは、2002年に世銀主導で設立された国際的な支援枠組みであり、その下に設置された2つの信託基金(触媒基金及び教育計画策定支援基金、FTIの改革により今後は基金が一つに統合される予定)を通じて、各国における初等教育の完全普及に向け、資金・キャパシティ・データ・政策の4つのギャップを埋めるための支援を実施している。この拠出金により、触媒基金に対し拠出を行う。							
実施方法	☐ 直接実施 ☐ 業務委託等 ☐ 補助 ☐ 貸付 ☒ その他							
予算額・執行額 (単位:百万円)	予算 の 状 況	当初予算	20年度	21年度	22年度	23年度	24年度要求	
		補正予算	136	124	70	267	244	
		繰越し等	—	—	—	—		
		計	136	124	70	267	244	
	執行額	136	124	70				
	執行率(%)	100%	100%	100%				
成果目標及び 成果実績 (アウトカム)	成果指標			単位	20年度	21年度	22年度	目標値 (2015年度)
	非就学児童数をMDGs及びEFA目標年である2015年までに0にする。ユネスコのグローバル・モニタリング・レポートの非就学児童数を成果指標とする。		非就学児童数	万人	7,200	—	6,700	0を目標
			1999年(1億500万人)からの減少率	%	31	—	36	
活動指標及び 活動実績 (アウトプット)	活動指標			単位	20年度	21年度	22年度	23年度活動見込
	FTIによる支援を受けている途上国における児童の就学人数を活動指標とする。 FTIは、現在までに46カ国の途上国を支援(25カ国はサブサハラ・アフリカ)。		活動実績 (当初見込み)	万人	1,186	1,424	1,662	— (1900)
単位当たり コスト	133.9 (ドル/人)		算出根拠	2003-2011年の8年間で、計1,900万人以上の児童の就学を支援。 平成22年度のドナーからのFTIへの総拠出額(318.7百万ドル)/2010年に就学した児童数(1年あたり238万人)=133.9ドル/人				
平成23・24年度予算内訳 (単位:千円)	費目	23年度当初予算	24年度要求					
	初等教育関係(FTI)拠出金	267,000	244,440					
	計	267,000	244,440					

事業所管部局による点検			
	評価	項目	特記事項
目的・予算の状況	○	広く国民のニーズがあり、優先度が高い事業であるか。	
	○	国が実施すべき事業であるか。地方自治体、民間等に委ねるべき事業ではないか。	
	—	不用率が大きい場合は、その理由を把握しているか。	
資金の流れ、使途・費目・	—	支出先の選定は妥当か。競争性が確保されているか。	
	○	単位あたりコストの削減に努めているか。その水準は妥当か。	
	—	受益者との負担関係は妥当であるか。	
	—	資金の流れの中間段階での支出は合理的なものとなっているか。	
	○	費目・使途が事業目的に即し真に必要なものに限定されているか。	
活動実績、成果実績	○	他の手段と比較して実効性の高い手段となっているか。	
	○	適切な成果目標を立て、その達成度は着実に向上しているか。	
	○	活動実績は見込みに見合ったものであるか。	
	○	類似の事業がある場合、他部局・他府省等と適切な役割分担となっているか。	
	○	整備された施設や成果物は十分に活用されているか。	
点検結果	FTIにおいては、外部評価結果に基づき、事務局体制の強化など効率化に向けた改革が進行中。我が国も改革議論に積極的に参加しており、この取り組みを継続する。一方で、FTIの資金不足が課題となっており、国際的に支援強化の議論が高まっている。（G8サミット首脳宣言においてもFTI強化に向けた取組が言及されている。） FTIへの拠出により、我が国の二国間支援が困難な脆弱国への支援が可能となる。また、FTIの支援を通じ、ドナーの支援が少ない国において教育セクター計画が策定され、資金が投入されることにより、新たな二国間ドナー支援のための基盤整備に貢献している。このような観点から、FTIは二国間援助には代替できない役割を果たしている。平成22年度に発表した新教育協力政策においても、国際的支援枠組みであるFTIへの支援も強化し、EFA及び関連するMDGsの促進に貢献する旨言及。		
予算監視・効率化チームの所見			
一部改善		拠出額減額	
上記の予算監視・効率化チームの所見を踏まえた改善点(概算要求における反映状況等)			
(縮減)拠出額減額			
補記（過去に事業仕分け・公開プロセス等の対象となっている場合はその結果も記載）			

平成23年行政事業レビューシート (外務省)

事業名	国際連合人権高等弁務官事務所(UNOHCHR)拠出金(任意拠出金)		担当部局	総合外交政策局		作成責任者		
事業開始・終了(予定)年度	平成17年度開始		担当課室	人権人道課		課長 阿部 康次		
会計区分	一般会計		施策名	- 1 国際機関を通じた政務及び安全保障分野に係る国際貢献				
根拠法令 (具体的な条項も記載)	外務省設置法第4条第3項		関係する計画、通知等	第46回国連総会決議(第40回 40/131、第46回 46/122、第48回 48/141)、例年の国際連合人権委員会決議(2004/2、等)及び第43国際連合人権委員会決議1987/38				
事業の目的 (目指す姿を簡潔に。3行程度以内)	人権高等弁務官事務所(OHCHR)の強化、及び、人権高等弁務官事務所が行う国際的な活動や海外事務所を含む途上国における活動への支援を行い、我が国の人権、民主主義などの普遍的価値重視に基づく外交の強化、具体化の実現に資する。							
事業概要 (5行程度以内。別添可)	平成22年度は以下の各分野にイヤーマークし拠出。 (1)北朝鮮関連(北朝鮮人権状況特別報告者費用)、(2)普遍的定期的レビュー(UPR)参加のための国際連合信託基金、(3)現代的形式の奴隷制度国際連合信託基金、(4)プログラムサポート費用、(5)法の支配と民主主義推進、(6)アジア地域支援強化、(7)対パレスチナ支援等。							
実施方法	☐ 直接実施 ☐ 業務委託等 ☐ 補助 ☐ 貸付 ☒ その他							
予算額・執行額 (単位:百万円)	予算の状況	当初予算	101	96	67	60	48	
		補正予算	-	-	-	-		
		繰越し等	-	-	-	-		
		計	101	96	67	60	48	
		執行額	101	96	67			
	執行率(%)	100%	100%	100%				
成果目標及び成果実績 (アウトカム)	成果指標			単位	20年度	21年度	22年度	目標値 (23年度)
	(成果目標) 人権享受の普遍的な促進、人権にかかる国際協力の促進、人権にかかる国際的基準の普遍的促進及び保護。 (成果実績) 普遍的定期的レビュー(UPR)被審査国数(23年末までに国連全加盟国のUPR審査を終了させる。)		成果実績	ヶ国	143ヶ国			192ヶ国
			達成度	%	74%			
活動指標及び活動実績 (アウトプット)	活動指標			単位	20年度	21年度	22年度	23年度活動見込
	OHCHRの事業に係る年間支出額		活動実績 (当初見込み)	千ドル	158,278	158,817	193,067 (407,407) (2ヶ年分の予算額)	-
単位当たりコスト	408,696(円/UPR参加のための国際連合信託基金による裨益国数(23ヶ国))		算出根拠	「UPR参加のための国際連合信託基金」への我が国イヤーマーク額(10万ドル)÷2010年UPRにおける本基金による裨益国数(23ヶ国)				
平成23・24年度予算内訳 (単位:千円)	費目		23年度当初予算	24年度要求	主な増減理由			
	拠出金		60,439	48,487	拠出額減額			
	計		60,439	48,487				

事業所管部局による点検			
	評価	項目	特記事項
目的・状況・予算の算	○	広く国民のニーズがあり、優先度が高い事業であるか。	.国連機関として13百万ドルを留保することが義務付けられている他、各ドナーからの拠出金額は一定せず、振込時期が明らかでないため、年初の時点で相当程度の資金を確保しておくことが不可欠。また、危険な地域(スーダン等)で実施予定のプロジェクトも、現地情勢の悪化等により、予定年度に実施できず、翌年に繰り越さざるを得ないケースがまれに存在。
	○	国が実施すべき事業であるか。地方自治体、民間等に委ねるべき事業ではないか。	
	○	不用率が大きい場合は、その理由を把握しているか。	
資金の流れ、使途・費目・	○	支出先の選定は妥当か。競争性が確保されているか。	OHCHRによれば、2～3年前に同機関に導入されたresults-based management (RBM)による成果が出てきており、活動内容そのものよりも活動成果に注目することで、業務効率性が向上されたとしている。
	○	単位あたりコストの削減に努めているか。その水準は妥当か。	
	○	受益者との負担関係は妥当であるか。	
	-	資金の流れの中間段階での支出は合理的なものとなっているか。	
	○	費目・使途が事業目的に即し真に必要なものに限定されているか。	
活動実績・成果実績	○	他の手段と比較して実効性の高い手段となっているか。	2カ年毎の戦略管理計画(Strategic Management Plan)に基づき、年次計画を実施している。計画策定過程は昨年レビューし、高等弁務官が承認した。
	○	適切な成果目標を立て、その達成度は着実に向上しているか。	
	○	活動実績は見込みに見合ったものであるか。	
	-	類似の事業がある場合、他部局・他府省等と適切な役割分担となっているか	
	-	整備された施設や成果物は十分に活用されているか。	
点検結果	支出先・使途の把握水準・状況については、毎年提出される報告書により確認を行っている。OHCHRの予算については、我が国もメンバー国である人権理事会、国連総会第5委員会で議論されており、引き続き事業実施状況の適切な把握に努める。 なお、OHCHRによれば、2～3年前に同機関に導入されたresults-based management (RBM)による成果が出てきており、活動内容そのものよりも活動成果に注目することで、業務効率性が向上されたとしている。		
予算監視・効率化チームの所見			
一部改善	拠出額減額		
上記の予算監視・効率化チームの所見を踏まえた改善点(概算要求における反映状況等)			
縮減(拠出額減額)			
補記（過去に事業仕分け・公開プロセス等の対象となっている場合はその結果も記載）			

平成23年行政事業レビューシート

(外務省)

事業名	無形文化財保存・振興信託基金拠出金(任意拠出金)		担当部局庁	広報文化交流部		作成責任者		
事業開始・終了(予定)年度	平成5年度開始		担当課室	国際文化協力室		室長 長嶋伸治		
会計区分	一般会計		施策名	Ⅶー3 国際機関を通じた地球規模の諸問題に係る国際貢献				
根拠法令 (具体的な条項も記載)	外務省設置法第4条第3項		関係する計画、通知等	ユネスコとの書簡交換				
事業の目的 (目指す姿を簡潔に。3行程度以内)	世界各地の文化遺産に関する豊富な情報・ネットワークを有するユネスコを通じ、当該国の国民にとってアイデンティティの根源を成し、かつ人類共通の文化遺産である世界各地の無形文化遺産の保存・振興等の支援を行う。							
事業概要 (5行程度以内。別添可)	ユネスコへの拠出金。ユネスコ事務局は日本政府と協議の上、本拠出金により、途上国を対象に、消滅の危機に瀕し緊急性が高いと判断される無形文化遺産の保存・振興事業や関連人材育成事業、さらに、2006年に発効した無形文化遺産保護条約の実施促進のための事業を実施している。 具体的には、各地の個別の無形文化遺産の継承者の育成や記録保存等の事業や、無形文化遺産保護条約未締約国を対象としたワークショップ等を実施中。							
実施方法	☐ 直接実施 ☐ 業務委託等 ☐ 補助 ☐ 貸付 ☒ その他							
予算額・執行額 (単位:百万円)	予算の状況	当初予算	51	72	66	60	44	
		補正予算	—	—	—	—		
		繰越し等	—	—	—	—		
		計	51	72	66	60	44	
	執行額		51	72	66			
	執行率(%)		100	100	100			
成果目標及び成果実績 (アウトカム)	成果指標			単位	20年度	21年度	22年度	目標値 (年度)
	該当年度に活動に進捗があった事業を指標とした(ユネスコ事務局からの進捗状況報告に基づく)。		成果実績	件	29	17	9	
			達成度	%	100	100	100	
活動指標及び活動実績 (アウトプット)	活動指標			単位	20年度	21年度	22年度	23年度活動見込
	該当年度に我が国が承認し、開始された事業を指標とした。		活動実績 (当初見込み)		8	3	2	—
					8	3	2	()
単位当たりコスト	7.3百万(円/1件)		算出根拠	$\frac{66\text{百万円}}{\text{(平成22年度拠出額)}} \div \frac{9\text{件}}{\text{(平成22年度実施案件)}} = 7.33\text{百万円}$ (1件当たりコスト)				
平成23・24年度予算内訳 (単位:千円)	費目	23年度当初予算	24年度要求	主な増減理由				
	事業費	60,472	44,379	拠出額減額				
	計	60,472	44,379					

事業所管部局による点検			
	評価	項目	特記事項
目的・状況・予算の	○	広く国民のニーズがあり、優先度が高い事業であるか。	・我が国は他国に先駆けて国内の無形文化財保護に取り組んできた経験を有する。 ・国連の専門機関であるユネスコを通じた支援であり、国が実施すべき事業。
	○	国が実施すべき事業であるか。地方自治体、民間等に委ねるべき事業ではないか。	
	－	不用率が大きい場合は、その理由を把握しているか。	
資金の流れ・使途・費目・	○	支出先の選定は妥当か。競争性が確保されているか。	・ユネスコの調達・入札は、国連システムの手続に則って行われている。 ・事業提案書は、事業担当部局又は事業担当地域事務所と途上国政府との協議を踏まえて作成され、ユネスコ内部（財務管理部）による活動支出のチェックが行われた上で、我が方の承認が求められている。 ・ユネスコ事務局は、各事業をモニタリングし、また、毎年、本信託基金にかかるレビューを行う会合を開催し、本信託基金の運用及び個々の事業の進捗について意見交換している。
	○	単位あたりコストの削減に努めているか。その水準は妥当か。	
	－	受益者との負担関係は妥当であるか。	
	○	資金の流れの中間段階での支出は合理的なものとなっているか。	
	○	費目・使途が事業目的に即し真に必要なものに限定されているか。	
活動実績・成果実績	○	他の手段と比較して実効性の高い手段となっているか。	・ユネスコは文化を所掌する唯一の国際機関であり、ユネスコが持つ専門性及び経験を活用することにより、実効性が高く、成果目標を達成できる事業が可能となる。 ・ユネスコは、途上国におけるUNチームの1員として他の機関との調整を行い、重複を避けた効率的な事業を立案できる。 ・実施した事業成果は、途上国の担当省に引き継がれており、継続性は確保されている。
	○	適切な成果目標を立て、その達成度は着実に向上しているか。	
	○	活動実績は見込みに見合ったものであるか。	
	－	類似の事業がある場合、他部局・他府省等と適切な役割分担となっているか。	
	○	整備された施設や成果物は十分に活用されているか。	
点検結果	ユネスコ側の事業実施能力に特段問題はないが、被益国側の事情(政変、治安の悪化等)によって事業が遅延する場合がある。ユネスコ事務局は、遅延の原因、責任の所在、事業への影響、再発防止のための手当てについて当方に報告を行っており、状況は把握している。		
	予算監視・効率化チームの所見		
抜本的改善	拠出額減額		
	上記の予算監視・効率化チームの所見を踏まえた改善点(概算要求における反映状況等)		
縮減(拠出額減額)			
補記（過去に事業仕分け・公開プロセス等の対象となっている場合はその結果も記載）			
事業仕分け第1弾 事業番号2－50 評価結果：見直しを行う とりまとめコメント 第2WG としては、更なる見直しを求めたい。重複の排除及び民間実施等の観点から、見直しを行っていただきたい。また、可能なものは国に返還することも行っていただきたい。なお、見直しの観点にあてはまらない拠出金については、見直しを行わないことにも留意して、新政権の下で具体的に精査を行う必要がある。 また、外交の目的は国益たることを前提として、効果や検証の仕組みをきちんと作るべきであり、体験談や印象による正当化では国費を投入する根拠にはならないという点も考慮して、検証・改善していただきたい。 最後に、いつまでこの拠出金を出し続けるかについても、戦略が見えていないことから、新政権の下でしっかりと議論を求めたい。			

※平成22年度実績を記入

外務省
22年度拠出金:66百万円

[信託基金のガイドラインの改訂、年次計画の検討、事業の審査・承認]

【外国送金】



ユネスコ事務局

[年次計画の立案、日本政府への事業提案、個々の事業の実施及び日本政府への進捗状況報告]

資金の流れ
(資金の受け取り先が何を行っているかについて補足する)(単位:百万円)

A..ユネスコ事務局			E.		
費 目	使 途	金 額 (百万円)	費 目	使 途	金 額 (百万円)
事業費	無形文化財の保護・継承	66			
計		66	計		0
B.			F.		
	使 途	金 額 (百万円)	費 目	使 途	金 額 (百万円)
計		0	計		0
C.			G.		
費 目	使 途	金 額 (百万円)	費 目	使 途	金 額 (百万円)
計		0	計		0
D.			H.		
費 目	使 途	金 額 (百万円)	費 目	使 途	金 額 (百万円)
旅費					
計		0	計		0

費目・使途
 「資金の流れ」
 においてブロックごとに最大の金額が支出されている者について記載する。費目と使途の双方で実情が分かるように記載)

支出先上位10者リスト

A.

	支 出 先	業 務 概 要	支 出 額 (百万円)	入札者数	落札率
1	ユネスコ事務局	無形文化財の保護・継承	66	—	—
2					
3					
4					
5					
6					
7					
8					
9					
10					

平成23年行政事業レビューシート (外務省)

事業名	国際連合大学拠出金(私費留学生育英資金貸与事業拠出金)(任意拠出金)		担当部局庁	国際協力局		作成責任者		
事業開始・終了(予定)年度	平成13年度開始 ・平成25年度終了(予定)		担当課室	国別開発協力第一課		課長 横山 正		
会計区分	一般会計		施策名	Ⅶー3 国際機関を通じた地球規模の諸問題に係る国際貢献				
根拠法令 (具体的な条項も記載)	外務省設置法第4条第3項及び第25項		関係する計画、通知等	外務省・国連大学間の書簡交換				
事業の目的 (目指す姿を簡潔に。3行程度以内)	本件事業は日本政府及び国際協力機構(JICA)の資金協力により国連大学が実施するODA事業であり、開発途上国出身の私費留学生が入学・進学等に必要な資金を調達できずに我が国における学業遂行を断念する事態に陥ることを防止する直接的効果を有する。本事業を通じて、円滑な滞日留学生生活を可能とすることで、途上国の人材育成、知日家・親日家の拡大に貢献することを目的とする。							
事業概要 (5行程度以内。別添可)	開発途上国出身の私費留学生の日本における学業遂行を支援するため、希望する留学生に対して資金の貸与を行うもの。国連大学は本事業への協力大学を経由して留学生への資金の貸与及び回収を行う。日本政府は、本事業委託先の国連大学に対し、拠出金により事業実施に必要な事務経費等を負担する(留学生への貸与資金の原資は国際協力機構が出資済み)。							
実施方法	☐ 直接実施 ☐ 業務委託等 ☐ 補助 ☐ 貸付 ☒ その他							
予算額・執行額 (単位:百万円)	予算の状況	当初予算	20年度	21年度	22年度	23年度	24年度要求	
		補正予算	—	—	—	—		
		繰越し等	—	—	—	—		
		計	86	78	58	41	29	
	執行額		86	78	58			
	執行率(%)		100%	100%	100%			
成果目標及び成果実績 (アウトカム)	成果指標			単位	20年度	21年度	22年度	目標値 (年度)
	年間250名の新規学生を目標としていたが、22年度後半からは新規学生への貸与を中止。※2011年5月末時点で、41大学の1,250人の留学生に奨学金を供与し、貸与総額は31,301万円。		成果実績	名	156	260	212	250
			達成度	%	78%	104%	85%	
活動指標及び活動実績 (アウトプット)	活動指標			単位	20年度	21年度	22年度	23年度活動見込
	協力大学数 なお、事業廃止が決定したことから、22年度後半より新規貸与を終了し、回収業務に専念している。		活動実績 (当初見込み)	校	4	5	0 ()	0 ()
単位当たりコスト	学生一人当たりの年間運営費 13,270円		算出根拠	(平成21年度)運営費 8,227,680円÷620名(貸与学生数)=13,270円				
平成23・24年度予算内訳 (単位:千円)	費目	23年度当初予算	24年度要求	主な増減理由				
	国際連合大学拠出金	40,904	28,616					
	計	40,904	28,616					

事業所管部局による点検			
	評価	項目	特記事項
目的・予算の状況	-	広く国民のニーズがあり、優先度が高い事業であるか。	
	○	国が実施すべき事業であるか。地方自治体、民間等に委ねるべき事業ではないか。	
	-	不用率が大きい場合は、その理由を把握しているか。	
資金の流れ、使途・費目	○	支出先の選定は妥当か。競争性が確保されているか。	
	-	単位あたりコストの削減に努めているか。その水準は妥当か。	
	-	受益者との負担関係は妥当であるか。	
	-	資金の流れの中間段階での支出は合理的なものとなっているか。	
	○	費目・使途が事業目的に即し真に必要なものに限定されているか。	
活動実績、成果実績	-	他の手段と比較して実効性の高い手段となっているか。	
	-	適切な成果目標を立て、その達成度は着実に向上しているか。	
	○	活動実績は見込みに見合ったものであるか。	
	○	類似の事業がある場合、他部局・他府省等と適切な役割分担となっているか。	
	-	整備された施設や成果物は十分に活用されているか。	
点検結果	事業廃止決定を受け、平成22年度に新規貸付を終了し、現在回収業務のみを実施。 平成25年度をもって、全ての業務を完了予定。		
予算監視・効率化チームの所見			
一部改善	拠出額減額		
上記の予算監視・効率化チームの所見を踏まえた改善点(概算要求における反映状況等)			
(縮減)拠出額減額			
補記（過去に事業仕分け・公開プロセス等の対象となっている場合はその結果も記載）			
事業仕分け(第1弾)及び、公開プロセスの対象となった。 ●事業仕分け(第1弾、事業番号2-50、事業名 国際機関等への任意拠出金) 【結果】見直しを行う(ただし、右「結果」及び下記「コメント」は28の国際機関等への任意拠出金全体を対象としたもの) 【コメント】第2WGとしては、更なる見直しを求めたい。重複の排除及び民間実施等の観点から、見直しを行っていただきたい。また、可能なものは国に返 還することも行っていただきたい。なお、見直しの観点にあてはまらない拠出金については、見直しを行わないことにも留意して、新政権の下で具体的に精査を行う必要がある。また、外交の目的は国益たることを前提として、効果や検証の仕組みをきちんと作るべきであり、体験談や印象による正当化では国費を投入する根拠にはならないという点も考慮して、検証・改善していただきたい。最後に、いつまでこの拠出金を出し続けるかについても、戦略が見えていないことから、新政権の下でしっかりと議論を求めたい。 ●公開プロセス(22年度、事業番号 25、事業名 国際連合大学拠出金(私費留学生育英資金貸与事業拠出金)) 【結果】抜本的改善 【コメント】 ・(独)日本学生支援機構等、国連大学に代わる受け皿の模索による事業の効率化を改めて検討する。 ・その中で、事務経費と貸与額のバランスが悪いため、貸与額の増加に努めると共に、引き続き管理コストの削減に努める。 ・人件費の水準も含め、国連大学において発生している中間コストの削減に取り組んでいきたい。			

※平成22年度実績を記入

外務省

〔 本事業の実施を監督するとともに、業務経費 〕



A 国連大学

〔 本事業の実施を行う。協力大学の資金の貸与 〕



B 協力大学
36百万円

〔 給付学生の募集、選考、資金の貸与及び回収等を行う。協力大学は、秋田大学、埼玉大学、フェリス学院大学、津田塾大学等41の国公立・私立大学。 〕

資金の流れ

(資金の受け取り先が何を行っているかについて補足する)(単位:百万円)

費目・使途 (「資金の流れ」 においてブロックごとに最大の 金額が支出されている者について 記載する。費目と使途の双方 で実情が分かるように記載)	A. 国連大学			E.		
	費 目	使 途	金 額 (百万円)	費 目	使 途	金 額 (百万円)
	人件費	プログラムオフィサー1名及び嘱託職員3名分	38			
	運営費	事務機器経費, 出張費, 通信費, 広報費, 弁護士費用等	5			
	管理費		6			
	業務委託費	協力大学の留学生への資金貸与業務に係る費用	36			
		※前年度からの繰越金27百万円を含む。				
	計		85	計		0
	B. 協力大学			F.		
	費 目	使 途	金 額 (百万円)	費 目	使 途	金 額 (百万円)
	業務委託費	留学生への資金貸与業務に係る費用(人件費, 広報費, 郵送費等の実費)	36			
	計		36	計		0
	C.			G.		
	費 目	使 途	金 額 (百万円)	費 目	使 途	金 額 (百万円)
	計		0	計		0
	D.			H.		
	費 目	使 途	金 額 (百万円)	費 目	使 途	金 額 (百万円)
	計		0	計		0

支出先上位10者リスト

A.

	支 出 先		支 出 額 (百万円)	入札者数	落札率
1	国連大学		58		
2					
3					
4					
5					
6					
7					
8					
9					
10					

平成23年行政事業レビューシート (外務省)

事業名	核物質等テロ行為防止特別基金拠出金(任意拠出金)	担当部局庁	軍縮不拡散・科学部	作成責任者				
事業開始・終了(予定)年度	平成13年度開始	担当課室	国際原子力協力室	室長	羽鳥 隆			
会計区分	一般会計	施策名	VII-1 国際機関等を通じた政務及び安全保障分野に係わる国際貢献					
根拠法令 (具体的な条項も記載)	外務省設置法第4条第3号	関係する計画、通知等	国際原子力機関(IAEA)からの要請					
事業の目的 (目指す姿を簡潔に。3行程度以内)	2001年の米国同時多発テロを受け、核物質や放射性物質と結びついたテロを防止するためのIAEAの事業計画を推進するために設置された基金であり、同基金を通じて、安全保障上の観点から地理的にも近いアジア諸国を支援し、同諸国の核セキュリティを強化することを目的とする。							
事業概要 (5行程度以内。別添可)	原子力発電の新規導入を企図する諸国において、原子力発電の導入に必要な核セキュリティを強化するため、主にアジア諸国の原子力関連施設における国内計量管理制度確立のための技術協力(機材供与、セミナー実施、専門家の派遣等)をIAEAを通じて実施する。また、右プロジェクトを円滑に実施するとともに、IAEAの核セキュリティ分野における活動に貢献するとの観点から、核セキュリティ・プロジェクトの管理を行う専門家をIAEAに派遣する。							
実施方法	☐ 直接実施 ☐ 業務委託等 ☐ 補助 ☐ 貸付 ☒ その他							
予算額・執行額 (単位:百万円)	予算の状況	当初予算	11	10	52	-	-	
		補正予算	-	-	-	-		
		繰越し等	-	-	-	-		
		計	11	10	52	-	-	
	執行額		11	10	52			
	執行率(%)		100%	100%	100%			
成果目標及び成果実績 (アウトカム)	成果指標			単位	20年度	21年度	22年度	目標値 (23年度)
	毎年1回、主にアジア諸国を対象としたセミナーを実施し、人材育成に努めるとともに、専門家1名をIAEA事務局に派遣し、IAEA核セキュリティ活動強化に貢献。		成果実績	セミナー参加者数	80	0	30	—
			達成度	%	100	100	100	
活動指標及び活動実績 (アウトプット)	活動指標			単位	20年度	21年度	22年度	23年度活動見込
	平成20年度拠出金等を利用し、平成20年度に2回、平成22年度に1回のアジア諸国を対象としたセミナーを開催し、合計100名以上が参加。また、平成21年度及び22年度拠出金を利用し、専門家1名をIAEA核セキュリティ室に派遣。また、セミナーを開催。		活動実績 (当初見込み)	セミナー開催等	2	0	1 (1)	— (1)
単位当たりコスト	同一の行事に他国からの拠出が利用されているものもあるため、算出は困難。		算出根拠					
平成23・24年度予算内訳 (単位:千円)	費目	23年度当初予算	24年度要求	主な増減理由				
		-	-					
	計							

事業所管部局による点検			
	評価	項目	特記事項
目的・予算の状況	○	広く国民のニーズがあり、優先度が高い事業であるか。	
	○	国が実施すべき事業であるか。地方自治体、民間等に委ねるべき事業ではないか。	
	－	不用率が大きい場合は、その理由を把握しているか。	
資金の流れ、使途・費目	－	支出先の選定は妥当か。競争性が確保されているか。	
	－	単位あたりコストの削減に努めているか。その水準は妥当か。	
	－	受益者との負担関係は妥当であるか。	
	－	資金の流れの中間段階での支出は合理的なものとなっているか。	
	○	費目・使途が事業目的に即し真に必要なものに限定されているか。	
活動実績、成果実績	○	他の手段と比較して実効性の高い手段となっているか。	
	○	適切な成果目標を立て、その達成度は着実に向上しているか。	
	○	活動実績は見込みに見合ったものであるか。	
	○	類似の事業がある場合、他部局・他府省等と適切な役割分担となっているか。	
	○	整備された施設や成果物は十分に活用されているか。	
点検結果	国際的な核セキュリティ(核テロ対策)は我が国の安全保障につながる重要な取組であり、国が実施すべき事業。国際的な核セキュリティ強化の取組で中心的な役割を果たしているIAEAに専門家を派遣し、その活動強化に貢献するとともに当該分野での支援のニーズが高いと思われる原発新規導入・拡大国を対象としたセミナーを知見のあるIAEAを通じて実施することにより、効果的な事業を実施できた。		
予算監視・効率化チームの所見			
		－	
上記の予算監視・効率化チームの所見を踏まえた改善点(概算要求における反映状況等)			
		－	
補記 (過去に事業仕分け・公開プロセス等の対象となっている場合はその結果も記載)			

平成23年行政事業レビューシート (外務省)

事業名	アジア太平洋経済協力拠出金 (TILF・任意拠出金)			担当部局庁	経済局		作成責任者		
事業開始・終了(予定)年度	平成9年度開始			担当課室	アジア太平洋経済協力室		室長 森川 徹		
会計区分	一般会計			施策名	経済協力に係る国際機関等を通じた経済・社会分野に係る国際貢献に必要な経費				
根拠法令 (具体的な条項も記載)	外務省設置法第四条第一項 外務省設置法第四条第三項			関係する計画、通知等	平成7年11月のAPEC大阪非公式首脳会議における村山首相(当時)のイニシアティブ。				
事業の目的 (目指す姿を簡潔に。3行程度以内)	貿易・投資の自由化・円滑化関連する協力事業を促進し、APECを通じてアジア太平洋地域全体の成長を底上げし、日本の内需に取り込んでいく。								
事業概要 (5行程度以内。別添可)	アジア太平洋地域における貿易・投資の自由化・円滑化促進のために我が国が95年のAPEC大阪非公式首脳会議にて数年間で総額100億円を拠出することを表明。右我が国の公約を踏まえ、我が国が創設した本基金への拠出をおこなう。								
実施方法	☐ 直接実施 ☐ 業務委託等 ☐ 補助 ☐ 貸付 ☒ その他								
予算額・執行額 (単位:百万円)			20年度	21年度	22年度	23年度	24年度要求		
	予算 の 状 況	当初予算	86	74	47	45	39		
		補正予算	—	—	—				
		繰越し等	—	—	—	—			
		計	86	74	47	45	39		
	執行額		86	74	47				
	執行率(%)		100%	100%	100%				
成果目標及び 成果実績 (アウトカム)	成果指標				単位	20年度	21年度	22年度	目標値 (23年度)
	APECにおける貿易・投資の自由化・円滑化及び開発面での協力を資するプロジェクトの推進。 参考指標:APEC貿易可能性指標(APEC域内における貿易・投資の自由化・円滑化を計る指標)			成果実績 (1-7で評価 (最大7))		4.7	4.55	4.64	4.6
				達成度	%	67	65	66	
活動指標及び 活動実績 (アウトプット)	活動指標				単位	20年度	21年度	22年度	23年度活動見込
	TILFの執行額(年単位) (なお、各エコノミーから申請のあったプロジェクトに対して年3回の審査を経て採用され、複数年に亘るプロジェクトもあり、また経費の確定していないプロジェクトもあるので、単位あたりの経費を算出するのは困難である。)			活動実績 (当初見込み)	米ドル	3407808 (2275126)	2564437 (1586480)	1840179 (1428883)	— (1050949)
単位当たりコスト	(47, 000, 000円/1拠出)			算出根拠	1回の拠出あたりのコスト。				
平成23 (単位:千円) 年度予算内訳	費目	23年度当初予算	24年度要求	主な増減理由					
	その他	44,500	38,640						
	計	44,500	38,640						

事業所管部局による点検			
	評価	項目	特記事項
目的・状況・予算の	○	広く国民のニーズがあり、優先度が高い事業であるか。	
	○	国が実施すべき事業であるか。地方自治体、民間等に委ねるべき事業ではないか。	
	－	不用率が大きい場合は、その理由を把握しているか。	
資金の流れ、使途・費目・	○	支出先の選定は妥当か。競争性が確保されているか。	
	○	単位あたりコストの削減に努めているか。その水準は妥当か。	
	－	受益者との負担関係は妥当であるか。	
	○	資金の流れの中間段階での支出は合理的なものとなっているか。	
	○	費目・使途が事業目的に即し真に必要なものに限定されているか。	
活動実績、成果実績	－	他の手段と比較して実効性の高い手段となっているか。	
	○	適切な成果目標を立て、その達成度は着実に向上しているか。	
	○	活動実績は見込みに見合ったものであるか。	
	－	類似の事業がある場合、他部局・他府省等と適切な役割分担となっているか。	
	○	整備された施設や成果物は十分に活用されているか。	
点検結果	TILF基金は域内の貿易投資を促進するためのプロジェクトを行う経費で、1995年の大阪APECにてわが国総理から総額100億円の拠出を表明したもの。2010年末までに累計47億円を拠出している。TILFには米国も拠出しているものの、その拠出額は年によって異なり、額も2010年で317,772ドルとわが国の1,111,111と比較すると約3分の1以下と小さい。実質的にTILFは日本のアカウントであるということはAPEC関係者誰もが知るところであり、わが国のAPECにおけるプレゼンスを象徴するものである。TILF基金を各エコノミーが使用する場合には、プロジェクトの必要経費のうち3割(途上エコノミーは1割)を自己拠出することが定められているが、わが国と米国は免除されている。TILFと並びASF(APEC Support Fund)という豪州やロシア、チャイニーズタイペイが出資するファンドもあり、こちらは貿易投資促進ではなく、APECの途上エコノミーの能力構築に主眼を置いたものであり、その用途はTILFとは明確に異なっている。TILFによって年間30を超える貿易投資促進プロジェクトが実現しており、これは域内と貿易投資促進、ひいてはわが国の輸出入の拡大・迅速化及び市場拡大につながるものであり、拠出は引き続き重要と考えられる。		
予算監視・効率化チームの所見			
一部改善		拠出額減額	
上記の予算監視・効率化チームの所見を踏まえた改善点(概算要求における反映状況等)			
縮減(拠出額減額)			
補記 (過去に事業仕分け・公開プロセス等の対象となっている場合はその結果も記載)			

平成23年行政事業レビューシート

(外務省)

事業名	生物多様性条約(ポスト2010年目標達成イニシアチブ)(任意拠出金)			担当部局庁	国際協力局		作成責任者	
事業開始・終了(予定)年度	平成22年度			担当課室	地球環境課		課長 杉中 淳	
会計区分	一般会計			施策名	Ⅶー3 国際機関を通じた地球規模の諸問題に係る国際貢献			
根拠法令 (具体的な条項も記載)	外務省設置法第4条第3号			関係する計画、通知等	生物多様性条約第20条2項			
事業の目的 (目指す姿を簡潔に。3行程度以内)	生物多様性の損失は世界中で急速に進行しており、多くの生態系が危機的状況にある。平成22年10月開催の生物多様性条約第10回締約国会議(COP10)の議長国を務める我が国は、締約国共通の行動目標である「ポスト2010年目標」の策定を主導する必要がある。							
事業概要 (5行程度以内。別添可)	以下の施策を早急に実施するために、生物多様性条約(CBD)事務局に資金の拠出を行う。 ① 途上国の国家戦略、国別報告書の作成支援：生物多様性保全の国家戦略策定のために国別報告書を作成するためにワークショップ等を開催し、専門家を派遣して現地で支援を行う。② 二国間の開発援助における対応：生物多様性の保全に資する開発援助を行うために、ドナー間の連携調整のための会合を開催する。③ 新たな国際イニシアチブへの対応：「生態系と生物多様性の経済学(TEEB)」や「グリーン開発メカニズム(GDM)」に関する調査研究の報告などの会合を行う。							
実施方法	☐ 直接実施 ☐ 業務委託等 ☐ 補助 ☐ 貸付 ☒ その他							
予算額・執行額 (単位:百万円)	予算の状況	当初予算	20年度	21年度	22年度	23年度	24年度要求	
		補正予算	-	-	-	-		
		繰越し等	-	-	-	-		
		計	-	-	47	-		
		執行額	-	-	47			
	執行率(%)	-	-	100%				
	成果目標及び成果実績 (アウトカム)	成果指標			単位	20年度	21年度	22年度
COP10 ヨーロッパ、カリブ海、アフリカ、アジア太平洋、アジア及びアフリカ東部地域で、計72カ国を対象とした地域ワークショップ開催の支援をし、生物多様性条約国別報告書の作成につなげる。		成果実績	報告書提出国数	—	—	累計175 (全締約国中)	—	
		達成度	%	—	—	90		
活動指標及び活動実績 (アウトプット)	活動指標			単位	20年度	21年度	22年度	23年度活動見込
	2010年3-7月に、生物多様性条約ポスト2010年目標の達成を支援するため、世界各地で途上国の生物多様性国別報告書作成支援のワークショップを開催。		活動実績 (当初見込み)	開催回数	—	—	5	—
				%	—	—	—	
単位当たりコスト	成果実績および活動実績の双方を数値化できないため、記載できない。			算出根拠				
平成23・24年度予算内訳 (単位:千円)	費目	23年度当初予算	24年度要求	主な増減理由				
	計							

事業所管部局による点検			
	評価	項目	特記事項
目的・予算の状況	○	広く国民のニーズがあり、優先度が高い事業であるか。	
	○	国が実施すべき事業であるか。地方自治体、民間等に委ねるべき事業ではないか。	
	-	不用率が大きい場合は、その理由を把握しているか。	
資金の流れ、費目・使途	-	支出先の選定は妥当か。競争性が確保されているか。	
	-	単位あたりコストの削減に努めているか。その水準は妥当か。	
	-	受益者との負担関係は妥当であるか。	
	-	資金の流れの中間段階での支出は合理的なものとなっているか。	
	○	費目・使途が事業目的に即し真に必要なものに限定されているか。	
活動実績、成果実績	○	他の手段と比較して実効性の高い手段となっているか。	
	○	適切な成果目標を立て、その達成度は着実に向上しているか。	
	○	活動実績は見込みに見合ったものであるか。	
	○	類似の事業がある場合、他部局・他府省等と適切な役割分担となっているか。	
	○	整備された施設や成果物は十分に活用されているか。	
点検結果	点検を行ったが、特段の問題は無かった。		
予算監視・効率化チームの所見			
廃止	廃止		
上記の予算監視・効率化チームの所見を踏まえた改善点(概算要求における反映状況等)			
(廃止)廃止			
補記 (過去に事業仕分け・公開プロセス等の対象となっている場合はその結果も記載)			

平成23年行政事業レビューシート (外務省)

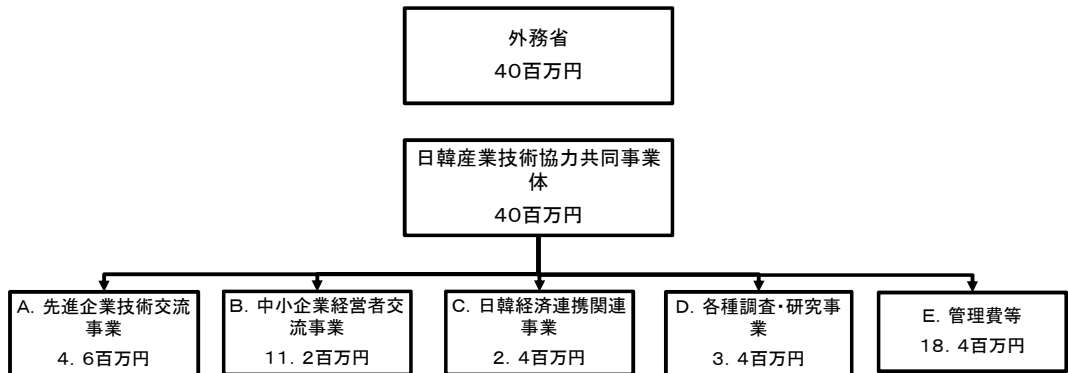
事業名	アジア海賊対策地域協力協定拠出金(任意拠出金)		担当部局庁	総合外交政策局		作成責任者		
事業開始・終了(予定)年度	平成18年度		担当課室	海上安全保障政策室		室長 瀬尾 正嗣		
会計区分	一般会計		施策名	Ⅶー1 国際機関を通じた政務及び安全保障分野に係る国際貢献				
根拠法令 (具体的な条項も記載)	外務省設置法第4条第1項イ及び第3項		関係する計画、通知等	アジア海賊対策地域協力協定第6条				
事業の目的 (目指す姿を簡潔に。3行程度以内)	マラッカ海峡を含むアジアにおける海賊対策は、我が国の海上安全保障にとり極めて重要な問題であるため、我が国はアジア海賊対策地域協力協定を一貫して主導している。同協定によりシンガポールに設置された情報共有センターを通じて、マラッカ海峡沿岸国を中心とした本協定加盟国間で、海賊情報を共有し、各国の海賊事件への対処をより効率的なものにする。							
事業概要 (5行程度以内。別添可)	情報共有センターは、本協定加盟国から得た海賊事件情報を本協定加盟国全てに共有するための業務を行っており、各国の海賊対策をより効率的なものにすることに貢献している。また、本協定加盟国の各国の窓口機関となる海上取締機関の能力向上のための各種支援も行っている。我が国は、本協定に対しては、単に財政的な貢献だけでなく、事務局長を含む2名の職員を派遣するといった人的な貢献も行っている。							
実施方法	☐ 直接実施 ☐ 業務委託等 ☐ 補助 ☐ 貸付 ☒ その他							
予算額・執行額 (単位:百万円)	予算の状況	当初予算	20年度	21年度	22年度	23年度	24年度要求	
		補正予算	—	—	—			
		繰越し等	—	—	—			
		計	36	33	42	41	38	
		執行額	143	143	42			
	執行率(%)	100	100	100				
成果目標及び成果実績 (アウトカム)	成果指標			単位	20年度	21年度	22年度	目標値 (年度)
	本協定の加盟国間において、海賊事件の情報を共有し、各国の海賊対処をより効率的に行うことを成果目標としている。2006年の本協定の発効後、アジアにおける凶悪な海賊事件の数は一桁台である。		成果実績	凶悪事件数	4	4	4	
			達成度	%				
活動指標及び活動実績 (アウトプット)	活動指標			単位	20年度	21年度	22年度	23年度活動見込
	情報共有センターは、本協定加盟国から得た海賊事件情報を本協定加盟国で共有するための業務等を行っている。2006年の本協定の発効後、アジアにおける凶悪な海賊事件の数は一桁台である。		活動実績 (当初見込み)	総情報件数	96	102	164 ()	(164)
単位当たりコスト	254(千円/件数)		算出根拠	我が国拠出額(41,732千円)÷総事件情報件数(164件)				
平成23・24年度予算内訳 (単位:千円)	費目	23年度当初予算	24年度要求	主な増減理由				
	アジア海賊対策地域協力協定拠出金	40,808	37,888					
計	40,808	37,888						

事業所管部局による点検			
	評価	項目	特記事項
目的・予算の状況	○	広く国民のニーズがあり、優先度が高い事業であるか。	
	○	国が実施すべき事業であるか。地方自治体、民間等に委ねるべき事業ではないか。	
	○	不用率が大きい場合は、その理由を把握しているか。	
資金の流れ、使途・費目	○	支出先の選定は妥当か。競争性が確保されているか。	
	○	単位あたりコストの削減に努めているか。その水準は妥当か。	
	○	受益者との負担関係は妥当であるか。	
	○	資金の流れの中間段階での支出は合理的なものとなっているか。	
	○	費目・使途が事業目的に即し真に必要なものに限定されているか。	
活動実績、成果実績	○	他の手段と比較して実効性の高い手段となっているか。	
	○	適切な成果目標を立て、その達成度は着実に向上しているか。	
	○	活動実績は見込みに見合ったものであるか。	
	○	類似の事業がある場合、他部局・他府省等と適切な役割分担となっているか。	
	○	整備された施設や成果物は十分に活用されているか。	
点検結果	アジアにおいては、長期的にみると海賊事件の数は減少傾向にあることや、本協定により設置された情報共有センターの活動への国際的な評価は高まっていることなどから、本協定への我が国の拠出金の拠出も効果的なものであると考えられ、本協定を一貫して主導してきた我が国としては、今後とも現状のレベルの貢献を継続していく必要がある。		
予算監視・効率化チームの所見			
一部改善		拠出額減額	
上記の予算監視・効率化チームの所見を踏まえた改善点(概算要求における反映状況等)			
縮減(拠出額減額)			
補記 (過去に事業仕分け・公開プロセス等の対象となっている場合はその結果も記載)			

平成23年行政事業レビューシート（外務省）									
事業名	日韓産業技術協力共同事業体拠出金（任意拠出金）			担当部局庁	アジア大洋州局			作成責任者	
事業開始・終了(予定)年度	平成5年度			担当課室	北東アジア課			課長 小野 啓一	
会計区分	一般会計			施策名	Ⅶ-1 国際機関を通じた経済及び社会分野に係る国際貢献				
根拠法令 （具体的な条項も記載）	外務省設置法第4条第二項及び第三項 外務省組織令第40条			関係する計画、通知等	日韓首脳会談時の合意(平成4年) 日韓貿易不均衡是正等のための具体的実践計画(平成4年) 日韓産業技術協力協同事業体協定書(平成5年)				
事業の目的 （目指す姿を簡潔に。3行程度以内）	日韓間の経済的懸案である貿易不均衡(韓国側入超)を是正するための日韓首脳間の合意をふまえた「実践計画」に基づき、日韓間の産業技術協力の促進のため、韓国における産業技術分野での人材の育、韓国の産業性向上のための協力、ビジネス交流促進、産業・技術交流、調査・広報事業を行うことを目的としている。								
事業概要 （5行程度以内。別添可）	日韓の貿易構造に起因する貿易不均衡問題を背景とした平成4年1月の日韓首脳会談時の合意に基づき、同年6月に「日韓貿易不均衡是正等のための具体的実践計画」がとりまとめられた。同「実践計画」では、貿易不均衡是正等のための協力措置の一つとして、日韓双方が両国間の産業技術協力の促進のための財団を設立するとともに、両国政府が各々の財団を適切に支援することが了解されている。右了解に基づき日韓両国に産業技術協力財団が設立され、さらに、日韓間の産業技術協力を推進するため、日韓の両財団により日韓産業技術協力協力事業体が設立された。本経費は、同事業体に対する拠出金である。								
実施方法	☐ 直接実施 ☐ 業務委託等 ☐ 補助 ☐ 貸付 ☒ その他								
予算額・執行額 （単位:百万円）	予算の状況			20年度	21年度	22年度	23年度	24年度要求	
			当初予算	34	39	40	33	28	
			補正予算	-	-	-			
			繰越し等	-	-	-			
			計	34	39	40	33	28	
	執行額		34	39	40				
	執行率(%)		100.00%	100.00%	100.00%				
成果目標及び成果実績 （アウトカム）	成果指標				単位	20年度	21年度	22年度	目標値 （23年度）
	本件拠出は、貿易不均衡是正等のための協力措置の一つとして日韓両国政府が各々の財団を適切に支援するためのものであり、事業の性質上、成果目標及び成果実績を定量的に示すことは困難であるが、一部事業（先進企業技術交流事業）の成果目標・成果実績は右のとおり（対日直接投資件数）。			成果実績	件	149	143	174	180
				達成度	%	100	96%	122%	
活動指標及び活動実績 （アウトプット）	活動指標				単位	20年度	21年度	22年度	23年度活動見込
	本件拠出は、貿易不均衡是正等のための協力措置の一つとして日韓両国政府が各々の財団を適切に支援するためのものであり、事業の性質上、活動指標及び活動実績を定量的に示すことは困難であるものの、一部事業（先進企業技術交流事業）の成果目標・成果実績は右のとおり。			活動実績 （当初見込み）	人	20	14	14 (14)	— (15)
単位当たりコスト	一部事業（先進企業技術交流事業）の一件当たりのコスト 330(千円／1人)			算出根拠	・平成22年度事業費 4,613,911円 ・平成22年度先進企業技術交流事業参加者 14人 329,565円＝4,613,911円/14人				
平成23・24年度予算内訳 （単位：千円）	費目		23年度当初予算	24年度要求	主な増減理由				
	拠出金		33,190	28,210	拠出額減額				
	計		33,190	28,210					

事業所管部局による点検			
	評価	項目	特記事項
目的・状況・予算の	－	広く国民のニーズがあり、優先度が高い事業であるか。	
	○	国が実施すべき事業であるか。地方自治体、民間等に委ねるべき事業ではないか。	
	－	不用率が大きい場合は、その理由を把握しているか。	
資金の流れ・使途・費目・	－	支出先の選定は妥当か。競争性が確保されているか。	
	－	単位あたりコストの削減に努めているか。その水準は妥当か。	
	－	受益者との負担関係は妥当であるか。	
	－	資金の流れの中間段階での支出は合理的なものとなっているか。	
	－	費目・使途が事業目的に即し真に必要なものに限定されているか。	
活動実績・成果実績	－	他の手段と比較して実効性の高い手段となっているか。	
	－	適切な成果目標を立て、その達成度は着実に向上しているか。	
	－	活動実績は見込みに見合ったものであるか。	
	－	類似の事業がある場合、他部局・他府省等と適切な役割分担となっているか。	
	－	整備された施設や成果物は十分に活用されているか。	
点検結果	支出された拠出金案件については、日本側事務局である日韓産業技術協力財団と事業実施段階で十分な協議を行っており、また各年度毎に事業報告書の提出を受け、また、少なくとも3年に1度、同法人に対し立入検査を実施していることから（直近では平成22年2月に実施）、定期的に支出先（契約相手）選定方法を始めとする手続の適正性等についても確認している。 今後とも予算を最大限効果的に活用するための努力を続けていく必要はあるが、本件拠出を通じた一連の事業は両国間の日韓首脳の合意等に基づき、韓国側と協調しながら実施している事業であるので、現在の水準を維持することが重要であると考える。		
予算監視・効率化チームの所見			
一部改善	拠出額減額		
上記の予算監視・効率化チームの所見を踏まえた改善点（概算要求における反映状況等）			
縮減（拠出額減額）			
補記（過去に事業仕分け・公開プロセス等の対象となっている場合はその結果も記載）			
事業仕分け（平成21年11月実施）：事業番号2－50 国際機関等への任意拠出金 評価結果：見直しを行う。 とりまとめコメント： 第2WGとしては、更なる見直しを求めたい。重複の排除及び民間実施等の観点から、見直しをおこなっていただきたい。また、可能なものは国に返還することも行っていたいただきたい。なお、見直しの観点にあてはまらない拠出金については、見直しを行わないことにも留意して、新政権の下で具体的に精査を行う必要がある。 また、外交の目的は国益たることを前提として、効果や検証の仕組みをきちんと作るべきであり、体験談や印象による正当化では国費を投入する根拠にはならないという点も考慮して、検証・改善していただきたい。 最後に、いつまでこの拠出金を出し続けるかについても、戦略が見えてこないことから、新政権の下でしっかりと議論を求めたい。			

資金の流れ
(資金の受け取り先が何を行っているかについて補足する)(単位:百万円)



費目・使途 (「資金の流れ」 においてブロックごとに最大の金額が支出されている者について記載する。費目と使途の双方で実情が分かるように記載)	A.先進企業教育実習			E.管理費等		
	費 目	使 途	金 額 (百万円)	費 目	使 途	金 額 (百万円)
	謝金	アークアカデミー(日本語教育)	1.0	人件費	給与	
	滞在費	リフレフォーラム(研修生宿泊費・食費等)	1.6	その他	福利厚生	
	会場費	会場費等	0.4	借料	事務所借料	
	印刷代	報告書作成	0.1			
	その他	人件費, 賃借料, その他	1.5			
	計		4.6	計		18.4
	B.中小企業経営者交流事業			F.		
	費 目	使 途	金 額 (百万円)	費 目	使 途	金 額 (百万円)
	委託費	日刊工業新聞社	7.4			
	渡航費	参加者渡航費	0.4			
	滞在費	参加者現地宿泊費, 交通費等	1.0			
	会場費	会場費等	0.3			
	その他	人件費, 賃借料, その他	2.1			
	計		11.2	計		0
	C.日韓経済連携関連事業			G.		
	費 目	使 途	金 額 (百万円)	費 目	使 途	金 額 (百万円)
	借料	経団連会館会場借料	0.8			
	講師費用	謝礼, 旅費	0.3			
	印刷費	資料・報告書印刷費	0.3			
	通訳費	資料翻訳・同時通訳	0.3			
	その他	人件費, 賃料, その他	0.7			
	計		2.4	計		0
	D.各種調査・研究事業			H.		
	費 目	使 途	金 額 (百万円)	費 目	使 途	金 額 (百万円)
	調査費	ソウルジャパンクラブ	2.7			
	その他	人件費, 賃料, その他	0.7			
	計		3.4	計		0

支出先上位10者リスト

A.

	支 出 先	業 務 概 要	支 出 額 (百万円)	入札者数	落札率
1	日韓産業技術協力共同事業体	拠出金	40	—	—
2					
3					
4					
5					
6					
7					
8					
9					
10					

平成23年行政事業レビューシート (外務省)

事業名	世界貿易機関(WTO)事務拠出金(任意拠出金)	担当部局庁	経済局	作成責任者				
事業開始・終了(予定)年度	平成7年度開始	担当課室	国際貿易課	課長 齋田 伸一				
会計区分	一般会計	施策名	国際機関等を通じた経済・社会分野に係る国際貢献に必要な経費					
根拠法令 (具体的な条項も記載)	外務省設置法第4条第1項, 外務省設置法第4条第2項 外務省設置法第4条第3項, WTO設立協定第7	関係する計画、通知等	WTOからの拠出要請					
事業の目的 (目指す姿を簡潔に。3行程度以内)	多角的貿易体制への統合を通じて途上国が貿易によるメリットを享受することを目的として、関税その他の貿易障害を実質的に軽減し、国際通商における差別待遇を廃止することによって、各国の経済成長、物品及びサービスの貿易の拡大、及び世界の資源の最適な利用に寄与すること							
事業概要 (5行程度以内。別添可)	ドーハ開発アジェンダ(ドーハ・ラウンド: DDA)において、WTO加盟国の5分の4を占める途上国の交渉の不足や投資や貿易円滑化などの新分野に関する理解不足が交渉促進の阻害要因の一つとなっているとの途上国の主張を踏まえ、途上国の交渉参加を促すことを目的として、先進国の任意拠出によるグローバル・トラスト・ファンドを創設。途上国に対してWTOの各協定や新分野に関する技術協力プログラム(寿府でのトレーニング、各地域におけるセミナーや各国への専門家派遣など)を実施している。							
実施方法	☐ 直接実施 ☐ 業務委託等 ☐ 補助 ☐ 貸付 ☒ その他							
予算額・執行額 (単位:百万円)	予算の状況	当初予算	48	44	35	34	35	
		補正予算	-	-	-			
		繰越し等	-	-	-	-		
		計	48	44	35	34	35	
	執行額		48	44	35			
	執行率(%)		100%	100%	100%			
成果目標及び成果実績 (アウトカム)	成果指標			単位	20年度	21年度	22年度	目標値 (23年度)
	途上国の加盟国の増加		成果実績	国	153	153	153	155
	加盟国数		達成度	%	100%	100%	100%	
活動指標及び活動実績 (アウトプット)	活動指標			単位	20年度	21年度	22年度	23年度活動見込
	セミナー、ワークショップ開催件数		活動実績 (当初見込み)	件	220	236	251 (236)	— (251)
単位当たりコスト	138,697円	算出根拠	日本の拠出金(34,813,152円)／開催件数(251件)					
平成23・24年度予算内訳 (単位:千円)	費目	23年度当初予算	24年度要求	主な増減理由				
	その他	33,627	34,814					
	計	33,627	34,814					

事業所管部局による点検			
	評価	項目	特記事項
目的・予算の状況	○	広く国民のニーズがあり、優先度が高い事業であるか。	
	○	国が実施すべき事業であるか。地方自治体、民間等に委ねるべき事業ではないか。	
	－	不用率が大きい場合は、その理由を把握しているか。	
資金の流れ、費目・使途	○	支出先の選定は妥当か。競争性が確保されているか。	
	○	単位あたりコストの削減に努めているか。その水準は妥当か。	
	○	受益者との負担関係は妥当であるか。	
	○	資金の流れの中間段階での支出は合理的なものとなっているか。	
	○	費目・使途が事業目的に即し真に必要なものに限定されているか。	
活動実績、成果実績	－	他の手段と比較して実効性の高い手段となっているか。	
	○	適切な成果目標を立て、その達成度は着実に向上しているか。	
	○	活動実績は見込みに見合ったものであるか。	
	－	類似の事業がある場合、他部局・他府省等と適切な役割分担となっているか。	
	○	整備された施設や成果物は十分に活用されているか。	
点検結果	当ファンドは、途上国に対してWTOの各協定や新分野に関する技術協力プログラム（寿府でのトレーニング、各地域におけるセミナーや各国への専門家派遣など）を実施しており、2010年は一般WTO関連技術支援及び訓練案件31件、専門分野及び先進分野技術支援及び訓練案件148件、訓練及び能力向上のための学術的支援案件42件、支援訓練及び技術支援設備案件7件、その他23件を実施し、DDAにおける交渉関連能力の強化に着実に貢献している。		
予算監視・効率化チームの所見			
現状通り	－		
上記の予算監視・効率化チームの所見を踏まえた改善点（概算要求における反映状況等）			
－			
補記（過去に事業仕分け・公開プロセス等の対象となっている場合はその結果も記載）			

平成23年行政事業レビューシート

(外務省)

事業名	民主的統治パートナーシップ事務局(PDG)拠出金(任意拠出金)		担当部局庁	国際協力局		作成責任者		
事業開始・終了(予定)年度	平成21年度開始		担当課室	開発協力企画室		室長 横田 敬一		
会計区分	一般会計		施策名	Ⅶ-3 国際機関を通じた地球規模の諸問題に係る国際貢献				
根拠法令 (具体的な条項も記載)	外務省設置法第4条第3項		関係する計画、通知等	PDG事務局からの要請				
事業の目的 (目指す姿を簡潔に。3行程度以内)	我が国は、ODA大綱の基本方針の一つとして、「良い統治に基づく開発途上国の自助努力支援」を掲げ、ODA中期政策においてもガバナンス分野の途上国政府の能力向上支援を重点課題としている。PDGを通じた支援は、我が国方針に合致しており、PDGを我が国の援助目的を実現する上での有効なツールとして活用していく。							
事業概要 (5行程度以内。別添可)	PDGは、脆弱国家や新興民主主義国の行政サービス向上と能力強化に取り組む新たなアプローチとして米国が提案し、我が国・韓国・豪・加等の関心国と共に検討して設置した機関であり、脆弱国家や新興民主主義国の行政サービスや主要機能の向上の支援、国民のニーズにあったサービス提供を行うための能力構築等を行っている。我が国は、このようなPDGの活動に財政支援を行っている。							
実施方法	☐ 直接実施 ☐ 業務委託等 ☐ 補助 ☐ 貸付 ☒ その他							
予算額・執行額 (単位:百万円)	予算の状況	当初予算	20年度	21年度	22年度	23年度	24年度要求	
		補正予算	—	60	34	29	—	
		繰越し等	—	—	—	—	—	
		計	—	60	34	29	—	
	執行額		—	60	34	—	—	
	執行率(%)		—	100%	100%	—	—	
	成果目標及び成果実績 (アウトカム)	成果指標			単位	20年度	21年度	22年度
成果実績		参加者数	115	318	375	—		
		達成度	%	—	—	—	—	
活動指標及び活動実績 (アウトプット)				単位	20年度	21年度	22年度	23年度活動見込
	ワークショップ開催数	活動実績 (当初見込み)	主催 ワークショップ数	2	7	8 (—)	— (—)	
単位当たりコスト	(千円 /)		算出根拠	本活動は、複数の国・国際機関等からの拠出金にて運用されており、本拠出金のみの活動実績を表す事が出来ない事から、算出困難。				
平成23年度 (単位:千円) 予算内訳	費目	23年度当初予算	24年度要求	主な増減理由				
	民主的統治パートナーシップ事務局(PDG)拠出金	29,070	0	PDGの活動が終了することに伴う皆減				
	計	29,070	0					

事業所管部局による点検			
	評価	項目	特記事項
目的・状況・予算の	○	広く国民のニーズがあり、優先度が高い事業であるか。	
	○	国が実施すべき事業であるか。地方自治体、民間等に委ねるべき事業ではないか。	
	－	不用率が大きい場合は、その理由を把握しているか。	
資金の流れ、使途・費目・	○	支出先の選定は妥当か。競争性が確保されているか。	
	－	単位あたりコストの削減に努めているか。その水準は妥当か。	
	－	受益者との負担関係は妥当であるか。	
	－	資金の流れの中間段階での支出は合理的なものとなっているか。	
	○	費目・使途が事業目的に即し真に必要なものに限定されているか。	
活動実績・成果実績	○	他の手段と比較して実効性の高い手段となっているか。	活動の成果のひとつである報告書等は完成したばかりのものも多く、頒布・広報活動を積極的に行っているものの、その活用は今後の課題
	○	適切な成果目標を立て、その達成度は着実に向上しているか。	
	○	活動実績は見込みに見合ったものであるか。	
	○	類似の事業がある場合、他部局・他府省等と適切な役割分担となっているか	
	△	整備された施設や成果物は十分に活用されているか。	
点検結果	マンドートの終了に伴い、24年度の提出要求なし。 3年間の活動の成果として、被援助国での直接の支援活動の他に調査研究・政策文書等が作成されているが、今後はこの成果を活かして行くことが重要。既に関連会議や国際機関で広報活動を行ってきている他、ホームページからも利用出来るようになっている。		
予算監視・効率化チームの所見			
廃止	廃止		
上記の予算監視・効率化チームの所見を踏まえた改善点(概算要求における反映状況等)			
(廃止)廃止			
補記 (過去に事業仕分け・公開プロセス等の対象となっている場合はその結果も記載)			

平成23年行政事業レビューシート

(外務省)

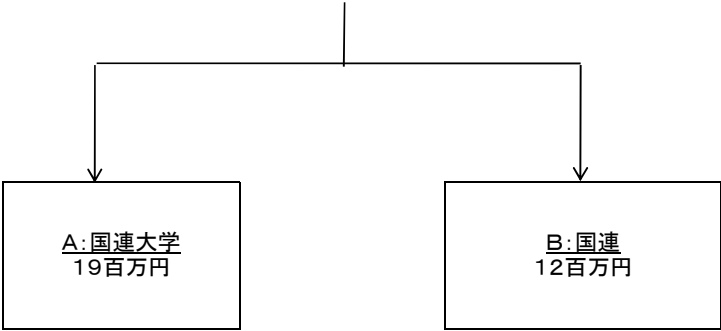
事業名	東京国際連合広報センター拠出金(任意拠出金)	担当部局庁	総合外交政策局	作成責任者				
事業開始・終了(予定)年度	平成16年度開始	担当課室	国連企画調整課	課長 久野 和博				
会計区分	一般会計	施策名	Ⅶー1 国際機関を通じた政務及び安全保障分野に係る国際貢献					
根拠法令 (具体的な条項も記載)	外務省設置法第4条第3項	関係する計画、通知等	国際連合財政規則第6条、7条					
事業の目的 (目指す姿を簡潔に。3行程度以内)	国連広報センター(UNIC東京)は、国連活動全般について、国連公用語ではない日本語を用いて広報するために、1958年4月に日本に設置された。こうした国連による取組は、我が国国民にとっても大きな利益となることから、我が国はUNIC東京の活動全般を支援するために拠出を行ってきている。							
事業概要 (5行程度以内。別添可)	本件拠出金の対象は、UNIC東京の活動経費及び施設費を対象としている。 UNIC東京の活動経費は、国連の日本語資料の作成、日本語ホームページの運営、国連に関するセミナー、講演会等の開催、国連幹部の訪日受け入れ等に充当されている。 施設費は、国連大学本部ビルに所在している全ての国連機関が占有面積等に応じ支払う施設維持費であり、国連大学が管理している。							
実施方法	☐ 直接実施 ☐ 業務委託等 ☐ 補助 ☐ 貸付 ☒ その他							
予算額・執行額 (単位:百万円)	予算の状況	20年度	21年度	22年度	23年度	24年度要求		
		当初予算	41	31	31	26	22	
		補正予算	—	—	—	—		
		繰越し等	—	—	—	—		
	計	41	31	31	26			
	執行額	41	31	31				
執行率(%)	100%	100%	100%					
成果目標及び成果実績 (アウトカム)	成果指標			単位	20年度	21年度	22年度	目標値 (23年度)
	UNIC東京へのHPアクセス件数を毎月約35万件以上を目標とする。平成22年度は、毎月約36万件。また、SNSの活用等を通じて広報を強化する。		成果実績	月/万件	—	—	36	35
			達成度	%	—	—	—	
活動指標及び活動実績 (アウトプット)	活動指標			単位	20年度	21年度	22年度	23年度活動見込
	国連文書翻訳数	活動実績 (当初見込み)	個	40	67	142 (113)	— (90)	
	広報資料作成・発行数	活動実績 (当初見込み)	種/部	7/31,200	6/20,525	6/29,885 (6/20,525)	— (6/20,525)	
	セミナー開催数・参加者数	活動実績 (当初見込み)	回/人	29/400	20/1,000	25/1,000 (20/1,000)	— (30/1,900)	
	シンポジウム開催数・参加者数	活動実績 (当初見込み)	回/人	14/2,080	9/1,280	14/1,600 (9/1,280)	— (20/1,600)	
単位当たりコスト	87.1円 (31.360千円/36万件)		算出根拠	我が国拠出学÷アクセス数				
平成23・24年度予算内訳 (単位:千円)	費目	23年度当初予算	24年度要求	主な増減理由				
	施設費	14,000	14,000	拠出額減額				
	広報活動事業	9,270	6,250					
	予備費	1,572	1,060					
	事業管理費	1,206	813					
計	26,048	22,123						

事業所管部局による点検			
	評価	項目	特記事項
目的・状況・予算の	○	広く国民のニーズがあり、優先度が高い事業であるか。	
	—	国が実施すべき事業であるか。地方自治体、民間等に委ねるべき事業ではないか。	
	○	不用率が大きい場合は、その理由を把握しているか。	
資金の流れ、使途・費目・	—	支出先の選定は妥当か。競争性が確保されているか。	(※)我が国から、国連側に対して21年度予算で拠出している活動費については、UNIC東京の平成22年(2010年)の活動に充当されたが、国連本部の承認済みの会計報告が届いていないため、国連側の執行額は現段階では不明。 我が国から、国連側に対して22年度予算で拠出している活動費については、UNIC東京の平成23年(2011年)の活動に充当されており、国連側において執行の過程にある。
	○	単位あたりコストの削減に努めているか。その水準は妥当か。	
	○	受益者との負担関係は妥当であるか。	
	—	資金の流れの中間段階での支出は合理的なものとなっているか。	
	—	費目・使途が事業目的に即し真に必要なものに限定されているか。(※)	
活動実績、成果実績	○	他の手段と比較して実効性の高い手段となっているか。	
	○	適切な成果目標を立て、その達成度は着実に向上しているか。	
	○	活動実績は見込みに見合ったものであるか。	
	—	類似の事業がある場合、他部局・他府省等と適切な役割分担となっているか	
	○	整備された施設や成果物は十分に活用されているか。	
点検結果	・広報活動経費に関しては、平成21年度予算要求における予算の全面的な見直しとこれまでの執行残高を踏まえた予算要求により、平成22年度においても右減額を反映している。より一層の業務の効率化を促進し、限られた予算を有効且つ効果的に活用していく方針である。(なお、事業管理費及び予備費は、国連の規則で定められている費用である。) ・施設費に関しては、平成21年度予算で拠出している施設費において、平成22年(2010年)の施設費として国連大学に19百万円を支出している。平成22年度予算で拠出している施設費においても、平成23年(2011年)の施設費として国連大学に19百万円を支出している。(施設費は国連大学本部ビルに所在しているすべての国際機関が占有面積等に応じ義務的に支払う施設維持費であり、国連大学が管理している。) ・平成22年度行政事業レビュー公開プロセスの結果(下記参照)を受け、平成23年度に当たって前年度比5百万円の減額を実施し、施設専有面積の削減が決定している。これを受けて、UNIC東京と国連大学による新賃料の調整が始まっており、平成23年(2012年)から14百万円以内での施設費を予定している。		
予算監視・効率化チームの所見			
抜本的改善		拠出額減額	
上記の予算監視・効率化チームの所見を踏まえた改善点(概算要求における反映状況等)			
縮減(拠出額減額)			
補記 (過去に事業仕分け・公開プロセス等の対象となっている場合はその結果も記載)			
UNIC東京を含め国連の予算制度が暦年を採用しているのに対し、我が国の予算制度は4月から3月までの会計年度を採用している。こうした両者の予算制度の相違を踏まえ、我が国の拠出は、我が国の予算年度の翌年の暦年におけるUNIC東京の活動に充当されている。 平成22年度行政事業レビュー公開プロセスの対象となった(案件番号134、 案件名:東京国際連合広報センター拠出金、結果:抜本的改善)。とりまとめコメントは以下のとおり。 現在の床面積の妥当性、移転の可能性等を含め、引き続き施設維持費の削減に努める。 国際連合地域開発センター(UNCRD)、国際連合環境計画(UNEP)国際環境技術センター等の地方に存在する機関も含めた国連諸機関の広報の強化についても、東京国際連合センター(UNIC)に対して働きかけていく。			

※平成22年度実績を記入

外務省
31百万円

(拠出金は、UNIC東京の活動経費及び施設費を対象としており、人件費及び事務経費は国連から支給されており、対象外)



(施設維持費)

(平成23年のUNIC東京の活動に充当されるため現在使用中であるが、国連の日本語資料の作成、日本語ウェブサイトの運営、国連に関するセミナー・講演会等の開催等を行う予定)

資金の流れ

(資金の受け取り先が何を行っているかについて補足する)(単位:百万円)

費目・使途 (「資金の流れ」 においてブロックごとに最大の 金額が支出されている者について 記載する。費 目と使途の双方 で実情が分かる ように記載)	A.			E.		
	費 目	使 途	金 額 (百万円)	費 目	使 途	金 額 (百万円)
	施設費	占有面積等に応じて支払う施設維持費 国連大学	19			
	計		19	計		0
	B.			F.		
	費 目	使 途	金 額 (百万円)	費 目	使 途	金 額 (百万円)
	事業費	広報活動事業	12			
	計		12	計		0
	C.			G.		
	費 目	使 途	金 額 (百万円)	費 目	使 途	金 額 (百万円)
	計		0	計		0
	D.			H.		
	費 目	使 途	金 額 (百万円)	費 目	使 途	金 額 (百万円)
	計		0	計		0

支出先上位10者リスト

A.

	支 出 先	業 務 概 要	支 出 額 (百万円)	入札者数	落札率
1	国連大学	施設費	19	-	-
2					
3					
4					
5					
6					
7					
8					
9					
10					

B.

	支 出 先	業 務 概 要	支 出 額 (百万円)	入札者数	落札率
1	国連	広報活動事業	12	-	-
2					
3					
4					
5					
6					
7					
8					
9					
10					

平成23年行政事業レビューシート（外務省）									
事業名	アジア太平洋経済協力推進拠出金（任意拠出金）			担当部局庁	経済局			作成責任者	
事業開始・終了(予定)年度	平成22年度開始 ・平成23年度終了			担当課室	アジア太平洋経済協力室			室長 森川 徹	
会計区分	一般会計			施策名	経済協力に係る国際機関等を通じた経済・社会分野に係る国際貢献に必要な経費				
根拠法令 (具体的な条項も記載)	外務省設置法第四条第一項 外務省設置法第四条第三項			関係する計画、通知等					
事業の目的 (目指す姿を簡潔に。3行程度以内)	APECの新たなビジョンを実施するとともに、日本がアジアの成長の「架け橋」となり、アジアの成長を日本の成長に結実させていく(「新成長戦略」(平成22年6月18日閣議決定))ため、「エネルギー問題を含めて環境面に配慮した持続可能な成長」に向けた途上エコノミーのキャパシティ・ビルディングに資する事業を実施する。								
事業概要 (5行程度以内。別添可)	上述の事業の具体的内容として、以下の事業を実施。 (1)省エネ・低炭素化等の取組による環境配慮型の社会を目指し、「持続可能な成長」の実現を目的とした政策対話・シンポジウム (2)エネルギー効率化や、新エネルギー技術、環境関連技術等に関する国際的研究の加速・普及のためのセミナー (3)環境保全・改善に関する貿易の推進(環境改善に役立つ製品や環境負荷の少ない材料の貿易促進等)に向けた専門家会合								
実施方法	☐ 直接実施 ☐ 業務委託等 ☐ 補助 ☐ 貸付 ☒ その他								
予算額・執行額 (単位:百万円)	予算の状況	当初予算	20年度	21年度	22年度	23年度	24年度要求		
		補正予算	0	0	30	22	—		
		繰越し等	—	—	—	—	—		
		計	0	0	30	22	—		
		執行額	0	0	30				
	執行率(%)	0%	0%	100%					
	成果目標及び成果実績 (アウトカム)	成果指標			単位	20年度	21年度	22年度	目標値 (23年度)
APECに参加する国・地域の数。		成果実績	参加国・地域	—	—	21	21		
		達成度	%	—	—	100			
活動指標及び活動実績 (アウトプット)	活動指標			単位	20年度	21年度	22年度	23年度活動見込	
	年4回開催される審査を経てプロジェクトが採択され、実行される。		活動実績 (当初見込み)	プロジェクト数	—	—	— (0)	— (3)	
単位当たりコスト	(10,000,000円／1プロジェクト)			算出根拠	申請案件、審査の結果等により採択されるプロジェクトが決定するため、現時点でプロジェクトの経費は不明だが、本件拠出先のプロジェクトは10万ドル前後のプロジェクトの割合が多いことから23年度に3回のプロジェクトを見込んだ。				
平成23・24年度予算内訳 (単位:千円)	費目	23年度当初予算	24年度要求	主な増減理由					
	会議開催費	22,300	—	廃止					
	計	22,300	—						

事業所管部局による点検			
	評 価	項 目	特記事項
目的・予算の状況	○	広く国民のニーズがあり、優先度が高い事業であるか。	
	—	国が実施すべき事業であるか。地方自治体、民間等に委ねるべき事業ではないか。	
	—	不用率が大きい場合は、その理由を把握しているか。	
資金の流れ、使途・費目・	—	支出先の選定は妥当か。競争性が確保されているか。	
	○	単位あたりコストの削減に努めているか。その水準は妥当か。	
	—	受益者との負担関係は妥当であるか。	
	○	資金の流れの中間段階での支出は合理的なものとなっているか。	
	○	費目・使途が事業目的に即し真に必要なものに限定されているか。	
活動実績、成果実績	—	他の手段と比較して実効性の高い手段となっているか。	
	○	適切な成果目標を立て、その達成度は着実に向上しているか。	
	○	活動実績は見込みに見合ったものであるか。	
	—	類似の事業がある場合、他部局・他府省等と適切な役割分担となっているか。	
	○	整備された施設や成果物は十分に活用されているか。	
点検結果	平成22年度の(「新成長戦略」(平成22年6月18日閣議決定))により定められた「エネルギー問題を含めて環境面に配慮した持続可能な成長」に向けた途上エコノミーのキャパシティ・ビルディングに資する事業であり、平成22年度に予算を提出したが、その効果・結果については、平成23年度以降に示されることになっているので、平成23年度当初において執行結果について点検することは困難である。		
	予算監視・効率化チームの所見		
廃止	廃止		
上記の予算監視・効率化チームの所見を踏まえた改善点(概算要求における反映状況等)			
廃止			
補記 (過去に事業仕分け・公開プロセス等の対象となっている場合はその結果も記載)			

※平成22年度実績を記入

外務省
30百万円

我が国設置拠出金



A. APEC国際事務局(シンガポール)

事務局運営経費、会議開催、
研究経費等

資金の流れ
(資金の受け取り先が何を行っているかについて補足する)(単位:百万円)

A. APEC国際事務局(シンガポール)			E.		
費目	使途	金額 (百万円)	費目	使途	金額 (百万円)
会議開催費	会議・プロジェクト経費	30			
計		30	計		0

B.			F.		
費目	使途	金額 (百万円)	費目	使途	金額 (百万円)
計		0	計		0

C.			G.		
費目	使途	金額 (百万円)	費目	使途	金額 (百万円)
計		0	計		0

D.			H.		
費目	使途	金額 (百万円)	費目	使途	金額 (百万円)
計		0	計		0

支出先上位10者リスト

A.

	支 出 先	業 務 概 要	支 出 額 (百万円)	入札者数	落札率
1	APEC国際事務局	会議・プロジェクト等を行うための経費	30		
2					
3					
4					
5					
6					
7					
8					
9					
10					

平成23年行政事業レビューシート

(外務省)

事業名	持続可能な開発委員会拠出金(多数国間環境条約遵守・実施促進基金拠出金)(任意拠出金)		担当部局庁	国際協力局		作成責任者		
事業開始・終了(予定)年度	平成13年度		担当課室	地球環境課		課長 杉中 淳		
会計区分	一般会計		施策名	Ⅶ-3 国際機関を通じた地球規模の諸問題に係る国際貢献				
根拠法令 (具体的な条項も記載)	外務省設置法第4条第3		関係する計画、通知等	第47回国際連合総会決議47/191(1992年)				
事業の目的 (目指す姿を簡潔に。3行程度以内)	多数国間環境条約の事務局等への拠出により、締約国会議や関連会合の開催の支援や、条約事務局や国際機関による能力形成のためのセミナーの開催や個別プロジェクトの実施の支援を行い、多数国間環境条約の遵守及び実施を促進する。							
事業概要 (5行程度以内。別添可)	多数国間環境条約の遵守及び実施を促進するためには、すべての締約国の参加による締約国会議や関連会合の開催が不可欠であるところ、我が国は、開発途上国の代表の出席を財政的に支援するほか、条約の遵守及び実施の促進のための会合の開催経費を負担することにより、締約国会議や関連会合の開催を支援する。また、条約事務局や国際機関は、開発途上国による条約の遵守及び実施を促進するため、能力形成のためのセミナーの開催や個別プロジェクトの実施を行っているところ、我が国は、これらについても財政的に支援する。							
実施方法	☐ 直接実施 ☐ 業務委託等 ☐ 補助 ☐ 貸付 ☒ その他							
予算額・執行額 (単位:百万円)	予算 の 状 況	当初予算	34	31	28	30	30	
		補正予算	-	-	-	-	-	
		繰越し等	-	-	-	-	-	
		計	34	31	28	30	30	
	執行額		34	31	28			
	執行率(%)		100%	100%	100%			
成果目標及び成果実績 (アウトカム)	成果指標			単位	20年度	21年度	22年度	目標値 (年度)
	開発途上国による複数の環境条約への参加が促され、途上国による環境条約の遵守及び実施促進に貢献した。		成果実績	条約数	9	9	7	
			達成度	%				
活動指標及び活動実績 (アウトプット)	活動指標			単位	20年度	21年度	22年度	23年度活動見込
	本件拠出金を用いて、複数の環境条約の締約国会合の開催支援、環境条約の遵守・実施のための能力構築、環境条約の事務局による条約の遵守・実施促進のためのプロジェクト等を行っている。		活動実績 (当初見込み)	条約数	9	9	7 () ()	-
単位当たりコスト	複数の環境条約への途上国参加経費、プロジェクト実施経費のため単位当たりコストは算出不可。		算出根拠					
平成23年度 (単位:千円) 予算内訳	費目		23年度当初予算	24年度要求	主な増減理由			
	持続可能な開発委員会拠出金(多数国間環境条約遵守・実施促進基金)		30,010	30,010				
	計		30,010	30,010				

事業所管部局による点検			
	評価	項目	特記事項
目的・予算の状況	○	広く国民のニーズがあり、優先度が高い事業であるか。	
	○	国が実施すべき事業であるか。地方自治体、民間等に委ねるべき事業ではないか。	
	—	不用率が大きい場合は、その理由を把握しているか。	
資金の流れ、使途・費目	—	支出先の選定は妥当か。競争性が確保されているか。	
	○	単位あたりコストの削減に努めているか。その水準は妥当か。	
	—	受益者との負担関係は妥当であるか。	
	—	資金の流れの中間段階での支出は合理的なものとなっているか。	
	○	費目・使途が事業目的に即し真に必要なものに限定されているか。	
活動実績、成果実績	○	他の手段と比較して実効性の高い手段となっているか。	
	○	適切な成果目標を立て、その達成度は着実に向上しているか。	
	○	活動実績は見込みに見合ったものであるか。	
	○	類似の事業がある場合、他部局・他府省等と適切な役割分担となっているか。	
	○	整備された施設や成果物は十分に活用されているか。	
点検結果	各年度における具体的な拠出案件の選定及び拠出額の決定においては、その年度における国際社会のニーズなどを十分考慮し、我が国の拠出の効果が大きくなるように努める必要がある。		
予算監視・効率化チームの所見			
現状通り	—		
		上記の予算監視・効率化チームの所見を踏まえた改善点(概算要求における反映状況等)	
—			
		補記（過去に事業仕分け・公開プロセス等の対象となっている場合はその結果も記載）	

平成23年行政事業レビューシート (外務省)

事業名	国際移住機関(IOM)拠出金 (第三国定住難民支援関係)(任意拠出金)		担当部局	総合外交政策局		作成責任者		
事業開始・終了(予定)年度	平成22年度開始		担当課室	人権人道課		課長 阿部 康次		
会計区分	一般会計		施策名	- 1 国際機関を通じた政務及び安全保障分野に係る国際貢献				
根拠法令 (具体的な条項も記載)	外務省設置法第4条第3項 外務省組織令第35条		関係する計画、通知等	閣議了解(平成20年12月)				
事業の目的 (目指す姿を簡潔に。3行程度以内)	我が国は、アジアの主要国として人権外交を推進してきているところ、国際貢献及び人道支援の観点から、第三国定住による難民の受入れを実施することによって、長期化する難民問題の恒久的な解決に資するほか、国連機関や国際社会から高い評価を得ることによって、人権分野において我が国がアジアにおける主導的地位を保つ。							
事業概要 (5行程度以内。別添可)	第三国定住により受け入れる難民に対する、出国前の現地での生活オリエンテーション、健康診断、日本語教育及び渡航関連経費等我が国到着までの支援をIOMに委託するために必要な経費。							
実施方法	☐ 直接実施 ☒ 業務委託等 ☐ 補助 ☐ 貸付 ☒ その他							
予算額・執行額 (単位:百万円)	予算の状況	当初予算	20年度	21年度	22年度	23年度	24年度要求	
		補正予算			20	19	18	
		繰越し等			-	-		
		計			20	19	18	
		執行額			20			
	執行率(%)			100.00%				
成果目標及び成果実績 (アウトカム)	成果指標		成果実績	単位	20年度	21年度	22年度	目標値 (23年度)
	受け入れた難民のうち、生活保護を受けることなく生活を営むことができていく割合			%	—	—	100	100
活動指標及び活動実績 (アウトプット)			活動実績 (当初見込み)	単位	20年度	21年度	22年度	23年度活動見込
	(受入れ予定者の選考に係る)健康診断 (選考後の受入れ予定者に対する)生活オリエンテーション及び日本語教育の出国前研修 (受入れ予定者に対する)渡航手続			人	—	—	42 27 27 (約30人)	— (約30人)
単位当たりコスト	743,000 (円/人)		算出根拠	第三国定住受入難民(IOM拠出金)経費(20,061,000円)/ 受入難民人数(27人) = 743,000円				
平成23・24年度予算内訳 (単位:千円)	費目	23年度当初予算	24年度要求	主な増減理由				
	拠出金	18,994	17,927					
	計	18,994	17,927					

事業所管部局による点検			
	評価	項 目	特記事項
目的・状況・予算の	—	広く国民のニーズがあり、優先度が高い事業であるか。	
	○	国が実施すべき事業であるか。地方自治体、民間等に委ねるべき事業ではないか。	
	—	不用率が大きい場合は、その理由を把握しているか。	
資金の流れ、使途・費目・	—	支出先の選定は妥当か。競争性が確保されているか。	
	○	単位あたりコストの削減に努めているか。その水準は妥当か。	
	○	受益者との負担関係は妥当であるか。	
	—	資金の流れの中間段階での支出は合理的なものとなっているか。	
	○	費目・使途が事業目的に即し真に必要なものに限定されているか。	
活動実績、成果実績	○	他の手段と比較して実効性の高い手段となっているか。	
	○	適切な成果目標を立て、その達成度は着実に向上しているか。	
	○	活動実績は見込みに見合ったものであるか。	
	—	類似の事業がある場合、他部局・他府省等と適切な役割分担となっているか	
	○	整備された施設や成果物は十分に活用されているか。	
点検結果	健康診断は、本邦への入国可能性(結核等の罹患は、出入国管理及び難民認定法上、上陸許可事由にあたる)や我が国における自立可能性について明らかにする目的があり、受入れ難民の選考作業の一部として実施。渡航費用は本邦までの渡航実費及びその手続費用。生活オリエンテーション及び日本語教育は、渡航中の安全及び長期間にわたりキャンプ内で生活してきた難民がキャンプの外で生活を開始するにあたり、安全面等の最低限必要な情報を提供するためのものであり、本邦入国後の定住支援プログラムの効果を高めるものであることから、第三国定住事業に必須のものとして実施。		
予算監視・効率化チームの所見			
一部改善		提出額減額	
上記の予算監視・効率化チームの所見を踏まえた改善点(概算要求における反映状況等)			
縮減(提出額減額)			
補記 (過去に事業仕分け・公開プロセス等の対象となっている場合はその結果も記載)			
平成20年12月の閣議了解及びそれに基づく難民対策連絡調整会議決定において、第三国定住事業をパイロットケースとして3年間実施すること、その間、毎年約30名のペースで受け入れること及び本件出国前支援の実施をIOMに委託することなどが決定されている。			

平成23年行政事業レビューシート (外務省)

事業名	太平洋諸島フォーラム(PIF)拠出金 (任意拠出金)	担当部局庁	アジア大洋州局	作成責任者				
事業開始・ 終了(予定)年度	昭和63年度	担当課室	大洋州課	課長 飯田 慎一				
会計区分	一般会計	施策名	経済協力に係る国際機関等を通じた政務及び安全保障分野に係る国際貢献に必要な経費					
根拠法令 (具体的な 条項も記載)	外務省設置法第4条第1項 外務省組織令第42条	関係する計画、 通知等	1987年SPF(現PIF)において、我が国に対しSPF(現PIF)事務局特別予算への拠出を要請する趣旨のコミュニケ採択					
事業の目的 (目指す姿を簡潔に。3行程度以内)	太平洋島嶼国・地域を代表する国際機関であるPIFの活動を資金面にて支援することにより、太平洋島嶼国・地域における日本の外交的プレゼンスを高めることを目的としている。							
事業概要 (5行程度以内。別添可)	PIFは、豪州、ニュージーランドの他、太平洋の島嶼国12カ国・2地域によって構成される国際機関である。右12の島嶼国は、国連改革をはじめ国際社会における我が国の政策及び活動の重要な支持母体である。更に、太平洋島嶼国地域は、我が国にとって水産資源の供給源、また我が国エネルギー政策に欠かせないシーレーンとして極めて重要であるところ、これら諸国の経済的自立及び持続可能な開発を支援しつつ、安定的な友好関係を維持・発展させていくことは極めて重要である。本件拠出金は、我が国とPIFの政策協調、国際場裡における共同行動を資金的貢献を通じて具体的に域内外に示す。							
実施方法	☐ 直接実施 ☐ 業務委託等 ☐ 補助 ☐ 貸付 ☒ その他							
予算額・ 執行額 (単位:百万円)	予算の 状況	当初予算	23	21	19	16	15	
		補正予算	—	6830	—	—	—	
		繰越し等	—	—	—	—	—	
		計	23	6851	19	16	15	
	執行額		23	6851	19	—	—	
	執行率(%)		100%	100%	100%	—	—	
成果目標及び 成果実績 (アウトカム)	成果指標			単位	20年度	21年度	22年度	目標値 (23年度)
	PIF首脳コミュニケでの日本の支援への謝意及び日本への言及の数		成果実績	件	4	1	2	3
			達成度	%	100	100	100	—
活動指標及び 活動実績 (アウトプット)	活動指標			単位	20年度	21年度	22年度	23年度活動見込
	PIFが太平洋島嶼国の公的部門の能力向上、民間部門の経済活動振興等の目的で実施する事業を財政面で支援し、PIFの活動における日本のプレゼンスを高める(支援した事業数)		活動実績 (当初見込み)	件	3	3	2	() (3)
単位当たり コスト	950万円/1回の事業		算出根拠	19百万円÷2件				
平成23 (単位:千円) 年度予算内訳	費目	23年度当初予算	24年度要求	主な増減理由				
	事業実施経費	15,664	14,784					
計	15,664	14,784						

事業所管部局による点検			
	評価	項目	特記事項
目的・予算の状況	—	広く国民のニーズがあり、優先度が高い事業であるか。	
	○	国が実施すべき事業であるか。地方自治体、民間等に委ねるべき事業ではないか。	
	—	不用率が大きい場合は、その理由を把握しているか。	
資金の流れ、使途・費目	—	支出先の選定は妥当か。競争性が確保されているか。	
	—	単位あたりコストの削減に努めているか。その水準は妥当か。	
	—	受益者との負担関係は妥当であるか。	
	—	資金の流れの中間段階での支出は合理的なものとなっているか。	
	○	費目・使途が事業目的に即し真に必要なものに限定されているか。	
活動実績、成果実績	—	他の手段と比較して実効性の高い手段となっているか。	
	—	適切な成果目標を立て、その達成度は着実に向上しているか。	
	—	活動実績は見込みに見合ったものであるか。	
	—	類似の事業がある場合、他部局・他府省等と適切な役割分担となっているか。	
	○	整備された施設や成果物は十分に活用されているか。	
点検結果	本件経費については、PIFとの密接な対話を通じて実施事業の選定等に努めてきたが、今後も引き続きPIFとの連携により島嶼国地域全体にとって有益な事業を選定するよう努めると共に、実施事業の進行状況と実績を確認することにより、個別事業の剰余金等を他の事業に振り返る等の作業をきめ細かく実施する。		
予算監視・効率化チームの所見			
一部改善		拠出額減額	
		上記の予算監視・効率化チームの所見を踏まえた改善点(概算要求における反映状況等)	
縮減(拠出額減額)			
補記 (過去に事業仕分け・公開プロセス等の対象となっている場合はその結果も記載)			
Empty space for supplementary notes			

平成23年行政事業レビューシート (外務省)

事業名	シナイ半島駐留多国籍軍監視団(MFO)(任意 拠出金)	担当部局庁	中東アフリカ局	作成責任者				
事業開始・ 終了(予定)年度	昭和63年度開始 ・未定	担当課室	中東第一課	課長 長岡 寛介				
会計区分	一般会計	施策名	国際機関等を通じた政務及び安全保障に係る国際貢献に必要な経費					
根拠法令 (具体的な 条項も記載)	外務省設置法第4条第3項	関係する計画、 通知等	MFO事務局長からの要請					
事業の目的 (目指す姿を簡 潔に。3行程度 以内)	エジプト・イスラエル間の和平の維持、中東地域の平和と安定の維持。							
事業概要 (5行程度以内。 別添可)	1979年3月に締結されたエジプト・イスラエル平和条約及び同議定書に示されたシナイ半島等における兵力展開の制限に関し、右を脅かす活動の監視・報告、違反事案の認定を行うため、監視活動を行っている。 2005年からは、ガザ地区との国境沿いに展開したエジプト国境警備隊の監視が任務に追加された。							
実施方法	☐ 直接実施 ☐ 業務委託等 ☐ 補助 ☐ 貸付 ☒ その他							
予算額・ 執行額 (単位:百万円)	予算の 状況	当初予算	20年度	21年度	22年度	23年度	24年度要求	
		補正予算	—	—	—	—		
		繰越し等	—	—	—	—		
		計	27	26	19	17	15	
	執行額	27	26	19				
	執行率(%)	100%	100%	100%				
	成果目標及び 成果実績 (アウトカム)	成果指標			単位	20年度	21年度	22年度
シナイ半島における和平の維持。 両国間での戦争発生回数。		成果実績	回	0	0	0	0	
		達成度	%	100	100	100		
活動指標及び 活動実績 (アウトプット)				単位	20年度	21年度	22年度	23年度活動見込
	シナイ半島におけるエジプト・イスラエル間の監視日数		活動実績 (当初見込み)	日	365	365	365 (365)	— (365)
単位当たり コスト	52 (千円/1日)		算出根拠	平成22年度拠出額/監視日数				
平成23 (単位:千円) 年度予算内訳	費目	23年度当初予算	24年度要求	主な増減理由				
	その他	16,732	15,319					
	計	16,732	15,319					

事業所管部局による点検			
	評価	項目	特記事項
目的・状況・予算の	—	広く国民のニーズがあり、優先度が高い事業であるか。	
	○	国が実施すべき事業であるか。地方自治体、民間等に委ねるべき事業ではないか。	
	—	不用率が大きい場合は、その理由を把握しているか。	
資金の流れ、使途・費目・	—	支出先の選定は妥当か。競争性が確保されているか。	
	—	単位あたりコストの削減に努めているか。その水準は妥当か。	
	○	受益者との負担関係は妥当であるか。	
	—	資金の流れの中間段階での支出は合理的なものとなっているか。	
	○	費目・使途が事業目的に即し真に必要なものに限定されているか。	
活動実績、成果実績	○	他の手段と比較して実効性の高い手段となっているか。	
	○	適切な成果目標を立て、その達成度は着実に向上しているか。	
	○	活動実績は見込みに見合ったものであるか。	
	—	類似の事業がある場合、他部局・他府省等と適切な役割分担となっているか。	
	—	整備された施設や成果物は十分に活用されているか。	
点検結果	MFOは、現在欧米他11カ国による多国籍軍・文民監視団（総数1685名）からなり、高い志気と規律をもって平和維持機能を果たしている。我が国が拠出を開始した88年度と比較して兵員規模で約3割減の人数でほぼ同水準の活動を維持し、コスト・パフォーマンスの高さが認識されている。予算執行も厳しく管理されており、独立の外部監査が入り、毎年報告書を加盟国や拠出国に送付していることも評価される。他方、我が国の拠出金額は1990年代のわずか20%に激減しており、これ以上の見直しは困難。		
予算監視・効率化チームの所見			
一部改善		拠出額減額	
	上記の予算監視・効率化チームの所見を踏まえた改善点（概算要求における反映状況等）		
縮減（拠出額減額）			
補記（過去に事業仕分け・公開プロセス等の対象となっている場合はその結果も記載）			

平成23年行政事業レビューシート

(外務省)

事業名	国際貿易センター(ITC)拠出金(任意拠出金)	担当部局庁	経済局	作成責任者			
事業開始・終了(予定)年度	平成19年度開始	担当課室	国際貿易課	課長 齋田 伸一			
会計区分	一般会計	施策名	国際機関等を通じた経済・社会分野に係る国際貢献に必要な経費				
根拠法令 (具体的な条項も記載)	外務省設置法第4条第1項 外務省設置法第4条第2項 外務省設置法第4条第3項	関係する計画、通知等	ITCからの拠出要請				
事業の目的 (目指す姿を簡潔に。3行程度以内)	開発途上国が政府及び民間の努力を通じ適切な貿易促進策を作成・実施することに対する技術支援を行うこと。						
事業概要 (5行程度以内。別添可)	開発途上国の輸出振興のための技術的援助を行う目的で、WTO及びUNCTADの2国際機関の下に設立された国際機関である国際貿易センター(ITC)は、途上国の輸出産業振興支援の分野で大きな実績を有している。主に、輸出振興に不可欠な民間セクター育成のための案件実施に精通しており、アフリカ地域での経験も豊富であり、途上国やその他の国際機関からも高い評価を受けている。						
実施方法	☐ 直接実施 ☐ 業務委託等 ☐ 補助 ☐ 貸付 ☒ その他						
予算額・執行額 (単位:百万円)	予算の状況	当初予算	7	7	15	10	7
		補正予算	-	-	-	-	-
		繰越し等	-	-	-	-	-
		計	7	7	15	10	7
	執行額	7	7	15	-	-	
	執行率(%)	100%	100%	100%	-	-	
成果目標及び成果実績 (アウトカム)	成果指標		単位	20年度	21年度	22年度	目標値 (23年度)
	加盟国数を参考指標とする		成果実績 国	37	41	27	35
			達成度 %	100%	100%	100%	-
活動指標及び活動実績 (アウトプット)	活動指標		単位	20年度	21年度	22年度	23年度活動見込
	イヤマーク事業の実施		活動実績 (当初見込み) 件	1	1	1 (1)	— (1)
単位当たりコスト	15,040,000円／1件		算出根拠	日本の拠出金(15,040,000円)／イヤマーク案件数(1件)			
平成23・24年度予算内訳 (単位:千円)	費目	23年度当初予算	24年度要求	主な増減理由			
	その他	9,520	6,740	拠出額減額			
	計	9,520	6,740				

事業所管部局による点検			
	評価	項目	特記事項
目的・予算の状況	○	広く国民のニーズがあり、優先度が高い事業であるか。	
	○	国が実施すべき事業であるか。地方自治体、民間等に委ねるべき事業ではないか。	
	－	不用率が大きい場合は、その理由を把握しているか。	
資金の流れ、使途・費目	○	支出先の選定は妥当か。競争性が確保されているか。	
	○	単位あたりコストの削減に努めているか。その水準は妥当か。	
	○	受益者との負担関係は妥当であるか。	
	○	資金の流れの中間段階での支出は合理的なものとなっているか。	
	○	費目・使途が事業目的に即し真に必要なものに限定されているか。	
活動実績、成果実績	－	他の手段と比較して実効性の高い手段となっているか。	
	○	適切な成果目標を立て、その達成度は着実に向上しているか。	
	○	活動実績は見込みに見合ったものであるか。	
	－	類似の事業がある場合、他部局・他府省等と適切な役割分担となっているか。	
	○	整備された施設や成果物は十分に活用されているか。	
点検結果	2010年は121の国又は地域において、その国・地域の政策立案機関・行政執行機関・民間企業を対象に196のプログラムを実施しており、途上国の輸出能力の向上での実績を上げている。我が国がイヤマールした「Ethical Fashion」案件も、西アフリカで製造した服飾品が欧州大手有名ブランドにおいて採用される等の実績を挙げている。		
予算監視・効率化チームの所見			
抜本的改善		提出額減額	
	上記の予算監視・効率化チームの所見を踏まえた改善点(概算要求における反映状況等)		
縮減(提出額減額)			
補記 (過去に事業仕分け・公開プロセス等の対象となっている場合はその結果も記載)			

平成23年行政事業レビューシート

(外務省)

平成23年行政事業レビューシート										(外務省)	
事業名		アフリカ連合平和基金(AU)拠出金(任意拠出金)			担当部局庁		中東アフリカ局			作成責任者	
事業開始・終了(予定)年度		平成8年度			担当課室		アフリカ第一課			課長 赤松 武	
会計区分		一般会計			施策名		Ⅶ－1 国際機関等を通じた政務及び安全保障分野に係る国際貢献				
根拠法令 (具体的な 条項も記載)		外務省設置法第4条第2項, 第3項			関係する計画, 通知等		AUからの拠出要請				
事業の目的 (目指す姿を簡潔に。3行程度以内)		「AU平和基金」への拠出を通じて、G8を始めとするアフリカ開発のパートナー国と連携しつつ、AUの紛争予防、紛争解決及び紛争後の復興・開発に係る取組を支援するもの。なお、AU平和基金を財源とする紛争予防・管理・解決メカニズムは、紛争の予防を第一義とし、紛争勃発後は早急な和平工作により解決を目指し、そのため時宜に応じ規模及び期間を限定して文民又は軍人の監視ミッションを配置し、情勢の展開によっては国連等の介入を依頼するもの。									
事業概要 (5行程度以内。 別添可)		テロやその温床を除去するためには、経済的支援に加え、統治機構を再建強化することが不可欠である。本案件はそのための紛争予防や調停等のAUの平和・安全保障分野での活動に協力するもの。これまで、AUソマリア・ミッション(AMISOM)のモガディシュやナイロビの事務所、ソマリアやジョハール、リベリア、コートジボワール、中央アフリカ、大湖地域のAU連絡事務所等の開設・運営の支援、また、AU平和・安全保障理事会や整備されつつある賢人パネル等の支援を通じた関連組織の能力向上等にも活用。平成22年度は、AU平和・安全保障年関連事業への支援を通じて紛争予防のための議論を深めることに貢献した。									
実施方法											
予算額・ 執行額 (単位:百万円)				20年度	21年度	22年度	23年度	24年度要求			
		予算 の 状 況	当初予算	24	22	15	25	20			
			補正予算	－	－	－	－				
			繰越し等	－	－	－	－				
		計	24	22	15	25	20				
		執行額		24	22	15					
		執行率(%)		100.0%	100.0%	100.0%					
成果目標及び 成果実績 (アウトカム)		成果指標				単位	20年度	21年度	22年度	目標値 (23年度)	
		成果目標: アフリカにおける平和と安定の達成 成果実績: 国連安保理決議で扱われる国数 達成度: 2000年以降国連安保理決議で扱われた国数(18)を半減させる。			成果実績	力国	13	12	12	11	
					達成度	%	56	67	67		
活動指標及び 活動実績 (アウトプット)		活動指標				単位	20年度	21年度	22年度	23年度活動見込	
		活動指標: AUによる平和安全保障活動の活性化 活動実績: AUによる平和安全保障活動予算(担当部局予算)			活動実績 (AU全体 予算)	千ドル	－ 135,144	26,311 141,025	25,965 141,025	－ (146,906)	
単位当たり コスト		14, 986, 044円／プロジェクト			算出根拠	平成22年度拠出額					
平成 23 年度 (単 位 : 千 円 予 算 内 訳)	費 目		23年度当初予算	24年度要求	主な増減理由						
	拠出金		25,365	20,345	拠出額減額						
	計		25,365	20,345							

事業所管部局による点検			
	評価	項目	特記事項
目的・予算の状況	○	広く国民のニーズがあり、優先度が高い事業であるか。	
	○	国が実施すべき事業であるか。地方自治体、民間等に委ねるべき事業ではないか。	
	－	不用率が大きい場合は、その理由を把握しているか。	
資金の流れ・費目・使途	－	支出先の選定は妥当か。競争性が確保されているか。	
	－	単位あたりコストの削減に努めているか。その水準は妥当か。	
	－	受益者との負担関係は妥当であるか。	
	－	資金の流れの中間段階での支出は合理的なものとなっているか。	
	○	費目・使途が事業目的に即し真に必要なものに限定されているか。	
活動実績・成果実績	○	他の手段と比較して実効性の高い手段となっているか。	
	○	適切な成果目標を立て、その達成度は着実に向上しているか。	
	○	活動実績は見込みに見合ったものであるか。	
	－	類似の事業がある場合、他部局・他府省等と適切な役割分担となっているか。	
	○	整備された施設や成果物は十分に活用されているか。	
点検結果	本件予算による実施案件については、AU側と協議しつつ、平和の定着に資するものを採択してきている（平成22年度は、「アフリカ・平和と安全保障年」関連事業支援として、これまでに人権メモリアル協議セミナーの開催や「アフリカ平和・安全保障年」事業の広報活動の実施を支援）。各案件の進捗状況については、AUから中間報告（案件の成果、会計報告を含む）を提出させているほか、大使館経由でAUと緊密に連絡をとり、案件の進捗を随時フォローしている。 AUは、「自らの紛争は自らの手で解決を」というオーナーシップに基づき、平和・安保分野での取組を強化してきている。「アフリカのオーナーシップ」を基本原則の1つとするTICADプロセスを進める我が国にとって、このようなAUの取組を支援することは重要な意義を有する。		
予算監視・効率化チームの所見			
一部改善		拠出額減額	
	上記の予算監視・効率化チームの所見を踏まえた改善点（概算要求における反映状況等）		
縮減（拠出額減額）			
補記（過去に事業仕分け・公開プロセス等の対象となっている場合はその結果も記載）			

平成23年行政事業レビューシート (外務省)

事業名	経済協力開発機構(OECD)・開発関連拠出金 (任意拠出金)	担当部局庁	国際協力局	作成責任者				
事業開始・ 終了(予定)年度	平成7年度開始	担当課室	開発協力企画室	室長 横田 敬一				
会計区分	一般会計	施策名	Ⅶー3 国際機関を通じた地球規模の諸問題に係る国際貢献					
根拠法令 (具体的な 条項も記載)	外務省設置法第4条第3項	関係する計画、 通知等	DAC事務局からの要請					
事業の目的 (目指す姿を簡潔に。3行程度 以内)	経済協力開発機構・開発援助委員会(OECD・DAC)は、OECDにおいて援助政策を議論し、援助の実施方法等に関する国際的な潮流を決める重要なフォーラム。加盟国の大部分は、援助の実施方法について我が国とは考え方が異なる欧州ドナーであり、議論に我が国の主張を反映させるためには、DACの活動に積極的に参画することにより、援助潮流の形成に関与する必要がある。							
事業概要 (5行程度以内。 別添可)	我が国は、1995年以来、毎年DACへ拠出することにより、援助効果向上他、我が国の優先分野ないし比較優位を踏まえた活動に積極的に関与している。22年度拠出金は、①我が国の優先分野である平和構築に関し、「平和構築と国家建設に関する国際対話」の開催によるHLF4へのインプットとなる「モンロビア・ロードマップ」の策定、②南南協力のケーススタディの分析、③より効果的な能力開発に関するガイダンスの作成に活用されている。							
実施方法	☐ 直接実施 ☐ 業務委託等 ☐ 補助 ☐ 貸付 ☒ その他							
予算額・ 執行額 (単位:百万円)	予算の 状況	当初予算	20年度	21年度	22年度	23年度	24年度要求	
		補正予算	—	—	—	—		
		繰越し等	—	—	—	—		
		計	18	15	14	14	14	
		執行額	18	15	14			
	執行率(%)	100%	100%	100%				
	成果目標及び 成果実績 (アウトカム)	成果指標			単位	20年度	21年度	22年度
成果目標:HLF4へのインプットとなる成果物等の作成 成果実績:HLF4成果文書での言及 (同成果文書作成中のためまだ実績を示すことはできない) (注:各年度毎に成果目標が変更となるので、比較は困難)		成果実績 成果文書での 言及パ ラグラフ 数	—	—	3	—		
		達成度	%	—	—	—		
活動指標及び 活動実績 (アウトプット)	活動指標			単位	20年度	21年度	22年度	23年度活動見込
	プロジェクト 3件		活動実績 (当初見込み)	—	—	—	3 (—)	— (3)
単位当たり コスト	(4.7百万円/プロジェクト1件)		算出根拠	14百万をプロジェクト3件に拠出				
平成 23 (単位: 千円) 年度 予算 内訳	費目	23年度当初予算	24年度要求	主な増減理由				
	経済協力開発機構 (OECD)・開発関連拠出金	14,400	13,680					
	計	14,400	13,680					

事業所管部局による点検			
	評価	項目	特記事項
目的・予算の状況	-	広く国民のニーズがあり、優先度が高い事業であるか。	
	○	国が実施すべき事業であるか。地方自治体、民間等に委ねるべき事業ではないか。	
	-	不用率が大きい場合は、その理由を把握しているか。	
資金の流れ、使途・費目	-	支出先の選定は妥当か。競争性が確保されているか。	
	-	単位あたりコストの削減に努めているか。その水準は妥当か。	
	-	受益者との負担関係は妥当であるか。	
	-	資金の流れの中間段階での支出は合理的なものとなっているか。	
	○	費目・使途が事業目的に即し真に必要なものに限定されているか。	
活動実績、成果実績	-	他の手段と比較して実効性の高い手段となっているか。	
	○	適切な成果目標を立て、その達成度は着実に向上しているか。	
	○	活動実績は見込みに見合ったものであるか。	
	-	類似の事業がある場合、他部局・他府省等と適切な役割分担となっているか。	
	-	整備された施設や成果物は十分に活用されているか。	
点検結果	今後も、より効果的に我が国の考え方をDACでの議論に反映できるように、提出に際してはDAC事務局とも緊密に協議していく。		
予算監視・効率化チームの所見			
一部改善		提出額減額	
上記の予算監視・効率化チームの所見を踏まえた改善点(概算要求における反映状況等)			
(縮減)提出額減額			
補記 (過去に事業仕分け・公開プロセス等の対象となっている場合はその結果も記載)			

平成23年行政事業レビューシート

(外務省)

事業名	中・東欧地域環境センター(REC)拠出金(任意拠出金)		担当部局	欧州局		作成責任者			
事業開始・終了(予定)年度	平成3年度開始、平成23年度終了(予定)		担当課室	中・東欧課		課長 河津 邦彦			
会計区分	一般会計		施策名	Ⅶー2 国際機関等を通じた経済及び社会分野に係る国際貢献					
根拠法令 (具体的な条項も記載)	外務省設置法第4条第3項		関係する計画、通知等	—					
事業の目的 (目指す姿を簡潔に。3行程度以内)	中・東欧地域や西バルカン地域などに深い知見と幅広いネットワークを有する中・東欧地域環境センターを通じて我が国が重視する分野の環境関連プロジェクトを実施することにより、国際場裡における我が国のプレゼンスを強化するとともに、環境技術のアピール等、日本企業の裨益も視野に入れつつ、各国環境関係者が一堂に会する場で我が国の取り組みや政策を効果的に発信する。								
事業概要 (5行程度以内。別添可)	中・東欧地域や西バルカン諸国等を対象に、環境保全活動、環境法整備支援、気候変動対策、能力開発・人材育成に関するプロジェクトを実施。1993年から「日本特別基金(JSF)」への継続的な拠出を行っており、環境・気候変動分野においては、中・東欧諸国の現状とニーズなど、時宜に適うプロジェクトを実施している。関係諸国の環境関係者・関係機関の参加を得つつ、ワークショップを実施するとともに、その成果をUNFCCCの場で報告している。								
実施方法	☐ 直接実施 ☐ 業務委託等 ☐ 補助 ☐ 貸付 ☒ その他								
予算額・執行額 (単位:百万円)			20年度	21年度	22年度	23年度	24年度要求		
	予算 の 状 況	当初予算	18	16	13	11	—		
		補正予算	—	—	—	—			
		繰越し等	—	—	—	—			
		計	18	16	13	11	—		
	執行額		18	16	13				
	執行率(%)		100%	100%	100%				
成果目標及び 成果実績 (アウトカム)	成果指標				単位	20年度	21年度	22年度	目標値 (年度)
	中・東欧諸国における環境対策の向上、環境・気候変動分野における我が国の技術及び政策の効果的発信。中・東欧諸国においては、温室効果ガス排出量の大幅削減、西バルカン諸国の京都議定書批准、我が国との排出権取引契約の成立といった進展が見られる。その効果全般を定量的に示すことは困難であるが、UNFCCCにおいて報告が1件まとめられている。なお、我が国企業の関心も高く、22年度には住友化学より500万円の寄付が行われた。			成果実績	UNFCCC報告数	1	1	1	
				達成度	%	—	—	—	
活動指標及び 活動実績 (アウトプット)	活動指標				単位	20年度	21年度	22年度	23年度活動見込
	プロジェクト毎に1件のワークショップを実施。また、その成果をUNFCCCの場で共有。			活動実績 (当初見込み)	プロジェクト数	2	2	1	
							(1)	(1)	
単位当たり コスト	13百万円/件			算出根拠	執行額(13百万円)/プロジェクト件数(1件) (22年度)				
平成23・24年度予算内訳 (単位:千円)	費目	23年度当初予算	24年度要求	主な増減理由					
	事業費	11,275	—	廃止					
	計	11,275	—						

事業所管部局による点検			
	評価	項目	特記事項
目的・状況・予算の	○	広く国民のニーズがあり、優先度が高い事業であるか。	
	○	国が実施すべき事業であるか。地方自治体、民間等に委ねるべき事業ではないか。	
	－	不用率が大きい場合は、その理由を把握しているか。	
資金の流れ・使途・費目・	－	支出先の選定は妥当か。競争性が確保されているか。	
	○	単位あたりコストの削減に努めているか。その水準は妥当か。	
	－	受益者との負担関係は妥当であるか。	
	－	資金の流れの中間段階での支出は合理的なものとなっているか。	
	○	費目・使途が事業目的に即し真に必要なものに限定されているか。	
活動実績・成果実績	○	他の手段と比較して実効性の高い手段となっているか。	
	○	適切な成果目標を立て、その達成度は着実に向上しているか。	
	○	活動実績は見込みに見合ったものであるか。	
	－	類似の事業がある場合、他部局・他府省等と適切な役割分担となっているか。	
	○	整備された施設や成果物は十分に活用されているか。	
点検結果	(1) 中・東欧諸国においては、温室効果ガス排出量が大幅削減(例：ポーランドにおいては1990年比で－90%)といった環境対策の進展が見られ、西バルカン諸国(アルバニア、クロアチア、セルビア、モンテネグロ)の京都議定書批准も行われた。ウクライナ、チェコ及びポーランドの間では我が国との排出権取引契約が成立し、我が国から移転した資金を用いた省エネ事業の形成が進められている。 (2) RECを通じた支援により、我が国は中・東欧諸国からの尊敬と信頼を獲得。我が国による支援は中・東欧各国からも高い評価を得ている。 (3) 我が国としては、これまで最大限コストの削減に努め、効果的・効率的なプロジェクトの実施に努めてきている。今後、一層プロジェクト経費の流れの透明性を高め、より一層事業の経費内容を精査しつつ効果的なプロジェクトを実施するために、平成24年度からは一般経費化する方向で検討中。		
予算監視・効率化チームの所見			
廃止		廃止	
上記の予算監視・効率化チームの所見を踏まえた改善点(概算要求における反映状況等)			
		廃止	
補記（過去に事業仕分け・公開プロセス等の対象となっている場合はその結果も記載）			
●事業仕分け第一弾 ●事業番号：2-50 ●事業名「国際機関等への任意拠出金」 ●WGの評価結果：「見直しを行う」 ●とりまとめコメント：「更なる見直しを求めたい。重複の排除及び民間実施などの観点から、見直しを行っていただきたい。また、可能なものは国に返還することも行っていただきたい。なお、見直しの観点にあてはまらない拠出金については、見直しを行わないことにも留意して、新政権の下で具体的に精査を行う必要がある。また、外交の目的は国益たることを前提として、効果や検証の仕組みをきちんと作るべきであり、体験談や印象による正当化では国費を投入する根拠にはならないという点も考慮して検証・改善していただきたい。最後に、いつまでこの拠出金を出し続けるかについても、戦略が見えていないことから、新政権の下でしっかりと議論を求めたい。」			

※平成22年度実績を記入

外務省(13百万円)



中・東欧地域環境センター(13百万円)

資金の流れ

(資金の受け取り先が何を行っているかについて補足する)(単位:百万円)

費目・使途 (「資金の流れ」 においてブロックごとに最大の 金額が支出されている者について 記載する。費 目と使途の双方 で実情が分かる ように記載)	A.			E.		
	費 目	使 途	金 額 (百万円)	費 目	使 途	金 額 (百万円)
	人件費	REC職員経費	6			
	委託費	地域専門家への調査委託	2			
	その他	ワークショップ開催経費(会場費, 飲食費, 旅費), 印刷費など	5			
	計		13	計		0
	B.			F.		
	費 目	使 途	金 額 (百万円)	費 目	使 途	金 額 (百万円)
	計		0	計		0
	C.			G.		
	費 目	使 途	金 額 (百万円)	費 目	使 途	金 額 (百万円)
	計		0	計		0
	D.			H.		
	費 目	使 途	金 額 (百万円)	費 目	使 途	金 額 (百万円)
	計		0	計		0

支出先上位10者リスト

A.

	支 出 先	業 務 概 要	支 出 額 (百万円)	入札者数	落札率
1	中・東欧地域環境センター	環境関連プロジェクトの実施	13百万円		
2					
3					
4					
5					
6					
7					
8					
9					
10					

平成23年行政事業レビューシート

(外務省)

事業名	南太平洋経済交流支援センター拠出金 (任意拠出金)	担当部局庁	アジア大洋州局	作成責任者				
事業開始・ 終了(予定)年度	平成8年度	担当課室	大洋州課	課長 飯田 慎一				
会計区分	一般会計	施策名	経済協力に係る国際機関等を通じた政務及び安全保障分野に係る国際貢献に必要な経費					
根拠法令 (具体的な 条項も記載)	外務省設置法第4条第1項 外務省組織令第42条	関係する計画、 通知等	日本政府とSPF事務局(現:PIF事務局)との間の行政取極					
事業の目的 (目指す姿を簡潔に。3行程度 以内)	太平洋島嶼国・地域の日本における窓口機関として、島嶼国・地域の対日輸出促進、日本から島嶼国・地域への投資促進、また、我が国から島嶼国・地域への観光促進を図り、島嶼国・地域の経済的自立を促すことにより、太平洋島嶼国・地域における日本の外交的プレゼンスを高めることを目的としている。更に、貿易・投資・観光事業を通じて双方向の人的交流を活性化し、日本と島嶼国・地域との関係を強化する。							
事業概要 (5行程度以内。 別添可)	本件センターは、1996年10月1日、東京において日本政府と南太平洋フォーラム(SPF。2000年に太平洋諸島フォーラム(PIF)に改称)事務局が共同で設立した。本件センターは主な業務として、貿易、投資、観光にかかる各種照会への対応、見本市やミッション等の企画・便宜供与、企業に対する助言・コンサルティング、対日輸出品開発事業、市場調査・統計整備、広報活動等を行っている。							
実施方法	☐ 直接実施 ☐ 業務委託等 ☐ 補助 ☐ 貸付 ☒ その他							
予算額・ 執行額 (単位:百万円)	予算の 状況	当初予算	10	9	9	9	24	
		補正予算	—	—	—	—		
		繰越し等	—	—	—	—		
		計	10	9	9	9	24	
	執行額		10	9	9			
	執行率(%)		100%	100%	100%			
成果目標及び 成果実績 (アウトカム)	成果指標			単位	20年度	21年度	22年度	目標値 (23年度)
	日本人観光客の島嶼国への関心を高める 貿易・投資拡大を目指して、関心を持つ者を集める (集った企業と客数の合計)		成果実績	名	1403	2024	2826	2500
			達成度	%	100	100	100	
活動指標及び 活動実績 (アウトプット)	活動指標			単位	20年度	21年度	22年度	23年度活動見込
	日本における観光客の増加のための活動 貿易の拡大のための活動 投資の拡大のための活動 (会議数の合計)		活動実績 (当初見込み)	回	3	5	5	(5)
単位当たり コスト	180万円/会議1回		算出根拠					
平成 23 (単 位: 千 円 度 予 算 内 訳)	費 目	23年度当初予算	24年度要求	主な増減理由				
	事業実施経費	8,997	24,457					
計	8,997	24,457						

事業所管部局による点検			
	評価	項目	特記事項
目的・状況・予算の	—	広く国民のニーズがあり、優先度が高い事業であるか。	
	—	国が実施すべき事業であるか。地方自治体、民間等に委ねるべき事業ではないか。	
	—	不用率が大きい場合は、その理由を把握しているか。	
資金の流れ、使途・費目・	—	支出先の選定は妥当か。競争性が確保されているか。	
	—	単位あたりコストの削減に努めているか。その水準は妥当か。	
	—	受益者との負担関係は妥当であるか。	
	—	資金の流れの中間段階での支出は合理的なものとなっているか。	
	○	費目・使途が事業目的に即し真に必要なものに限定されているか。	
活動実績、成果実績	○	他の手段と比較して実効性の高い手段となっているか。	
	○	適切な成果目標を立て、その達成度は着実に向上しているか。	
	○	活動実績は見込みに見合ったものであるか。	
	—	類似の事業がある場合、他部局・他府省等と適切な役割分担となっているか。	
	○	整備された施設や成果物は十分に活用されているか。	
点検結果	本件センターにおいては、これまでも旅行パンフレットの原稿作成、ホームページの作成、展示会の準備等を全て職員自らが実施しており、所長自身も企業のための翻訳を行う等、他の機関や業者への委託は極力避けて事業を実施している。今後も限られた予算を効率的に活用するため職員が手作りで事業を実施することを心がけ、加えて、パンフレット等の大量配布を行う際には実費を徴収することなども実施していく。		
予算監視・効率化チームの所見			
一部改善	拠出額減額		
	上記の予算監視・効率化チームの所見を踏まえた改善点(概算要求における反映状況等)		
縮減(拠出額減額)			
補記 (過去に事業仕分け・公開プロセス等の対象となっている場合はその結果も記載)			
事業番号:24 事業名:南太平洋経済交流支援センター(SPEESC)拠出金 とりまとめ結果:抜本的改善 コメント:引き続き少ない予算を有効活用し、大洋州地域との外交関係の強化に努力していきたい。			

※平成22年度実績を記入

資金の流れ
(資金の受け取り先が何を行っているかについて補足する)(単位:百万円)

外務省大洋州課
9百万円

A. 南太平洋経済交流支援センター
9百万円

費目・使途 (「資金の流れ」 においてブロックごとに最大の 金額が支出されている者について記載する。費 目と使途の双方で実情が分かる ように記載)	A.			E.		
	費 目	使 途	金 額 (百万円)	費 目	使 途	金 額 (百万円)
	出版物作成費	統計資料、ガイドブックの作成	1			
	ホームページ	接続料、サマリー作成	1			
	セミナー開催	展示会参加費、倉庫料	5			
	開発事業	商談支援費、ミッション派遣費	2			
	計		9	計		0
	B.			F.		
	費 目	使 途	金 額 (百万円)	費 目	使 途	金 額 (百万円)
	計		0	計		0
	C.			G.		
	費 目	使 途	金 額 (百万円)	費 目	使 途	金 額 (百万円)
	計		0	計		0
	D.			H.		
	費 目	使 途	金 額 (百万円)	費 目	使 途	金 額 (百万円)
	計		0	計		0

支出先上位10者リスト

A.

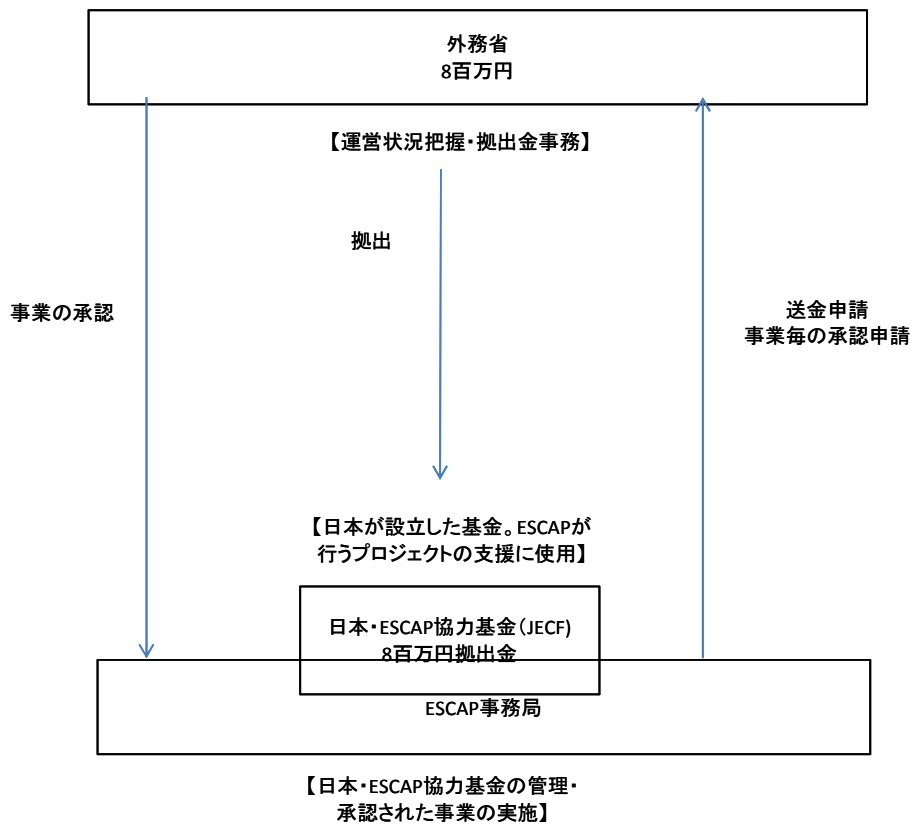
	支 出 先	業 務 概 要	支 出 額 (百万円)	入札者数	落札率
1	南太平洋経済交流支援センター	事業実施経費	9		
2					
3					
4					
5					
6					
7					
8					
9					
10					

平成23年行政事業レビューシート (外務省)

事業名	エスカップ基金(ESCAP)拠出金(任意拠出金)	担当部局庁	国際協力局	作成責任者				
事業開始・終了(予定)年度	国際協力局	担当課室	地球規模課題総括課	課長 松浦 博司				
会計区分	一般会計	施策名	Ⅶ-3 国際機関を通じた地球規模の諸問題に係る国際貢献					
根拠法令 (具体的な条項も記載)	外務省設置法第4条第3項	関係する計画、通知等	第4回国連経済社会理事会決議37(Ⅳ)					
事業の目的 (目指す姿を簡潔に。3行程度以内)	国連アジア太平洋経済社会委員会(ESCAP)に設置されたエスカップ基金(JECF)を通じて、ESCAPがアジア太平洋地域における経済・社会分野で実施する事業を支援し、これにより、各国の政策決定者・実務者の能力向上等を通じて、域内の格差是正・貧困削減に貢献するとともに、域内協力の推進に寄与することを目的とする。							
事業概要 (5行程度以内。別添可)	この拠出金によるJECFを通じた支援の対象は、ESCAPが行う域内の政策調整のための会議開催、各国の政策決定者・実務者に対する研修、訓練、技術指導の提供等の技術協力事業である。							
実施方法	☐ 直接実施 ☐ 業務委託等 ☐ 補助 ☐ 貸付 ☒ その他							
予算額・執行額 (単位:百万円)	予算の状況	当初予算	20年度	21年度	22年度	23年度	24年度要求	
		補正予算	—	—	—	—		
		繰越し等	—	—	—	—		
		計	17	15	9	8	6	
	執行額	17	15	9				
	執行率(%)	100%	100%	100%				
成果目標及び成果実績 (アウトカム)	成果指標			単位	20年度	21年度	22年度	目標値 (年度)
	ESCAP加盟国(日本を含めて63か国)における障害者権利条約批准・締結の増加をもって成果実績とする。		成果実績	国数 (累計)	43/12 (批准/締結)	45/18 (批准/締結)	47/22 (批准/締結)	63/63 (批准/締結)
			達成度	%	68/19	71/29	75/35	
活動指標及び活動実績 (アウトプット)	活動指標			単位	20年度	21年度	22年度	23年度活動見込
	ESCAP加盟国が行う障害者施策に関するワークショップ等への参加者数をもって活動実績とする。		活動実績 (当初見込み)	人数	約150名	約150名	約150名 () ()	—
単位当たりコスト	1,049ドル/人			算出根拠	157,296ドル(平成22年度ESCAP「びわこミレニアムフレームワーク」関係事業予算)÷150(ワークショップ概算参加人数) =1,049ドル			
平成23 (単位:千円) 年度予算内訳	費目	23年度当初予算	24年度要求	主な増減理由				
	エスカップ基金(ESCAP)拠出金	7,565	6,069	拠出額減額				
	計	7565	6,069					

事業所管部局による点検			
	評価	項目	特記事項
目的・予算の状況	○	広く国民のニーズがあり、優先度が高い事業であるか。	
	○	国が実施すべき事業であるか。地方自治体、民間等に委ねるべき事業ではないか。	
	－	不用率が大きい場合は、その理由を把握しているか。	
資金の流れ、費目・使途	－	支出先の選定は妥当か。競争性が確保されているか。	
	○	単位あたりコストの削減に努めているか。その水準は妥当か。	
	－	受益者との負担関係は妥当であるか。	
	－	資金の流れの中間段階での支出は合理的なものとなっているか。	
	○	費目・使途が事業目的に即し真に必要なものに限定されているか。	
活動実績、成果実績	○	他の手段と比較して実効性の高い手段となっているか。	
	○	適切な成果目標を立て、その達成度は着実に向上しているか。	
	○	活動実績は見込みに見合ったものであるか。	
	○	類似の事業がある場合、他部局・他府省等と適切な役割分担となっているか。	
	○	整備された施設や成果物は十分に活用されているか。	
点検結果	JECFの支援対象となる各事業の実施に先立ち、ESCAP事務局より事業提案書の提出を受け、その内容・使途を把握した上で実施を承認するとともに、事業完了後は、実施報告書を受領。また、JECFに対する拠出金は、随時見直しを行うことにより対象案件を効果が期待されるものに厳しく絞り込みを行っている。		
予算監視・効率化チームの所見			
一部改善		拠出額減額	
	上記の予算監視・効率化チームの所見を踏まえた改善点(概算要求における反映状況等)		
(縮減)拠出額減額			
補記 (過去に事業仕分け・公開プロセス等の対象となっている場合はその結果も記載)			

資金の流れ
(資金の受け取り先が何を行っているかについて補足する)(単位:百万円)



費目・使途
 (「資金の流れ」
 においてブロッ
 クごとに最大の
 金額が支出され
 ている者につい
 て記載する。費
 目と使途の双方
 で実情が分かる
 ように記載)

A.			E.		
費 目	使 途	金 額 (百万円)	費 目	使 途	金 額 (百万円)
拠出金	日本・ESCAP協力基金事業経費	8			
計		8	計		0
B.			F.		
費 目	使 途	金 額 (百万円)	費 目	使 途	金 額 (百万円)
計		0	計		0
C.			G.		
費 目	使 途	金 額 (百万円)	費 目	使 途	金 額 (百万円)
計		0	計		0
D.			H.		
費 目	使 途	金 額 (百万円)	費 目	使 途	金 額 (百万円)
計		0	計		0

支出先上位10者リスト

A.

	支 出 先	業 務 概 要	支 出 額 (百万円)	入札者数	落札率
1	ESCAP	日本・ESCAP協力基金事業経費	8		
2					
3					
4					
5					
6					
7					
8					
9					
10					

平成23年行政事業レビューシート (外務省)

事業名	国際開発教育・研究機関拠出金 (任意拠出金)	担当部局庁	国際協力局	作成責任者				
事業開始・終了(予定)年度	昭和45年度開始	担当課室	国別開発協力第一課	課長 横山 正				
会計区分	一般会計	施策名	Ⅶー3 国際機関を通じた地球規模の諸問題に係る国際貢献					
根拠法令 (具体的な条項も記載)	外務省設置法第4条第3項	関係する計画、通知等	アジア工科大学院(AIT)学長からの要請					
事業の目的 (目指す姿を簡潔に。3行程度以内)	●東南アジア地域において知名度が高く、高い教育レベルを有し、日本との豊富な連携実績のあるAITを支援することにより、同地域の国々の工学系人材の育成を支援する。 ●特に、近年重要性を増している、リモートセンシングを活用した東南アジア地域の気候変動・防災対策の分野では、東京大学やJAXAとの連携も進めておりアジア地域でトップレベルの学科(修士・博士課程)と研究センターを擁することから、同分野を中心とした支援を実施する。							
事業概要 (5行程度以内。別添可)	●奨学金:リモートセンシング・地理情報(RS-GIS)を専攻する学生(博士・修士)に対して奨学金を付与する。 ●運営費:「ジェンダーと開発(GAD)」講座の学科の研究・調査等プロジェクト経費、機材購入、学生交流等を支援する。							
実施方法	☐ 直接実施 ☐ 業務委託等 ☐ 補助 ☐ 貸付 ☒ その他							
予算額・執行額 (単位:百万円)	予算の状況	当初予算	20年度	21年度	22年度	23年度	24年度要求	
		補正予算	—	—	—	—		
		繰越し等	—	—	—	—		
		計	11	10	9	—	13	
	執行額		11	10	9			
	執行率(%)		100%	100%	100%			
成果目標及び成果実績 (アウトカム)	成果指標			単位	20年度	21年度	22年度	目標値 (年度)
	アジア地域の工学系人材の育成		成果実績	人	652	859	790	
	AIT卒業生の数(参考指標)		達成度	%				
活動指標及び活動実績 (アウトプット)	活動指標			単位	20年度	21年度	22年度	23年度活動見込
	奨学金授与人数		活動実績	人	2	2	2	— ()
単位当たりコスト	約35,949(ドル/人)(2年間)		算出根拠	修士課程(2年間)の奨学金(内訳) 授業料:672,000パーツ 生活費:330,000パーツ その他:157,000パーツ 合計 1,159,000パーツ(約35,949ドル)				
平成23 (単位:千円) 年度予算内訳	費目	23年度当初予算	24年度要求	主な増減理由				
	国際開発教育・研究機関拠出金	0	12,902	平成23年度においては予算計上を見送ったため				
計	0	12,902						

事業所管部局による点検			
	評価	項目	特記事項
目的・予算の状況	○	広く国民のニーズがあり、優先度が高い事業であるか。	
	○	国が実施すべき事業であるか。地方自治体、民間等に委ねるべき事業ではないか。	
	-	不用率が大きい場合は、その理由を把握しているか。	
資金の流れ、使途・費目	○	支出先の選定は妥当か。競争性が確保されているか。	
	-	単位あたりコストの削減に努めているか。その水準は妥当か。	
	-	受益者との負担関係は妥当であるか。	
	-	資金の流れの中間段階での支出は合理的なものとなっているか。	
	○	費目・使途が事業目的に即し真に必要なものに限定されているか。	
活動実績、成果実績	○	他の手段と比較して実効性の高い手段となっているか。	
	○	適切な成果目標を立て、その達成度は着実に向上しているか。	
	○	活動実績は見込みに見合ったものであるか。	
	-	類似の事業がある場合、他部局・他府省等と適切な役割分担となっているか。	
	-	整備された施設や成果物は十分に活用されているか。	
点検結果	奨学金事業を、東南アジア地域の気候変動・防災対策支援の一環として活用すべく、支援対象者をリモートセンシング・地理情報(RS-GIS)を専攻する学生に限定する方針。		
予算監視・効率化チームの所見			
現状維持		現状維持	
上記の予算監視・効率化チームの所見を踏まえた改善点(概算要求における反映状況等)			
(現状維持)現状維持			
補記 (過去に事業仕分け・公開プロセス等の対象となっている場合はその結果も記載)			

平成23年行政事業レビューシート（外務省）

事業名	犯罪防止刑事司法基金(CPCJF)(除くテロ防止部) 拠出金(任意拠出金)			担当部局	総合外交政策局			作成責任者
事業開始・終了(予定)年度	平成8年度開始 (平成23年度より他のUNODCへの拠出金と統合)			担当課室	国際安全・治安対策協力室			室長 岡島 洋之
会計区分	一般会計			施策名	Ⅶ-1 国際機関を通じた政務及び安全保障分野に係る国際貢献			
根拠法令 (具体的な条項も記載)	外務省設置法第4条第3項 外務省組織令第32条 外務省組織規則第12条			関係する計画、通知等	国連総会決議(第46回(46/152(1991年)), 第52回(52/220(1997年)), 第58回(58/140(2003年))), 「犯罪に強い社会の実現のための行動計画2008」、「人身取引対策行動計画2010」			
事業の目的 (目指す姿を簡潔に。3行程度以内)	犯罪防止刑事司法基金は、国連薬物犯罪事務所(UNODC)が管理しており、加盟国が犯罪に対処し防止する能力を高めることを目的に、データ収集などの実務的支援、犯罪防止刑事司法に関する情報及び経験の共有、技術支援などを行うための基金である。我が国より同基金に拠出し、東南アジア諸国の人身取引対策、腐敗対策事業を実施。							
事業概要 (5行程度以内。別添可)	この基金により、①法の支配(国際組織犯罪防止条約及び3補足議定書、国連腐敗防止条約の締結及び実施促進支援など)、②政策・傾向分析(犯罪の脅威及びリスク分析など)、③犯罪の防止、被拘禁者の処遇及び社会復帰などが行われるとともに、国連犯罪防止刑事司法委員会の活動が支えられている。我が国より同基金への拠出を行い、東南アジア諸国において、性的搾取被害者のための施設支援、啓蒙活動などの人身取引対策事業、腐敗対策のための法整備支援などの事業を実施。							
実施方法	☐ 直接実施 ☐ 業務委託等 ☐ 補助 ☐ 貸付 ☒ その他							
予算額・執行額 (単位:百万円)	予算 の 状 況	当初予算	20年度	21年度	22年度	23年度	24年度要求	
		補正予算	—	—	—	—	—	
		繰越し等	—	—	—	—	—	
		計	11	11	8	—	—	
		執行額	11	11	8	—	—	
	執行率(%)	100.0	100.0	100.0	—	—		
成果目標及び 成果実績 (アウトカム)	成果指標			単位	20年度	21年度	22年度	目標値 (年度)
	犯罪防止刑事司法基金(CPCJF)(除くテロ防止部)への拠出国・機関・民間団体数		成果実績	数	76	91	99	—
			達成度	%	100	100	100	—
活動指標及び 活動実績 (アウトプット)	活動指標			単位	20年度	21年度	22年度	23年度活動見込
	法制度整備支援、法執行関係者への能力向上支援のために我が国拠出を使って実施されたプロジェクト数		活動実績 (当初見込み)	件数	2	2	2	() ()
単位当たり コスト	案件毎に実施経費総額が異なるため算出は困難。		算出根拠					
平成23 (単位:千円) 年度予算内訳	費 目	23年度当初予算	24年度要求	主な増減理由				
	—	—	—					
	計	—	—					

事業所管部局による点検			
	評価	項目	特記事項
目的・状況・予算の	○	広く国民のニーズがあり、優先度が高い事業であるか。	
	○	国が実施すべき事業であるか。地方自治体、民間等に委ねるべき事業ではないか。	
	—	不用率が大きい場合は、その理由を把握しているか。	
資金の流れ、使途・費目・	○	支出先の選定は妥当か。競争性が確保されているか。	
	○	単位あたりコストの削減に努めているか。その水準は妥当か。	
	○	受益者との負担関係は妥当であるか。	
	○	資金の流れの中間段階での支出は合理的なものとなっているか。	
	○	費目・使途が事業目的に即し真に必要なものに限定されているか。	
活動実績、成果実績	○	他の手段と比較して実効性の高い手段となっているか。	
	○	適切な成果目標を立て、その達成度は着実に向上しているか。	
	○	活動実績は見込みに見合ったものであるか。	
	○	類似の事業がある場合、他部局・他府省等と適切な役割分担となっているか。	
	○	整備された施設や成果物は十分に活用されているか。	
点検結果	腐敗対策では、我が国企業による円借款事業に関する公務員贈賄事件が起きたベトナムにおいて同国の国連腐敗防止条約（UNCAC）締結直後のタイミングで腐敗防止のためのセミナーを実施するなど、東南アジア諸国が腐敗対策に取り組むための支援を行っている。また、我が国における多くの人身取引被害者の出身国であるタイにおいて、人身取引及び性的搾取からの脆弱な子供の保護に係るプロジェクトを継続的に実施し、被害者緩和ケア、地域の啓発活動などの取組を行っているが、これは、我が国の人身取引対策のための重要な施策の一つとなっている。今後とも我が国の政策に資する事業を効率的に実施するため、アジア地域での案件の発掘に努める。		
予算監視・効率化チームの所見			
	—		
上記の予算監視・効率化チームの所見を踏まえた改善点（概算要求における反映状況等）			
—			
補記（過去に事業仕分け・公開プロセス等の対象となっている場合はその結果も記載）			

平成23年行政事業レビューシート

(外務省)

事業名	経済協力開発機構(OECD)・経済協力開発機構 開発センター拠出金(任意拠出金)		担当部局庁	国際協力局		作成責任者		
事業開始・ 終了(予定)年度	平成17年度開始		担当課室	開発協力企画室		室長 横田 敬一		
会計区分	一般会計		施策名	Ⅶー3 国際機関を通じた地球規模の諸問題に係る国際貢献				
根拠法令 (具体的な 条項も記載)	外務省設置法第4条第3項		関係する計画、 通知等	OECD開発センターからの要請				
事業の目的 (目指す姿を簡潔に。3行程度 以内)	OECDの開発関連機関の中で、開発センターは一定の独立性をもって知的インプットを提供する機関であり、その分析・調査結果は政策指向的であり信頼性がある。同センターの調査・研究その他の活動を我が国の関心・立場に沿ったものとし、開発分野における議論を有利に展開していく。							
事業概要 (5行程度以内。 別添可)	開発センターの主要刊行物として、アフリカ経済アウトルック、ラ米経済アウトルック等が発表されており、各種国際会議等においても、経済分析を説明するなど、対外発信力の向上と共に各国からの注目度が高まっている。 上記アウトルックに次ぐ経済アウトルックとして、これまでOECDではあまり注目を集めていなかったアジアへの研究成果である東南アジア経済アウトルックの活動が2009年より開始されており、2010年に初版が刊行された。引き続き、その活動経費に対し拠出を行い、国際社会における援助政策議論での有効活用に役立てる。							
実施方法	☐ 直接実施 ☐ 業務委託等 ☐ 補助 ☐ 貸付 ☒ その他							
予算額・ 執行額 (単位:百万円)			20年度	21年度	22年度	23年度	24年度要求	
	予 算 の 状 況	当初予算	10	9	8	7	5	
		補正予算	—	—	—	—		
		繰越し等	—	—	—	—		
		計	10	9	8	7	5	
	執行額		10	9	8			
	執行率(%)		100%	100%	100%			
成果目標及び 成果実績 (アウトカム)	成果指標			単位	20年度	21年度	22年度	目標値 (23年度)
	目標:東南アジア経済アウトルックにより、アジア地域における開発課題と経済概況が信頼性の高い客観的データにより明らかにする。 指標:ASEAN加盟10か国中、開発センターがマクロ経済データを取得・掲載できた国の数。			成果実績 掲載国数	刊行前	刊行前	6	6
				達成度	%	—	—	60%
活動指標及び 活動実績 (アウトプット)	活動指標			単位	20年度	21年度	22年度	23年度活動見込
	OECD開発センターが、新興国との対話を行い、信頼性の高いデータを取得する枠組み(Medium-term Projection Framework for Growth and Development)を構築する。			活動実績 (当初見込み) 対話国数	活動 準備段階	6	6 (6)	— (6)
単位当たり コスト	(円／)			算出根拠	本活動は、複数の国・国際機関等からの拠出金にて運用されており、本拠出金のみの活動実績を表すことが出来ないことから、算出困難。			
平成23 (単位:千円) 年度予算内訳	費 目	23年度当初予算	24年度要求	主な増減理由				
	経済協力開発機構 (OECD)・経済協力開発機 構開発センター拠出金	6,738	5,441	拠出額減額				
計	6,738	5,441						

事業所管部局による点検			
	評価	項目	特記事項
目的・予算の状況	○	広く国民のニーズがあり、優先度が高い事業であるか。	
	○	国が実施すべき事業であるか。地方自治体、民間等に委ねるべき事業ではないか。	
	－	不用率が大きい場合は、その理由を把握しているか。	
資金の流れ、使途・費目	－	支出先の選定は妥当か。競争性が確保されているか。	
	－	単位あたりコストの削減に努めているか。その水準は妥当か。	
	－	受益者との負担関係は妥当であるか。	
	－	資金の流れの中間段階での支出は合理的なものとなっているか。	
	○	費目・使途が事業目的に即し真に必要なものに限定されているか。	
活動実績、成果実績	○	他の手段と比較して実効性の高い手段となっているか。	
	○	適切な成果目標を立て、その達成度は着実に向上しているか。	
	○	活動実績は見込みに見合ったものであるか。	
	○	類似の事業がある場合、他部局・他府省等と適切な役割分担となっているか。	
	○	整備された施設や成果物は十分に活用されているか。	
点検結果	明確な目的を持って実施しており、支出先・使途とも密接な連絡により十分把握している。今後も引き続き、事業内容等を精査し、適正な予算の執行を行っていく。		
予算監視・効率化チームの所見			
一部改善		提出額減額	
	上記の予算監視・効率化チームの所見を踏まえた改善点(概算要求における反映状況等)		
(縮減)提出額減額			
補記 (過去に事業仕分け・公開プロセス等の対象となっている場合はその結果も記載)			

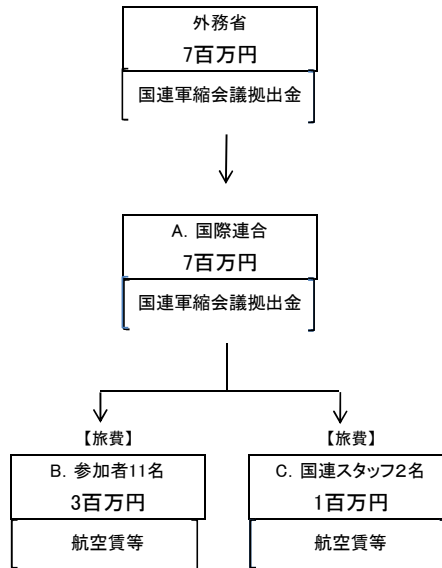
平成23年行政事業レビューシート (外務省)

事業名	中東淡水化研究センター基金拠出金(任意拠出金)	担当部局庁	中東アフリカ局	作成責任者				
事業開始・終了(予定)年度	平成8年度開始・未定	担当課室	中東第一課	課長 長岡 寛介				
会計区分	一般会計	施策名	国際機関等を通じた経済・社会分野に係る国際貢献に必要な経費					
根拠法令 (具体的な条項も記載)	外務省設置法第4条第3項	関係する計画、通知等	MEDRC事務局からの要請					
事業の目的 (目指す姿を簡潔に。3行程度以内)	「淡水化に関連する基礎研究及び応用研究の振興、実施、調整等を行うこと。また、淡水化の技術的な工程を改善することにより、中東和平プロセス並びに中東及びその他地域の人々の生活水準の向上に貢献すること」(設立協定)							
事業概要 (5行程度以内。別添可)	(1) 設立経緯: 中東和平多国間協議は、91年のマドリッド会議で決定された枠組みに従い、5つの作業部会(環境(我が国が議長)、水資源、経済開発、難民、軍備管理)を設けて活動を展開してきた。オマーンは、水資源作業部会第3回会合(93年10月)において、淡水化に係る経費の削減を目的とした機関の設立を提案。94年4月の第5回会合において、オマーンは、右提案を具体化させ、自国内に「中東淡水化研究センター」を設立することを提唱し、このオマーン提案が同年11月の第6回会合において全会一致で採択された。 (2) 事業内容: 域内のキャパシティ・ビルディング向上のための研修実施、研究開発の助成を中心に実施している。							
実施方法	☐ 直接実施 ☐ 業務委託等 ☐ 補助 ☐ 貸付 ☒ その他							
予算額・執行額 (単位:百万円)	予算の状況	当初予算	20年度	21年度	22年度	23年度	24年度要求	
		補正予算	—	—	—	—		
		繰越し等	—	—	—	—		
		計	—	—	8	6	—	
	執行額		—	—	8			
	執行率(%)		—	—	100%			
	成果目標及び成果実績 (アウトカム)	成果指標			単位	20年度	21年度	22年度
中東和平コアパートナー間の信頼醸成をはかりつつ、域内における淡水化部門の技術力向上に貢献。 MEDRC全体の各種研修実施数及び研究開発の助成事業数		成果実績	事業	—	—	73	75	
		達成度	%	—	—	100		
活動指標及び活動実績 (アウトプット)	活動指標			単位	20年度	21年度	22年度	23年度活動見込
	我が国の拠出による各種研修事業数		活動実績 (当初見込み)	事業	—	—	2 (2)	— (2)
単位当たりコスト	3,760 (円/1事業)		算出根拠	平成22年度拠出額/各種研修事業数				
平成23・24年度予算内訳 (単位:千円)	費目	23年度当初予算	24年度要求	主な増減理由				
	その他	5,812	—	廃止				
	計	5,812	—					

事業所管部局による点検			
	評価	項目	特記事項
目的・予算の状況	—	広く国民のニーズがあり、優先度が高い事業であるか。	
	○	国が実施すべき事業であるか。地方自治体、民間等に委ねるべき事業ではないか。	
	—	不用率が大きい場合は、その理由を把握しているか。	
資金の流れ、使途・費目	—	支出先の選定は妥当か。競争性が確保されているか。	
	—	単位あたりコストの削減に努めているか。その水準は妥当か。	
	—	受益者との負担関係は妥当であるか。	
	—	資金の流れの中間段階での支出は合理的なものとなっているか。	
	○	費目・使途が事業目的に即し真に必要なものに限定されているか。	
活動実績、成果実績	—	他の手段と比較して実効性の高い手段となっているか。	
	○	適切な成果目標を立て、その達成度は着実に向上しているか。	
	○	活動実績は見込みに見合ったものであるか。	
	—	類似の事業がある場合、他部局・他府省等と適切な役割分担となっているか。	
	—	整備された施設や成果物は十分に活用されているか。	
点検結果	MEDRC事務局監理の下、適切に執行を行っていく。		
予算監視・効率化チームの所見			
廃止		廃止	
上記の予算監視・効率化チームの所見を踏まえた改善点(概算要求における反映状況等)			
		廃止	
補記（過去に事業仕分け・公開プロセス等の対象となっている場合はその結果も記載）			

平成23年行政事業レビューシート（外務省）										
事業名		国際連合軍縮会議拠出金（任意拠出金）			担当部署庁		軍縮不拡散・科学部		作成責任者	
事業開始・終了(予定)年度		平成7年度開始			担当課室		軍備管理軍縮課		課長 吉田 謙介	
会計区分		一般会計			施策名		Ⅶー1 国際機関等を通じた政務及び安全保障分野に係る国際貢献			
根拠法令 （具体的な条項も記載）		外務省設置法4条第3項			関係する計画、通知等		国連財政規則第6条、7条			
事業の目的 （目指す姿を簡潔に。3行程度以内）		本件会議の我が国内における開催により、我が国の軍縮に対する積極的姿勢を国内外に示し、軍縮に関する国際的取組における我が国の主導的立場の確立を図る。また、国際的に著名な軍縮専門家による会議を国内地方都市で開催することにより、軍縮に対する関心を国民（特に青少年）に広く浸透させ、意識の高揚を図ることも目的としている。								
事業概要 （5行程度以内。別添可）		1988年の第3回国連軍縮会議特別総会において、竹下総理（当時）が国連主催の軍縮会議を我が国において開催する用意がある旨表明したことを受け、翌1989年（平成元年）により毎年我が国において開催されてきている。なお、開催地については、国連事務局が決定してきており、我が国政府は、本件会議に協力名義を付与するとともに、会議の冒頭に政府代表演説を行ってきている。 本会議は、国連総会やジュネーブ軍縮鍵など政府代表で構成される通常の軍縮会議と異なり、決議やアピールを行うものではなく、世界各国から政府高官や軍縮問題専門家が個人の立場で参加し、テーマに沿った討議を行うものである。								
実施方法		☐ 直接実施 ☐ 業務委託等 ☐ 補助 ☐ 貸付 ☒ その他								
予算額・執行額 （単位:百万円）				20年度	21年度	22年度	23年度	24年度要求		
		予算 の 状 況	当初予算	9	8	7	6	6		
			補正予算	—	—	—	—			
			繰越し等	—	—	—	—			
			計	9	8	7	7	6		
		執行額		9	8	7				
		執行率（%）		100.0	100.0	96.1				
成果目標及び成果実績 （アウトカム）		成果指標				単位	20年度	21年度	22年度	目標値 （年度）
		18か国の政府関係者や国際機関関係者等、軍縮の専門家約80名が一堂に会し、軍縮・不拡散に関する国際的な議論を繰り広げる様子を一般市民が傍聴し、発言参加することで市民社会の軍縮・不拡散問題に対する意識の向上に貢献。また、本会議における議論の様子は主要邦字紙の社説等で大きく取り上げられ、軍縮・不拡散問題に対する国内世論の喚起に資した。 内閣府実施の外交に関する世論調査結果（「日本の果たすべき役割」についての回答）：「軍縮・不拡散等に係る取組を通じた国際平和の維持への貢献」の回答割合（右記のとおり。）			成果実績		51.8	42.1	46.6	
					達成度	%				
活動指標及び活動実績 （アウトプット）		活動指標				単位	20年度	21年度	22年度	23年度活動見込
		平成22年の同会議参加者は80名（うち在京大使館を含む外国人数31名）であり、会期を通じて延べ226名の傍聴者があった。また、国内の報道において広く取り上げられた。			活動実績 （当初見込み）	人	約80 90	約90 90	約80 90	— ()
					単位当たりコスト					6, 929千円（6, 929千円／1回）
平成23 （単位：千円） 年度予算 内訳	費 目		23年度当初予算	24年度要求	主な増減理由					
	拠出金		5,962	5,575						
	計		5,962	5,575						

事業所管部局による点検			
	評価	項目	特記事項
目的・予算の状況	○	広く国民のニーズがあり、優先度が高い事業であるか。	
	○	国が実施すべき事業であるか。地方自治体、民間等に委ねるべき事業ではないか。	
	○	不用率が大きい場合は、その理由を把握しているか。	
資金の流れ、使途・費目	○	支出先の選定は妥当か。競争性が確保されているか。	
	○	単位あたりコストの削減に努めているか。その水準は妥当か。	
	○	受益者との負担関係は妥当であるか。	
	○	資金の流れの中間段階での支出は合理的なものとなっているか。	
	○	費目・使途が事業目的に即し真に必要なものに限定されているか。	
活動実績、成果実績	○	他の手段と比較して実効性の高い手段となっているか。	
	○	適切な成果目標を立て、その達成度は着実に向上しているか。	
	○	活動実績は見込みに見合ったものであるか。	
	－	類似の事業がある場合、他部局・他府省等と適切な役割分担となっている	
	○	整備された施設や成果物は十分に活用されているか。	
点検結果	本件会議では活発な議論が行われ、参加者間の理解促進に役立っているほか、軍縮教育の観点からも、開催都市とその周辺の一般国民の軍縮問題への関心を高めるのに貢献している。一例として、平成22年本件会議の開催にあわせ、開催自治体(さいたま市)の高校生が平和や軍縮に係るテーマにつき研究・発表し専門家等が講評するという市民参加プログラムが各方面から有意義であったとの高い評価を受け、平成23年にはさいたま市が独立のプログラムとして行うこととなった。		
予算監視・効率化チームの所見			
一部改善	提出額減額		
上記の予算監視・効率化チームの所見を踏まえた改善点(概算要求における反映状況等)			
縮減(提出額減額)			
補記 (過去に事業仕分け・公開プロセス等の対象となっている場合はその結果も記載)			



資金の流れ
(資金の受け取り先が何を行っているかについて補足する)
(単位:百万円)

費目・使途
 (「資金の流れ」
 においてブロッ
 クごとに最大の
 金額が支出され
 ている者につい
 て記載する。使
 途と費目の双方
 で実情が分かる
 ように記載)

A.国際連合			E.		
費 目	使 途	金 額 (百万円)	費 目	使 途	金 額 (百万円)
旅費	本邦招待者11名	3			
旅費	国連スタッフ	1			
計		4	計		0
F.			F.		
費 目	使 途	金 額 (百万円)	費 目	使 途	金 額 (百万円)
計		0	計		0
C.			G.		
費 目	使 途	金 額 (百万円)	費 目	使 途	金 額 (百万円)
計		0	計		0
D.			H.		
費 目	使 途	金 額 (百万円)	費 目	使 途	金 額 (百万円)
計		0	計		0

支出先上位10者リスト

B

	支 出 先	業 務 概 要	支 出 額 (百万円)	入札者数	落札率
1	本邦招待者A	旅費	1		
2	本邦招待者B	〃	0.6		
3	本邦招待者C	〃	0.4		
4	本邦招待者D	〃	0.4		
5	本邦招待者E	〃	0.3		
6	本邦招待者F	〃	0.2		
7	本邦招待者G	〃	0.2		
8	本邦招待者H	〃	0.2		
9	本邦招待者I	〃	0.2		
10	本邦招待者J	〃	0.2		

C

	支 出 先	業 務 概 要	支 出 額 (百万円)	入札者数	落札率
1	国連スタッフB	旅費	0.3		
2	国連スタッフC	〃	0.3		
3					
4					
5					
6					
7					
8					
9					
10					

平成23年行政事業レビューシート (外務省)									
事業名	欧州評議会 (CoE) 拠出金 (任意拠出金)			担当部局庁	欧州局			作成責任者	
事業開始・終了(予定)年度	平成 15年度開始			担当課室	政策課			課長 倉光 秀彰	
会計区分	一般会計			施策名	Ⅶ-2 国際機関等を通じた経済及び社会分野に係る国際貢献				
根拠法令 (具体的な条項も記載)	外務省設置法第四条第一項二			関係する計画、通知等	CoE事務総長からの拠出要請				
事業の目的 (目指す姿を簡潔に。3行程度以内)	中東欧・コーカサス諸国における民主化支援において高い専門性と経験を有する欧州評議会を通じて、中東欧・コーカサス諸国の民主化支援を効率的に実施する。								
事業概要 (5行程度以内。別添可)	2003年以来、毎年4万5千ユーロを欧州評議会に拠出。欧州評議会が任意拠出金対応と定めるプロジェクトの中から、拠出国が希望の事業にイヤ・マークをして拠出。我が国は、中東欧・コーカサス諸国における民主化を支援し、次世代の指導者を育成することを目的とした「政治研究スクール」に重点的に拠出を行っている。同スクールには開催地の現地我が国公館からスピーカーを派遣したり、現地公館でレセプションを開催する等を通じて、アジアで唯一のオブザーバー国として、民主主義に対する考えを同地域にインプットしている。								
実施方法	☐ 直接実施 ☐ 業務委託等 ☐ 補助 ☐ 貸付 ☒ その他								
予算額・執行額 (単位:百万円)	予算の状況			20年度	21年度	22年度	23年度	24年度要求	
			当初予算	7	7	6	5	-	
			補正予算	-	-	-	-		
			繰越し等	-	-	-	-		
			計	7	7	6	5	-	
			執行額	7	7	6			
			執行率 (%)	100	100	100			
成果目標及び成果実績 (アウトカム)	成果指標				単位	20年度	21年度	22年度	目標値 (年度)
	【成果目標】欧州評議会による事業への貢献を通じた民主主義、人権、法の支配の促進。 【成果実績】日本が貢献した政治研究スクールへの参加人数 ※22年度についてはCoE側から当初の参加見込み人数が接到していないため、記入不可。			成果実績	人	39人	85人	103人	
				達成度	%	130	85	※	
活動指標及び活動実績 (アウトプット)	活動指標				単位	20年度	21年度	22年度	23年度活動見込
	政治的過渡期にある国々の若手指導者を対象にした政治研究スクールへの拠出			活動実績 (当初見込み)	件	1	1	1 ()	— (1)
単位当たりコスト	例年の拠出金 (約6,030,000円/1事業あたり)			算出根拠					
平成23・24年度予算内訳 (単位:千円)	費目	23年度当初予算	24年度要求	主な増減理由					
	事業費	5,400	-	廃止					
	計	5,400	-						

事業所管部局による点検			
	評価	項目	特記事項
目的・状況・予算の	-	広く国民のニーズがあり、優先度が高い事業であるか。	
	○	国が実施すべき事業であるか。地方自治体、民間等に委ねるべき事業ではないか。	
	—	不用率が大きい場合は、その理由を把握しているか。	
資金の流れ、使途・費目・	○	支出先の選定は妥当か。競争性が確保されているか。	
	—	単位あたりコストの削減に努めているか。その水準は妥当か。	
	—	受益者との負担関係は妥当であるか。	
	○	資金の流れの中間段階での支出は合理的なものとなっているか。	
	○	費目・使途が事業目的に即し真に必要なものに限定されているか。	
活動実績、成果実績	—	他の手段と比較して実効性の高い手段となっているか。	
	○	適切な成果目標を立て、その達成度は着実に向上しているか。	
	○	活動実績は見込みに見合ったものであるか。	
	—	類似の事業がある場合、他部局・他府省等と適切な役割分担となっている	
	—	整備された施設や成果物は十分に活用されているか。	
点検結果	我が国のレジリエンスを高めるため、我が国が提出したプロジェクトに関する広報をプロジェクトの実施現場等において、より積極的に行っていく必要がある。		
予算監視・効率化チームの所見			
廃止	廃止		
上記の予算監視・効率化チームの所見を踏まえた改善点（概算要求における反映状況等）			
廃止（廃止）			
補記（過去に事業仕分け・公開プロセス等の対象となっている場合はその結果も記載）			

平成23年行政事業レビューシート (外務省)

事業名	西アフリカ諸国経済共同体(ECOWAS)拠出金 (任意拠出金)	担当部局庁	中東アフリカ局	作成責任者				
事業開始・終了(予定)年度	平成12年度	担当課室	アフリカ第一課	課長 赤松 武				
会計区分	一般会計	施策名	Ⅶ-1 国際機関等を通じた政務及び安全保障分野に係る国際貢献					
根拠法令 (具体的な 条項も記載)	外務省設置法第4条第2項、第3項	関係する計画、 通知等	ECOWASよりの拠出要請					
事業の目的 (目指す姿を簡潔に。3行程度 以内)	西アフリカ諸国は、内戦やクーデター等による治安の不安定、麻薬や小型武器の違法取引等、国境を越えて取り組む必要のある課題を多く抱えている。本件拠出金は、西アフリカ地域の平和と安定に重要な役割を果たすECOWASの活動を支援し、同地域の持続的な発展、及び平和の定着を促進することを目的とする。							
事業概要 (5行程度以内。 別添可)	本件拠出金は、ECOWAS事務局との協議に基づき、同事務局の実施する西アフリカ地域の紛争予防、調停活動経費や平和支援活動部門への機材供与(車両、医療機材等)、地域の安定と平和の定着に資する案件に活用してきている。							
実施方法	☐ 直接実施 ☐ 業務委託等 ☐ 補助 ☐ 貸付 ☒ その他							
予算額・ 執行額 (単位:百万円)	予算 の 状 況	当初予算	20年度	21年度	22年度	23年度	24年度要求	
		補正予算	—	—	—	—		
		繰越し等	—	—	—	—		
		計	4	3	6	5	4	
	執行額	4	3	6				
	執行率(%)	100.0%	100.0%	100.0%				
成果目標及び 成果実績 (アウトカム)	成果指標			単位	20年度	21年度	22年度	目標値 (23年度)
	成果目標: 西アフリカ地域における平和と安定の定着の促進(目標値は、ECOWAS選挙監視団の派遣実績、H20-1回、H21-1回、H22-4回)。		成果実績		1	1	3	1
	成果実績: 円滑に実施された選挙の回数		達成度	%	100%	100%	75%	
活動指標及び 活動実績 (アウトプット)				単位	20年度	21年度	22年度	23年度活動見込
	西アフリカ地域の平和と安定に関するECOWAS決議案の採択数		活動実績 (当初見込み)	採択数	20	12	6	— (6)
単位当たり コスト	940 (千円/1採択)		算出根拠	平成22年度拠出額/採択数				
平成23 (単位:千円) 年度予算内訳	費目	23年度当初予算	24年度要求	主な増減理由				
	拠出金	4,699	3,764	拠出額減額				
	計	4,699	3,764					

事業所管部局による点検			
	評価	項目	特記事項
目的・状況・予算の	○	広く国民のニーズがあり、優先度が高い事業であるか。	
	○	国が実施すべき事業であるか。地方自治体、民間等に委ねるべき事業ではないか。	
	-	不用率が大きい場合は、その理由を把握しているか。	
資金の流れ、使途・費目・	-	支出先の選定は妥当か。競争性が確保されているか。	
	-	単位あたりコストの削減に努めているか。その水準は妥当か。	
	-	受益者との負担関係は妥当であるか。	
	-	資金の流れの中間段階での支出は合理的なものとなっているか。	
	○	費目・使途が事業目的に即し真に必要なものに限定されているか。	
活動実績、成果実績	○	他の手段と比較して実効性の高い手段となっているか。	
	○	適切な成果目標を立て、その達成度は着実に向上しているか。	
	○	活動実績は見込みに見合ったものであるか。	
	-	類似の事業がある場合、他部局・他府省等と適切な役割分担となっているか。	
	○	整備された施設や成果物は十分に活用されているか。	
点検結果	本件予算による実施案件については、ECOWAS側と協議しつつ、西アフリカ諸国の平和の定着に資するものを採択している（平成22年度は、ECOWASが取り組む麻薬対策に係る活動の実施を支援）。各案件の進捗状況については、ECOWASからの報告（案件の成果、会計報告を含む）を提出させているほか、大使館経由でECOWAS事務局と緊密に連絡をとり、案件の進捗を随時フォローしている。 ECOWASは、テロ活動や麻薬の不正流通などの問題を抱えるサヘル地域において、西アフリカ地域の平和と安定のために効果的かつ積極的に活動している。TICADプロセスを推進し、アフリカの民主化と平和の定着の重要性を提唱する我が国にとって、ECOWASの活動を支援することは極めて効率的であり、大きな意義を有する。		
予算監視・効率化チームの所見			
一部改善		拠出額減額	
	上記の予算監視・効率化チームの所見を踏まえた改善点（概算要求における反映状況等）		
縮減（拠出額減額）			
補記（過去に事業仕分け・公開プロセス等の対象となっている場合はその結果も記載）			

平成23年行政事業レビューシート

(外務省)

事業名	拡大統合フレームワーク信託基金(EIF)拠出金(任意拠出金)		担当部局庁	経済局		作成責任者		
事業開始・終了(予定)年度	平成18年度開始 平成24年度終了		担当課室	国際貿易課		課長 齋田 伸一		
会計区分	一般会計		施策名	国際機関等を通じた経済・社会分野に係る国際貢献に必要な経費				
根拠法令 (具体的な条項も記載)	外務省設置法第4条第1項 外務省設置法第4条第2項 外務省設置法第4条第3項		関係する計画、通知等	EIF信託基金からの拠出要請				
事業の目的 (目指す姿を簡潔に。3行程度以内)	LDC諸国が貿易を国家開発政策に組み込み、貧困削減及び多角的貿易体制参画を実現し、貿易分野における能力向上を達成すること。							
事業概要 (5行程度以内。別添可)	WTO, UNCTAD, ITC, UNDP, IMF, 世銀の6国際機関による後発開発途上国(LDC)向け貿易関連技術支援共同イニシアティブであり、LDCが貿易を国家開発政策に組み込むことにより、貧困削減、多角的貿易体制への参画を達成し、貿易分野における能力を向上させることを目的に、ティア1(DTIS:診断調査、IF時には「ウィンドウ1」と呼称)及びティア2(特定のキャパシティー・ビルディング・プログラム、IF時には「ティア2」と呼称)の2段階の技術支援を実施。							
実施方法	☐ 直接実施 ☐ 業務委託等 ☐ 補助 ☐ 貸付 ☒ その他							
予算額・執行額 (単位:百万円)	予算の状況	20年度	21年度	22年度	23年度	24年度要求		
		当初予算	18	31	5	4	-	
		補正予算	-	-	-	-		
		繰越し等	-	-	-	-		
		計	18	31	5	4	-	
	執行額	18	31	5				
執行率(%)	100%	100%	100%					
成果目標及び成果実績 (アウトカム)	成果指標			単位	20年度	21年度	22年度	目標値 (23年度)
	援助プロジェクト実施の増加		成果実績	件	1	13	28	28
	援助プロジェクト実施案件数		達成度	%	100%	130%	215%	
活動指標及び活動実績 (アウトプット)	活動指標			単位	20年度	21年度	22年度	23年度活動見込
	事業報告に関する会議数		活動実績 (当初見込み)	回	1	1	1 (1)	— (1)
単位当たりコスト	185,985円／1件		算出根拠	日本の拠出金(5,207,600円)／実施案件数(28件)				
平成23・24年度予算内訳 (単位:千円)	費目	23年度当初予算	24年度要求	主な増減理由				
	その他	4,192	-	廃止				
計	4,192	-						

事業所管部局による点検			
	評価	項目	特記事項
目的・予算の状況	○	広く国民のニーズがあり、優先度が高い事業であるか。	
	○	国が実施すべき事業であるか。地方自治体、民間等に委ねるべき事業ではないか。	
	－	不用率が大きい場合は、その理由を把握しているか。	
資金の流れ、費目・使途	○	支出先の選定は妥当か。競争性が確保されているか。	
	○	単位あたりコストの削減に努めているか。その水準は妥当か。	
	○	受益者との負担関係は妥当であるか。	
	○	資金の流れの中間段階での支出は合理的なものとなっているか。	
	○	費目・使途が事業目的に即し真に必要なものに限定されているか。	
活動実績、成果実績	－	他の手段と比較して実効性の高い手段となっているか。	
	○	適切な成果目標を立て、その達成度は着実に向上しているか。	
	○	活動実績は見込みに見合ったものであるか。	
	－	類似の事業がある場合、他部局・他府省等と適切な役割分担となっているか。	
	○	整備された施設や成果物は十分に活用されているか。	
点検結果	2010年11月の時点で、11カ国の診断調査を実施中である。また、6カ国が承認待ちとなっており、プロジェクトは着実に進展している。		
予算監視・効率化チームの所見			
廃止	廃止		
上記の予算監視・効率化チームの所見を踏まえた改善点(概算要求における反映状況等)			
廃止			
補記（過去に事業仕分け・公開プロセス等の対象となっている場合はその結果も記載）			

平成23年行政事業レビューシート (外務省)

事業名	国際原子力機関(RCA原子力科学技術に関する研究、開発及び訓練のための地域協力協定)拠出金(任意拠出金)			担当部局庁	軍縮不拡散・科学部		作成責任者		
事業開始・終了(予定)年度	昭和57年度開始			担当課室	国際原子力協力室		室長 羽鳥 隆		
会計区分	一般会計			施策名	Ⅶー1 国際機関を通じた政務及び安全保障分野に係る国際貢献				
根拠法令 (具体的な条項も記載)	外務省設置法第4条第3項			関係する計画、通知等	国際原子力機関憲章第14条F				
事業の目的 (目指す姿を簡潔に。3行程度以内)	アジア・太平洋地域の開発途上国を対象とした原子力科学技術に関する共同の研究、開発及び訓練の計画を、締約国間の相互協力及びIAEAとの協力により、促進及び調整する。								
事業概要 (5行程度以内。別添可)	「原子力科学技術に関する研究、開発、及び訓練のための地域協力協定」(RCA:1972年発効、我が国は1978年に締約国となった)は、農業、医療・健康、環境、工業、エネルギー、研究炉等の8つの分野における技術協力事業(セミナー、トレーニング・コースの開催等)を実施している。我が国は、人間の安全保障の観点から医療・健康分野を重視し、リード・カントリーとして同分野のプロジェクト形成や、放射線によるがん治療を促進するためのトレーニング・コース等の実施のために資金拠出を行っており、2008年RCA総会において、医療・保健分野はRCAの中で最優先分野であると評価されている。								
実施方法	☐ 直接実施 ☐ 業務委託等 ☐ 補助 ☐ 貸付 ☒ その他								
予算額・執行額 (単位:百万円)	予算の状況	当初予算	20年度	21年度	22年度	23年度	24年度要求		
		補正予算	-	-	-	-			
		繰越し等	-	-	-	-			
		計	-	11	5	-	-		
	執行額		-	11	5				
	執行率(%)		-	100%	100%				
成果目標及び成果実績 (アウトカム)	成果指標				単位	20年度	21年度	22年度	目標値 (23年度)
	RCAの我が国専門家派遣事業の裨益国数。			成果実績	裨益国数	1	4	5	8
				達成度	%	100	100	100	
活動指標及び活動実績 (アウトプット)	活動指標				単位	20年度	21年度	22年度	23年度活動見込
	活動指標は、医療・保健分野において計画されたプロジェクトの数。 活動実績は、実施されたプロジェクトの数。			活動実績 (当初見込み)	プロジェクト数	2	3	3 ()	- (3)
単位当たりコスト				算出根拠					
平成23・24年度予算内訳 (単位:千円)	費目		23年度当初予算	24年度要求	主な増減理由				
			-	-					
	計								

事業所管部局による点検			
	評価	項目	特記事項
目的・予算の状況	-	広く国民のニーズがあり、優先度が高い事業であるか。	
	○	国が実施すべき事業であるか。地方自治体、民間等に委ねるべき事業ではないか。	
	○	不用率が大きい場合は、その理由を把握しているか。	
資金の流れ、費目・使途	-	支出先の選定は妥当か。競争性が確保されているか。	
	-	単位あたりコストの削減に努めているか。その水準は妥当か。	
	-	受益者との負担関係は妥当であるか。	
	-	資金の流れの中間段階での支出は合理的なものとなっているか。	
	○	費目・使途が事業目的に即し真に必要なものに限定されているか。	
活動実績、成果実績	-	他の手段と比較して実効性の高い手段となっているか。	
	○	適切な成果目標を立て、その達成度は着実に向上しているか。	
	○	活動実績は見込みに見合ったものであるか。	
	-	類似の事業がある場合、他部局・他府省等と適切な役割分担となっているか。	
	-	整備された施設や成果物は十分に活用されているか。	
点検結果	本件拠出金は、我が国が関係するプロジェクト（政府代表者会合および総会にて実施の可否を決定された）に要する費用として、我が国からの要請に応じてIAEAからプロジェクトへ割り当てられるとともに、プロジェクト終了後に発生した残金は、リザーブファンド（注）へ移管され、翌年以降のプロジェクト予算に充当しており、無駄が発生しないよう運用に努めている。また、各プロジェクトは、政府代表者会合および総会にてプロジェクト進捗等が報告され、レビューされており、適切な成果が得られるよう実施されている。 （注）プロジェクトが終了した後の残金を各勘定科目に残さずに、リザーブファンドとしてひとつの科目にまとめて移管し、新プロジェクトに充当可能としているもの。		
予算監視・効率化チームの所見			
		—	
上記の予算監視・効率化チームの所見を踏まえた改善点（概算要求における反映状況等）			
		—	
補記（過去に事業仕分け・公開プロセス等の対象となっている場合はその結果も記載）			

平成23年行政事業レビューシート（外務省）

事業名	犯罪防止刑事司法基金(CPCJF)テロ防止部拠出金 (任意拠出金)			担当部局庁	総合外交政策局			作成責任者	
事業開始・終了(予定)年度	平成17年度開始 (平成23年度より他のUNODCへの拠出金と統合)			担当課室	国際安全・治安対策協力室			室長 岡島 洋之	
会計区分	一般会計			施策名	Ⅶ-1 国際機関を通じた政務及び安全保障分野に係る国際貢献				
根拠法令 (具体的な条項も記載)	外務省設置法第4条第3項 外務省組織令第32条 外務省組織規則第12条			関係する計画、通知等	1991年国連総会決議46/152、1998年2月国連総会決議52/220、2003年国連総会決議58/140				
事業の目的 (目指す姿を簡潔に。3行程度以内)	テロの根絶を図るためには、各国におけるテロ対策法制の整備強化は不可欠である。この点で、本件拠出を通じて、我が国の国益に密接に影響する関係国におけるテロ対策法制整備の促進等を図る。								
事業概要 (5行程度以内。別添可)	豊富な経験を有する国連薬物犯罪事務所専門家による指導・助言等を含むテロ対策法制支援を実施することにより、テロ防止関連条約の履行が相対的に遅れている東南アジア諸国において、テロ対策法制の整備支援を実施する。								
実施方法	☐ 直接実施 ☐ 業務委託等 ☐ 補助 ☐ 貸付 ☒ その他								
予算額・執行額 (単位:百万円)			20年度	21年度	22年度	23年度	24年度要求		
	予算 の 状況	当初予算	7	7	5	—	—		
		補正予算	—	—	—	—			
		繰越し等 計	—	—	—	—			
	執行額		7	7	5				
	執行率(%)		100.0	100.0	100.0				
成果目標及び 成果実績 (アウトカム)	成果指標				単位	20年度	21年度	22年度	目標値 (23年度)
	関係国によるテロ関連防止条約締結数			成果実績	本	1	3	2	—
				達成度	%	—	—	—	
活動指標及び 活動実績 (アウトプット)	活動指標				単位	20年度	21年度	22年度	23年度活動見込
	セミナー開催回数			活動実績 (当初見込み)	回	5	6	4	—
						()	()		
単位当たり コスト	約100万円			算出根拠	セミナー開催1回分が平均約100万円となっている。				
平成23・24年度予算内訳 (単位:千円)	費 目	23年度当初予算	24年度要求	主な増減理由					
	—	—	—						
	計	—	—						

事業所管部局による点検			
	評価	項目	特記事項
目的・状況・予算の	○	広く国民のニーズがあり、優先度が高い事業であるか。	
	○	国が実施すべき事業であるか。地方自治体、民間等に委ねるべき事業ではないか。	
	—	不用率が大きい場合は、その理由を把握しているか。	
資金の流れ、使途・費目・	○	支出先の選定は妥当か。競争性が確保されているか。	
	○	単位あたりコストの削減に努めているか。その水準は妥当か。	
	○	受益者との負担関係は妥当であるか。	
	○	資金の流れの中間段階での支出は合理的なものとなっているか。	
	○	費目・使途が事業目的に即し真に必要なものに限定されているか。	
活動実績、成果実績	○	他の手段と比較して実効性の高い手段となっているか。	
	○	適切な成果目標を立て、その達成度は着実に向上しているか。	
	○	活動実績は見込みに見合ったものであるか。	
	○	類似の事業がある場合、他部局・他府省等と適切な役割分担となっているか。	
	○	整備された施設や成果物は十分に活用されているか。	
点検結果	テロ防止部はこれまでも費用対効果の高い事業を実施してきており、事業体制等についても不断の見直しを行っているが、例えば今後もセミナーにより多くの関係者を参加させる等、1回の事業をより効果的、効率的に活用する方法を模索するよう申し入れる。		
予算監視・効率化チームの所見			
		—	
上記の予算監視・効率化チームの所見を踏まえた改善点(概算要求における反映状況等)			
		—	
補記（過去に事業仕分け・公開プロセス等の対象となっている場合はその結果も記載）			

平成23年行政事業レビューシート

(外務省)

事業名	アジア蔬菜研究開発センター(AVRDC)拠出金 (任意拠出金)		担当部局庁	国際協力局		作成責任者		
事業開始・終了(予定)年度	昭和46年度開始		担当課室	地球規模課題総括課		課長 松浦 博司		
会計区分	一般会計		施策名	Ⅶー3 国際機関を通じた地球規模の諸問題に係る国際貢献				
根拠法令 (具体的な条項も記載)	外務省設置法第4条第3項		関係する計画、通知等	アジア蔬菜研究・開発センター憲章第9条				
事業の目的 (目指す姿を簡潔に。3行程度以内)	開発途上国の貧困削減のため、蔬菜(野菜)類の生産技術の維持・改良及び、効率的な市場流通機構等の調査・研究、並びに有用遺伝資源の配布事業を行う。このような、環境を考慮しつつ、開発途上国の農村や都市近郊に生活する低所得者層の栄養改善と収入増加を図ることを目的として設立されたAVRDCの活動の支援を通じて、途上国の貧困削減、持続可能な開発に貢献することを目的とする。							
事業概要 (5行程度以内。別添可)	AVRDCが行う(1)研究活動(品種の育種・改良、土壌分析及び肥料施肥法の改良、栽培法の研究、収穫物の加工法及び流通面の研究)、(2)現場出張サービスプログラムの実施、(3)遺伝資源の保存、(4)種子の配布、(5)開発途上国の国別研究強化のための支援、国際シンポジウム、セミナー及びワークショップの開催、(6)訓練コースによる研修生教育、(7)情報提供サービス等の活動を行うための通常予算に拠出を行い、このような活動及びこれを支えるAVRDCの運営経費を支援する。							
実施方法	☐ 直接実施 ☐ 業務委託等 ☐ 補助 ☐ 貸付 ☒ その他							
予算額・執行額 (単位:百万円)	予算の状況	当初予算	20年度	21年度	22年度	23年度	24年度要求	
		補正予算	-	-	-	-		
		繰越し等	-	-	-	-		
		計	7	7	4	3	3	
		執行額	7	7	4			
	執行率(%)	100%	100%	100%				
成果目標及び成果実績 (アウトカム)	成果指標			単位	20年度	21年度	22年度	目標値 (各年度)
	収集した遺伝資源(種子)の特性を評価し、これらを掛け合わせて新品種(高生産性・耐干ばつ・耐害虫性等)を開発している。新しい知見は論文として公表しており、論文の公表数を成果指標とする。		成果実績	本数	46	59	40	60
			達成度	%	77	98	67	
活動指標及び活動実績 (アウトプット)	活動指標			単位	20年度	21年度	22年度	23年度活動見込
	野生種を含めた遺伝資源(種子)を継続的に収集・保管しており、遺伝資源保有数を活動指標とする。		活動実績 (当初見込み)	品種数	56,516	57,175	57,925 () ()	60,000
単位当たりコスト	371千ドル／1論文		算出根拠	14,854千ドル(平成22年度AVRDC全体予算額)／40(論文公表数)＝371千ドル				
平成23年度 (単位:千円) 予算内訳	費目	23年度当初予算	24年度要求	主な増減理由				
	アジア蔬菜研究開発センター(AVRDC)拠出金	3,333	2,520	拠出額減額				
計	3,333	2,520						

事業所管部局による点検			
	評価	項目	特記事項
目的・状況・予算の	○	広く国民のニーズがあり、優先度が高い事業であるか。	
	○	国が実施すべき事業であるか。地方自治体、民間等に委ねるべき事業ではないか。	
	－	不用率が大きい場合は、その理由を把握しているか。	
資金の流れ、使途・費目・	－	支出先の選定は妥当か。競争性が確保されているか。	
	○	単位あたりコストの削減に努めているか。その水準は妥当か。	
	－	受益者との負担関係は妥当であるか。	
	－	資金の流れの中間段階での支出は合理的なものとなっているか。	
	○	費目・使途が事業目的に即し真に必要なものに限定されているか。	
活動実績、成果実績	○	他の手段と比較して実効性の高い手段となっているか。	
	○	適切な成果目標を立て、その達成度は着実に向上しているか。	
	○	活動実績は見込みに見合ったものであるか。	
	○	類似の事業がある場合、他部局・他府省等と適切な役割分担となっているか。	
	○	整備された施設や成果物は十分に活用されているか。	
点検結果	開発途上国の貧困削減対策の重要性が増す中、AVRDCは蔬菜を通じた栄養改善と収入増加にむけて積極的な取組を進めている。AVRDCの活動報告、会計報告等の資料は、年1回開催されるAVRDC理事会（日本も理事を派遣）に提出され、加盟国等により審議されているが、AVRDCにおいても、効果的な活動に資するよう、3カ年の行動計画を立てて効果的な事業運営に努めているところである。一方、AVRDCへの拠出金は、不断の見直しにより平成13年度8025万円から平成23年度333万円まで大幅に削減しており、これ以上の削減は困難である。事業内容については引き続き適切に把握し、事業が効果的に実施されるよう注視していく必要がある。		
予算監視・効率化チームの所見			
抜本的改善		拠出額減額	
	上記の予算監視・効率化チームの所見を踏まえた改善点（概算要求における反映状況等）		
(縮減)拠出額減額			
補記（過去に事業仕分け・公開プロセス等の対象となっている場合はその結果も記載）			

平成23年行政事業レビューシート (外務省)

事業名	APECビジネス諮問委員会拠出金(任意拠出金)		担当部局庁	経済局		作成責任者		
事業開始・終了(予定)年度	平成14年度開始		担当課室	アジア太平洋経済協力室		室長 森川 徹		
会計区分	一般会計		施策名	経済協力に係る国際機関等を通じた経済・社会分野に係る国際貢献に必要な経費				
根拠法令 (具体的な条項も記載)	外務省設置法第四条第一項 外務省設置法第四条第三項		関係する計画、通知等	APECの諮問機関的な立場にあるABACの活動支援として、各メンバー・エコノミーが国際事務局に対し拠出することが求められているため。				
事業の目的 (目指す姿を簡潔に。3行程度以内)	APEC首脳に対して重要且つ有益な提言を行うAPECビジネス諮問委員会(ABAC)の活動を支援し、アジア太平洋経済の発展を促進する。							
事業概要 (5行程度以内。別添可)	APECの諮問機関であるABACの活動支援とし、予め合意された分担率に従い、ABAC国際事務局に拠出を行う。							
実施方法	☐ 直接実施 ☐ 業務委託等 ☐ 補助 ☐ 貸付 ☒ その他							
予算額・執行額 (単位:百万円)	予算の状況	20年度	21年度	22年度	23年度	24年度要求		
		当初予算	5	5	4	4	4	
		補正予算	—	—	—			
		繰越し等	—	—	—	—		
	計	5	5	4	4	4		
	執行額	5	5	4				
	執行率(%)	100%	100%	100%				
成果目標及び成果実績 (アウトカム)	成果指標			単位	20年度	21年度	22年度	目標値 (23年度)
	ABACの活動を支援し、ビジネス界の知見をアジア太平洋経済の発展に活用すること。 ABACの提言を取りまとめ、APEC首脳(我が国は、総理大臣)に手交すること		成果実績	手交した回数	1	1	1	1
			達成度	%	100	100	100	
活動指標及び活動実績 (アウトプット)	活動指標			単位	20年度	21年度	22年度	23年度活動見込
	ABACの会議の開催。		活動実績 (当初見込み)	年4回の会合を開催	4	4	4 (4)	— (4)
単位当たりコスト	(4, 306, 000円/1拠出)		算出根拠	1回あたりの拠出額。				
平成23年度 (単位:千円) 予算内訳	費目	23年度当初予算	24年度要求	主な増減理由				
	その他	4,077	3,848					
	計	4,077	3,848					

事業所管部局による点検			
	評価	項目	特記事項
目的・状況・予算の	○	広く国民のニーズがあり、優先度が高い事業であるか。	
	○	国が実施すべき事業であるか。地方自治体、民間等に委ねるべき事業ではないか。	
	－	不用率が大きい場合は、その理由を把握しているか。	
資金の流れ・使途・費目・	○	支出先の選定は妥当か。競争性が確保されているか。	
	○	単位あたりコストの削減に努めているか。その水準は妥当か。	
	－	受益者との負担関係は妥当であるか。	
	○	資金の流れの中間段階での支出は合理的なものとなっているか。	
	○	費目・使途が事業目的に即し真に必要なものに限定されているか。	
活動実績・成果実績	－	他の手段と比較して実効性の高い手段となっているか。	ABACは毎年APEC首脳会議に向けて、首脳への提言を提出、また、ABAC委員とAPEC首脳との対話の場が設けられ、APECの首脳宣言には、ABACからの提言内容が多く盛り込まれている。この他にも、APEC貿易担当大臣会合、財務大臣会合等の主要な閣僚級会合に向けても提言を提出し、APECの閣僚級会合の成果等に提言内容が多く盛り込まれている。また、ABACでは、各種提言をいかに効果的にAPECへ伝達するかを検討やABACの提言がAPECでどの程度実施されているかのモニタリングを行う作業部会を設置し、ABACの提言がさらに効果を持つものとなるよう取り組んでいる。
	○	適切な成果目標を立て、その達成度は着実に向上しているか。	
	○	活動実績は見込みに見合ったものであるか。	
	－	類似の事業がある場合、他部局・他府省等と適切な役割分担となっているか。	
	○	整備された施設や成果物は十分に活用されているか。	
点検結果	昨年のAPEC(我が国がホスト)の首脳宣言では、ABACからの提言に基づき、2015年までに域内の国際物流能力を10%改善し、ビジネス展開の安さ・速さ・容易さを25%改善するという目標が盛り込まれている。 ABAC拠出金は、国際事務局維持運営費の他、ABAC総会開催経費、ABAC各タスクフォース活動連絡・調整関係費も担っており、ABACの活動が安定的かつ着実に実行されることに貢献しており、本拠出は現在準義務的拠出として財務登録されている。平成23年度以降についても、実際に予め定められた分担率に基づき各メンバー国・地域が負担する義務的性格なものとして拠出していくことが必要。		
事業所管部局による点検			
一部改善		拠出額減額	
	上記の予算監視・効率化チームの所見を踏まえた改善点(概算要求における反映状況等)		
縮減(拠出額減額)			
補記 (過去に事業仕分け・公開プロセス等の対象となっている場合はその結果も記載)			

平成23年行政事業レビューシート (外務省)

事業名	日・カリコム友好協力拠出金(任意拠出金)	担当部局庁	中南米局	作成責任者			
事業開始・終了(予定)年度	平成13年度	担当課室	カリブ室	室長 野口 泰			
会計区分	一般会計	施策名	Ⅶ－1 国際機関を通じた政務及び安全保障分野に係る国際貢献				
根拠法令 (具体的な条項も記載)	外務省設置法第4条第3号	関係する計画、通知等	日カリコム関係レベル会合において決定(2000年11月)(我が国から、当時河野洋平外相が出席)				
事業の目的 (目指す姿を簡潔に。3行程度以内)	我が国とカリコム諸国は、2000年11月、東京において第1回日・カリコム外相会議を開催。「21世紀のための日・カリコム協力のための新たな枠組み」を採択。本件拠出金は、同枠組み実施のための協力の一貫。日・カリコムの友好・協力関係に貢献するもの。						
事業概要 (5行程度以内。別添可)	日・カリコム友好協力及びカリコム諸国の発展に資するプロジェクトに対し支援するもの。						
実施方法	☐ 直接実施 ☐ 業務委託等 ☐ 補助 ☐ 貸付 ☒ その他						
予算額・執行額 (単位:百万円)	予算の状況	当初予算	20年度	21年度	22年度	23年度	24年度要求
		補正予算	-	-	-	-	
		繰越し等	-	-	-	-	
		計	5	5	4	4	3
	執行額		5	5	4		
	執行率(%)		100%	100%	100%		
成果目標及び成果実績 (アウトカム)	成果指標		単位	20年度	21年度	22年度	目標値 (23年度)
	<成果目標> 日・カリコム友好協力の促進。 <成果実績> カリコム諸国関係の我が国への訪問数。			回数	5	1	10
	達成度		%				
活動指標及び活動実績 (アウトプット)	活動指標		単位	20年度	21年度	22年度	23年度活動見込
	毎年プロジェクトを最低1件実施。			20年度	21年度	22年度	23年度活動見込
	活動実績 (当初見込み)		拠出プロジェクト件数	1 (1)	1 (1)	1 (1)	— ()
単位当たりコスト	4百万円		算出根拠	平成22年度の供出額(4百万円)/平成22年度のプロジェクト件数(1)			
平成23年度 (単位:千円) 予算内訳	費目	23年度当初予算	24年度要求	主な増減理由			
	拠出金	3,769	3,451				
計	3,769	3,451					

事業所管部局による点検			
	評価	項目	特記事項
目的・予算の状況	○	広く国民のニーズがあり、優先度が高い事業であるか。	
	○	国が実施すべき事業であるか。地方自治体、民間等に委ねるべき事業ではないか。	
	－	不用率が大きい場合は、その理由を把握しているか。	
資金の流れ、費目・使途	－	支出先の選定は妥当か。競争性が確保されているか。	
	－	単位あたりコストの削減に努めているか。その水準は妥当か。	
	－	受益者との負担関係は妥当であるか。	
	－	資金の流れの中間段階での支出は合理的なものとなっているか。	
	○	費目・使途が事業目的に即し真に必要なものに限定されているか。	
活動実績、成果実績	○	他の手段と比較して実効性の高い手段となっているか。	
	○	適切な成果目標を立て、その達成度は着実に向上しているか。	
	○	活動実績は見込みに見合ったものであるか。	
	－	類似の事業がある場合、他部局・他府省等と適切な役割分担となっているか。	
	○	整備された施設や成果物は十分に活用されているか。	
点検結果	案件開始時1000万円の拠出を行い、複数のプロジェクトを支援していたが、徐々に減額し、現在1件のみの支援で継続しているところ、日本単独の支援によるプロジェクト実施のためには、現状レベルの予算額が必要。他方、カリコム側提案のプロジェクトについて、同じ予算でより高い効果が期待できるものを選択することとし、また同等程度の成果が期待できる範囲で予算削減する等の精査を行うこととする。		
予算監視・効率化チームの所見			
一部改善		拠出額減額	
	上記の予算監視・効率化チームの所見を踏まえた改善点(概算要求における反映状況等)		
縮減(拠出金減額)			
補記 (過去に事業仕分け・公開プロセス等の対象となっている場合はその結果も記載)			
Empty space for additional notes			

外務省
4百万円



カリコム事務局
4百万円

資金の流れ
(資金の受け取り先が何を行っているかについて補足する)(単位:百万円)

費目・使途
（「資金の流れ」
においてブロッ
クごとに最大の
金額が支出され
ている者につい
て記載する。費
目と使途の双方
で実情が分かる
ように記載）

A.			E.		
費 目	使 途	金 額 (百万円)	費 目	使 途	金 額 (百万円)
拠出金	拠出金	4			
計		4	計		0
B.			F.		
費 目	使 途	金 額 (百万円)	費 目	使 途	金 額 (百万円)
計		0	計		0
C.			G.		
費 目	使 途	金 額 (百万円)	費 目	使 途	金 額 (百万円)
計		0	計		0
D.			H.		
費 目	使 途	金 額 (百万円)	費 目	使 途	金 額 (百万円)
計		0	計		0

支出先上位10者リスト

A.

	支 出 先	業 務 概 要	支 出 額 (百万円)	入札者数	落札率
1	カリコム事務局		4		
2					
3					
4					
5					
6					
7					
8					
9					
10					

平成23年度行政事業レビューシート (外務省)

事業名	アジア欧州財団拠出金(任意拠出金) (ASEF: ASIA-EUROPE FOUNDATION)		担当部局庁	欧州局		作成責任者		
事業開始・終了(予定)年度	平成9年度開始		担当課室	アジア欧州協力室		室長 倉光 秀彰		
会計区分	一般会計		施策名	国際機関等を通じた経済・社会分野に係る国際貢献に必要な経費				
根拠法令 (具体的な条項も記載)	外務省設置法第4条三		関係する計画、通知等	ASEM第1回首脳会議議長声明、アジア欧州財団に関する外相宣言、ASEM第6回首脳会議議長声明				
事業の目的 (目指す姿を簡潔に。3行程度以内)	ASEMの唯一の常設機関であるアジア欧州財団(ASEF)に対して、プロジェクト実施経費の任意資金拠出を行うことにより、アジア・欧州間の人的、知的、文化交流活動を支援するとともに、ASEMプロセスにおける我が国の影響力・発言力を強化する。							
事業概要 (5行程度以内。別添可)	ASEFが実施するプロジェクトの経費に充てるための資金拠出を行い、ASEFの活動目的であるアジア・欧州間の人的、知的、文化交流の促進に寄与し、かつ、我が国の重要施策及びASEMの優先分野に関連のある事業をイヤマークすることによって、我が国によるASEMプロセスへの具体的な貢献を示す。							
実施方法	☐ 直接実施 ☐ 業務委託等 ☐ 補助 ☐ 貸付 ☒ その他							
予算額・執行額 (単位:百万円)			20年度	21年度	22年度	23年度	24年度要求	
	予算の状況	当初予算	5	5	4	2	2	
		補正予算	-	-	-	-		
		繰越し等	-	-	-	-		
		計	5	5	4	2	2	
	執行額		5	3	4			
	執行率(%)		104.0%	65.3%	100.0%			
成果目標及び成果実績 (アウトカム)	成果指標			単位	20年度	21年度	22年度	目標値 (23年度)
	ASEMプロセスに貢献するため毎年イヤマーク事業を実施する。		成果実績	件	1	1	1	1
			達成度	%	100	100	100	
活動指標及び活動実績 (アウトプット)	活動指標			単位	20年度	21年度	22年度	23年度活動見込
	①ASEFの知的交流促進活動経費 ②ASEF参加国等		活動実績 (当初見込み)	①SGD ②国	①4,903,274 ②45 —	①2,721,531 ②45 —	①4,196,316 ②48 ()	— ()
単位当たりコスト	約87, 423SGD／参加国等		算出根拠	ASEFのプロジェクト総事業費4, 196, 316SGD÷参加国等48÷87, 423				
平成23・24年度予算内訳 (単位:千円)	費目	23年度当初予算	24年度要求	主な増減理由				
	事業費	2378	2048	-				
計	2378	2048						

事業所管部局による点検			
	評価	項目	特記事項
目的・状況・予算の	○	広く国民のニーズがあり、優先度が高い事業であるか。	-
	○	国が実施すべき事業であるか。地方自治体、民間等に委ねるべき事業ではないか。	
	-	不用率が大きい場合は、その理由を把握しているか。	
資金の流れ、費目・使途	-	支出先の選定は妥当か。競争性が確保されているか。	-
	○	単位あたりコストの削減に努めているか。その水準は妥当か。	
	○	受益者との負担関係は妥当であるか。	
	-	資金の流れの中間段階での支出は合理的なものとなっているか。	
	○	費目・使途が事業目的に即し真に必要なものに限定されているか。	
活動実績・成果実績	○	他の手段と比較して実効性の高い手段となっているか。	-
	○	適切な成果目標を立て、その達成度は着実に向上しているか。	
	○	活動実績は見込みに見合ったものであるか。	
	-	類似の事業がある場合、他部局・他府省等と適切な役割分担となっているか。	
	-	整備された施設や成果物は十分に活用されているか。	
点検結果	ASEFは、ASEMの唯一の常設機関として、ASEMの第3の柱(社会、文化、教育その他)においてアジア・欧州間の相互理解を促進する重要な役割を果たしている。現在、財団運営の更なる効率化を高める努力を行っており、我が国は、理事会及び関連の下部委員会を含むすべての委員ポストを占め、財団の運営に関するあらゆる事項に関与できる立場から、ASEFのそのような改革努力への支援を積極的に実施。		
予算監視・効率化チームの所見			
一部改善		拠出額減額	
	上記の予算監視・効率化チームの所見を踏まえた改善点(概算要求における反映状況等)		
縮減(拠出額減額)			
補記 (過去に事業仕分け・公開プロセス等の対象となっている場合はその結果も記載)			
Empty space for supplementary notes			

平成23年行政事業レビューシート (外務省)

事業名	日本・SAARC特別基金(任意拠出金)	担当部局	アジア大洋州局	作成責任者				
事業開始・終了(予定)年度	平成5年度開始 ・平成22年度終了	担当課室	南西アジア課	課長 田島 浩志				
会計区分	一般会計	施策名	VII-1 国際機関を通じた政務及び安全保障分野に係る国際貢献					
根拠法令 (具体的な条項も記載)	外務省設置法第四条第三項	関係する計画、通知等	日本・SAARC特別基金改訂ラインの覚書(2006年)					
事業の目的 (目指す姿を簡潔に。3行程度以内)	南西アジア諸国の安定と発展は地域及び国際社会の平和と安定に繋がることから、SAARC(南アジア地域協力連合)諸国による域内協力プロジェクト実施を通じて、南アジア地域の成長と発展に資するSAARC諸国の協力関係を進展させるとともに、このような取組を通じてSAARC各国間の信頼醸成を図る。							
事業概要 (5行程度以内。別添可)	SAARC8カ国やSAARC事務局、SAARCエネルギー・センター、アジア開発銀行等の専門家や有識者、政府関係者を対象として、南西アジア諸国の持続的な発展に資する再生可能エネルギーや代替エネルギー、環境問題に関する南アジア地域協力のあり方について議論を行い、次回SAARC首脳会議(2011年11月開催予定)の議論に繋がる具体的施策をとりまとめた提言をおこなった。また、シンポジウムの成果をプレス等を通じて広く広報するとともに、エネルギーや環境分野における地域協力を積極的に進めて行くための人のネットワークの構築を行った。							
実施方法	☐ 直接実施 ☐ 業務委託等 ☐ 補助 ☐ 貸付 ☒ その他							
予算額・執行額 (単位:百万円)			20年度	21年度	22年度	23年度	24年度要求	
	予算の状況	当初予算	6	5	4	-	-	
		補正予算	-	-	-	-	-	
		繰越し等	-	-	-	-	-	
	計		6	5	4	-	-	
	執行額		6	5	4	-	-	
執行率(%)		100%	100%	100%	-	-		
成果目標及び成果実績 (アウトカム)	成果指標			単位	20年度	21年度	22年度	目標値 (年度)
	本件事業は、SAARCのエネルギーや環境分野における地域協力のあり方に関する青写真を議論し、具体的な提言をまとめるシンポジウムを開催するため数値指標はないものの、同シンポジウムにバングラデシュの外相や閣僚が出席して現地プレスに取り上げられ、日SAARC特別基金によるシンポジウムであることが広く広報されている。		成果実績	提言数	16	16	11	
			達成度	%	100%	100%	100%	
活動指標及び活動実績 (アウトプット)	活動指標			単位	20年度	21年度	22年度	23年度活動見込
	シンポジウム開催1回(印、パキスタン、バングラデシュ、スリランカ、ネパール、ブータン、SAARC事務局、SAARCエネルギーセンター、アジア開発銀行から各2～4名参加)		活動実績 (当初見込み)	シンポジウム等開催件数	1.シンポジウム開催(於:パキスタン) 2.防災プログラム、デジタル脆弱性マップ作成(於:日本) 3.気候変動会合(於:バングラデシュ) 4.伝染病対策地域戦略(於:ブータン) 5.SAARC事務局機能強化(於:ネパール) 6.SAARC映画祭(於:スリランカ) 7.環境・森林技術会合(於:ブータン) (注:前年度繰越金による事業実施を含む)	1.シンポジウム開催(於:インド) 2.南アジア・エネルギー協力調査(於:パキスタン) 3.日SAARC防災シンポジウム(於:日本) 4.女性・児童違法売買等対策会合(於:インド) (注:前年度繰越金による事業実施を含む)	シンポジウム開催(於:バングラデシュ)	-
単位当たりコスト	3,525千円/1シンポジウム		算出根拠	3,525千円÷1シンポジウム=3,525千円				
平成23・24年度予算内訳 (単位千円)	23年度当初予算		24年度要求		主な増減理由			
	-		-					
	-		-					
	計		0		0			

事業所管部局による点検			
	評価	項目	特記事項
目的・予算の状況	-	広く国民のニーズがあり、優先度が高い事業であるか。	SAARC諸国間の政治的緊張や現地の治安・交通面等の問題、また、現在の地方自治体や民間レベルにおいて、南アジアのエネルギー問題の知見やSAARC各国のエネルギー専門家との交流が十分に構築されていないところ、SAARC各国の大学・研究機関によるシンポジウム開催は有意義である。
	○	国が実施すべき事業であるか。地方自治体、民間等に委ねるべき事業ではないか。	
	-	不用率が大きい場合は、その理由を把握しているか。	
資金の流れ、使途・費目	○	支出先の選定は妥当か。競争性が確保されているか。	実施団体として、エネルギー分野に知見があり国際会議開催等の経験のある大学・研究機関(22年度はバングラデシュ工科大学)を選定し、同大学の会場や大学院生を活用して会場設営費や人件費を削減しているため、渡航費も含む少額の予算にも関わらずSAARC諸国から計40名以上の専門家がシンポジウムに参加している。また、事後に実施団体による経費精算書の提出を義務づけており、同精算書に基づきSAARC事務局から直接送金しているところ、中間マージン等は発生していない。
	○	単位あたりコストの削減に努めているか。その水準は妥当か。	
	-	受益者との負担関係は妥当であるか。	
	○	資金の流れの中間段階での支出は合理的なものとなっているか。	
	○	費目・使途が事業目的に即し真に必要なものに限定されているか。	
活動実績、成果実績	-	他の手段と比較して実効性の高い手段となっているか。	シンポジウムの目的である、エネルギー効率と代替エネルギーに対するSAARC各国の地域協力に関する具体的な提言がまとめられ、SAARC首脳会議の議題の一つとして取り上げられるようSAARC事務局やSAARCエネルギー・センターによって働きかけることとなった。また、同シンポジウムにモニ・バングラデシュ外相がスピーチを行い、地元メディアで大きく取り上げられた。なお、外務省ホームページで全てのシンポジウムの概要と提言を掲載している。
	○	適切な成果目標を立て、その達成度は着実に向上しているか。	
	○	活動実績は見込みに見合ったものであるか。	
	-	類似の事業がある場合、他部局・他府省等と適切な役割分担となっているか。	
	○	整備された施設や成果物は十分に活用されているか。	
点検結果	日SAARCシンポジウムでスピーチを行ったモニ・バングラデシュ外相から日本・SAARC特別基金や同シンポジウムに謝意が表明されるとともに、SAARC各国政府関係者や研究者、有識者をはじめ同基金やシンポジウムの認知度は高く、費用対効果は高い。なお、日本SAARC特別基金に関する会計監査報告書が定期的に提出されており、会計の透明度は高い。		
	予算監視・効率化チームの所見		
		—	
上記の予算監視・効率化チームの所見を踏まえた改善点(概算要求における反映状況等)			
		—	
補記（過去に事業仕分け・公開プロセス等の対象となっている場合はその結果も記載）			
23年度概算要求策定時に予算監視・効率化チームから事業廃止を指導され、22年度限りで廃止した。			

※平成22年度実績を記入

外務省
4百万円

日本・SAARC特別基金
4百万円

【SAARCプログラム委員会(局長級)において
国別割当てや事業予算額を決定】

バンガラデシュ工科大学
4百万円

第4回日・SAARCエネルギー・シンポジウム

資金の流れ
(資金の受け取り先が何を行っているかについて補足する)
(単位:百万円)

費目・使途
 (「資金の流れ」においてブ
 ロックごとに最大の金額が支
 出されている者について記
 載する。費目と
 使途の双方で
 実情が分かる
 ように記載)

A.			E.		
費 目	使 途	金 額 (百万円)	費 目	使 途	金 額 (百万円)
渡航・宿泊費	航空費・宿泊費(25名)	2			
会場設営費	マイク・音響設備, 印刷・配車手配等	1			
人件費	事前打ち合わせ費, 謝礼(発表者28名)	1			
計		4	計		0
B.			F.		
費 目	使 途	金 額 (百万円)	費 目	使 途	金 額 (百万円)
計		0	計		0
C.			G.		
費 目	使 途	金 額 (百万円)	費 目	使 途	金 額 (百万円)
計		0	計		0
D.			H.		
費 目	使 途	金 額 (百万円)	費 目	使 途	金 額 (百万円)
計		0	計		0

支出先上位10者リスト

A.

	支 出 先	業 務 概 要	支 出 額	入札者数	落札率
1	バンガレーシュ工科大学	第4回日SAARCシンポジウムの開催	352.5万円	随意契約	
2	—				
3	—				
4	—				
5	—				
6	—				
7	—				
8	—				
9	—				
10	—				

平成23年行政事業レビューシート

(外務省)

事業名	北東アジア経済フォーラム拠出金(任意拠出金)	担当部局庁	経済局	作成責任者			
事業開始・終了(予定)年度	平成12年度	担当課室	経済安全保障課	課長 大隅 洋			
会計区分	一般経費	施策名	経済協力に係る国際機関等を通じた経済・社会分野に係る国際貢献に必要な経				
根拠法令 (具体的な条項も記載)	外務省設置法第四条第三項 外務省組織令第六十八条第三項	関係する計画、通知等	北東アジア経済フォーラムからの要請				
事業の目的 (目指す姿を簡潔に。3行程度以内)	北東アジア(日、韓、中、露、モンゴル)及び米国の政府関係者、研究者、国際機関、民間企業の代表等による研究・調査、対話促進に向けた各種活動(会合、ネットワーク構築)を実施し、我が国及び地域のエネルギー安全保障の強化、エネルギー分野等における更なる協力関係の深化、経済社会開発の促進、協調的繁栄等を目指す。						
事業概要 (5行程度以内。別添可)	北東アジア地域経済、エネルギー情勢は、中国を中心とするエネルギー需要増及びエネルギー輸出国であるロシアの動向等を受け大きな変化に直面していることから、地域情勢を的確に把握し、域内協力を強化することが求められている。同フォーラムは、政治的に中立的な立場にある国際NGOの立場で、資源・エネルギー、電力システム、環境、インフラ、貿易投資の自由化等の分野において、各種会合を通じた地域内及び地域間対話の推進、研修等を通じた人材育成等の活動を実施。これまで行われた議論、政策提言は、我が国がエネルギー安全保障を含む政策活動を展開していく上で重要な意義を有している。						
実施方法	☐ 直接実施 ☐ 業務委託等 ☐ 補助 ☐ 貸付 ☒ その他						
予算額・執行額 (単位:百万円)	予算の状況	当初予算	20年度	21年度	22年度	23年度	24年度要求
		補正予算	8	7	3	—	—
		繰越し等	—	—	—	—	—
		計	8	7	3	—	—
	執行額		8	7	3	—	—
	執行率(%)		—	—	—	—	—
成果目標及び成果実績 (アウトカム)	成果指標		単位	20年度	21年度	22年度	目標値 (23年度)
	我が国及び地域のエネルギー安全保障の強化、エネルギー分野等における更なる協力関係の深化、経済社会開発の促進、協調的繁栄等を目指している国際機関であり、加盟国数を参考指標とする。			20年度	21年度	22年度	目標値 (23年度)
	成果実績	国	7	7	7	—	
活動指標及び活動実績 (アウトプット)	活動指標		単位	20年度	21年度	22年度	23年度活動見込
	北東アジアの地域内・地域間での対話の推進や人材育成等の活動を通じて、エネルギーの安定供給、環境問題への対処、経済構造の効率化、及び地域協力の構築を推進し、地域の安定と経済発展を促進するための会議等。			20年度	21年度	22年度	23年度活動見込
	活動実績 (当初見込み)	会議数 /年	2	2	2	—	
単位当たりコスト	461(千円/1人)		算出根拠	日本の分担金額/北東アジア経済フォーラム職員数(7名)			
平成23・24年度予算内訳 (単位:千円)	費目	23年度当初予算	24年度要求	主な増減理由			
		—	—	廃止			
	計	—	—				

事業所管部局による点検			
	評価	項目	特記事項
目的・予算の状況	○	広く国民のニーズがあり、優先度が高い事業であるか。	
	○	国が実施すべき事業であるか。地方自治体、民間等に委ねるべき事業ではないか。	
	－	不用率が大きい場合は、その理由を把握しているか。	
資金の流れ、使途・費目	－	支出先の選定は妥当か。競争性が確保されているか。	
	○	単位あたりコストの削減に努めているか。その水準は妥当か。	
	○	受益者との負担関係は妥当であるか。	
	○	資金の流れの中間段階での支出は合理的なものとなっているか。	
	○	費目・使途が事業目的に即し真に必要なものに限定されているか。	
活動実績、成果実績	－	他の手段と比較して実効性の高い手段となっているか。	
	○	適切な成果目標を立て、その達成度は着実に向上しているか。	
	○	活動実績は見込みに見合ったものであるか。	
	－	類似の事業がある場合、他部局・他府省等と適切な役割分担となっているか。	
	○	整備された施設や成果物は十分に活用されているか。	
点検結果	北東アジア経済フォーラムは、決算報告書等が作成されており、我が国は、これらの内容を精査・把握している。また、これらを踏まえ、新規予算作成の段階において、事業の効率化等を会議等で主張することにより適正な予算管理・執行に努めている。		
予算監視・効率化チームの所見			
		－	
上記の予算監視・効率化チームの所見を踏まえた改善点(概算要求における反映状況等)			
		－	
補記（過去に事業仕分け・公開プロセス等の対象となっている場合はその結果も記載）			

平成23年行政事業レビューシート (外務省)

事業名	国際連合障害者基金拠出金(任意拠出金)	担当部局庁	総合外交政策局	作成責任者				
事業開始・終了(予定)年度	昭和55年度	担当課室	人権人道課	課長 阿部 康次				
会計区分	一般会計	施策名	- 1 国際機関を通じた政務及び安全保障分野に係る国際貢献					
根拠法令 (具体的な条項も記載)	外務省設置法第4条第3項 外務省組織令第35条	関係する計画、通知等	第32回国際連合総会決議32 / 133					
事業の目的 (目指す姿を簡潔に。3行程度以内)	我が国は障害者分野での国連の活動に対し、従来より積極的に貢献してきているほか、平成21年12月には政府内に「障がい者制度改革推進本部」を設置し、同推進本部の下に設置された同推進会議を中心に、障害分野での取組について議論が進められているところ。 平成23年3月には障害者基本法改正案が閣議決定され、同改正案には国際協力についても規定されているところ、本件基金を通じて引き続き協力・貢献を行っていく必要がある。							
事業概要 (5行程度以内。別添可)	世界には現在約6億人の障害者があり、その大部分は途上国に在住している。 本件基金は、障害の予防、リハビリテーション及び機会均等促進等について、先進国・途上国間及び途上国間の技術及び専門知識の移転の促進等を主な事業内容とする。							
実施方法	☐ 直接実施 ☐ 業務委託等 ☐ 補助 ☐ 貸付 ☒ その他							
予算額・執行額 (単位:百万円)	予算の状況	20年度	21年度	22年度	23年度	24年度要求		
		当初予算	5	5	3	3	2	
		補正予算	-	-	-	-		
		繰越し等	-	-	-	-		
	計	5	5	3	3	2		
	執行額	5	5	3				
執行率(%)	100.0%	100.0%	100%					
成果目標及び成果実績 (アウトカム)	成果指標			単位	20年度	21年度	22年度	目標値 (年度)
	(成果目標)障害者の権利の保護及び促進。 (成果実績)障害者権利条約の署名国数及び締約国数。	成果実績 (署名国数)	ヶ国	138	144	147	-	
		成果実績 (締約国数)	ヶ国	46	76	97	-	
		達成度	%	-	-	-		
活動指標及び活動実績 (アウトプット)	活動指標			単位	20年度	21年度	22年度	23年度活動見込
	国際連合障害者基金の執行実績 (障害者権利条約に関する啓発・広報・実施に係る支援プロジェクト等の実施を行う。)		活動実績 (当初見込み)	ドル	334,835	469,219	(443,000)	(854,280)
単位当たりコスト	(円 /)		算出根拠	障害者の機会均等の実現等を目的とする国際連合障害者基金への拠出金であり定量的な単位当たりコストを示すことは困難である。				
平成23・24年度予算内訳 (単位:千円)	費目	23年度当初予算	24年度要求	主な増減理由				
	拠出金	2,600	2,209	拠出額減額				
	計	2,600	2,209					

事業所管部局による点検			
	評価	項目	特記事項
目的・予算の状況	○	広く国民のニーズがあり、優先度が高い事業であるか。	
	○	国が実施すべき事業であるか。地方自治体、民間等に委ねるべき事業ではないか。	
	○	不用率が大きい場合は、その理由を把握しているか。	
資金の流れ、使途・費目	○	支出先の選定は妥当か。競争性が確保されているか。	
	○	単位あたりコストの削減に努めているか。その水準は妥当か。	
	○	受益者との負担関係は妥当であるか。	
	○	資金の流れの中間段階での支出は合理的なものとなっているか。	
	○	費目・使途が事業目的に即し真に必要なものに限定されているか。	
活動実績、成果実績	○	他の手段と比較して実効性の高い手段となっているか。	
	○	適切な成果目標を立て、その達成度は着実に向上しているか。	
	○	活動実績は見込みに見合ったものであるか。	
	ー	類似の事業がある場合、他部局・他府省等と適切な役割分担となっているか。	
	○	整備された施設や成果物は十分に活用されているか。	
点検結果	我が国が障害分野で国際貢献を進めることについては、国内関係者も高い関心を有しており、平成23年3月に閣議決定された障害者基本法改正案においても国際協力について規定されている。こうした状況も踏まえ、また、これまで国連等の場で積極的に貢献してきた我が国の立場に鑑み、今後も本件基金に拠出することが適当と考えられる。 なお、本件基金予算は、国連経済社会局により運営されており、我が国もメンバー国である経済社会理事会により審議されているほか、同基金の支出先等については報告書により確認を行っている。		
予算監視・効率化チームの所見			
一部改善		拠出額減額	
	上記の予算監視・効率化チームの所見を踏まえた改善点(概算要求における反映状況等)		
縮減(拠出額減額)			
補記 (過去に事業仕分け・公開プロセス等の対象となっている場合はその結果も記載)			

平成23年行政事業レビューシート

(外務省)

事業名	国際連合訓練調査研修所(UNITAR)拠出金 (任意拠出金)		担当部局庁	国際協力局		作成責任者		
事業開始・終了(予定)年度	国際協力局		担当課室	地球規模課題総括課		課長 松浦 博司		
会計区分	一般会計		施策名	Ⅶ-3 国際機関を通じた地球規模の諸問題に係る国際貢献				
根拠法令 (具体的な条項も記載)	外務省設置法第4条第3項		関係する計画、通知等	第36回国連経済社会理事会決議985 第18回国連総会決議1934				
事業の目的 (目指す姿を簡潔に。3行程度以内)	UNITARは、開発途上国出身の国連・専門機関職員、開発途上国の行政担当官等の人的教育を通じて、開発途上国の地球規模の諸課題の解決に貢献することを目的とする国連機関であり、この拠出金は、日本としてUNITARの活動を積極的に支える姿勢を明確にし、これにより、UNITAR広島事務所が地元自治体等の支援を得て行っている活動を側面支援するためのものである。							
事業概要 (5行程度以内。別添可)	UNITARの運営基盤を強化するため、同機関の本部運営費等に充当するための拠出(コア拠出)を行う。なお、UNITARの活動経費は全額各国政府等からの任意拠出金によって賄われている。							
実施方法	☐ 直接実施 ☐ 業務委託等 ☐ 補助 ☐ 貸付 ☒ その他							
予算額・執行額 (単位:百万円)	予算 の 状 況	当初予算	20年度	21年度	22年度	23年度	24年度要求	
		補正予算	—	—	—	—		
		繰越し等	—	—	—	—		
		計	3	3	2	2	1	
	執行額		3	3	2			
	執行率(%)		100%	100%	100%			
成果目標及び成果実績 (アウトカム)	成果指標			単位	20年度	21年度	22年度	目標値 (年度)
	UNITAR研修を受講した後、所属組織にて昇進した受講者の割合(UNITAR広島事務所の主要研修であるアフガニスタン奨学プロジェクトより)。		成果実績	%	56	61		100%
			達成度	%	56	61		
活動指標及び活動実績 (アウトプット)	活動指標			単位	20年度	21年度	22年度	23年度活動見込
	UNITAR研修プログラムの受講人数		活動実績 (当初見込み)	人数	67,127		()	()
単位当たりコスト	約 15,798 (円/人数)		算出根拠	UNITAR収入(2008-2009)/UNITAR研修受講人数(2008-2009)				
平成23・24年度予算内訳 (単位:千円)	費目	23年度当初予算	24年度要求	主な増減理由				
	国際連合訓練調査研修所(UNITAR)拠出金	1,535	1,231	拠出額減額				
計	1,535	1,231						

事業所管部局による点検			
	評価	項目	特記事項
目的・予算の状況	○	広く国民のニーズがあり、優先度が高い事業であるか。	
	○	国が実施すべき事業であるか。地方自治体、民間等に委ねるべき事業ではないか。	
	—	不用率が大きい場合は、その理由を把握しているか。	
資金の流れ、使途・費目	—	支出先の選定は妥当か。競争性が確保されているか。	
	○	単位あたりコストの削減に努めているか。その水準は妥当か。	
	—	受益者との負担関係は妥当であるか。	
	—	資金の流れの中間段階での支出は合理的なものとなっているか。	
	○	費目・使途が事業目的に即し真に必要なものに限定されているか。	
活動実績、成果実績	○	他の手段と比較して実効性の高い手段となっているか。	
	○	適切な成果目標を立て、その達成度は着実に向上しているか。	
	○	活動実績は見込みに見合ったものであるか。	
	○	類似の事業がある場合、他部局・他府省等と適切な役割分担となっているか。	
	○	整備された施設や成果物は十分に活用されているか。	
点検結果	UNITARのプログラム予算案、活動報告、財務報告等の詳細については、国連総会及び経済社会理事会に対し資料が提出され、国連加盟国によって審議が行われる。また、ホームページにおいても随時情報公開がなされている。		
予算監視・効率化チームの所見			
抜本的改善		提出額減額	
	上記の予算監視・効率化チームの所見を踏まえた改善点(概算要求における反映状況等)		
(縮減)提出額減額			
補記 (過去に事業仕分け・公開プロセス等の対象となっている場合はその結果も記載)			
●事業仕分け(第1弾、事業番号2-50、事業名 国際機関等への任意拠出金) 【結果】見直しを行う(ただし、右「結果」及び下記「コメント」は28の国際機関等への任意拠出金全体を対象としたもの) 【コメント】第2WGとしては、更なる見直しを求めたい。重複の排除及び民間実施等の観点から、見直しを行っていただきたい。また、可能なものは国に返 還することも行っていただきたい。なお、見直しの観点にあてはまらない拠出金については、見直しを行わないことにも留意して、新政権の下で具体的に精査を行う必要がある。また、外交の目的は国益たることを前提として、効果や検証の仕組みをきちんと作るべきであり、体験談や印象による正当化では国費を投入する根拠にはならないという点も考慮して、検証・改善していただきたい。最後に、いつまでこの拠出金を出し続けるかについても、戦略が見えていないことから、新政権の下でしっかりと議論を求めたい。			

平成23年行政事業レビューシート (外務省)									
事業名	東アフリカ共同体拠出金(EAC)(任意拠出金)			担当部局庁	中東アフリカ局			作成責任者	
事業開始・終了(予定)年度	平成22年度開始			担当課室	アフリカ第二課			課長 斎田 伸一	
会計区分	一般会計			施策名	Ⅶ-1 国際機関を通じた政務及び安全保障分野に係る国際貢献				
根拠法令 (具体的な条項も記載)	外務省設置法第4条第3項			関係する計画、通知等	EAC事務局からの要請				
事業の目的 (目指す姿を簡潔に。3行程度以内)	アフリカ開発を効果的に推進するためには、国境を越えた地域レベルでの広域な対応が必要である。このような観点から、我が国は「地域協力」を対アフリカ開発政策の柱の一つとして重視しており、東アフリカ5カ国が加盟するEACとの関係強化を通じて効果的な対アフリカ支援を実施すべく、EACの機能強化を支援する。								
事業概要 (5行程度以内。別添可)	EACは国境を越えた地域におけるインフラ整備や域内貿易振興のための法整備等に重点をおいて取り組んでいる。我が国は、有償資金協力「アルーシャ・ナマンガ・アティ川間道路改良計画」や、ナマンガOSBP設置等、EACの優先課題に沿った支援を実施しているが、EAC拠出金を通じてEAC事務局の調整・プロジェクト実施能力を強化することにより、さらなる地域インフラ整備等の成果が期待される。								
実施方法	☐ 直接実施 ☐ 業務委託等 ☐ 補助 ☐ 貸付 ☒ その他								
予算額・執行額 (単位:百万円)	予算の状況	当初予算	20年度	21年度	22年度	23年度	24年度要求		
		補正予算	—	—	—	—			
		繰越し等	—	—	—	—			
		計	—	—	2	2	2		
		執行額	—	—	2				
	執行率(%)	—	—	100					
成果目標及び成果実績 (アウトカム)	成果指標			単位	20年度	21年度	22年度	目標値 (23年度)	
	目標:EAC事務局及び地域のキャパシティ・ビルディング強化 実績:EACからのセミナー参加国数		成果実績	か国	—	—	5	5	
			達成度	%	—	—	100		
活動指標及び活動実績 (アウトプット)	活動指標			単位	20年度	21年度	22年度	23年度活動見込	
	セミナーを1回以上開催		活動実績 (当初見込み)	回	—	—	1 (1回以上)	— (1回以上)	
					—	—			
単位当たりコスト	同上 (円/)		算出根拠						
平成23年度 (単位:千円) 予算内訳	費目	23年度当初予算	24年度要求	主な増減理由					
	事業費	1,869	1,500	拠出額減額					
	計	1,869	1,500						

事業所管部局による点検			
	評価	項目	特記事項
目的・予算の状況	○	広く国民のニーズがあり、優先度が高い事業であるか。	
	○	国が実施すべき事業であるか。地方自治体、民間等に委ねるべき事業ではないか。	
	－	不用率が大きい場合は、その理由を把握しているか。	
資金の流れ、使途・費目	○	支出先の選定は妥当か。競争性が確保されているか。	
	○	単位あたりコストの削減に努めているか。その水準は妥当か。	
	○	受益者との負担関係は妥当であるか。	
	○	資金の流れの中間段階での支出は合理的なものとなっているか。	
	○	費目・使途が事業目的に即し真に必要なものに限定されているか。	
活動実績、成果実績	○	他の手段と比較して実効性の高い手段となっているか。	
	○	適切な成果目標を立て、その達成度は着実に向上しているか。	
	○	活動実績は見込みに見合ったものであるか。	
	－	類似の事業がある場合、他部局・他府省等と適切な役割分担となっているか。	
	○	整備された施設や成果物は十分に活用されているか。	
点検結果	2010～11年度(2010年7月～2011年6月)の広域インフラ分野の執行状況は、5月末現在、15万ドルのうち107,263ドルを執行済(72%)であり、順調に執行している。最終的な執行結果については、秋のドナー会合時に提出される見通し。		
予算監視・効率化チームの所見			
一部改善		拠出額減額	
上記の予算監視・効率化チームの所見を踏まえた改善点(概算要求における反映状況等)			
縮減(拠出額減額)			
補記 (過去に事業仕分け・公開プロセス等の対象となっている場合はその結果も記載)			

平成23年行政事業レビューシート (外務省)

事業名	欧州安全保障協力機構軍備管理・軍縮会合(OSCE)拠出金(任意拠出金)		担当部局庁	欧州局		作成責任者		
事業開始・終了(予定)年度	平成8年度開始		担当課室	政策課		課長 倉光 秀彰		
会計区分	一般会計		施策名	Ⅶ-1 国際機関等を通じた政務及び安全保障分野に係る国際貢献				
根拠法令 (具体的な条項も記載)	外務省設置法第4条第3項		関係する計画、通知等	OSCE事務総長からの要請				
事業の目的 (目指す姿を簡潔に。3行程度以内)	ロシアを含む世界最大の地域安全保障機構であるOSCEは、56か国の加盟国と12か国のパートナー国を有し、政治・軍事、経済・環境及び人権・民主主義等、包括的な観点から安全保障問題に取り組んでいる。我が国を取り巻く安全保障環境等をOSCEを通じて発信し、かつ国際的な安全保障環境を改善するため、我が国が可能な手段でOSCEへの影響力を強化する。							
事業概要 (5行程度以内。別添可)	OSCEは、冷戦終焉後、「包括的安全保障」の考え方の下、特に民主主義と法の支配の確立が、地域の安全保障上も不可欠であるとの観点から、政治・軍事面のみならず、経済や人権など、幅広い分野で地域の安定、民主化推進のために多くのプロジェクトを実施し、数多くの実績を有し、国際社会においても高く評価されている。我が国も、OSCEをツールとして利用することにより、分野的にも地域的にも幅広くある案件の中から適切なプロジェクトを選択して、財政的支援を主体としつつ、我が国の政策に合致し、かつ費用対効果の高い支援を実施している。							
実施方法	☐ 直接実施 ☐ 業務委託等 ☐ 補助 ☐ 貸付 ☒ その他							
予算額・執行額 (単位:百万円)			20年度	21年度	22年度	23年度	24年度要求	
	予算 の 状 況	当初予算	1	1	0.9	0.8	0.7	
		補正予算	446	-	-	-		
		繰越し等	-	-	-	-		
		計	447	1	0.9	0.8	0.7	
		執行額	447	1	0.9			
	執行率(%)	100%	100%	99.9%				
成果目標及び成果実績 (アウトカム)	成果指標			単位	20年度	21年度	22年度	目標値 (23年度)
	【成果目標】 ①平成20年度当初:「クリーン開発メカニズム」キャパビル、②平成20年度補正:アフガニスタン国境管理、③平成21年度当初及び④平成22年度当初:憲法・選挙改革支援(メディア・キャンペーン) 【成果実績】 ①平成20年度当初:派遣された専門家数、②平成20年度補正:プロジェクト数、③平成21年度当初及び④平成22年度当初:放映されたテレビ番組数 ※平成23年度については、具体的にいかなる案件に拠出するか検討中。		成果実績		①10、②5	③5	④4	※
			達成度	%	①100%、②100%	③100%	④100%	
活動指標及び活動実績 (アウトプット)	活動指標			単位	20年度	21年度	22年度	23年度活動見込
	OSCEへの拠出		活動実績 (当初見込み)	件	2	1	1 ()	※ ()
単位当たりコスト			算出根拠					
平成23 (単位:千円 予算内訳)	費目	23年度当初予算	24年度要求	主な増減理由				
	事業費	809	653	拠出額減額				
	計	809	653					

事業所管部局による点検			
	評価	項 目	特記事項
目的・状況・予算の	○	広く国民のニーズがあり、優先度が高い事業であるか。	国際機関への拠出であり、他の組織に委任はできない。OSCEを通じた支援により、政治・軍事面のみならず、経済・環境や人権・民主主義といった幅広い活動分野及び地域に支援が可能。また、拠出により我が国のOSCEへの関与に対する各国の認識を高め、もって我が国の外交政策実現に寄与。
	○	国が実施すべき事業であるか。地方自治体、民間等に委ねるべき事業ではないか。	
	-	不用率が大きい場合は、その理由を把握しているか。	
資金の流れ、使途・費目・	-	支出先の選定は妥当か。競争性が確保されているか。	
	-	単位あたりコストの削減に努めているか。その水準は妥当か。	
	-	受益者との負担関係は妥当であるか。	
	-	資金の流れの中間段階での支出は合理的なものとなっているか。	
	-	費目・使途が事業目的に即し真に必要なものに限定されているか。	
活動実績、成果実績	○	他の手段と比較して実効性の高い手段となっているか。	OSCEを通じた支援により、幅広い分野及び地域への支援が可能。拠出により、56か国の加盟国と12か国のパートナー国に対して我が国のビジビリティを高めることができるとともに、世界最大の安全保障機構であるOSCEに対する影響力を確保することができる。さらには、被支援国との2国間の関係でも良好な関係を構築することが可能であり、本拠出金の意義は大。
	○	適切な成果目標を立て、その達成度は着実に向上しているか。	
	○	活動実績は見込みに見合ったものであるか。	
	-	類似の事業がある場合、他部局・他府省等と適切な役割分担となっているか。	
	-	整備された施設や成果物は十分に活用されているか。	
点検結果	OSCEの活動分野は幅広く、OSCEの拠出金を通じて支援できる分野及び国(地域)も比較的幅広い。支援にあたっては、拠出金による支援そのものによる効果及びOSCEにおける我が国の関与をより効果的にする拠出案件を選定するよう今後とも引き続き留意する。		
	予算監視・効率化チームの所見		
抜本的改善		拠出額減額	
	上記の予算監視・効率化チームの所見を踏まえた改善点(概算要求における反映状況等)		
縮減(拠出額減額)			
補記 (過去に事業仕分け・公開プロセス等の対象となっている場合はその結果も記載)			